

令和 8 年度昭島市立学校の教育課程の受理について

上記の議案を別紙のとおり提案する。

令和 8 年 3 月 1 9 日

提出者 昭島市教育委員会
教育長 山 下 秀 男

(提案理由)

昭島市立学校の管理運営に関する規則（昭和 47 年教育委員会規則第 1 号）第 13 条の規定に基づき、昭島市立小中学校全 19 校の校長から令和 8 年度の教育課程が提出されたので、受理する必要がある。

昭島市教育委員会殿

学校名 昭島市立東小学校
校長名 鈴木正樹

令和8年度教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

人権尊重の精神を基調として心身ともに健康な児童の育成を目指し、自他の大切さを認め、人権課題について学び、権利と義務、自由と責任についての認識を深める。また、児童の未来に生きて働く力を培うため、主体的・対話的で深い学びを通して、基礎的な知識や技能の習得と、これらを活用できる思考力・判断力・表現力を養い、すすんで学びに向かう力と人間性を培うこと目指して、教育目標を定める。

◎よく考える子（重点目標）…自ら考え、主体的に学ぶ子供

○思いやりのある子

…互いを尊重し、思いやりのある言動をとることができる子供

○健康で明るい子

…心身ともに健康で、活力のある子供

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 確かな学力の定着（主体的・対話的で深い学びの実現）

(ア) 児童の主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、児童自身に自己の課題を考えさせ、「一人1台のタブレット端末の効果的な活用」によって「個別最適化学び」とともに「協働的な学習」の実現を図る。

(イ) 持続可能な社会の創りに必要な資質・能力の育成に向けて、持続可能な開発目標（SDG s）と関連付けた各教科の学習の推進を行うとともに、校内研修や自己申告・学年会・OJTに基づく研修等を充実させる。

(ウ) 学校図書館の整備・言語活動の充実を努め、体験的・問題解決的な学習を重視することにより、児童の興味・関心を高め、自主的に学習に取り組む意欲や態度の育成を図っていく。

(エ) 児童の発達段階を踏まえ、個に応じた指導を充実させるとともに、「昭島市立学校教育のユニバーサルデザイン」を効果的に活用し、全ての児童にやさしい授業づくりを推進し、児童の学習習慣の定着を図る。

(オ) 障害のある児童一人一人の状況に応じた合理的配慮を実施するとともに、インクルーシブ教育の理念に基づき、障害のあるなしにかかわらず、児童の自立と社会参加に向けた効果的な指導の充実を図る。

(カ) 支援が必要な児童への支援を組織的に行うための特別支援教育校内委員会の計画的開催と、関係機関との連携を充実させる。

イ 豊かな心の醸成（健全育成・人権教育の推進）

(ア) 「特別の教科 道徳」の指導を要として、全ての教育活動を通して多様な価値観を基に自己の生き方を深める。また、教育活動全体を通じた人権教育の推進を図る。性同一障害者や性的思考における多様性を知る機会を充実させるとともに、様々な人権課題について学ぶ機会を設ける。

(イ) 地域と連携したボランティア活動等、学校内外における体験活動の充実により、社会に対する子供たちの問題意識の醸成と自己肯定感・自己有用感の育成を図る。

(ウ) 学校いじめ防止基本方針に基づいた「いじめの未然防止・早期発見・早期解消」に向けて、「いじめ認知報告書及び解消報告書」、「いじめ防止アンケート」、「家庭版『いじめ発見シート』」等の活用と記録の継続周知の徹底を図り、「いじめ重大事態の調査に関するガイドライン」を踏まえたいじめ対象児童や保護者に寄り添った対応を生活指導部会や学校いじめ対策委員会を中心に行う。また、自殺予防教育も行う。

(エ) 関係機関、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携し、様々な課題を抱える児童及び保護者への対応を行う等、教育相談体制の充実を図る。さらに、特別支援教室の巡回指導拠点校として、連携型個別指導計画に基づき通常の学級と特別支援教室とが連携し、個に応じた支援が充実する体制を確立するとともに、副籍・交流及び共同学習を通じ、インクルーシブ教育の推進を図り、障害のある児童一人一人の状況に応じた合理的配慮を実施する。

ウ 健やかな体の育成（健康教育・安全教育の推進）

(ア) 生涯にわたって健康に生き抜くために、デジタル版「元気アップガイドブック」を活用し、「グッドモーニング60分」を実施する。また、体力調査の結果を活用し、日常的に運動や体を動かす遊びに親しむ能力・態度を養うとともに、自他の安全（日常・災害時）に配慮して行動しようとする意識を育てる。

(イ) 組織的な指導体制のもと基本的な生活習慣の確立を図り、養護教諭による保健指導やがん教育、栄養教諭による食育、家庭との連携等を通して、児童自ら健康の保持・増進に努める態度や姿勢を身に付けさせる。

(ウ) アレルギー疾患対応マニュアルに基づいた食物アレルギー事故防止を徹底する。

エ 輝く未来に向かって（開かれた学校の推進）

(ア) 家庭訪問・個人面談を実施するとともに、児童及び保護者アンケートや学校関係者評価を活用し、開かれた学校経営を推進する。また、教育活動についての情報発信に努め、家庭・地域社会と連携・協力を深める。

(イ) 義務教育9年間で円滑にスタートさせるため、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を踏まえた就学前教育との連携を図るとともに、小中連携教育を進めるために小中連携の日を設定し、情報共有・共通理解を行って連携を深めていく。

(ウ) 情報モラル教育及びデジタルシティズンシップ教育を推進し、国際社会において活躍できるグローバルな人材の育成を図る。

(エ) キャリア・パスポートを効果的に活用し、一人一人のキャリア形成と自己実現に向けた活動を推進する。

(オ) 地域の声を学校経営に積極的に生かした、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）による地域一体となった特色ある学校づくりを推進する。

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動

ア 各教科

- (ア) 思考力・判断力・表現力を育むために、各教科で話し合い活動や対話・読む・書くといった言語活動の充実を図るとともに、一人1台のタブレット端末の活用を含めた主体的・対話的で深い学びの実現を図る。
- (イ) 学年での協力・連携した授業や習熟度別ガイドラインに基づいた習熟度別指導等を展開することにより、個に応じた指導の充実に努める。学力調査等の結果を分析・活用して、家庭と連携して確かな学力の定着を図る。また、授業改善推進プランの作成、学習支援員の活用、夏季休業中の補習を行う。

イ 道徳科

- (ア) 「特別の教科 道徳」を要とし、自然や伝統を生かした豊かな体験活動を通して道徳授業の一層の充実を図り、道徳的心情、道徳的判断力、道徳的实践力を育てる。
- (イ) 道徳教育推進教師を中心に教科書を活用した授業展開を工夫するとともに、道徳授業地区公開講座をはじめ、学校・家庭・地域が一体となって豊かな心を育てることができるよう連携を深める。

ウ 外国語活動

- (ア) タブレット端末の活用などを工夫した授業を展開するとともに、体験的な活動を取り入れ、児童の興味・関心を高め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。
- (イ) 外国語の音声やリズムに慣れ親しませるとともに、ALTや異文化交流から異文化理解を深めさせる。

エ 総合的な学習の時間

- (ア) 各教科等の教育内容を相互の関係で捉えた教科横断的な学習や、児童の主体的及び探求的な学習を中心とした総合的な学習の時間の学習を充実させ、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力の育成を図る。
- (イ) タブレット端末を活用したり、実社会・実生活の中から問いを見付けたりして、探究的な学習に主体的・協働的に取り組み、各教科等の教育内容を相互の関係で捉えた横断的・総合的な学習を実践していく。

オ 特別活動

- (ア) 児童相互のコミュニケーションを重視した学級活動の中で児童の自主性や実践力を育て、「東小まつり」や「縦割り班活動」、「お弁当の日」や学校行事等を通して異学年間の交流を深め、豊かな人間性を育てる。
- (イ) 児童主体の運営による児童会活動・委員会活動・クラブ活動を実施し、自主的・実践的な態度を育てる。

(2) 特色ある教育活動

ア 個の実態や個のニーズに応じた特別支援教育を実践するために、学校生活支援シートの作成によるきめ細かな指導を行い、児童の課題の解消を目的として、連携型個別指導計画に基づいた特別支援教室「大空」やスクールカウンセラーとの連携を充実させる。

イ 箏の演奏・米作り・昔遊び等の日本の伝統・文化に触れる体験で日本のよさを学ぶ。外部人材を活用した地域学習・国際理解教育・防災教育・法教育等の体験活動を充実させる。

ウ 学校図書館の活用を推進し、調べる活動を通して言語能力の向上に努める。朝読書や図書の日、読書週間等の読書活動を確実に設け、児童の読書への興味・関心を高め、読書習慣を定着させる。

エ カードを活用した「元気アップ週間」を設定し、学校全体で保健・健康指導を行い、学校保健委員会や保健だよりを通して保護者にも啓発し、生涯にわたる健康づくりの基礎となる態度を培う。

オ オリンピック・パラリンピック後のレガシー教育を受け、東小学校のレガシーとして「東ンピック」を継承する。

カ 食育の推進を通して、心身の成長や健康の保持増進のうえで望ましい栄養や食事のとり方を理解し、正しい知識・情報に基づいて、食物の品質及び安全性等について判断、選択する能力を身に付けさせる。

キ 園児から高校生にわたる多世代交流（こども園・保育園との継続的な連携交流、高等学校有志生徒による「サマースクール」・合同防災訓練等を通じた連携交流）を軸に、地域と連携して豊かな社会性と自己有用感を育む教育活動を推進する。

(3) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- (ア) 毎月の避難訓練・安全指導、交通安全教室、セーフティ教室・薬物乱用防止教室等を通じた防災・交通安全・生命（いのち）の安全教育等を通して、自らの健康と安全にも留意して自他の生命を尊重する態度の育成を図る。
- (イ) スクールカウンセラー、家庭・地域及び関係機関との連携を深め、児童の基本的な生活習慣、規範意識（社会のルールへの遵守）等を身に付けさせる。生活指導全体では学校いじめ防止基本方針の確認とともに、教育相談体制を整えていじめや不登校及び問題行動を未然に防止し、望ましい人間関係づくりに努める。また、年2回の学級満足度調査（WEB QU）の実施により、学級の人間関係を的確に把握し、学級経営に生かす。
- (ウ) 自殺予防教育として、自殺予防推進委員会（東京都教育委員会）によるSOSの出し方に関する指導資料を活用した授業を行うとともに、「SOSの出し方に関する教育」を実施する。

イ 進路指導

- (ア) 各教科等の学習や宿泊行事等を通して、児童が自分自身の特性を生かせるようにするために、児童の自尊感情や自己肯定感を含め、可能性に気付かせ、自分らしい生き方をしていこうとする態度や能力を育てる。
- (イ) 中学校の授業参観・授業体験・部活動体験等の活動を通して、小中連携教育の視点をもって推進していく。また、地域の就学前教育施設との幼保小連携を目指すとともに、スタートカリキュラムを計画・実施する。
- (ウ) 高齢者との交流（昔遊び、交流給食）・未就学児との交流・地域行事等において、多くの人たちと触れ合う経験を通じて、社会の一員としての自覚を具体的にもたせ、自分の将来について考えさせる。

第3表

学校名 昭島市立東小学校

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	16	18	22	13	0	20	21	19	19	15	18	17	198
2	18	18	22	13	0	20	21	19	19	15	18	17	200
3	18	18	22	13	0	20	21	19	19	15	18	17	200
4	18	18	22	13	0	20	21	19	19	15	18	17	200
5	18	18	22	13	0	20	21	19	19	15	18	18	201
6	18	18	22	13	0	20	21	19	19	15	18	18	201
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・2～4年は、卒業式に出席しないため1日少ない。 ・1年は4月8日（水）より登校のため、また卒業式に出席しないため3日少ない。 ・5月16日（土）を学校公開の授業日とし、5月18日（月）は振替休業日と設定する。 ・9月12日（土）を学校公開の授業日とする。 ・10月17日（土）を運動会とし、10月19日（月）を振替休業日と設定する。 ・11月21日（土）を学校公開の授業日とし、11月24日（火）は振替休業日と設定する。 ・2月6日（土）を学校公開の授業日とし、2月8日（月）は振替休業日と設定する。 												

(2) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動の年間授業時数配当表

領域	学年	1	2	3	4	5	6
各教科	国語	311 5/6	321 1/3	254 1/3	255 5/6	185 1/3	185 5/6
	社会			70	90	100	105
	算数	136	180	175	175	180	175
	理科			90	105	105	105
	生活	102	105				
	音楽	68	70	60	60	50	50
	図画工作	68	70	60	60	50	50
	家庭					60	55
	体育	102	105	105	105	90	90
	外国語					70	70
	小計	787 5/6	851 1/3	814 1/3	850 5/6	890 1/3	885 5/6
道徳科		34	35	35	35	35	35
外国語活動				35	35		
総合的な学習の時間				70	70	70	70
特別活動	学級活動	36	36	36	36	36	36
総計		857 5/6	922 1/3	990 1/3	1026 5/6	1031 1/3	1026 5/6
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・1単位時間は、45分間とする。 ・クラブ活動は、原則1単位時間を60分間とし、委員会活動のない月曜日の6校時に年間11回実施する。 ・委員会活動は、原則各月1回、月曜日の6校時に行う。（全11回） 						

第4表の1

学校名 昭島市立東 小学校

学校行事

月 日	4		5		6		7		8		9	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	水		金	引き渡し訓練	月	ふれあい月間始 クラブ活動(4~6年)	水		土		火	始業式
2	木		土		火	体力・運動能力調査	木	安全指導	日		水	給食始
3	金		日	憲法記念日	水	芸術鑑賞教室 小中連携	金		月		木	
4	土		月	みどりの日	木	安全指導	土		火		金	安全指導
5	日	春季休業日終	火	こどもの日	金	ハヶ岳移動教室説明会(5年)	日		水		土	
6	月	始業式	水	振替休日	土		月	クラブ活動(4~6年)	木		日	
7	火	定期健康診断始	木	安全指導	日		火		金		月	委員会活動(5・6年)
8	水	給食始(2~6年)入学式	金	日光移動教室説明会(6年)	月		水		土		火	
9	木		土		火		木		日		水	
10	金	安全指導	日		水		金	命を大切にする授業(5年)	月	学校閉庁日	木	
11	土		月	委員会活動(5・6年)	木		土		火	山の日	金	
12	日		火	学級満足度調査(3~6年) 満足(1・2年)	金		日		水	学校閉庁日	土	学校公開 道徳授業地区公開講座
13	月	委員会活動(5・6年)	水		土		月	委員会活動(5・6年) 生命の安全教育(6年)	木	学校閉庁日	日	
14	火	交通安全教室(1~4年)保護者会(5・6年)	木		日		火		金	学校閉庁日	月	
15	水	給食始(1年)	金		月	水泳指導始 クラブ活動(4~6年)	水	給食終	土		火	
16	木	保護者会(1・2年)	土	学校公開セーフティ教室	火	社会科見学(3年)	木	お弁当の日水泳指導終	日		水	
17	金	保護者会(3・4年)	日		水		金	終業式	月		木	
18	土		月	振替休業日	木	ハヶ岳移動教室(5年)始	土	夏季休業日始	火		金	
19	日		火		金	ハヶ岳移動教室(5年)終	日		水		土	
20	月	家庭訪問始	水		土		月	海の日	木		日	
21	火		木	こころの劇場(6年)	日		火	個人面談始	金		月	敬老の日
22	水	1年生を迎える会	金		月		水	サマースクール始	土		火	国民の休日
23	木	全国学力・学習状況調査(6年)	土		火		木		日		水	秋分の日
24	金	家庭訪問終	日	日光移動教室(6年)始	水		金	サマースクール終	月		木	
25	土	開校記念日	月		木	授業参観・保護者会(1・2年)	土		火		金	
26	日		火	日光移動教室(6年)終	金	授業参観・保護者会(3・4年)	日		水		土	
27	月	クラブ活動(4~6年)	水	振替休業日(6年)	土		月	個人面談終	木		日	
28	火	遠足(3・4年)	木		日		火		金		月	クラブ活動(4~6年)
29	水	昭和の日	金		月	委員会活動(5・6年)	水		土		火	
30	木		土		火	ふれあい月間終 定期健康診断終 授業参観・保護者会(5・6年)	木		日		水	
31			日				金		月	夏季休業日終		

第4表の2

学校名 昭島市立東 小学校

月 日	10		11		12		1		2		3	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	木		日		火	お弁当の日授業参観・保護者会(5・6年)	金	元日	月	委員会活動(5・6年)書写展始	月	
2	金		月	ふれあい月間始	水		土		火		火	授業参観・保護者会(3・4年)
3	土		火	文化の日	木	安全指導	日		水		水	6年生を送る会お弁当の日
4	日		水		金	社会科見学(6年)	月		木		木	小中連携(6年)
5	月	クラブ活動(4~6年)	木	社会科見学(4年)	土		火		金	展覧会	金	安全指導
6	火		金	安全指導	日		水		土	学校公開・展覧会書写展終	土	
7	水		土	東京都教育の日	月		木	冬季休業日終	日		日	
8	木	安全指導	日		火		金	始業式	月	振替休業日	月	
9	金		月	クラブ活動(4~6年)	水		土		火		火	
10	土		火		木	薬物乱用防止教室(6年)	日		水		水	
11	日		水		金		月	成人の日	木	建国記念の日	木	
12	月	スポーツの日	木	小学校音楽会(6年)	土		火	給食始委員会活動(5・6年)	金	安全指導	金	
13	火		金		日		水		土		土	
14	水		土		月	クラブ活動(4~6年)	木		日		日	
15	木		日		火	社会科見学(5年)	金	安全指導	月	クラブ活動(4~6年)	月	
16	金		月	委員会活動(5・6年)	水		土		火		火	
17	土	運動会	火		木	個人面談(希望制)	日		水		水	
18	日		水		金	個人面談(希望制)	月	クラブ活動(4~6年)クラブ見学(3年)	木		木	
19	月	振替休業日	木		土		火		金		金	
20	火		金		日		水		土		土	
21	水	小中連携の日	土	学校公開東小まつり	月	委員会活動(5・6年)	木		日		日	春分の日
22	木		日		火		金	TOKYO GLOBAL GATEWAY(6年)	月	クラブ活動(4~6年)	月	振替休日
23	金	生活科見学(1・2年)	月	勤労感謝の日	水		土		火	天皇誕生日	火	給食終
24	土		火	振替休業日	木	給食終	日		水		水	修了式
25	日		水		金	終業式	月		木	授業参観・保護者会(1・2年)	木	卒業式・離任式
26	月	委員会活動(5・6年)	木	授業参観・保護者会(3・4年)	土		火		金	授業参観・保護者会(5・6年)	金	春季休業日始
27	火		金	授業参観・保護者会(1・2年)	日		水		土		土	
28	水		土		月	冬季休業日始	木		日		日	
29	木		日		火		金				月	
30	金		月	ふれあい月間終	水		土				火	
31	土				木		日				水	

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立東小学校
校長名 鈴木正樹

令和8年度 特別支援教室の教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき、特別支援教室による指導を下記のとおりお届けいたします。

記

1 特別支援教室の教育目標

- (1) 発達障害等により特別な支援が必要な児童に対し、児童一人一人の実態や能力に応じた教育を行い、情緒的な安定を図り、社会参加の素地を養う。
- (2) 自分の得意な面と苦手な面を知り、得意な面を活用することで困難を克服することができる児童を育てる。自分の状態を理解したり受け止めたりして、困難を改善しようとする意欲的に取り組むことができる児童を育てる。

2 教育目標を達成するための基本方針

- ・障害の特性を踏まえ、自立活動6区分27項目に基づいた指導を行う。
- ・多様な人間関係の構築、意思の伝達能力の向上を目指す。
- ・児童の実態を適切に把握し、担任や保護者、児童と合意形成し、学校生活支援シート・連携型個別指導計画を作成することで、通常の学級と特別支援教室が連携し、個に応じた指導の徹底に努める。
- ・個に応じた指導においては、学習の個性化を図り、学習者の興味関心や個性に合わせた個別指導計画を立てる。
- ・「個別指導」と「児童の実態や状態に配慮したグルーピングを基にした小集団指導」を組み合わせる指導を行う。
- ・小集団指導においては、協働的な学びの場を設定し、他者と協働しながら問題解決や探求を行う学習に取り組む態度を育成する。
- ・担任や保護者、児童との連携を行い、指導と評価を一体化し、指導の充実を図る。

3 指導の重点

- ・自立活動を通して、言葉、動作、表情などのコミュニケーションの能力を伸ばし、多様な人間関係の構築を図る。
- ・学習態勢を身に付けさせ、ルールを守って授業に参加できるようにする。
- ・作業や微細運動を通して、集中力や持続力の向上を目指し、やり遂げる経験を多くもたせる。
- ・担任や保護者、児童と連携し、個々の児童の実態と将来を見据えたキャリア教育を行う。
- ・児童の得意な面と苦手な面を理解させ、自己理解を図る。得意な面を使って苦手な面を補う力を育成し、どのようにしたら解決できるか探ることで、できることを増やす。

4 その他の配慮事項

- ・在籍学級担任、保護者と連携を取り、適応状況を確認し、指導にあたる。
(保護者・担任との（三者）連絡ノートを活用、学校生活支援シート及び連携型個別指導計画の作成等)
- ・東京都巡回心理士や医師、スクールカウンセラー等の指導・助言を活用することにより、充実した指導を目指す。
- ・複数担当のよさを生かし、指導の充実のためのケース会議や授業計画を立てる。
- ・特別支援教室への理解を深めるために、通常の学級において理解教育を促進する。校内の教職員に対し、特別支援教育研修を行う。保護者に対し、特別支援教室相談会や保護者会、面談等を行う。
- ・在籍学級の教育活動への適応状況により、指導終了に向けて指導内容や時間などを適宜調整する。
- ・児童一人一人の目標を明確にし、1年での退室を目指していく。

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立北成小学校

校長名 森本 弘子 公印

令和8年度教育課程について（届）



このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

人権尊重の精神を基調とし、一人一人の児童の多様な個性・能力を伸ばし、変化するこれからの社会をたくましく・しなやかに生き抜く力を育むため、学校・家庭・地域と連携し、児童が安心して自己実現を目指せる教育環境を整え、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童の育成を目指す。

・助け合う子 … 誰かのために自分ができていることを考え実行する子

○考える子 … 思いや考えを共有し、学び合い、認め合う子

・きたえる子 … 声を掛け合い一緒に運動し、互いに支え合う子

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 確かな学力の定着を期して、児童が自律的に学びを進め、「学びの実感」を得られる学校を創造する。

(ア) 個の習熟度に応じた指導・評価を一体的に展開し、基礎学力の定着を図るとともに、学習習慣を確立する。

(イ) 児童に必要な資質・能力を明確にし、めあて・見通し・振り返りのある授業を展開する。

(ウ) 主体的・対話的で深い学びの視点に立って、指導内容・方法の工夫、学習過程の改善を推進する。

(エ) 授業支援システムを効果的に活用し、「個別最適な学び」や「協働的な学び」を実現し、主体的に学習に取り組む態度を育成する。

(オ) 児童の主体的及び探究的な学習を充実させ、よりよく課題を解決し、自己決定できる資質・能力を育成する。

(カ) 特別な支援を必要とする児童一人一人の状況に応じた、合理的配慮やきめ細やかな支援の一層の充実を図る。

イ 豊かな心の醸成を期して、児童が自他を理解・尊重し、「協働意識」をもてる学校を創造する。

(ア) 教育活動全体を通じた人権教育の推進や体験活動の充実による自己肯定感・自己有用感の育成を図る。

(イ) 学校いじめ防止基本方針に基づき学校いじめ対策委員会を定期的開催し、組織でいじめの未然防止・早期解消を図る。

(ウ) 生命の尊さを学び、生命を大切に考えることや、自分や相手、一人一人を尊重する態度を身に付けるための「生命の安全教育」をはじめとする指導を推進するとともに、安全教育及び防災教育を充実させる。

(エ) 児童がよりよい学校生活を送るために学級満足度調査を活用し、予防・開発的な支援や指導の充実を図る。

(オ) 地域学校協働本部の設置及び地域学校協働活動の段階的な取組を促進し、より一層、教育活動の公開、学校関係者評価の活用、学習支援ボランティアの活用等、保護者・地域の教育活動への参画を行い、児童の社会の一員としての意識を醸成し、地域と一体となって児童を育む「地域とともにある学校づくり」を推進する。

(カ) 道徳教育と特別活動を要として、人権教育プログラムをもとに、人権感覚を高め、協力し合う喜びを体得する教育活動を展開する。

ウ 健やかな体の育成を目指し、児童が体力向上と健康に関心をもち、「心と体の元気」を感じる学校を創造する。

(ア) 「元気アップガイドブック」やコーディネーショントレーニング等を活用し、体力の向上に主体的に取り組み、「グッドモーニング60分」等を活用して継続的に健康教育の充実を推進する。

(イ) 体力テスト等の結果を分析・活用し児童の実態を踏まえた指導を展開し、組織的に基礎体力の向上を図る。

(ウ) プラス思考の言葉かけ、心のもち方指導、成功体験の積み重ねにより、しなやかで折れない心を醸成する。

(エ) 組織的な食育の推進と、「アレルギー疾患対応マニュアル」に基づくアレルギー事故防止の徹底を図る。

(オ) がんに関する基本的な知識の習得及び命の大切さや自己の生き方を考えさせるがん教育を推進する。

エ 輝く未来に向かう心の育成を期して、児童が自己決定しながら、「なりたい自分」を目指す学校を創造する。

(ア) キャリア・パスポートの活用による、学校の教育活動全体を通じたキャリア教育の充実を図る。

(イ) 学級活動や児童会活動、実行委員会等で、一人一人が活躍できる場をつくり、自ら課題を見いだし、解決方法を実践したり振り返ったりしながら、主体的に学校や学級をよりよくしていこうとする力を育成する。

(ウ) ICTスキルを系統的・計画的に育み、プログラミング教育の推進を図るとともに、情報社会での行動に責任をもち、情報を安全に利用できる力を身に付けさせる情報モラル教育及びデジタルシチズンシップ教育を、教育活動全体で推進していく。

(エ) 学校生活支援シート及び連携型個別指導計画により、障害のある児童のニーズに応じた指導の充実を図る。

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動等

ア 各教科

- (ア) 各学力調査等の結果を分析・活用して授業改善推進プランを作成し、児童の実態に即した指導と評価が一体となった授業を展開するとともに、児童の自己調整学習の能力を高める。
- (イ) 「できる」「分かる」授業づくりを推進し、望ましい学習習慣や家庭学習の定着を図り、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の基盤となる資質・能力を育成する。
- (ウ) 教員のファシリテート力を高め、児童が主体的に学ぶ学習者中心の授業づくりを推進し、学力向上を図る。
- (エ) 習熟度別ガイドラインに基づいた少人数・習熟度別指導、補習教室を充実させ、個に応じた指導の充実を図る。
- (オ) 各教科等の教育内容を相互の関係でとらえた教科横断的な学習の充実を図るとともに、持続可能な開発目標(SDGs)と関連付けた学習を行い、持続可能な社会の創り手に必要な資質能力を育成する。
- (カ) インクルーシブ教育の理念に基づき、障害のあるなしに関わらず、児童一人一人の状況に応じた合理的配慮を実施し、自立と社会参加に向けた効果的な指導・支援を充実させる。

イ 道徳科

- (ア) 児童の道徳性の涵養に向け、道徳教育推進教師を中心として、児童が自己を見つめ、多面的・多角的に自己の生き方を考えることができる指導を展開することで、自己肯定感・自己有用感を育む。
- (イ) 「道徳授業地区公開講座」や、家庭や地域社会との連携を通して、児童の社会参画の意欲を高める。

ウ 外国語活動

ICTやALT・外部機関を活用し、体験活動を重視した外国語活動を充実させる。また、低学年においても実施し、外国語の基本的な表現に慣れ親しみ、コミュニケーション能力の素地を養う。

エ 総合的な学習の時間

- (ア) 地域の自然、歴史、文化、人材等を活用して児童が探究的な見方・考え方を働かせる活動を通して、主体的、創造的、協働的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにする。
- (イ) 総合的な学習の時間の全体・年間計画に基づき、児童の発達段階に応じて探究的な学習を充実させ、児童が自ら課題を見付け、学び、考え、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていく資質や能力を育成する。

オ 特別活動

- (ア) 望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする主体的、実践的な態度を育てるとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己を生かす能力・自己表現能力を養う。
- (イ) 主権者教育の視点に立った自発的、自治的な児童会活動やクラブ活動、実行委員会の充実を図り、自己選択の経験を重ねることで、自己決定できる力を向上させる。

(2) 特色ある教育活動

ア 創立50周年を、地域の方々と共に祝い、歴史を振り返り、先人の努力や苦勞を知り、愛校心を育て、みんなでより良い学校を創っていかうとする気持ちを育成する。

イ 「言葉の力」「ハピネス・マインド」を大切に、多様な他者との関わり合いを通して他者をつなげる力を高める。

ウ WEBQIの実施後に、講師を招いてその結果を十分に分析して学級経営に生かし、望ましい集団の形成を目指すとともに個々の児童の状況を把握し、不登校、いじめの未然防止・早期解消を目指す。

エ 全ての教育活動において、自己決定・自己選択の場を意図的に設定し、児童の主体性を育む。

オ 体力向上週間におけるなわ跳び週間、持久走週間等の活動を通して、運動に親しむ態度を養う。

カ 学力低位層を中心に基礎学力の定着を目指し、家庭と連携しながら個別指導の充実を図る。

キ 特別支援学級との交流を日常的、計画的、組織的に推進し、児童の相互理解、所属感、連帯感を高める。

ク 「昭島市立学校教育のユニバーサルデザイン」を取り入れ、全ての児童にやさしい授業を展開する。

ケ 読書ボランティアと連携し、読書環境を充実させ、読書の習慣化を図り、児童の言語感覚を高める。

コ 支援が必要な児童への支援を組織的に行い、充実させるために校内委員会の月1回開催及び、特別支援教室、通級指導学級、関係機関との連携を図る。

サ 性同一性障害者(性自認)や性的思考における多様性を知る機会を充実させる。

シ 学校2020レガシーを受け継ぎ、伝統文化教育や国際理解教育を推進し、グローバルな人材を育成する。

(3) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- (ア) 「挨拶」「返事」「アイコンタクト」が心をつなぐことを継続的に指導し、場に応じた挨拶を考えるとともに、互いに自己を尊重し、「やさしい言葉」で豊かに関わり合う児童を育成する。
- (イ) 「防災ノート」や「東京マイ・タイムライン」の活用や、避難訓練、セーフティ教室、薬育と薬物乱用防止教室、安全教室を実施し、自助・公助の力を育成するとともに、児童の危険回避能力の向上を図る。
- (ウ) 学校いじめ防止基本方針に基づき、学校いじめ対策委員会の定期開催での「いじめ認知報告書及び解消報告書」の活用や毎学期における「いじめ防止アンケート」の実施により、いじめの未然防止、早期発見を目指す。「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」を踏まえた、対象児童や保護者等に寄り添った対応を行う。また、児童が適切に援助希求行動をとり、身近な大人が支援できるようにSOSの出し方に関する教育を確実に実施し、適切な情報収集に努め、組織的・継続的ないじめ防止対策を推進する。
- (エ) 不登校及び不登校傾向にある児童の社会的自立に向けた組織的な支援としてSC及びSSW等関連機関との連携を推進するとともに校内別室指導やオンライン授業を実践する。また、自他の生命を大切にする態度を養うために、東京都のDVD教材等を活用し自殺防止に向けた指導を充実させる。

イ 進路指導

- (ア) 奉仕活動等の体験的な活動を通して、自己の将来に対する希望を醸成し、健全な目的意識をもてるキャリア教育、進路指導を推進する。
- (イ) 児童が円滑な小学校生活をスタートできるように、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を踏まえ、アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムの実践による幼稚園・保育所との円滑な接続と義務教育9年間を見通した小中連携教育を推進する。

第3表

学校名 昭島市立共成小学校

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	16	18	22	13	0	19	22	18	19	15	18	17	197
2	18	18	22	13	0	19	22	18	19	15	18	17	199
3	18	18	22	13	0	19	22	18	19	15	18	17	199
4	18	18	22	13	0	19	22	18	19	15	18	17	199
5	18	18	22	13	0	19	22	18	19	15	18	18	200
6	18	18	22	13	0	19	22	18	19	15	18	18	200
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・6月27日(土)、10月3日(土)、10月31日(土)、11月28日(土)、2月6日(土)を授業日とする。 ・第1学年は入学式の関係で、授業日数が2日少ない。 ・第1学年～第4学年は、卒業式に参加しないため、授業日数が1日少ない。 ・5月17日(日)は、第6学年移動教室1日目のため第6学年のみ授業日とする。 ・第6学年は、5月20日(水)を振替休業日とする。 ・6月6日(土)は、第5学年移動教室2日目のため第5学年のみ授業日とする。 ・第5学年は、6月8日(月)を振替休業日とする。 ・6月29日(月)、10月5日(月)、11月2日(月)、11月30日(月)、2月8日(月)を振替休業日とする。 												

(2) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動の年間授業時数配当表

領域	学年	1	2	3	4	5	6
各教科	国語	308 1/3	316	246	246 1/3	176	176 1/3
	社会			70	90	100	105
	算数	136	175	175	175	175	175
	理科			90	105	105	105
	生活	102	105				
	音楽	68	70	60	60	50	50
	図画工作	68	70	60	60	50	50
	家庭					60	55
	体育	102	105	105	105	90	90
	外国語					70	70
	小計	784 1/3	841	806	841 1/3	876	876 1/3
	道徳科	34	35	35	35	35	35
	外国語活動			35	35		
	総合的な学習の時間			70	70	70	70
	特別活動(学級活動)	34	35	35	35	35	35
	総計	852 1/3	911	981	1016 1/3	1016	1016 1/3
備考	<p>(1) 1単位時間は、45分とする。</p> <p>(2) 児童会活動は、火曜日6校時に行う。(45分×11回)</p> <p>(3) クラブ活動は、火曜日6校時に行う。(60分×11回)</p>						

第4表の1

学校名 昭島市立共成小学校

学校行事

月	4		5		6		7		8		9	
曜・行事 日	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	水		金	避難訓練(小中合同)	月	ふれあい月間始	水		土		火	始業式
2	木		土		火		木	避難訓練	日		水	給食始
3	金	春季休業日終	日	憲法記念日	水	安全指導	金		月		木	
4	土		月	みどりの日	木		土		火		金	
5	日		火	こどもの日	金	移動教室(5)始	日		水		土	
6	月	始業式 入学式準備(2・6)	水	振替休日	土	移動教室(5)終	月		木		日	
7	火	定期健康診断始	木		日		火		金		月	避難訓練
8	水	入学式	金		月	振替休業日(5) 水泳指導開始	水	安全指導	土		火	
9	木	給食始(2~6)	土		火		木	SOS出し方講座(5)	日		水	
10	金	安全指導	日		水	セーフティ教室(1・2・3)	金		月	学校閉庁日	木	
11	土		月		木		土		火	山の日	金	
12	日		火		金		日		水	学校閉庁日	土	
13	月		水		土		月		木	学校閉庁日	日	
14	火		木		日		火		金	学校閉庁日	月	
15	水	給食始(1)	金		月		水		土		火	
16	木		土		火	薬物乱用防止教室 +セーフティ教室(6)	木	給食終 水泳指導終 大掃除	日		水	安全指導
17	金		日	移動教室(6)始	水	セーフティ教室(4)	金	終業式	月		木	
18	土		月		木	避難訓練	土		火		金	社会科見学(6)
19	日		火	移動教室(6)終	金	セーフティ教室(5)	日		水		土	
20	月	1年生を迎える会	水	振替休業日(6)	土		月	海の日	木		日	
21	火	避難訓練	木	こころの劇場(6) お弁当の日	日		火	夏季休業日始 夏季補習	金		月	敬老の日
22	水		金	学級満足度調査①	月		水	夏季補習	土		火	国民の休日
23	木	全国学力・学習状況調査(6)	土		火		木	夏季補習	日		水	秋分の日
24	金		日		水	小中連携の日	金	夏季補習	月		木	
25	土		月		木		土		火	夏季補習	金	
26	日		火		金	定期健康診断終	日		水	夏季補習	土	
27	月		水	安全指導	土	学校公開 50周年集会	月		木	夏季補習	日	
28	火		木	体力・運動能力調査	日		火		金	夏季補習	月	
29	水	昭和の日	金	体力・運動能力調査	月	振替休業日	水		土		火	
30	木		土		火	開校記念日 ふれあい月間終	木		日		水	
31			日				金		月	夏季休業日終	木	

第4表の2

学校名 昭島市立共成小学校

月	10		11		12		1		2		3	
曜・行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	木		日		火	お弁当の日	金	元日	月	新1年生保護者会	月	
2	金	学習発表会	月	振替休業日	水		土		火		火	
3	土	学習発表会 50周年式典(5・6)	火	文化の日	木		日		水	避難訓練	水	
4	日		水	ふれあい月間始	金		月		木		木	
5	月	振替休業日	木	社会科見学(5)	土		火		金		金	6年生を送る会
6	火		金		日		水		土	学校公開道徳授業地区公開講座	土	
7	水	生活科見学(1)	土	東京都教育の日	月		木	冬季休業日終	日		日	
8	木		日		火	避難訓練	金	始業式	月	振替休業日	月	
9	金	避難訓練	月		水		土		火		火	
10	土		火	社会科見学(3)	木	宿泊学習(特)始	日		水		水	
11	日		水	避難訓練	金	宿泊学習(特)終	月	成人の日	木	建国記念の日	木	避難訓練
12	月	スポーツの日	木	市音楽会(6)	土		火	給食始	金		金	
13	火	就学時健診	金		日		水		土		土	
14	水	安全指導	土		月		木		日		日	
15	木	生活科見学(2)	日		火		金		月		月	
16	金	運動会準備(5・6)	月		水	安全指導	土		火		火	
17	土		火		木		日		水	安全指導	水	安全指導
18	日		水	安全指導	金		月		木	英語村(6) お弁当の日	木	
19	月		木	社会科見学(4)	土		火	小中連携の日	金		金	
20	火		金		日		水	特別支援合同学習発表会(特)	土		土	
21	水	小中連携の日	土		月		木	避難訓練	日		日	春分の日
22	木		日		火		金		月		月	振替休日
23	金		月	勤労感謝の日	水		土		火	天皇誕生日	火	給食終 大掃除
24	土		火	学級満足度調査②	木	給食終 大掃除	日		水		水	修了式 離任式 卒業式準備(5)
25	日		水		金	終業式	月		木		木	卒業式
26	月		木		土		火		金		金	春季休業日始
27	火		金		日		水	安全指導	土		土	
28	水		土	学校公開 ふれあい月間終	月	冬季休業日始	木		日		日	
29	木		日		火		金				月	
30	金	運動会準備(5・6)	月	振替休業日	水		土				火	
31	土	運動会			木		日				水	



昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立共成小学校
校長氏名 森本弘子



令和8年度教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき、特別支援学級（知的障害）の教育課程を下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

人権尊重の精神を基調とし、一人一人の児童の多様な個性・能力を伸ばし、変化するこれからの社会をたくましく・しなやかに生き抜く力を育むため、学校・家庭・地域と連携し、児童が安心して自己実現を目指せる教育環境を整え、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童の育成を目指す。

- ・助け合う子 … 誰かのために自分ができていることを考え実行する子
- 考える子 … 思いや考えを共有し、学び合い、認め合う子
- ・きたえる子 … 声を掛け合い一緒に運動し、互いに支え合う子

(2) 特別支援学級の教育目標

- ・友達と互いに仲良くできる子
- ・自分の考えをもつ子
- ・あきらめずに体をきたえる子

(3) 学校、学級の教育目標を達成するための基本方針

- ア 個々の障害の程度及び発達段階や特性、保護者の要望を踏まえた個別指導計画を立て、生活に生かしていくための自立活動や言語活動を充実させ、基礎的・基本的な内容の定着を図る。また、年間指導計画を基に主体的・対話的で深い学びの視点に立って、指導内容・方法の工夫、学習過程の改善を推進し、主体的に学習する児童を育成する。
- イ 教育活動全体を通して組織的・計画的に人権尊重教育・道徳教育を推進し、プラス思考の言葉かけや心のもち方指導、成功体験の積み重ねにより、思いやりに満ちた人間関係を築き、自己肯定感の育成を図るとともに、心身ともに健全でたくましい児童を育成する。
- ウ 児童の自立を促すために、社会参加に向けた長期的な視点を基に、学校生活支援シートを活用し、福祉や医療機関と連携しながら、個に応じた必要な対応を進める。
- エ 体験的な活動や校外学習を通して、社会で生きるために必要な基礎的知識を身に付ける指導の充実を図る。
- オ 総合的な学習の時間での探究的な学習を計画的に実施し、自己の課題に向き合わせ、自己決定しながら主体的に学習に取り組む素地を育成する。
- カ 年間を通していじめ防止の授業を行い、いじめの未然防止を行う。友達のよさを認め、互いに協力し合い、高め合う喜びに気付く教育活動を推進する。
- キ コミュニケーション能力や表現力を育てるとともに、主体的に学校や学級をより良くしていこうとする力を育成する。
- ク 学校図書館の利用の仕方やマナーを指導するとともに市民図書館等の施設に親しめるようにし、主体的に読書に楽しむ心豊かな児童の育成を図る。また読書・言語への関心を高め、主体的な深い学びにつなげる。
- ケ キャリア教育の視点を取り入れた教育活動を実践し、夢や希望をもてる児童を育成する。
- コ 衣服の着脱や身の回りの整理整頓などの基本的生活習慣や集団生活におけるルールやマナーの定着を図る。
- サ 「元気アップガイドブック」やコーディネーショントレーニングを活用し、主体的に運動する児童の育成に努め、健康で安全な生活を送るための基礎を培う。また、食育教育の充実を推進し、自分の健康を考えられるようにする。
- シ 「グッドモーニング60分」等を活用して継続的に健康教育の充実を図る。
- ス 不審者対応を含めた安全教育、「防災ノート」や「東京マイ・タイムライン」を活用し、大きな災害等に備えた防災教育を充実させ、児童の危機回避能力の向上を図るとともに、人権や生命の大切さを理解し、よりよく生きていく力を育てる。
- セ 個々の障害の程度や実態に配慮し、通常の学級との交流を設定するなど、他と関わる場面を増やし、人間関係形成能力を育成する。保護者や児童の思いが実現するよう、保護者や居住地区との連携を密にする。
- ソ ICT スキルを系統的・計画的に育み、情報活用能力の育成を図るとともに、情報モラル教育を推進する。また、「ICT活用マニュアル」に基づく一人1台のタブレット端末を効果的に活用する。
- タ 地域学校協働本部の設置及び地域学校協働活動の段階的な取組を促進し、教育活動の公開、学校関係者評価の活用、学習支援ボランティアの活用等、保護者・地域の教育活動への参画を促進し、児童の社会の一員としての意識を醸成し、地域と一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校づくり」を推進する。

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動、各教科等を合わせた指導の重点

ア 各教科

(ア) 個別指導計画を基に個別指導や小集団指導による指導体制を充実し、基礎的・基本的な内容の定着を図るとともに、自己調整学習の素地を育成する。

(イ) 個々の児童の実態に合わせて自立活動の視点を取り入れ、個別最適な学びと個に応じた指導を充実させる。

(ウ) 個別指導計画の内容を重視し、教材・教具を工夫し、体験的な学習や問題解決的な学習を積極的に取り入れ、学びの意欲をもたせ自主的・自発的な学習を促す。また、生活単元学習と各教科の内容を関連させ、教科横断的な学習の充実を図るとともに自立的な生活に必要な知識や技能を養う。

イ 道徳科

(ア) 教育活動全体を通して人権教育・道徳教育を推進し、他者を思いやり、助け合い・認め合う心を育てる。

(イ) 学校生活や社会生活の様々な場面を通して道徳的な心情を養い、善悪を正しく判断して行動する力を育てる。

ウ 外国語活動

歌やゲームなどを取り入れるなど指導方法を工夫して外国語の音声や表現に慣れ親しませ、身近な生活の中で見聞きする外国語や外国への興味や関心を高める。また、外国語指導補助員を活用しながら、児童がより体験的な活動を行い、外国語について理解を深められるようにする。

エ 総合的な学習の時間

(ア) 体験的な学習や児童の興味・関心に基づく学習を中心に、自ら課題を見付け、主体的に探究する態度を育てるとともに、自己の生きる力の素地を育む。

(イ) ICTを活用した制作・表現活動を通して情報を適切に活用し、学習に主体的に取り組む態度を育てる。

(ウ) 地域の体験活動を通して、児童の自己肯定感や思いやりの心を育て、地域の一員としての自覚を高める。

オ 特別活動

(ア) 創立50周年を、地域の方々と共に祝い、歴史を振り返り、先人の努力や苦勞を知り、愛校心を育て、みんなでより良い学校を創っていかうとする気持ちを育成する。

(イ) 学級活動でルールのある遊びや係活動の分担の話し合いにより、責任感や自立心を育てる。

カ 自立活動

(ア) 各教科等を合わせた指導の中に自立活動を取り入れ、個の課題に応じた指導を推進し、心身の調和的発達の基盤を培う。

(イ) 運動能力を高める専門家の指導を活用し、運動能力の向上や対人関係の改善を図る。

(ウ) 教育活動全体を通して状況の変化に適応する力を育て、心理的な安定を図り社会性を育てる。

(エ) 児童の障害の実態に合わせ、各教科と関連付けて指導を行い、その充実を図る。

(オ) 児童の障害を考慮して社会性や人とのかかわり方を育てる指導を行い、適切にかかわる力を育てる。

(カ) 宿泊学習を通して共同生活におけるルール、公共施設を利用するときのマナーを学習し、実践する力を育てる。

キ 各教科等を合わせた指導

(ア) 日常生活の指導

身近自立のために、基本的な生活習慣を身に付けさせる。

(イ) 生活単元学習

買い物学習や調理学習、花や野菜の栽培など生活に結び付いた具体的な活動を学習活動の中心に据えて指導し、児童の生活上の課題や目標について実際的な経験を積み重ねることができるようになるとともに、生活に生かそうとする態度を育てる。

(2) 生活指導の重点

ア 個別の課題に応じて基本的な生活習慣を身に付けさせ、自立心を育てる。

イ 安全で楽しい学校生活を送るために、挨拶等の集団生活のルールを身に付けさせる。

ウ 安心・安全な教育環境の中で、互いに自他を尊重し、「やさしい言葉」で豊かに関わり合う児童を育成し、「ハピネスマインド」を醸成していく。

エ 教育活動全体を通して自他の生命を尊重する態度を育てる。

オ 家庭及び関係諸機関との連携を図り、児童の変化を的確に把握し適切な指導を励行する。また、こころのアンケートや学校いじめ対策委員会の定期開催や毎学期における「いじめ防止アンケート」の実施、いじめ防止の授業、「いじめ認知報告書及び解消報告書」の活用により、いじめ、不登校の未然防止、早期発見・対応を組織的に実施していく。

カ 毎月の避難訓練を通じ児童への安全意識を高める。また、アレルギー疾患対応マニュアルに基づき、保護者との連携を図る。

(3) 進路指導の重点

ア キャリア・パスポートの活用による、学校の教育活動全体を通じたキャリア教育の充実を図る。

イ 児童が自己の特性を理解し、進路を考えることができる指導を工夫する。また、保護者との協力関係を築くとともに中学校や関係諸機関との連携を図る。

ウ 教育活動全体を通じて協力する気持ちやコミュニケーションの能力を育て、自立に向けた系統的な指導にあたる。

エ 児童が円滑な小学校生活をスタートできるように、就学支援シート等の内容の把握を通じて幼保小の連携を深める。

3 教育目標達成のための特色ある教育活動・その他の配慮事項等

(1) 人権教育の基盤となる基礎学力の定着を目指し、児童相互の理解を深めるとともに所属感、連帯感自己有用感を高め、豊かな人間関係づくりに努める。

(2) 児童の自立に向け、より豊かな人間関係を構築するため、児童の実態に応じて通常の学級との交流及び共同学習を設定するとともに、交流活動の年間指導計画に基づき、学校行事やクラブ活動・委員会活動、縦割り班活動は組織の一員として参加し、体験を通して交流を深める。また、委員会活動や縦割り班活動を通じて主権者教育を行う。

(3) 性同一性障害者（性自認）や性的思考における多様性を知る機会を充実させ、偏見や差別意識を生まない集団形成の推進をしていく。

(4) 地域の特別支援学校と連携し、外部講師を活用して、学級担任の特別支援教育の専門性を高める。

4 授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

学年	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1		16	18	22	13	0	19	22	18	19	15	18	17	197
2		18	18	22	13	0	19	22	18	19	15	18	17	199
3		18	18	22	13	0	19	22	18	19	15	18	17	199
4		18	18	22	13	0	19	22	18	19	15	18	17	199
5		18	18	22	13	0	19	22	18	19	15	18	18	200
6		18	18	22	13	0	19	22	18	19	15	18	18	200
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・6月27日（土）、10月3日（土）、10月31日（土）、11月28日（土）、2月6日（土）を授業日とする。 ・第1学年は入学式の関係で、授業日数が2日少ない。 ・第1学年～第4学年は、卒業式に参加しないため、授業日数が1日少ない。 ・5月17日（日）は、第6学年移動教室1日目のため第6学年のみ授業日とする。 ・第6学年は、5月20日（水）を振替休業日とする。 ・6月6日（土）は、第5学年移動教室2日目のため第5学年のみ授業日とする。 ・第5学年は、6月8日（月）を振替休業日とする。 ・6月29日（月）、10月5日（月）、11月2日（月）、11月30日（月）、2月8日（月）を振替休業日とする。 													

(2) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動、各教科等を合わせた指導の年間授業時数配当表

①各教科

教科名	学年						
	1	2	3	4	5	6	
各教科	国語						
	社会						
	算数						
	理科						
	生活						
	音楽						
	図画工作						
	家庭						
	体育						
	外国語						
知的障害者である児童に対する特別支援学校の	生活						
	国語	基礎的な学習（聞く、話す、書く、読む）	220	230	230	230	230
	算数	基礎的な学習（数と計算、量、図形）	170	180	180	180	180
	音楽	歌唱、合奏、身体表現、鑑賞	65	70	70	70	70
	図画工作	造形遊び、絵画、工作、粘土	65	70	70	70	70
	体育	体づくり運動、ゲーム、表現運動	100	100	100	100	100
	小計		620	650	650	650	650

② 道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動

教科 内容・学年	内 容	1	2	3	4	5	6
道徳科	約束やきまり、善悪の判断、優しい心	34	35	35	35	35	35
外国語活動	アクティビティ、歌、簡単な挨拶等			35	35	35	35
総合的な学習の時間	コンピュータを活用した製作活動、交流活動、国際理解			35	35	35	35
特別活動 (学級活動)	話し合い活動、係活動	34	35	35	35	35	35
自立活動							
小 計		68	70	140	140	140	140

③ 各教科等を合わせた指導

内容・学年 指導の形態	内 容	1	2	3	4	5	6
日常生活の指導	トイレ・手洗い指導、着替え、給食準備・身の回りの整理	50	50	50	50	50	50
遊びの指導							
生活単元学習	交流会、買い物、調理、野菜等の栽培、手芸、家庭生活、宿泊、学習発表会、自然、役割、社会の仕組、公共施設の利用、	113 1/3	141	141	176 1/3	176	176 1/3
作業学習							
小 計		163 1/3	191	191	226 1/3	226	226 1/3

(3) 年間総授業時数

年間総授業時数 (①+②+③)	1	2	3	4	5	6
	851 1/3	911	981	1016 1/3	1016	1016 1/3
備 考	ア 1 単位時間 ・1 単位時間は 45 分とする。 イ 特別活動 ・児童会活動は 5・6 年が第 1 週の火曜日 6 校時に (45 分×11 回) 行う。 ・クラブ活動は、火曜日 6 校時に (60 分×11 回) 行う。 4～6 年の児童が興味・関心に基づいた活動に参加する。 ウ その他 ・国語、算数は個人の能力や実態に応じて、個別指導や小集団指導をする。					

第3表の1

学校名 昭島市立共成小学校(特別支援学級)

学校行事

月	4		5		6		7		8		9	
曜・行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	水		金	避難訓練(小中合同)	月	ふれあい月間始	水		土		火	始業式
2	木		土		火		木	避難訓練	日		水	給食始
3	金	春季休業日終	日	憲法記念日	水	安全指導	金		月		木	
4	土		月	みどりの日	木		土		火		金	
5	日		火	こどもの日	金	移動教室(5)始	日		水		土	
6	月	始業式 入学式準備(2・6)	水	振替休日	土	移動教室(5)終	月		木		土	
7	火	定期健康診断始	木		日		火		日		月	避難訓練
8	水	入学式	金		月	振替休業日(5) 水泳指導開始	水	安全指導	土		火	
9	木	給食始(2~6)	土		火		木	SOS出し方講座(5)	日		水	
10	金	安全指導	日		水	セーフティ教室(1・2・3)	金		月	学校閉庁日	木	
11	土		月		木		土		火	山の日	金	
12	日		火		金		日		水	学校閉庁日	土	
13	月		水		土		月		木	学校閉庁日	日	
14	火		木		日		火		金	学校閉庁日	月	
15	水	給食始(1)	金		月		水		土		火	
16	木		土		火	薬物乱用防止教室 セーフティ教室(6)	木	給食終 水泳指導終 大掃除	日		水	安全指導
17	金		日	移動教室(6) 始	水	セーフティ教室(4)	日	終業式	月		木	
18	土		月		木	避難訓練	土		火		金	社会科見学(6)
19	日		火	移動教室(6) 終	金	セーフティ教室(5)	日		水		金	
20	月	1年生を迎える会	水	振替休業日(6)	土		月	海の日	木		土	
21	火	避難訓練	木	こころの劇場(6) お弁当の日	日		火	夏季休業日始	金		月	敬老の日
22	水		金	学級満足度調査①	月		水		土		火	国民の休日
23	木	全国学力・学習状況調査(6)	土		火		木		日		水	秋分の日
24	金		日		水	小中連携の日	金		月		木	
25	土		月		木		土		火		金	
26	日		火		金	定期健康診断終	日		水		土	
27	月		水	安全指導	土	学校公開 50周年集会	月		木		日	
28	火		木	体力・運動能力調査	日		火		金		月	
29	水	昭和の日	金	体力・運動能力調査	月	振替休業日	水		土		火	
30	木		土		火	開校記念日 ふれあい月間終	木		日		水	
31			日				金		月	夏季休業日終		

第3表の2

学校名 昭島市立共成小学校(特別支援学級)

月	10		11		12		1		2		3	
曜・行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	木		日		火	お弁当の日	金	元日	月	新1年生保護者会	月	
2	金	学習発表会	月	振替休業日	水		土		火		火	
3	土	学習発表会(公開) 50周年式典(5・6)	火	文化の日	木		日		水	避難訓練	水	
4	日		水	ふれあい月間始	金		月		木		木	
5	月	振替休業日	木	社会科見学(5)	土		火		金		金	6年生を送る会
6	火		金		日		水		土	学校公開 道徳授業地区公開講座	土	
7	水	生活科見学(1)	土	東京都教育の日	月		木	冬季休業日終	日		日	
8	木		日		火	避難訓練	金	始業式	月	振替休業日	月	
9	金	避難訓練	月		水		土		火		火	
10	土		火	生活科見学(3)	木	宿泊学習始	日		水		水	
11	日		水	避難訓練	金	宿泊学習終	月	成人の日	木	建国記念の日	木	避難訓練
12	月	スポーツの日	木	市音楽会(6)	土		火	給食始	金		金	
13	火	就学時健診	金		日		水		土		土	
14	水	安全指導	土		月		木		日		日	
15	木	生活科見学(2)	日		火		金		月		月	
16	金	運動会準備(5・6)	月		水	安全指導	土		火		火	
17	土		火		木		日		水	安全指導	水	安全指導
18	日		水	安全指導	金		月		木	お弁当の日 英語村(6)	木	
19	月		木	社会科見学(4)	土		火	小中連携の日	金		金	
20	火		金		日		水	特別支援合同 学習発表会	土		土	
21	水	小中連携の日	土		月		木	避難訓練	日		日	春分の日
22	木		日		火		金		月		月	振替休日
23	金		月	勤労感謝の日	水		土		火	天皇誕生日	火	給食終 大掃除
24	土		火	学級満足度調査②	木	給食終 大掃除	日		水		水	修了式 離任式 卒業式準備(5)
25	日		水		金	終業式	月		木		木	卒業式
26	月		木		土		火		金		金	春季休業日始
27	火		金		日		水	安全指導	土		土	
28	水		土	学校公開 ふれあい月間終	月	冬季休業日始	木		日		日	
29	木		日		火		金				月	
30	金	運動会準備(5・6)	月	振替休業日	水		土				火	
31	土	運動会			木		日					



様式1

昭共小第213号
令和8年2月27日

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立共成小学校
校長氏名 森本 弘子



令和8年度 特別支援教室の教育課程について (届)

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき、特別支援教室による指導を下記のとおりお届けいたします。

記

1 特別支援教室の教育目標

- (1) 発達障害等により特別な支援が必要な児童に対し、児童一人一人の実態や能力に応じた教育を行い、情緒的な安定を図り、社会参加の素地を養う。
- (2) 自分の得意な面と苦手な面を知り、得意な面を活用することで困難を克服することができる児童を育てる。自分の状態を理解したり受け止めたりして、困難を改善しようと意欲的に取り組むことができる児童を育てる。

2 教育目標を達成するための基本方針

- ・障害の特性を踏まえ、自立活動6区分27項目に基づいた指導を行う。
- ・多様な人間関係の構築、意思の伝達能力の向上を目指す。
- ・児童の実態を適切に把握し、担任や保護者、児童と合意形成し、学校生活支援シート・連携型個別指導計画を作成することで、通常の学級と特別支援教室が連携し、個に応じた指導の徹底に努める。
- ・個に応じた指導においては、学習の個性化を図り、学習者の興味関心や個性に合わせた個別指導計画を立てる。
- ・個別指導と、児童の実態や状態に配慮したグルーピングを基にした小集団指導を組み合わせて指導を行う。
- ・小集団指導においては、協働的な学びの場を設定し、他者と協働しながら問題解決や探求を行う学習に取り組む態度を育成する。
- ・担任や保護者、児童との連携を行い、指導と評価を一体化し、指導の充実を図る。

3 指導の重点

- ・自立活動を通して、言葉、動作、表情などのコミュニケーションの能力を伸ばし、多様な人間関係の構築を図る。
- ・学習態勢を身に付けさせ、ルールを守って授業に参加できるようにする。
- ・作業や微細運動を通して、集中力や持続力の向上を目指し、やり遂げる経験を多くもたせる。
- ・担任や保護者、児童と連携し、個々の児童の実態と将来を見据えたキャリア教育を行う。
- ・児童の得意な面と苦手な面を理解させ、自己理解を図る。得意な面を使って苦手な面を補う力を育成し、どのようにしたら解決できるか探ることで、できることを増やす。

4 その他の配慮事項

- ・在籍学級担任、保護者と連携を取り、適応状況を確認し、指導にあたる。
(トライアングルノートの活用、学校生活支援シート及び連携型個別指導計画の作成等)
- ・東京都巡回心理士や医師、スクールカウンセラー等から指導・助言を仰ぐことにより、より充実した指導を目指す。
- ・複数担当のよさを生かし、指導の充実のためのケース会議や授業計画を立てる。
- ・特別支援教室への理解を深めるために、通常の学級において理解教育を促進する。校内の教職員に対し、特別支援教育研修を行う。保護者に対し、特別支援教室相談会や保護者会、面談等を行う。
- ・在籍学級の教育活動への適応状況により、指導終了に向けて指導内容や時間などを適宜調整する。
- ・児童一人一人の目標を明確にし、1年での退室を目指していく。

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立富士見丘小学校
校長名 稲垣 達也 公印

令和8年度 教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

人権尊重の精神を基調に、インクルーシブ教育の理念を正面に据え、心身共に健康で創造性に富み調和のとれた子を育成するために、社会の一員として主体的に課題に対峙、思考し、協働して未来を創造する資質・能力を育み、誰もが楽しく、居心地よく、誰一人取り残さない「垣根のない学校」を目指す。

- ◎ よく考える子 自ら学びに向かい、創造力・表現力に富み、正解のない課題に納得解を導く子
- 思いやりのある子 認知機能を高め、自分も他の人も尊重し、敬意をもって大切にできる心豊かな子
- 健康な子 基本的な生活習慣を身に付け、運動に親しみ、心身共に健康で活力に満ちた子
- すすんで働く子 未知の課題を思索し、新たな価値観や行動を生み出し、協働して未来を創造する子

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 『よく考える子』（確かな学力の定着）

- (ア) 主体的に学びに向かう力を涵養するとともに、「個別最適な学び」「協働的な学び」の実現を図る。
- (イ) 実際の社会や生活で生きて働く基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得する。
- (ウ) 自ら考え自らの言葉で表現し、対話や協働を通じて納得解を生み出す探究力を育成する。

イ 『思いやりのある子』（豊かな心の醸成）

- (ア) 多様な価値観を基に、個性を生かし、相互の信頼関係を深める中で自己有用感を高める。
- (イ) 認知機能を高め、感情統制、対人スキルを養い、自他共に敬意をもって関係する力を付ける。
- (ウ) 自他を大切にし、共によりよく生きるために、児童の内面に根ざした道徳性を育成する。

ウ 『健康な子』（健やかな体の育成）

- (ア) 一人に一つの命を自覚し、心身の健康、幸福感とともに、全ての人の命を守る意識と行動力を育成する。
- (イ) 基礎的な体力の向上と運動習慣、生涯に渡って積極的に運動に親しむ資質や能力を高める。
- (ウ) 心と体の関連性を理解し、様々な欲求やストレス等に対して、適切に対処できる力を育てる。

エ 『すすんで働く子』（輝く未来に向かって）

- (ア) 主体的・対話的で深い学びの基盤としての言語能力、未知の課題に向き合う思索力を養う。
- (イ) 論理的に思考し、社会の変化に柔軟に対応する情報活用能力、新たな解を創造する力を付ける。
- (ウ) 多様な文化を尊重し、世界の人々と協調し、国際社会で活躍できるグローバルな人材を育てる。

オ 『信頼される教育』（社会に開かれた教育課程の実現）

- (ア) 教育活動を更に精選するとともに、教員の働き方改革を推進することで、教育の質を一層高める。
- (イ) コミュニティ・スクールを基盤に、学校・家庭・地域が相互理解・連携する学校づくりを推進する。
- (ウ) 学年・学級間で協働し、多面的な理解と関わりを深め、全教員がチームで指導と責任を共有する。
- (エ) 安全を全てに優先させ、安全管理・危機管理を徹底し、安全で安心な学校生活を保障する。
- (オ) 一人1台の端末やオンライン機能を活用して、学校・児童・家庭・地域とのつながりを豊かにする。
- (カ) 障害のある児童の自立や社会参加に向けた視点に立った指導及び支援、合理的配慮に努める。
- (キ) 児童の居場所づくりなど、不登校等、悩みを抱えない心に寄り添う相談体制を構築する。
- (ク) 学校いじめ防止基本方針に基づき、学校いじめ対策委員会を中心に組織的・具体的に取り組む。
- (ケ) SOSの出し方に関する授業を実施するなど、自殺防止の具体的な学習・方策に取り組む。
- (コ) 学校評価の結果を生かしたカリキュラム・マネジメントにより教科等横断的な学びを充実させる。
- (サ) 幼保小中の円滑な接続と連携を目指したスタートカリキュラム、小中連携教育を推進する。
- (セ) キャリア・パスポートを活用し、一人一人のキャリア形成と自己実現に向けた活動を推進する。

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動等

ア 各教科

- (ア) 柔軟な教育課程、各教科の指導・評価計画の改善、週毎の指導計画の工夫等、各教科の本質に迫る一単位授業のねらいと学習活動を明確にして「指導と評価の一体化」を図る。
- (イ) 学力分析に基づく授業改善推進プランを改善し、授業スタイルやノート指導の統一、板書や発問の工夫等、昭島市立学校教育のユニバーサルデザインを効果的に活用した指導方法を工夫する。
- (ウ) 各教科の特質に応じた視点や思考等の「見方・考え方」を働かせながら、「ふじみ探究ノート」を活用した課題解決・探究学習等、自ら考え判断し表現する学習を重視し、主体的・対話的で深い学びを充実させる。
- (エ) 習熟度別指導とともに計画的な個別指導を実施し、前学年に立ち戻る指導、ふじみ寺子屋、一人1台端末の活用等、個別最適な学び、主体的に学ぶ意欲、学ぶ力、学び続ける力を育成する。
- (オ) 「学びのすすめ」を推進し、家庭での学習課題を適切に課すとともに「自主学習ノート」に取り組みさせるなど、授業と家庭学習との関連や連携を強化し、学習習慣を定着させる。
- (カ) 豊かな情操を培い、音楽や芸術を通して生涯の生活を潤いのあるものとするために、音楽や図画工作と特別活動等との関連を図り、感じること・伝え合うこと・創造することを重視する。
- (キ) 体力調査等の結果を踏まえ、体育の授業にコーディネーショントレーニング等、運動の魅力や成長が実感できる指導法を工夫し、家庭と協働して運動習慣、豊かなスポーツライフの実現を目指す。
- (ク) 学校図書館に学習・情報センター機能をもたせて言語活動を充実させるとともに、各教室に大型提示装置や実物投影機、iPad等のICT機器を設置するなど、教育効果の高い学習環境を整備する。
- (ケ) デジタル教科書等のICT、一人1台の端末、オンライン、教育支援員、外部人材、専門機関等を効果的に活用した授業改善とともに、情報教育、プログラミング教育等の今日的課題に取り組む。
- (コ) 以上の指導の重点を通して、持続可能な開発目標（SDGs）と関連付けた各教科等の学習の推進による、協働的な学びとともに、持続可能な社会の創り手に必要な資質・能力を育成する。

イ 道徳

- (ア) よりよく生きる基盤となる道徳性を養うために、道徳教育推進教師を中心に「道徳教育の全体計画」「道徳科の年間指導計画」「別葉」を作成し、教育活動全体を通して道徳教育を推進する。
- (イ) 道徳教育を通して家庭や地域社会との相互連携・共通理解を深めるために、「道徳授業地区公開講座」や「心の東京革命」の具体的行動との関連を図るなど、広報・啓発活動を充実させる。
- (ウ) 道徳科では、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てるために、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める。
- (エ) 道徳科の評価は、一人一人の学習状況や道徳性に係る成長の様子に着目するとともに、価値理解と同時に人間理解や他者理解を深め、自らの成長を実感し、意欲の向上につながるようにする。
- (オ) 教科書を中心に、文部科学省「私たちの道徳」や「東京都道徳教育教材集」の他、「地域教材」「副読本」「絵本」「詩」「映像教材」「地域資料」「新聞」など、多様な教材を併せて活用する。
- (カ) とりわけ、登場人物の心情や解決すべき問題を自分のこととして自分との関わりで考えたり、問題解決的な発問構成や体験を通じた発問構成にしたり、広い視野で考え議論するよう工夫する。

ウ 外国語活動

- (ア) 中学年では、英語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら言語や文化を体験的に理解させ、英語学習の動機付け、聞き取りや発音の向上を図り、コミュニケーション能力の素地を養う。
- (イ) カリキュラムの作成や授業の実施にあたっては、外国語指導助手の協力を得ながら進めるとともに、ネイティブ・スピーカーなど外部の人材を活用し、音声面を中心とした活動を重視する。
- (ウ) また、文部科学省作成外国語教材「Let's TRY!」や「デジタル教材」「ワークシート」の他、多様な視聴覚教材、ICTなどの電子教材、図書などを積極的に活用する。

エ 総合的な学習の時間

- (ア) 「ふじみ探究ノート」を活用し、生活科等全て学習と関連させた6年間の学びの蓄積と系統性のあ
るカリキュラムを展開する。自ら課題を見付け、粘り強く課題を探究し、協働しながら新しい価値
を創造していく資質・能力を育てるために、多様な課題解決方法を実践、活用していく。
- ・ 自分の頭で筋道を立て、論理的に考えを巡らせる「思索する力」
 - ・ 多面的・多角的に考え、皆が納得できる「納得解を生み出す力」
 - ・ 多様な情報を使いこなし、解決策を探る「協働して未来を創造する力」
- (イ) 地域の施設や人材との連携や学校と地域との関わりを重視し、課題を探究する学習を進める。
- ・ 自然体験や社会体験、ものづくり、生産活動などの体験活動、観察・実験、見学や調査、発表や
討論などの学習活動を重視し、家庭や地域の実生活に生きて働く力を育む。
 - ・ 学校図書館や市民図書館、郷土資料室等の社会教育施設、社会教育関係団体等との連携など地域
の学習環境を活用して、地域の中で児童が主体的に課題を解決できるよう支援する。
 - ・ 自分の考えを豊かに表現する力を育てるために、学習目標達成度を評価するとともに、探究的な
学習を通して身に付けた力や成果を「調べる学習コンクール」「ふじみ探究の日」等で発表する。

オ 特別活動

- (ア) 集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に実践的に取り組み、互いの
良さや可能性を発揮しながら集団や自己の課題を解決するための資質・能力を育成する。
- (イ) 主権者教育を意識して、日常の学校生活を充実・改善する話し合いや約束や決まりをつくって守る活
動、キャリア形成や自己実現などを学級活動でバランスよく行い、集団における人間関係を形成する
力や社会性を育成する。そのために、他者の感情や経験などを想像する能力（共感力）を養う。
- (ウ) 児童集会や縦割り班活動を重視するとともに、幼稚園・中学校との交流も含めた多様な異年齢集団
による活動を一層進め、学級会を充実させ、児童が主体的に行動する態度や自治的な力を育てる。
- (エ) ボランティア活動や奉仕的な活動、当番活動などの役割を果たすことで、責任感や協力する心を培
い、所属感や連帯感を高め、公共の精神や協調性、判断力を育てる。
- (オ) クラブ活動は、共通の興味・関心をもった児童が、学年を超えて、計画を立て役割分担し、協力し
て楽しく活動することで、個性や能力を伸ばさせるとともに、豊かな人間関係を築く。
- (カ) 多様な他者と協働しながら認め合って（他者理解）、社会に積極的に関わっていく力を育成するた
めに、人権週間に「人権集会」を実施し、児童が主体となって人権について考える場を設ける。

(2) 特色ある教育活動

- (ア) 教育活動を精選しつつ、コミュニティ・スクールとして、家庭や地域、関係機関など多彩な方々の
協力を仰ぎ、保護者・地域・社会が一体となって子供を育てるという観点で学校づくりを推進する。
- (イ) 誰もが安心して過ごせる、一人一人にとって居心地の良い学校をめざし、学年担任制・教科担任
制・交流及び共同学習など、学年や学級の枠組みを超えた学校全体の指導体制を構築する。
- (ウ) これまでの常識や先入観に捉われることなく、今まで身に付けた素養をベースに自分の頭でしっか
り考え、創造する力を身に付けるために、情報教育「ふじみGiga Smart tool構想」を推進する。
- ・ 「ICT活用マニュアル」に基づき、一人1台端末やiPad活用を含めた6年間を見通した計画を立て、
情報活用能力を育成するとともに、情報モラルを確実に身に付けさせる。
 - ・ 「Scratch」「Viscuit」「レゴWeDo」「MESHブロック」等を活用してプログラミング教育を系統的に推進し、各教科等と一体となってプログラミング的思考能力を育成する。
 - ・ 他者と協働して課題を解決する学習活動、言語により分析し、まとめたり表現したりする学習活
動を通し、物事を多様な観点から考察する力、言語力の育成・活用を重視する。
- (エ) すべての命を守ることを第一義とし、危険予知・危機管理の視点で、一人一人の感染予防に関する
行動が、自分の命、家族、未来を守るという認識のもと、徹底した感染防止を行い、定着を図る。
- (オ) 家庭・地域に信頼され魅力ある学校づくりを実現するために、学校公開・情報発信を積極的に行い、
家庭・地域社会と連携した学校関係者評価を学校改善に有効に活用する。

- (カ) 就学前と義務教育9年間の学びと成長を円滑な接続のために、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」「スタートカリキュラム」「キャリア・パスポート」を踏まえた幼保小中の連携を目指す。
- (キ) 特別支援教育コーディネーターを中心に、校内委員会を定期開催し、学校生活支援シート及び連携型個別指導計画の活用、児童の自立と社会参加に向けたインクルーシブ教育を組織的に推進する。
- (ク) 連携型個別指導計画に基づき、特別な支援を必要とする児童のニーズに応じた適切な教育的支援を行うとともに、特別支援学級等との交流及び共同学習、副籍交流を計画的に実施する。
- (ケ) 読書力や読解力を養うとともに、児童の言語能力全体をバランスよく高めるために、学校図書館の機能の充実を図り、朝の読書や読書感想文、短作文や思索チャレンジコンテストを推進する。
- (コ) オリンピック・パラリンピック教育を推進し、体育集会や外遊びを一層充実させるとともに、基礎的な体力の向上と生涯に渡って積極的に運動に親しむ資質や能力の育成を図る。
- (カ) 元気アップガイドブックを活用した「元気アップタイム」を拡大・充実させ、運動の習慣化、日常化を目指すとともに、グッドモーニング60分を推進し、基本的な生活習慣を身に付けさせる。
- (シ) 食に関する指導については、児童が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるよう各教科等や給食の時間の充実を図るとともに、家庭・地域との連携した指導を行う。
- (ス) 全学年で環境教育に取り組み、家庭の理解・協力を得ながら、省エネ・節電などの環境に配慮した消費生活について指導することにより、環境の保全に貢献する態度と行動力を育てる。
- (セ) 古典芸能や文化、音楽、芸術等を共に楽しめる場と環境を作り、家庭の教育力を向上させるとともに、日本人としての自覚、国と郷土を愛する心、伝統文化を継承・発展させる態度や資質を育む。
- (ソ) がんに関する基本的な知識の習得及び命の大切さや自己の生き方を考える、がん教育を推進する。性同一性障害者等の多様性を知る機会、感染症の偏見差別意識を生まない集団形成の推進に努める。
- (タ) 朝のコグトレ・短作文・朝読書、放課後のふじみ寺子屋、土曜補習授業を実施し、認知機能とともに、基礎的・基本的な知識や技能の定着を図り、富士見丘スタンダードを共通実践する。
- (チ) 「富士見丘クリーンデイ」等を設け、地域への奉仕活動や地域と連携した花壇や芝生の手入れ、ビオトープ・丸池の整備を行い、役に立つことの喜びを知り、地域に貢献できる人材を育成する。

(3) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- (ア) 児童が安全で安心して学校生活を送ることができるように、看護当番の徹底や職員夕会や生活指導全体会等での情報共有により、全職員による児童理解を深め、全校一致の指導を行う。
- (イ) 家庭・地域社会との連携を密にして、防災ノートの活用やセーフティ教室や薬育、薬物乱用防止教室、交通安全、情報モラル教育など、年間指導計画に基づいた安全・防災教育を推進する。
- (ウ) 靴の踵を揃える「凡事徹底」から、自ら生活を向上させようとする態度、危険を予測し自分の身を守る力を育成するために、生活目標や月毎・学期毎の目標に向けて主体的に取り組ませる。
- (エ) ふれあい月間の「命の授業」とともに、児童理解を深め、学級満足度調査の結果を踏まえ、学級経営の工夫・改善に努め、いじめなど問題行動等の未然防止、早期発見・対応を図るために、スクールカウンセラーや関係機関との連携を図りながら教育相談機能を充実させる。
- (オ) 都教委いじめ総合対策、いじめ認知報告書及び解消報告書、いじめの重大事態の調査に関するガイドライン、本校いじめ防止基本方針、記録の重要性等を職員で周知し、寄り添った対応を徹底する。
- (カ) 不登校傾向等の児童には、学びと生活の連続性を確保するためにオンライン授業などの早期対応を徹底するとともに、教育活動支援員等も効果的に活用し、組織全体で支援を行う。
- (キ) かけがえのない命を守るために、映像資料（自殺予防推進委員会）を活用した授業を6年生で行うとともに、「SOSカード」を全学年で活用してSOSの出し方に関する教育を推進する。
- (ク) 職員研修や「アレルギー疾患対応マニュアル」により、食物アレルギーの事故防止を徹底する。

イ 進路指導

- (ア) 将来への夢と希望を育み、自分の良さや可能性に気付き、将来に希望をもって生きる力を育むために、キャリア教育全体計画に基づき、一人一人の児童の個性を伸ばすことを重視する。
- (イ) 自らの生き方を考え、主体的に進路を選択することができるように、基礎的・汎用的能力としての自立する教育を推進し、系統的かつ異校種間の連携を意識したキャリア教育の充実を図る。

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

学年 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	16	18	22	13	/	19	21	19	19	15	18	17	197
2	18	18	22	13	/	19	21	19	19	15	18	17	199
3	18	18	22	13	/	19	21	19	19	15	18	17	199
4	18	18	22	13	/	19	21	19	19	15	18	17	199
5	18	18	22	13	/	19	21	19	19	15	18	18	200
6	18	18	22	13	/	19	21	19	19	15	18	18	200
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・4月6日（月）、7日（火）は、1年生は休業日とする。（8日が入学式） ・10月10日（土）運動会は授業日とし、10月13日（火）を振替休業日とする。 ・6月17日（水）、9月10日（木）、1月26日（火）、27日（水）を学校公開日とする。 ・3月25日（木）は、1～4年生は休業日とする。（卒業式） 												

(2) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動の年間授業時数配当表

領域 \ 学年	1	2	3	4	5	6	
各教科	国語	306	317 1/3	247	249	177	175
	社会	/	/	71	92	101	105
	算数	136	178	176	179	177	175
	理科	/	/	92	107	106	105
	生活	102	107	/	/	/	/
	音楽	68	70	60	60	52	50
	図画工作	68	70	60	60	50	50
	家庭	/	/	/	/	60	55
	体育	102	106	105	108	91	90
	外国語	/	/	/	/	70	70
	小計	782	848 1/3	811	855	884	875
道徳科	34	35	35	35	35	35	
外国語活動	/	/	35	35	/	/	
総合的な学習の時間	/	/	72	73	72	70	
特別活動（学級活動）	34 1/3	35	35	35 1/3	35	35 2/3	
総計	850 1/3	918 1/3	988	1033 1/3	1026	1015 2/3	
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・1 単位時間を45分とする。 ・基本的に4～6年生は水曜日5校時をクラブ活動、5・6年生は水曜日5校時を委員会活動に設定する。 ・児童会活動（45分）、クラブ活動（60分）は、それぞれ年間11時間設定する。 ・金曜日の放課後に、年間を通して補習の時間を設定する。 						

第4表の1

学校名 昭島市立富士見丘 小学校

学校行事

月 日	4		5		6		7		8		9	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	水		金	遠足(3・4)	月	ふれあい月間始	水		土		火	始業式
2	木		土		火		木		日		水	給食始
3	金	春季休業日終	日	憲法記念日	水	小中連携の日	金		月		木	
4	土		月	みどりの日	木		土		火		金	避難訓練
5	日		火	こどもの日	金	遠足(1・2)	日		水		土	
6	月	始業式	水	振替休日	土		月	安全指導	木		日	
7	火	定期健康診断始	木	避難訓練	日		火		金		月	
8	水	入学式 給食始(2-6)	金		月	安全指導	水		土		火	
9	木		土		火	避難訓練	木	自殺予防教室(5)	日		水	
10	金		日		水		金	TGG英語村(6)	月	学校閉庁日	木	道徳授業地区公開 講座 学校公開
11	土		月		木	水泳指導始	土		火	山の日	金	
12	日		火		金		日		水	学校閉庁日	土	
13	月	給食始(1)	水		土		月	避難訓練 (集団下校)	木	学校閉庁日	日	
14	火	避難訓練 開校記念日	木	移動教室(5)始	日		火		金	学校閉庁日	月	安全指導
15	水	1年生を迎える会	金	移動教室(5)終	月		水		土		火	
16	木		土		火		木	水泳指導終 給食終 大掃除	日		水	
17	金		日		水	学校公開 セーフティ教室	金	終業式	月		木	
18	土		月	安全指導 お弁当の日	木		土		火		金	
19	日		火	学級満足度調査	金		日		水		土	
20	月	安全指導	水	体力・運動能力調査	土		月	海の日	木		日	
21	火		木	心の劇場(6)	日		火	夏季休業日始	金		月	敬老の日
22	水		金		月		水		土		火	国民の休日
23	木	全国学力・学習 状況調査(6)	土		火		木		日		水	秋分の日
24	金	離任式	日		水		金		月		木	
25	土		月		木		土		火		金	
26	日		火	移動教室(6)始	金		日		水		土	
27	月		水		土		月		木		日	
28	火	交通安全教室	木	移動教室(6)終	日		火	夏季補習教室始	金		月	社会科見学(3)
29	水	昭和の日	金		月		水		土		火	
30	木		土		火	ふれあい月間終 定期健康診断終	木		日			
31			日				金		月	夏季補習教室終 夏季休業日終		

第4表の2

学校名 昭島市立富士見丘 小学校

月 日	10		11		12		1		2		3	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	木		日		火	お弁当の日	金	元日	月		月	
2	金	避難訓練	月	ふれあい月間始	水		土		火		火	
3	土		火	文化の日	木		日		水		水	
4	日		水		金		月		木	社会科見学(4)	木	
5	月		木	避難訓練	土		火		金		金	
6	火		金	学級満足度調査	日		水		土		土	
7	水		土	東京都教育の日	月	安全指導	木	冬季休業日終	日		日	
8	木		日		火		金	始業式	月	安全指導	月	安全指導
9	金		月	安全指導	水		土		火	小中連携の日(6)	火	
10	土	運動会	火		木		日		水		水	
11	日		水		金		月	成人の日	木	建国記念の日	木	避難訓練
12	月	スポーツの日	木	市音楽会(6)	土		火	給食始	金	ふじみ祭り	金	
13	火	振替休業日	金	生活科見学(1)	日		水		土		土	
14	水		土		月		木	避難訓練	日		日	
15	木		日		火	社会科見学(6)	金		月		月	
16	金		月		水		土		火	避難訓練	火	
17	土		火		木	避難訓練	日		水		水	
18	日		水		金		月	安全指導	木		木	
19	月	安全指導	木	音楽会 (児童鑑賞日)	土		火		金		金	
20	火		金	音楽会 (保護者鑑賞日)	日		水		土		土	
21	水	小中連携の日	土		月		木		日		日	春分の日
22	木		日		火		金		月		月	振替休日
23	金	生活科見学(2)	月	勤労感謝の日	水		土		火	天皇誕生日	火	大掃除 給食終
24	土		火		木	大掃除 給食終	日		水		水	修了式
25	日		水		金	終業式	月		木		木	卒業式
26	月		木		土		火	学校公開	金	お弁当の日 6年生を送る会	金	春季休業日始
27	火	社会科見学(4)	金		日		水	学校公開	土		土	
28	水		土		月	冬季休業日始	木		日		日	
29	木	社会科見学(5)	日		火		金				月	
30	金		月	ふれあい月間終	水		土				火	
31	土				木		日				水	

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立富士見丘小学校
校長氏名 稲垣達也 公印

令和8年度教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき、特別支援学級（自閉症・情緒障害）の教育課程を下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

人権尊重の精神を基調に、インクルーシブ教育の理念を正面に据え、心身共に健康で創造性に富み調和のとれた子を育成するために、社会の一員として主体的に課題に対峙、思考し、協働して未来を創造する資質・能力を育み、誰もが楽しく、居心地よく、誰一人取り残さない「垣根のない学校」を目指す。

- ◎ よく考える子 自ら学びに向かい、創造力・表現力に富み、正解のない課題に納得解を導く子
- 思いやりのある子 すすんで挨拶し、自分も他の人も尊重し、敬意をもって大切にできる心豊かな子
- 健康な子 基本的な生活習慣を身に付け、運動に親しみ、心身共に健康で活力に満ちた子
- すすんで働く子 未知の課題を思索し、新たな価値観や行動を生み出し、協働して未来を創造する子

(2) 特別支援学級の教育目標

学校の教育目標を踏まえ、児童の発達や障害の状況に応じた個別の課題を的確に把握し、個に応じた教育を行う。

- さいごまでやりぬく子 すすんで学び、さいごまでやりぬく子
- よりよく協力する子 ちがいを認め合い、協力する子
- にこやかにほたらく子 元気に体を動かし、役に立つよろこびを知る子

(3) 学校、学級の教育目標を達成するための基本方針

- ア 自他の生命を大切にし、思いやりの心を育み、共生社会の実現を目指す態度と実践力を育成する。
- イ 児童の実態把握を適切に行い、学習の習得状況を明らかにするとともに、障害の特性に応じた学習環境を整え、個に応じた学習形態の工夫を行うことにより、基礎的・基本的な学力の定着を図る。
- ウ 教科指導は、通常の学級の年間指導計画に基づきながら、複式学級における個々の指導計画・評価計画を作成するとともに、学習進度に配慮した教材の工夫、下学年の教科書の活用、アドバイザーからの助言を受けた授業改善の取り組みなどで、個々の能力の伸長を図る。
- エ 一人一人の障害の程度や特性、発達の段階を踏まえ、必要に応じて交流及び共同学習を設定する。実施に当たっては、生活上の場面、教科の単元や内容により効果的な年間指導計画を個別に作成する。
- オ 学級や小集団の中での役割を担い、責任をもってやり遂げる体験をスモールステップで積み重ねることにより、社会性を身に付け、自尊感情や自己肯定感を高める。
- カ 日常的に運動に親しませることで、心身の健康の保持や体力向上への意識を高め、生涯にわたって健康的な生活を営もうとする態度を育成する。
- キ 学校の教育課程に準ずるとともに、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服し、自立して社会参加する資質を養うための指導の領域である自立活動の時間を適切に教育課程の中に位置付ける。
- ク 学校生活支援シート、個別指導計画を作成し家庭との連携を図るとともに、交流及び共同学習を実施する学級との共通理解と連携を図り、さくら学級での指導が他の日常生活の中でも実践・定着できるよう工夫を行う。
- ケ 本校に設置されている特別支援教室（大空学級）と連携し、指導の内容や方法について共同研究することにより、指導の充実を図る。
- コ 通常の学級の担任及び専科教員等と連携を図り、児童理解や障害理解、指導法等について共通理解を深めることで指導の効果を高めることができるよう研修を年間3回(程度)行う。
- サ 保護者・地域の方々の特別支援教育に対する理解を深めるよう、情報共有を工夫する。
- シ 関係諸機関と連携し、児童の障害の特性と発達段階に応じた指導や支援の充実を図る。
- ス 学校生活支援シート等の作成・活用を図り、就学前から在学中、進学先まで切れ目のない支援を行う。

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動の重点

ア 各教科

- ・障害の状態や特性等に応じて一人1台の端末等のICTを活用し、個別最適化された指導を実現する。
- ・児童が主体的に取り組むことができる活動を設定するとともに、学習活動に見通しをもてるようにしていくことや、学習したことの結果を分かりやすくするなどの工夫をして指導する。
- ・障害特性による学びにくさや安定して取り組むことが困難な状況を把握し、個々の学習課題を明らかにし、指導の重点、順序、方法等を適切に判断する等、学習評価シートを作成して効果的に指導する。
- ・体力・運動能力調査や元気アップガイドブックを活用し、児童自らが心身の健康や体力の向上を目指して運動に親しむことにより、生涯にわたって心身ともに健康な生活を営む素地を養う。

イ 道徳科

- ・ふれあい月間等を通じ、互いのよさを認め合うことを通して自己肯定感を醸成し、豊かな心を育む。
- ・道徳授業地区公開講座を開催し、道徳の授業の改善・充実を図るとともに、保護者が家庭で子供ともう一度、人間としてよりよく生きるということがどのようなことなのかを話し合う機会とする。

ウ 外国語活動

- ・外国語活動の年間計画に基づき、ALTやICT機器を活用しながら、外国の言語や文化について英語村(TGG)等を活用し体験的に理解し、自らコミュニケーションを図ろうとする態度や外国語の基礎的な能力を育成する。

エ 総合的な学習の時間

- ・教科等横断的な学習を通して、実社会・実生活に関して自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てるとともに、学び方やものの考え方を身に付け、ピオトープなどの学習材を適切に活用し、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考える。

オ 特別活動

- ・学級活動や学校行事等を通して、望ましい人間関係を形成し、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団の一員としてよりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己を生かす能力を養う。

カ 自立活動

- ・障害による学習上又は生活上の困難を自ら改善・克服していくために必要な知識、技能、態度及び習慣を養うことを通して、心身の調和的発達の基盤を培う。
- ・自立活動の時間では、各教科等との密接な関連を図り、学習効果を高めながら、具体的な場面を通して、意思や要求の伝え方、受け応えの仕方を指導し、コミュニケーション能力の基礎を育成する。
- ・個別の実態や教育的ニーズに応じて、自立活動の内容6区分27項目から適切に選択して指導を行う。
- ・教室や活動場面での感覚に対する刺激に配慮し、個々の障害の特性に応じた感覚の敏感さに対する環境調整や指導を行う。

(2) 生活指導の重点

- ・基本的な生活習慣を確立するために避難訓練、セーフティ教室・薬物乱用防止教室、防災教育を含む安全・健康教育年間指導計画を作成し、児童の健康・安全への意識の向上を図る。

(3) 進路指導の重点

- ・キャリア・パスポートを活用し、自分のよさや可能性、夢や希望等、目標に向かって努力する態度の形成を図る。幼保小中との連携を図り、個々の障害特性や発達状況に応じた進路指導を進める。

3 教育目標達成のための特色ある教育活動・その他の配慮事項等

- ・個別指導計画や児童の実態に応じ、交流学級を決めて交流及び共同学習を推進する。得意な教科、運動会や遠足・宿泊などの学校行事等において、通常の学級の児童と共に学べるようにする。
- ・個別最適な学びを目指し、学級編制の実態に応じ、少人数指導や個別指導、ブレンド型学習など、学習活動を工夫しながら展開する。

第2表の1

学校名 昭島市立富士見丘小学校（特別支援学級）

4 授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

学年	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1		16	18	22	13	△	19	21	19	19	15	18	17	197
2		18	18	22	13	△	19	21	19	19	15	18	17	199
3		18	18	22	13	△	19	21	19	19	15	18	17	199
4		18	18	22	13	△	19	21	19	19	15	18	17	199
5		18	18	22	13	△	19	21	19	19	15	18	18	200
6		18	18	22	13	△	19	21	19	19	15	18	18	200
備考	・4月6日（月）、7日（火）は、1年生は休業日とする。（8日が入学式） ・10月10日（土）運動会は授業日とし、10月13日（火）を振替休業日とする。 ・6月17日（水）、9月10日（木）、1月26日（火）、27日（水）を学校公開日とする。 ・3月25日（木）は、1～4年生は休業日とする。（卒業式）													

(2) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動の年間授業時数配当表

①各教科

教科名		学年					
		1	2	3	4	5	6
各教科	国語	270	287	220	224	172	171
	社会	△	△	63	86	96	98
	算数	125	172	170	172	172	170
	理科	△	△	83	99	101	98
	生活	97	101	△	△	△	△
	音楽	62	62	62	62	52	52
	図画工作	63	63	55	55	50	50
	家庭	△	△	△	△	50	45
	体育	98	98	95	95	86	86
	外国語	△	△	△	△	70	70
知的障害者 教育を行う 特別支援学 校の児童 に対する 各教科	内容	△					
	生活	△	△	△	△	△	△
	国語	△	△	△	△	△	△
	算数	△	△	△	△	△	△
	音楽	△	△	△	△	△	△
	図画工作	△	△	△	△	△	△
体育	△	△	△	△	△	△	
小計		715	783	748	793	849	840

② 道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動

内容・学年	内 容	1	2	3	4	5	6
道徳科	相手のことを考えた言葉遣いや行動がとれる思いやりの心を育てる。善悪の判断や集団のルールを理解させ、社会性を育てる。	34	35	35	35	35	35
外国語活動	外国で使う簡単な言葉やその使い方を知り、ゲームや歌を通して楽しくコミュニケーションをとる活動を行う。			35	35		
総合的な学習の時間	身近な生活の中で感じた疑問や興味・関心について自らの力で情報を集め、整理・分析してまとめ、表現する力を培う。			70	70	72	70
特別活動 (学級活動)	学級や学校生活をよりよくするために学級会等の話し合い活動を通して、合意形成を図り協力して実践する力を養う。	36 1/3	35 1/3	35	35 1/3	35	35 2/3
自立活動	情緒の安定を図るとともにコミュニケーション能力を育てる。また、自分の生活に目を向け、健康の保持促進を図る。	65	65	65	65	35	35
小 計		135 1/3	135 1/3	240	240 1/3	177	175 2/3

③ 各教科等を合わせた指導

内容・学年 指導の形態	内 容	1	2	3	4	5	6
日常生活の指導							
遊びの指導							
生活単元学習							
作業学習							
小 計							

(3) 年間総授業時数

年間総授業時数 (①+②+③)	1	2	3	4	5	6
	850 1/3	918 1/3	988	1033 1/3	1026	1015 2/3
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1 単位時間を45分とする。 ・ 基本的に4～6年生は水曜日5校時をクラブ活動、5・6年生は水曜日5校時を委員会活動に設定する。 ・ 児童会活動（45分）、クラブ活動（60分）は、それぞれ年間11時間設定する。 ・ 金曜日の放課後に、年間を通して補習の時間を設定する。 					

第3表の1

学校名 昭島市立富士見丘小学校(特別支援学級)

学校行事

月		4		5		6		7		8		9	
曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	水			金	遠足(3・4)	月	ふれあい月間始	水		土		火	始業式
2	木			土		火		木		日		水	給食始
3	金	春季休業日終		日	憲法記念日	水	小中連携の日	金		月		木	
4	土			月	みどりの日	木		土		火		金	避難訓練
5	日			火	こどもの日	金	遠足(1・2)	日		水		土	
6	月	始業式		水	振替休日	土		月	安全指導	木		日	
7	火	定期健康診断始		木	避難訓練	日		火		金		月	
8	水	入学式 給食始(2-6)		金		月	安全指導	水		土		火	
9	木			土		火	避難訓練	木	自殺予防教室(5)	日		水	
10	金			日		水		金	TGG英語村(6)	月	学校閉庁日	木	道徳授業地区公開 講座 学校公開
11	土			月		木	水泳指導始	土		火	山の日	金	
12	日			火		金		日		水	学校閉庁日	土	
13	月	給食始(1)		水		土		月	避難訓練 (集団下校)	木	学校閉庁日	日	
14	火	避難訓練 開校記念日		木	移動教室(5)始	日		火		金	学校閉庁日	月	安全指導
15	水	1年生を迎える会		金	移動教室(5)終	月		水		土		火	
16	木			土		火		木	水泳指導終 給食終 大掃除	日		水	
17	金			日		水	学校公開 セーフティ教室	金	終業式	月		木	
18	土			月	安全指導 お弁当の日	木		土		火		金	
19	日			火	学級満足度調査	金		日		水		土	
20	月	安全指導		水	体力・運動能力調査	土		月	海の日	木		日	
21	火			木	心の劇場(6)	日		火	夏季休業日始	金		月	敬老の日
22	水			金		月		水		土		火	国民の休日
23	木	全国学力・学習 状況調査(6)		土		火		木		日		水	秋分の日
24	金	離任式		日		水		金		月		木	
25	土			月		木		土		火		金	
26	日			火	移動教室(6)始	金		日		水		土	
27	月			水		土		月		木		日	
28	火	交通安全教室		木	移動教室(6)終	日		火	夏季補習教室始	金		月	社会科見学(3)
29	水	昭和の日		金		月		水		土		火	
30	木			土		火	ふれあい月間終 定期健康診断終	木		日			
31				日				金		月	夏季補習教室終 夏季休業日終		

第3表の2

学校名 昭島市立富士見丘小学校(特別支援学級)

月 日	10		11		12		1		2		3	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	木		日		火	お弁当の日	金	元日	月		月	
2	金	避難訓練	月	ふれあい月間始	水		土		火		火	
3	土		火	文化の日	木		日		水		水	
4	日		水		金		月		木	社会科見学(4)	木	
5	月		木	避難訓練	土		火		金		金	
6	火		金	学級満足度調査	日		水		土		土	
7	水		土	東京都教育の日	月	安全指導	木	冬季休業日終	日		日	
8	木		日		火		金	始業式	月	安全指導	月	安全指導
9	金		月	安全指導	水		土		火	小中連携の日(6)	火	
10	土	運動会	火		木		日		水		水	
11	日		水		金		月	成人の日	木	建国記念の日	木	避難訓練
12	月	スポーツの日	木	市音楽会(6)	土		火	給食始	金	ふじみ祭り	金	
13	火	振替休業日	金	生活科見学(1)	日		水		土		土	
14	水		土		月		木	避難訓練	日		日	
15	木		日		火	社会科見学(6)	金		月		月	
16	金		月		水		土		火	避難訓練	火	
17	土		火		木	避難訓練	日		水		水	
18	日		水		金		月	安全指導	木		木	
19	月	安全指導	木	音楽会 (児童鑑賞日)	土		火		金		金	
20	火		金	音楽会 (保護者鑑賞日)	日		水		土		土	
21	水	小中連携の日	土		月		木		日		日	春分の日
22	木		日		火		金		月		月	振替休日
23	金	生活科見学(2)	月	勤労感謝の日	水		土		火	天皇誕生日	火	大掃除 給食終
24	土		火		木	大掃除 給食終	日		水		水	修了式
25	日		水		金	終業式	月		木		木	卒業式
26	月		木		土		火	学校公開	金	お弁当の日 6年生を送る会	金	春季休業日始
27	火	社会科見学(4)	金		日		水	学校公開	土		土	
28	水		土		月	冬季休業日始	木		日		日	
29	木	社会科見学(5)	日		火		金				月	
30	金		月	ふれあい月間終	水		土				火	
31	土				木		日				水	

昭島市教育委員会 殿

学 校 名 昭島市立富士見丘小学校
校長氏名 稲垣 達也 公印

令和 8 年度 特別支援教室の教育課程について (届)

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき、特別支援教室による指導を下記のとおりお届けいたします。

記

1 特別支援教室の教育目標

- (1) 発達障害等により特別な支援が必要な児童に対し、児童一人一人の実態や能力に応じた教育を行い、情緒的な安定を図り、社会参加の素地を養う。
- (2) 自分の得意な面と苦手な面を知り、得意な面を活用することで困難を克服することができる児童、自分の状態を理解したり受け止めたりして、困難を改善しようと意欲的に取り組むことができる児童を育てる。

2 教育目標を達成するための基本方針

- ・障害の特性を踏まえ、自立活動 6 区分 2 7 項目に基づいた指導を行う。
- ・多様な人間関係の構築、意思の伝達能力の向上を目指す。
- ・児童の実態を適切に把握し、担任や保護者、児童と合意形成し、学校生活支援シート・連携型個別指導計画を作成することで、通常の学級と特別支援教室で連携し、個に応じた指導の徹底に努める。
- ・個に応じた指導においては、学習の個性化を図り、学習者の興味関心や個性に合わせた連携型個別指導計画を立てる。
- ・個別指導と、児童の実態や状態に配慮したグルーピングを基にした小集団指導を組み合わせて指導を行う。
- ・小集団指導においては、協働的な学びの場を設定し、他者と協働しながら問題解決や探求を行う学習に取り組む態度を育成する。
- ・担任や保護者、児童との連携を行い、指導と評価を一体化し、指導の充実を図る。

3 指導の重点

- ・自立活動を通して、言葉、動作、表情などのコミュニケーションの能力を伸ばし、多様な人間関係の構築を図る。
- ・学習態勢を身に付けさせ、ルールを守って授業に参加できるようにする。
- ・作業や微細運動を通して、集中力や持続力の向上を目指し、やり遂げる経験を多くもたせる。
- ・担任や保護者、児童と連携し、個々の児童の実態と将来を見据えたキャリア教育を行う。
- ・児童の得意な面と苦手な面を理解させ、自己理解を図る。得意な面を使って苦手な面を補う力を育成し、どのようにしたら解決できるか探ることで、できることを増やす。

4 その他の配慮事項

- ・在籍学級担任、保護者と連携を取り、適応状況を確認し、指導にあたる。
(トライアングルノートの利用、学校生活支援シート及び連携型個別指導計画の作成等)
- ・東京都巡回心理士や医師、スクールカウンセラー等の指導・助言を活用することにより、充実した指導を目指す。
- ・複数担任のよさを生かし、指導の充実のためのケース会議や授業計画を立てる。
- ・特別支援教室への理解を深めるために、通常の学級において理解教育を促進する。校内の教職員に対し、特別支援教育研修を行う。保護者に対し、特別支援教室相談会や保護者会、面談等を行う。
- ・在籍学級の教育活動への適応状況により、指導終了に向けて指導内容や時間などを適宜調整する。
- ・児童一人一人の目標を明確にし、1年での退室を目指していく。

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立武蔵野小学校

校長名 大河原 博 公印

令和8年度教育課程について (届)

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおりお届けします。
記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標 (重視する「育成を目指す資質・能力」)

知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童の育成を図るとともに、学校・家庭・地域と密接に連携する。ふるさと昭島の自然や文化を愛し、社会に主体的に貢献できる「たくましい昭島っ子」の育成を目指すために、次の三点を教育目標とする。

○しっかり考える子・・・よく見て、よく聞き、よく考える力を培い、思考力・判断力・表現力を身に付けた子供
⇒「問題解決力」

○心やさしい子・・・生命の尊さと人権尊重の精神を学び、感性あふれる豊かな心をもつ子供 ⇒「人間関係形成力」

○つよく元気な子・・・健康、安全に心を配り、すすんで心と体を鍛えることができる子供 ⇒「体力・活力」

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア しっかり考える子「問題解決力」を育成するために

(ア) 「ICT活用マニュアル」に基づき情報活用能力の育成をめざし、「個別最適な学び」と主体的・対話的で深い学びの実現を図る。

(イ) 授業力向上アドバイザー事業で得た学校組織全体の授業改善能力の向上につなげるために、学力調査の分析に基づいた授業改善推進プランを作成に取り組む。

思考力、判断力、児童がすすんで課題に取り組んだり、振り返ったりすることで、主体的なメタ認知能力と自己調整力の向上を図る。

(ウ) 少人数指導や補習教室等で知識・技能の確実な習得を図る。その上で、基礎学力定着のための基本演習の時間の確保や、問題数や練習数を増やし、朝の時間や家庭での連携した児童の学習習慣の確立をめざす。

イ 心やさしい子「人間関係形成力」を育成するために

(ア) 教育活動全体を通じた人権教育を推進し、自他ともに尊重する豊かな人間性を育む。その際、体験的な学習を充実させ、多様な価値観を認め尊重する異学年交流の機会を計画的に設定することで、自己実現と自己受容を高め、児童が個々のよさを発揮できるようにする。

(イ) 道徳を要とする道徳教育を充実し、他者理解や思いやりの心情等の道徳性を養う。また、様々な集団活動に自主的、実践的、創造的に取り組み、多様性と開放性の良さや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題をよりよく解決する活動の充実を図る。

(ウ) 東京都の「いじめ総合対策」を踏まえた、学校いじめ対策委員会を月に1回以上開催する。また、「いじめ総合対策」の冊子を活用し、いじめの早期発見、早期対応に努め、様々な課題を抱える児童及び保護者への教育相談体制の充実を図る。

ウ つよく元気な子「体力・活力」を育成するために

(ア) 東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果分析及び「元気アップガイドブック」の活用や体力向上週間の取組等、児童・生徒が健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現に向け基礎的な体力の育成・向上を図る。

(イ) 家庭と連携して、毎学期の初め及び長期休業日後に「すまいるカード」に取り組み「グッドモーニング60分」の推進を図ることで、心身の健康と幸福感を実感することができるための指導の充実を図る。

(ウ) 基本的な知識の習得及び命の大切さや自己の生き方を考えるスキルや思考力を育てたり、健康と命の大切さに主体的に考える児童の育成を図ったりし、健康に関する指導を充実させる。

(エ) 栄養士と連携し、掲示物や動画等を活用することで食に関する正しい知識や望ましい食習慣の育成を図る。アレルギー研修を年度初めに行うとともに、アレルギー疾患対応マニュアルを全教職員に周知したり定期的に確認したりすることで、食の安全を確保する。

エ 学校の教育目標の達成に向けたその他の事項

(ア) 特別な支援が必要な児童への指導の充実を図り、合理的配慮を提供する。その際、学校生活支援シート及び連携型個別指導計画を基に、支援体制を整備する。また、「昭島市立学校教育ユニバーサルデザイン」に基づき、やさしい学校・学級の実現を図る。

(イ) 昭島市「学校の働き方改革の推進に向けた実行プログラム(令和8年3月)」を遵守しながら、本校に合った働き方改革を推進しながら合理性・効率性が高い組織にする。

(ウ) 学校・家庭・地域の連携・支援体制の確立を基に、持続可能な社会づくりに必要な資質・能力の育成を図り、その教育活動や児童の様子を学校だよりやホームページなどを通じて積極的に発信する。

(エ) キャリア形成と自己実現に向け、キャリア・パスポートの充実を図り、教育活動全体を通じた組織的・系統的なキャリア教育を実現する。

(オ) 教育目標に向かって、PDCAと職層制度を活用した校務分掌の運営、担当者の創意・工夫のある起案を実施する。教員の「抱え込み」を排除し、チームによる問題解決を行い、教育活動の活性化、指導の充実を図る。

(カ) 地域学校協働活動実施校としての活動を円滑にスタートさせ、更に、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の充実を図る。多様な価値観・多様な考え方やふれ合う機会を設ける。家庭・地域の声を生かし、つながりと信頼の基盤の教育活動を展開していくことに努める。

(キ) 義務教育を円滑にスタートさせるため就学前教育(幼・保)との連携を図り、義務教育9年間を見通し小・中学校の連携を更に充実させる。

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な時間、特別活動

ア 各教科

- (ア) 国・都・本校独自の学力調査等の結果を踏まえ、習熟度別指導ガイドラインに基づいた習熟度別少人数指導の充実、**適切な学習のペースの確保、評価の明確化**等、個に応じた指導方法の工夫、補習教室の効果的活用により、児童一人一人の基礎的・基本的な学力の定着を図る。
- (イ) 「主体的・対話的で深い学び」の視点に立ち、問題解決的な学習、言語活動を重視するとともに、ねらいに即した振り返りの視点を明確にした授業の実現を目指す。各教科等の教育内容を相互の関係で捉えた教科横断的な学習や、児童が主体的に自ら考え、判断し、行動できる教育活動を授業や行事の中に設定し、**自己肯定感と学習意欲の向上**を育むための資質・能力の育成を図る。
- (ウ) 児童の望ましい学習習慣の確立のために、**学力の向上と知識・技能の定着**を図り、家庭学習の状況を把握する。結果の分析に基づき、各学年の課題を示し、課題解決のための手だてを提示することで、家庭学習の**達成率の向上と内容の充実**を図る。

イ 道徳科

- 「心やさしい子」を育てるために、道徳教育推進教師を中心に教育活動全体で道徳教育の充実を図る。道徳教育の中に児童が主体的に参加する体験活動を取り入れる。社会貢献や奉仕活動、自然や生命に関する活動等、子供たちの社会に対する問題意識の醸成を図る。
- (ア) 道徳の授業を要として主体的に自己の生き方についての考えを深め、よりよく生きようとする前向きな心情や実践的な道徳力を育む。
 - (イ) 家庭や地域社会との密接な連携を図るために、**道徳授業地区公開講座**を開き、組織的で一貫した道徳教育を推進する。
 - (ウ) **性同一性障害者(性自認)**や**性的思考における多様性**を知る機会を充実させるとともに、**偏見や差別意識**を生まない集団形成の推進を図る。

ウ 外国語活動

- (ア) 発達段階に応じた言語活動を通して、コミュニケーションの能力の素地をつくる。またTGG等の体験的な活動を通し、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成したり、ALTとの必然性のある外国語のやり取りを通して、外国語教育の充実を図ったりする。

エ 総合的な学習の時間

- (ア) 各教科・領域との関連を明確にした計画を基に地域人材の活用や体験的活動の多様化を図り、「**問題解決能力**」や「**探求力**」、**教科横断的な「思考力・判断力・表現力**」を育成に努める。各学年の発達段階に応じて、情報を安全に利用できる力を身に付けさせる情報モラル教育及びデジタルシティズンシップ教育の推進を図る。

オ 特別活動

- (ア) 主権者教育の視点に立つ自発的、自治的な学校行事、学級活動、児童会活動（**中央委員会を設け、児童が主体的に参画する学校づくり学校方向性にする。**）、クラブ活動の改善と充実を図ることで集団の一員としての自覚を高めるとともに、心身の調和の取れた発達と個性、主体性の伸長を図る。
- (イ) 異年齢児童の集団活動を行い、関わり合いと学び合いの機会を広げながら自己の生き方についての考えを深め、**自己有用感**を高める。

(2) 特色ある教育活動

- ア 年2回の学級満足度調査の結果を学級経営に生かすとともに、人権尊重の精神を基盤にした教育活動の徹底を図る。
- イ 年度末に実施する学力定着度テストにおける児童個々の理解度を把握し、指導方法の工夫（授業改善等）に役立てる。
- ウ オリンピック・パラリンピック教育におけるレガシーを引き継ぎ、日本の伝統文化教育の推進を図る。また、芝生での運動を積極的に取り入れて体力の向上を図るとともに、芝生の維持管理を通して環境についての意識を高める。
- エ 図書館支援員と連携し、学校図書館を効果的に活用する。市民図書館とも連携し、調べ学習の充実や読書活動の推進により、学力向上を図る。

(3) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- (ア) 安心・安全な教育環境の中で自他を尊重し、人とのつながりを大切にして、公共性や道徳性などの社会的な生活習慣の獲得を目指す。
- (イ) 昭島市いじめ対策推進基本方針（令和8年度改訂）を踏まえた、いじめ防止対策の確実な実施し、学校いじめ対策委員会を中心にいじめの早期発見、早期対応等を行うための、「いじめ認知報告書及び解消報告書」、「いじめ防止アンケート」、「家庭版『いじめ発見シート』」等の活用と記録の重要性の継続周知を行う。SCを活用しSOSの出し方に関する教育を高学年で計画的に実施する。
- (ウ) 「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」を踏まえた、いじめ対象児童・生徒や保護者等に寄り添った対応を進めたり、「いじめ防止ポスター」の作成や掲示、啓発活動による、いじめを許さない意識の向上を図ったりする。
- (エ) 児童の安全確保について家庭・地域・関係機関と連携し、防災訓練、セーフティ教室等を実施するとともに「東京マイ・タイムライン」や「防災ノート」を活用した自助・共助の力を身に付けるための実用性のある学習活動・防災教育を推進していく。
- (オ) 不登校及び不登校傾向の児童についてSC及びSWへ早期の段階で相談・連携し、支援や校内別室での指導を行う。また、関係機関と連携した社会的自立に向けた組織的な支援を行う。また教育相談体制の充実を行う。
- (カ) 生命の尊さを学び、生命を大切にする考えや、自分や相手、一人一人を尊重する態度等を身に付けるための「生命（いのち）の安全教育」をはじめとする指導を体育科・道徳科等の学習と関連付けて行う。

イ 進路指導

- (ア) キャリア・パスポートを活用し、自己のよさや可能性に気付かせ、自己の生き方を考えさせるとともに、進級の準備や上級学校へ進学する心身の準備ができるような指導の工夫をする。
- (イ) 瑞雲中学校校区の小中一貫教育研究の成果を生かすとともに、中学校との連携を密にしてキャリア教育の充実を図る。
- (ウ) 就学前教育との円滑な接続を図るためのスタートカリキュラムを実施する。また、「幼児期に育ってほしい10の姿」について幼保小との連携を図り、保護者にも発信していく。

第3表

学校名 昭島市立武蔵野小学校

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

学年 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	16	18	22	13	0	19	21	19	19	15	18	17	197
2	18	18	22	13	0	19	21	19	19	15	18	17	199
3	18	18	22	13	0	19	21	19	19	15	18	17	199
4	18	18	22	13	0	19	21	19	19	15	18	17	199
5	18	18	22	13	0	19	21	19	19	15	18	18	200
6	18	18	22	13	0	19	21	19	19	15	18	18	200
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・1～4年生の授業日数は、卒業式に出席しないため1日少ない。 ・4月25日(土)、10月10日(土)、11月21日(土)、1月16日(土)は授業日とする。 ・4月27日(月)、10月13日(火)、11月24日(火)、1月18日(月)は振替休業日とする。 												

(2) 各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動の年間授業時数配当表

領域 \ 学年		1	2	3	4	5	6
教科	国語	303	316	245 2/3	245	177	176
	社会			70	90	102	105
	算数	138	175 2/3	176	176 2/3	175 2/3	177 2/3
	理科			90	106	105	105
	生活	103	105				
	音楽	69	70	60	60	50	50
	図画工作	69	70	60	60	50	50
	家庭					60	55
	体育	101	105	105	105	90	90
	外国語					70	70
	小計	783	841 2/3	806 2/3	842 2/3	879 2/3	878 2/3
道徳科		34	35	35	35	35	35
外国語活動				35	35		
総合的な学習の時間				70	70	70	70
特別活動	学級活動	34	35	35	35	35	35
総計		851	911 2/3	981 2/3	1017 2/3	1019 2/3	1018 2/3
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・1単位時間は、45分とする。 ・児童会活動・クラブ活動の時間は、原則として木曜日の6校時に設定する。児童会活動は11回実施する。クラブ活動の時間は60分とし、11回実施する。 						

第4表の2

学校名 昭島市立武蔵野小学校

月 日	10		11		12		1		2		3	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	木		日		火	お弁当の日② 学級満足度調	金		月		月	学校公開(5h)・保護者会
2	金		月	ふれあい月間 始	水	小教研(午前 授業)	土		火		火	学校公開(5h)・
3	土		火	文化の日	木	委員会⑧	日		水		水	
4	日		水		金	学校公開(5h)・	月		木	英語村(6)	木	クラブ⑩
5	月		木	委員会⑦	土		火		金	新1年生説明 会	金	学校公開(5h)・
6	火	運動会全校練 習②	金	生活科見学 (1)	日		水		土		土	
7	水		土	東京都教育の 日	月		木	冬季休業日終 始	日		日	
8	木	運動会リハー サル	日		火		金	始業式	月		月	
9	金	運動会前日準 備	月		水		土		火		火	避難訓練⑩
10	土	運動会AM	火		木	クラブ⑧	日		水	小教研(午前 授業)	水	
11	日		水		金	社会科見学(5)	月	成人の日	木	建国記念日	木	委員会⑩
12	月	スポーツの日	木	市音楽会(6)	土		火	給食始	金	安全指導⑩ 小中連携(6)	金	
13	火	振替休業日	金	安全指導⑦	日		水		土		土	
14	水		土		月		木	委員会⑨	日		日	
15	木	委員会⑥	日		火		金	安全指導⑨	月		月	
16	金	安全指導⑥	月		水	避難訓練⑨	土	学校公開・道 徳授業地区公	火		火	
17	土		火		木		日		水		水	
18	日		水		金		月	振替休業日	木	クラブ⑩ クラブ見学(3)	木	
19	月	芸術鑑賞教室	木	武蔵野フェス ティバルリ	土		火		金	避難訓練⑩	金	卒業式リハー サル
20	火		金	武蔵野フェス ティバル	日		水	社会科見学 (3)	土		土	
21	水	小中連携の日(午前授 業)指導課訪問am	土	武蔵野フェス ティバル	月		木	クラブ⑨	日		日	春分の日
22	木		日		火		金		月		月	振替休日
23	金	社会科見学(4)	月	勤労感謝の日	水		土		火	天皇誕生日	火	給食終
24	土		火	振替休業日	木	給食終	日		水		水	修了式・離任 式
25	日		水		金	終業式	月		木	委員会⑩	木	卒業式
26	月		木	避難訓練⑧ クラブ⑦	土		火		金	6年生を送る 会	金	春季休業日始
27	火	就学時検診 (午前授業)	金		日		水	小教研(午前 授業)	土		土	
28	水	小教研(午前 授業)	土		月	冬季休業日始	木	避難訓練⑩	日		日	
29	木	クラブ⑥	日		火		金	社会科見学 (4)			月	
30	金	避難訓練⑦	月	学校公開(5h)・	水		土				火	
31	土				木		日				水	

第4表の1

学校名 昭島市立武蔵野小学校

学校行事

月		4		5		6		7		8		9	
日	曜・行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	水	金	移動教室説明会(6)	月	水泳(3)ふれあい月間	水	小教研(午前授業)	土		火	始業式		
2	木	土		火	水泳(2)眼科検診(全)	木	委員会④	日		水	給食始		
3	金	日	春季休業日終	水	憲法記念日	金	学校公開(5h)・	月		木	セーフティ教室(5・6)		
4	土	月	みどりの日	木	水泳(5)委員会③	土		火		金	安全指導⑤		
5	日	火	こどもの日	金	水泳(6)安全指導③	日		水		土			
6	月	水	始業式(2h)	土	振替休日	月	避難訓練⑤	木		日			
7	火	木	午前授業	日	交通安全教室(5・6年)	火		金		月			
8	水	金	入学式給食始	月	移動教室説明会(5)	水	水泳(3)学級満足度調	土		火			
9	木	土		火	水泳(2)	木	クラブ④	日		水	小教研(午前授業)		
10	金	日	保護者会(1)全校計測	水	遠足(2)体力・運動能	金	水泳(4)小教研(午前)	月	学校閉庁日	木			
11	土	月		木	水泳(5)	土		火	山の日	金	避難訓練⑥		
12	日	火		金	集団下校訓練	日	水泳(6)ソフトボール	水	学校閉庁日	土			
13	月	水	給食始(1年)定期健康診断	土	小教研総会(午前授業)	月		木	学校閉庁日	日			
14	火	木	保護者会(6)	日	遠足(1)クラブ②	火	社会科見学(6)	金	学校閉庁日	月			
15	水	金	保護者会(4)聴力(1)	月	内科(1・3・6)	水	水泳(3)	土		火			
16	木	土	保護者会(3)	火		木	水泳(2)社会科見学	日		水			
17	金	日	保護者会(2)安全指導①	水	移動教室(6)始	金	水泳(4)	月	終業式	木	クラブ⑤		
18	土	月		木	水泳(5)クラブ③	土		火		金			
19	日	火		金	移動教室(6)終	日	水泳(6)ソフトボール	水		土			
20	月	水	委員会①	土	振替休業日(6)	月		木	海の日	日			
21	火	木	耳鼻科検診(全)	日	こころの劇場(6)	火		金	夏季休業日始 夏季補習教室	月	敬老の日		
22	水	金	1年生を迎える会	月		水		土		火	振替休日		
23	木	土	全国学力・学習状況調査	火		木	避難訓練④	日		水	秋分の日		
24	金	日	避難訓練① 視力検査(1)	水		金	開校記念日 お弁当の日①	月	夏季補習教室終	木			
25	土	月	学校公開(3時間)	木		土		火		金			
26	日	火		金	内科(5)	日	水泳(1)体力・運動能力調査	水		土			
27	月	水	振替休業日	土		月		木		日			
28	火	木	遠足(4)	日	移動教室(5)終	火		金		月	生活科見学(2)		
29	水	金	昭和の日	月	眼科検診(全)	水	学校公開(5h)・	土		火	運動会全校練習①		
30	木	土	遠足(3)クラブ①	火		木	学校公開(5h)・保護者会	日		水	小教研(午前授業)		
31		日				金		月	夏季休業日終				

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立武蔵野小学校
校長名 大河原 博

令和 8 年度 特別支援教室の教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき、特別支援教室による指導を下記のとおりお届けいたします。

記

1 特別支援教室の教育目標

児童一人一人の能力や状態に応じて適切な教育・支援を行い、児童の学習上又は生活上の困難を改善・克服し、可能な限り多くの時間、在籍学級で他の児童と共に有意義な学校生活を送ることができる。

(1) 自立活動

ア 自己理解と自己受容を深めて情緒の安定を図り、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養う。

イ 自他の理解を深め、対人関係を円滑にすることで、人間関係を形成し集団参加の基盤を培う。

ウ 感覚統合の指導を通して、体幹を整え、自己の身体をコントロールする力を身に付ける。

(2) 各教科の内容を取り扱いながら行う自立活動

児童一人一人の認知特性や行動特性に応じた学び方を身に付け、学習態勢の確立を図ることで、在籍学級の授業への参加、学習内容の習得・活用ができるようにする。

2 教育目標を達成するための基本方針

(1) 校内委員会で特別な教育的支援が必要な児童の情報や支援レベルを共有し、関係諸機関と連携しながら個々の実態や特性に応じた支援方法を判断し、適切な支援を行う。

(2) 連携型個別指導計画に基づいて、個々の困難や課題に応じた指導（自立活動を主とした小集団活動、個別学習）を行う。

(3) 保護者と定期的に、児童の状態や目標達成に向けての進捗状況や課題、学習目標等について共有し、学校生活支援シートをもとに互いに理解・協力しながら児童の学習上または生活上の困難が改善できるようにする。

(4) 在籍学級担任をはじめとする教職員や特別支援教室専門員と、児童の状態や目標達成に向けての進捗状況や課題、学習目標について共有し、学校生活支援シートや連携型個別指導計画をもとに互いに理解・協力しながら児童の学習上又は生活上の困難が改善できるようにする。

(5) 校内での特別支援教育の研修を充実させることで、巡回指導教員の専門性の向上を図るとともに、全教職員の特別支援教育の理解を深める。

3 指導の重点

(1) 集団活動に参加するために、発表や聴く時のルールやマナーを守る等の学習体制の確立を図る。

(2) 周囲の環境にうまく関わり、活動できるようにするため、体や手足の位置の感覚、頭の傾きや動きの方向性、速さの感覚、視覚、触覚、聴覚などの様々な感覚情報を整理、統合、調節できる力を高める。

(3) 体幹を鍛えることで、効率よく姿勢を保持する力を高める。

(4) 学校生活において、人とうまく関わるためのスキルを身に付ける。

(5) 自分も相手も大切にしたい自己表現ができるようにする。

(6) 自分の思いや考え、気持ちをすすんで伝えることができるようにする。

(7) 学習したことや経験したことを、実生活の中で生かすことができるようにする。

(8) 個別学習において、自己理解、心理的安定、認知能力や学習技能を高める学習など、児童一人一人の課題、目標に応じた指導を行う。

(9) タブレット端末を効果的に活用することで、個別最適化された学びを促進する。

4 その他の配慮事項

(1) 保護者の思いや願いを傾聴して受容し、児童の現状や目標を共有し、連携して指導をすすめる。

(2) 通常の学級の教員、特別支援学級及び関係機関と情報交換を日常的に行い、連携して指導にあたる。

(3) 児童一人一人の障害の状態や特性及び心身の発達段階等を十分考慮して指導にあたる。

(4) 原則 1 年間で退室するための目標を明確に示し、児童や保護者、学級担任と共通理解して、指導にあたる。

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立玉川小学校
校長名 小瀬 和彦

令和8年度教育課程について (届)

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、個人と社会の Well-being の実現を図り、民主的で持続可能な社会を創るという理念の基、知・情・意・体の調和のとれた人間性豊かな児童の育成を目指す。

- ◎精いっぱい学習する子 自ら学び考え判断し、協働して問題解決を図る子
- 人のためにつくす子 自らのよさを見つめ、他者を尊重し、共によりよく生きようとする子
- すすんで体をきたえる子 自らすすんで挑戦し、最後までやり遂げる子
自らの心と体をきたえる子

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

昭島市教育振興基本計画に基づき、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、教育目標の実現を図り、自らの人生を舵取りできる力を育む。

ア 「精いっぱい学習する子」を育て、確かな学力の定着と伸長を図るために

- (ア) 基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、多様な人々と協働を促す教育の充実を図り、協働的問題解決能力を育成する。
- (イ) 問題解決的な学習や習得・活用・探究という学習プロセスの中で、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実を図り、多様な個性や特性、背景を有する児童と向き合い、多様性を包摂する教育を展開する。
- (ウ) 各教科等の特質を生かし、教科横断的な視点から指導計画の編成・実施・評価・改善を図ることにより、情報活用能力、読み解く力や問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成する。

イ 「人のためにつくす子」を育て、豊かな心を醸成するために

- (ア) 道徳教育や体験活動、多様な表現や鑑賞の活動、日本の伝統文化に触れる活動等を通して、創造性を涵養し、道徳性を養うとともに、教育相談体制の充実を通して健全育成を図る。
- (イ) 集団活動やボランティア活動、体験的活動を通して、多様な価値観に触れ、自分のよさを認識し、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、納得解を生み出し、共によりよく生きようとする態度を養う。

ウ 「すすんで体をきたえる子」を育て、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフを実現するために

- (ア) 体育・健康に関する指導を、児童の発達段階を考慮して教育活動全体を通じて実施することにより、体力向上と健康の保持増進を図り、児童が自らすすんで課題を把握し、解決しようとする資質・能力を育成する。
- (イ) 食育の推進並びに安全に関する指導について、地域の関係機関・団体と連携・協働を図り適切な実施を通して、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活をおくるための基礎を培う。

エ 輝く未来に向かう資質・能力を育むために

- (ア) 昭島市民科(生活科・総合的な学習の時間)において、各教科(クロス・カリキュラム)及びSDGsと情報教育との関連を明確にしたカリキュラム・マネジメントにより、主権者教育を中核に探究的な見方や考え方を働かせ、グローバルに考え、ローカルに行動できる人材を育成する。
- (イ) 昭島市特別支援教育推進計画に基づき、授業観察等による通級指導の質的向上を図るとともに、校内委員会(SC・SSW)による情報共有と研修を強化し、「指導の個別化」と「学習の個性化」を推進する。
- (ウ) 就学支援シート及びスタートカリキュラムと昭島市民科との関連をキャリア教育の視点からカリキュラム・マネジメントを図り、自己のキャリア形成を推進できるようにする。

オ 学校力(チーム学校)を向上させ、信頼される学校づくりのために

- (ア) 学校経営グランドデザインや教育課程及び、その解説を公表(学校公開、ホームページ、説明会)するとともに、各種調査の分析結果及び改善点を報告・公表し、学校組織としての説明・結果責任を果たす。
- (イ) 2軸3類4層構造から組織を構築し、自殺、いじめ、不登校、事故の未然防止及び解消を図る。
- (ウ) 感染症防止対策の定期的な見直しや大規模災害発生時の対応等、学校危機事態を想定した防災教育等を実施し、事件・事故等への安全教育の充実を図る。

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動等

ア 各教科

- (ア) 各種調査の分析結果を踏まえ、「玉川小授業力スタンダード」及び年間指導計画を基に授業改善のPDCAサイクル化を図ることにより、基礎的・基本的な知識及び技能を習得させ、思考力・判断力・表現力等を育成する。
- (イ) 問題解決的な学習や体験的な学習について、インクルーシブの観点から一人1台タブレット端末を積極的に活用し、意図的・計画的に「個別最適な学び」と「協働的な学び」を位置付けることにより、協働的問題解決能力を育成するとともに、主体的な学習態度を養う。
- (ウ) 各教科等の年間指導計画のカリキュラム・マネジメントをチーム学年・専科で組織的に行うとともに、意図的・計画的に「読み解く場面」（玉小言語活動10分間チャレンジ）を設定することにより、授業の質的向上を図り、読み解く力や論理的思考力、情報活用能力を育成する。

イ 道徳科

- (ア) 道徳的価値の意義や大切さについて、価値・人間・他者理解から深め、「登場人物への自我関与の学習」、「問題解決的な学習」、「道徳的行為に関する体験学習」の充実を図り、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養う。
- (イ) 道徳科の授業において、「見通す」・「価値葛藤」・「学び合い」・「振り返る」場面を意図的・計画的に設定することにより、自己理解を深め、これからの生き方の課題や目標を見出すことができるようにする。

ウ 外国語活動

言語や文化についての体験的な活動（TGG等）や外国語で自分の考えを表現し伝え合う場面を意図的・計画的に設定することにより、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成する。

エ 総合的な学習の時間

「課題の設定・情報の収集・整理分析・まとめ表現」等の探究の学習過程を発展的に繰り返すことにより、探究的な見方・考え方を働かせ、積極的に社会参画しようとする態度を養う。

オ 特別活動

- (ア) 児童会選挙・活動を通して、学校生活の充実を図るための「課題設定、解決に向けての話し合い、解決方法の決定、実践・振り返り」において、納得解を大切にしている協働力や態度など主権者としての実践的態度を育てていく。
- (イ) 「玉川小学級力スタンダード」及びコミュニケーション活動を「昭島市立学校教育のユニバーサルデザイン」環境の中で展開することにより、論理的思考力・合意形成能力を育成し、共によりよい学級・学年・学校を創っていくとする態度を育てる。

(2) 特色ある教育活動

ア 「昭島市民科」において主権者教育を中核に据え、各教科及びSDGs、情報教育との関連・系統性を明確にしたカリキュラム・マネジメントにより、地域の人的・物的教育体制を確立し、コミュニティ・スクールとしての特性を活かした教育活動を展開することにより、個人と社会のWell-beingの実現を図る。

イ 「グッドモーニング60分」や「元気アップガイド」について保護者会等で周知（意味理解）を図り、家庭と連携・協働して取り組むとともに、休み時間の遊びや体育科の準備運動等に課題である持久性や敏捷性の動きを取り込み、意図的・計画的に児童の生活習慣の確立及び体力向上に取り組む。

ウ 体力調査等の結果分析を踏まえ、一人1台タブレット端末を積極的に活用することにより、体育科授業のPDCAサイクル化を図るとともに、食育の充実を図り、体力・運動技能向上と健康の保持増進を図る。

エ 昭島市教育振興計画に基づき、学習指導補助支援員、図書館支援員の活用を図り、朝学習や各教科等の学習で言語活動を効果的に位置付け、読み解く力や情報活用能力、論理的思考力を育成する。

オ 学校生活支援シートや連携型個別指導計画を踏まえ、授業観察を通して通常の学級と通級指導学級における指導力の向上を図り、アセスメントに基づく「指導の個別化」や「学習の個性化」などきめ細やかな指導を充実させる。

カ 「減らそう、目指そう不登校ゼロ」に基づき、アセスメント及び児童理解支援シートの作成、学びを止めないためのオンライン授業、学級満足度調査の活用、校内委員会を通じた組織的な対応と社会的自立に向けた支援を行う。

キ 地域に根差した学校を目指し、副籍交流や居住地交流を行い、インクルーシブ教育を推進する。

(3) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- (ア) 東京都教育委員会いじめ総合対策【第3次】を踏まえて「学校いじめ防止対策基本方針」を設定し、その方針に基づき、学校いじめ対策委員会において、SC、SSW、民生児童委員等との連携を強化するとともに、スクールロイヤーの積極的活用を図り、不登校・いじめ・問題行動等をいじめ解消報告書に記録し、未然防止と早期発見及び早期解決を図る。また、計画的に「SOSの出し方に関する教育」、自殺予防に関する授業の充実を推進する。
- (イ) 2軸3類4層構造から生活指導を推進し、人間的な触れ合いに基づくきめ細やかな観察やカウンセリングと、学級集団の場面で必要な指導と援助を行うガイダンスの機能を効果的に活用することにより、児童の発達を支援する。
- (ウ) 感染症防止対策を定期的に見直し、清掃指導・保健指導等を徹底するとともに「生命の安全教育」の一環として「性」に関して正しく理解し、適切な行動がとれるよう体育科及び道徳科等の学習と関連付けて指導する。
- (エ) 家庭や地域、関係機関と連携し、セーフティ教室、薬物乱用防止教室、薬育、がん教育、交通安全教育、防災教育、情報モラル教育、デジタルシティズンシップ教育、アレルギー疾患マニュアルに基づく食育指導を実施し、安全教育の充実を努め、児童の危機予測能力と危機回避能力を育成する。

イ 進路指導

- (ア) 「昭島市民科」における探究活動や特別活動において、自らの学習状況やキャリア形成をキャリア・パスポートを活用して、見通したり振り返ったりしながら自身の変容や成長を自己評価する学習を充実させる。
- (イ) スタートカリキュラムや「小中連携の日」の活動内容を改善・実施するとともに、生活と学びの相互関連の視点からのカリキュラム・マネジメントにより、学びの成果と自らの生活や生き方を関連付けられるようにする。

第3表

学校名 昭島市立玉川小学校

3 学年別授業時数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

学年 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	16	18	22	13	0	19	21	19	19	15	18	17	197
2	18	18	22	13	0	19	21	19	19	15	18	17	199
3	18	18	22	13	0	19	21	19	19	15	18	17	199
4	18	18	22	13	0	19	21	19	19	15	18	17	199
5	18	18	22	13	0	19	21	19	19	15	18	18	200
6	18	18	22	13	0	19	21	19	19	15	18	18	200
備考	※第5・6学年は卒業式参加のため授業日が1日多い。 ※5月16日(土)、9月26日(土)「セーフティ教室」、10月17日(土)「運動会」、 1月16日(土)道徳地区公開講座、2月6日(土)「学習発表会(展示の部)」を授業日とする。 土曜授業日の振替休業日は次のようにする。5月16日(土)→5月18日(月) 9月26日(土)→9月28日(月) 10月17日(土)→10月19日(月) 1月16日(土)→1月18日(月) 2月6日(土)→2月12日(金)												

(2) 各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動の年間授業時数配当表

学年		1	2	3	4	5	6
各教科	国語	309	316 1/3	247 1/3	247 2/3	176	176 1/3
	社会			70	90	100	105
	算数	138	177	177	177	176 2/3	177
	理科			90	105	105	105
	生活	102	105				
	音楽	68	70	60	60	50	50
	図画工作	68	70	60	60	50	50
	家庭					60	55
	体育	102	105	105	105	90	90
	外国語					70	70
	小計	787	843 1/3	809 1/3	844 2/3	877 2/3	878 1/3
道徳		34	35	35	35	35	35
外国語活動				35	35		
総合的な学習の時間				70	70	70	70
特別活動	学級活動	34	35	35	35	35	35
総計		855	913 1/3	984 1/3	1019 2/3	1017 2/3	1018 1/3
備考	・1単位時間を45分とする。 ・クラブ活動は1回60分とし、年間11回行う。 ・5・6年生の児童会活動を充実させるため、年間12回を上記の時数の他に設定する。						

第4表の1

学校名 昭島市立玉川小学校

4 学校行事

月	4		5		6		7		8		9	
曜・行事 日	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	水		金	訓練訓練(合同引き取り訓練)	月	ふれあい月間始水泳指導始	水	安全指導	土		火	始業式
2	木		土		火		木		日		水	給食始安全指導
3	金	春季休業日終	日	憲法記念日	水	避難訓練	金		月		木	
4	土		月	みどりの日	木		土	土曜補習教室③	火		金	
5	日		火	こどもの日	金		日		水		土	土曜日補習教室④
6	月	始業式	水	振替休日	土		月		木		日	
7	火	定期健康診断始	木	安全指導 大空教室指導(1)始 家庭訪問(1)始	日		火	避難訓練	金		月	
8	水	入学式	金		月	安全指導	水	保護者会(456)	土		火	
9	木	給食始(2~6)	土		火		木	保護者会(123)	日		水	大空教室指導始
10	金	避難訓練	日		水		金		月	学校閉庁日	木	
11	土		月		木		土		火	山の日	金	
12	日		火		金		日		水	学校閉庁日	土	
13	月	給食始(1) 安全指導	水		土		月		木	学校閉庁日	日	
14	火		木	移動教室説明会(5)	日		火	SOSの出し方に関する教育(全)	金	学校閉庁日	月	
15	水	保護者会(456)	金		月		水	大空教室指導終	土		火	
16	木	保護者会(123)	土	学校公開①	火		木	給食終 水泳指導終	日		水	芸術鑑賞教室
17	金	1年生を迎える会	日		水		金	終業式	月		木	避難訓練
18	土		月	振替休業日	木		土		火		金	社会科見学(6)
19	日		火		金		日		水		土	
20	月	交通安全教室(12)	水		土	土曜補習教室②	月	海の日	木		日	
21	火	交通安全教室(3456)	木	心の劇場(6)	日		火	夏季休業日始 夏季補習教室 個人面談始	金		月	敬老の日
22	水	大空教室指導(2~6)始	金		月		水		土		火	国民の休日
23	木	全国学力・学習状況調査(6)	土	土曜補習教室①	火		木		日		水	秋分の日
24	金	離任式	日	移動教室(6)始	水	小中連携の日	金		月		木	
25	土		月		木	移動教室(5)始	土		火		金	合同遠足(34)
26	日		火	移動教室(6)終	金	移動教室(5)終	日		水		土	学校公開② セーフティ教室
27	月		水	6年生振替休日	土		月	個人面談終	木		日	
28	火		木	体力・運動能力調査(全)	日		火		金		月	振替休業日
29	水	昭和の日	金	生活科学習(1) 定期健康診断終 家庭訪問(1)終	月		水		土		火	
30	木	移動教室説明会(6)	土		火	ふれあい月間終	木		日		水	
31			日				金		月	夏季休業日終		

4 学校行事

月	10		11		12		1		2		3	
曜・行事 日	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	木	都民の日 安全指導 保健衛生月間始	日		火	安全指導 お弁当の日②	金	元旦	月	安全指導	月	安全指導
2	金	生活科見学(2)	月	ふれあい月間始	水		土		火		火	6年生を送る会
3	土		火	文化の日	木	保護者会(123)	日		水		水	開校記念日 保護者会(456)
4	日		水		金	保護者会(456)	月		木	展覧会始	木	保護者会(123)
5	月		木	安全指導	土		火		金		金	
6	火		金	就学時健康診断 保健衛生月間終 お弁当の日①	日		水		土	展覧会終	土	
7	水		土	東京都教育の日	月		木	冬季休業日終	日		日	
8	木		日		火	避難訓練	金	始業式	月		月	
9	金		月		水		土		火		火	お弁当の日③
10	土		火		木		日		水		水	避難訓練
11	日		水		金		月	成人の日	木	建国記念日	木	
12	月	スポーツの日	木	市内音楽会(6)	土		火	安全指導 給食始	金	振替休業日	金	
13	火		金	社会科見学(3)	日		水	大空教室指導始	土		土	
14	水		土	土曜補習教室⑥	月		木		日		日	
15	木		日		火		金	避難訓練	月		月	
16	金		月		水		土	学校公開 道徳授 業地区公開講座	火	避難訓練	火	
17	土	運動会	火		木	大空教室指導終	日		水		水	
18	日	運動会予備日	水		金		月	振替休業日	木	中学校体験(6)	木	大空教室指導終
19	月	振替休業日	木	避難訓練	土		火	小中連携の日	金	英語村(6)	金	
20	火		金		日		水		土		土	
21	水	小中連携の日	土		月		木		日		日	春分の日
22	木		日		火		金	薬物乱用防止教 室(6)	月		月	振替休日
23	金	合同遠足(12)	月	勤労感謝の日	水		土	土曜補習教室⑦	火	天皇誕生日	火	
24	土	土曜補習教室⑤	火		木	給食終	日		水		水	修了式
25	日		水		金	終業式	月		木		木	卒業式
26	月		木		土		火		金		金	春季休業日始
27	火	避難訓練	金	社会科見学(5)	日		水		土		土	
28	水		土		月	冬季休業日始	木		日		日	
29	木	社会科見学(4)	日		火		金				月	
30	金		月	ふれあい月間終	水		土				火	
31	土				木		日				水	

()内の数字は学年※今後変更することがあります

昭島市教育委員会 殿

学 校 名 昭島市立玉川小学校
校長氏名 小瀬 和彦 公印

令和 8 年度 特別支援教室の教育課程について (届)

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき、特別支援教室による指導を下記のとおりお届けいたします。

記

1 特別支援教室の教育目標

- (1) 発達障害等により特別な支援が必要な児童に対し、児童一人一人の実態や能力に応じた教育を行い、情緒的な安定を図り、社会参加の素地を養う。
- (2) 自分の得意な面と苦手な面を知り、得意な面を活用することで困難を克服することができる児童を育てる。自分の状態を理解したり受け止めたりして、困難を改善しようとする意欲的に取り組むことができる児童を育てる。

2 教育目標を達成するための基本方針

- ・障害の特性を踏まえ、自立活動 6 区分 2 7 項目に基づいた指導を行う。
- ・多様な人間関係の構築、意思の伝達能力の向上を目指す。
- ・アセスメントに基づいて児童の実態を適切に把握し、担任や保護者、児童と合意形成した上で学校生活支援シート・連携型個別指導計画を作成することで、通常の学級と特別支援教室で連携し、個に応じた指導の徹底に努める。
- ・個に応じた指導においては、学習の個性化を図り、学習者の興味関心や個性に合わせた個別指導計画を立てる。
- ・個別指導と、児童の実態や状態に配慮したグルーピングを基にした小集団指導を組み合わせて指導を行う。
- ・小集団指導においては、協働的な学びの場を設定し、他者と協働しながら問題解決や探求を行う学習に取り組む態度を育成する。
- ・担任や保護者、児童との連携を行い、指導と評価を一体化し、指導の充実を図る。

3 指導の重点

- ・自立活動を通して、言葉、動作、表情などのコミュニケーションの能力を伸ばし、多様な人間関係の構築を図る。
- ・学習態勢を身に付けさせ、ルールを守って授業に参加できるようにする。
- ・作業や微細運動を通して、集中力や持続力の向上を目指し、やり遂げる経験を多くもたせる。
- ・担任や保護者、児童と連携し、個々の児童の実態と将来を見据えたキャリア教育を行う。
- ・児童の得意な面と苦手な面を理解させ、自己理解を図る。得意な面を使って苦手な面を補う力を育成し、どのようにしたら解決できるか探ることで、できることを増やす。

4 その他の配慮事項

- ・在籍学級担任、保護者と連携を取り、適応状況を確認し、指導にあたる。
(トリアングルノートを活用、学校生活支援シート及び連携型個別指導計画の作成等)
- ・東京都巡回心理士や医師、スクールカウンセラー等の指導・助言を活用することにより、充実した指導を目指す。
- ・複数担当のよさを生かし、指導の充実のためのケース会議や授業計画を立てる。
- ・特別支援教室への理解を深めるために、通常の学級において理解教育を促進する。校内の教職員に対し、特別支援教育研修を行う。保護者に対し、特別支援教室相談会や保護者会、面談等を行う。
- ・在籍学級の教育活動への適応状況により、指導終了に向けて指導内容や時間などを適宜調整する。
- ・児童一人一人の目標を明確にし、1 年での退室を目指していく。

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立中神小学校
校長名 小原 弘 樹 公印

令和8年度教育課程について (届)

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき下記の通りお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校教育目標

人間尊重の精神を基調に「昭島市教育委員会学校教育の目標及び基本方針」「昭島市教育振興基本計画」に基づいて、生涯学習の視点に立ち、知性と感性に富み社会の一員としての自覚を有し、たくましく生きる人間性豊かな児童の育成を目指す。そのため、次の目標を設定する。

- ◎よく考える子（基礎を確実に身に付け、活用する子供）
- 心豊かな子（自分も他の人も大切にすること）
- たくましい子（めあてをもって、運動を楽しむ子供）

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

学校運営協議会設置校として、地域と連携しながら以下の基本方針を設定する。

ア よく考える子の育成を図るために

- (ア) 自ら未来を切り拓く力を付けられるように、基礎的・基本的な知識及び技能の習熟の徹底を通じた授業改善を重ね、着実な学力の向上を図った上で主体的・対話的で深い学びの実現を図る。
- (イ) 児童が学びを深め、自己肯定感を高めることができる指導を充実させることで、学習習慣を確立させる。「協働的な学び」の意義を児童が理解できるような指導を展開し、学びに向かう力を育成する。
- (ウ) 我が国の伝統文化に関する理解を深め、国際理解教育を推進する。また、デジタルを活用したこれからの学びを充実させるために、各教科における学習課題と児童の学習の見通しを明確にした上で ICT 機器の有効活用を図る。その際、情報モラル教育、デジタルシチズンシップ教育については、年間指導計画に位置付け、計画的に推進する。

イ 心豊かな子の育成を図るために

- (ア) 人権尊重の理念の下、教育活動全体を通して自他を大切にしようとする子供を育成する。更に、多様な個性や性への理解などを深め、豊かな心の醸成を図り、自己肯定感や自己有用感を育成する。
- (イ) 地域・家庭と連携し、基本的な生活習慣の定着や心身の安定を図るとともに、学校生活及び社会のルールへの遵守等の指導により、規範意識を育て、児童の健全育成を図る。

ウ たくましい子の育成を図るために

- (ア) 体力・運動能力調査の結果分析及び家庭と連携した「元気アップガイドブック」、「グッドモーニング 60分」の実践に基づいて学校生活において多様な運動に継続的に取り組ませ、生涯にわたって心身の健康を保持増進しようとする意欲をもたせ、運動能力及び体力の向上を図る。
- (イ) オリンピック・パラリンピックのレガシーの継承として障害者との交流を軸にしたパラスポーツの魅力等に触れ、共生社会に向けて多様性を認め合う素地を養う。
- (ウ) 食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、栄養教諭との連携を図りながら食育の取組を推進する。
- (エ) けがの防止、危険を予測し回避する能力の育成、生命の安全教育、感染症予防の取組を継続し、安全な生活を送る基礎を培うとともに、災害時に適切に対応し、貢献する能力の基礎を養う。

エ 児童の輝く未来を支える学校づくりのために

- (ア) 幼児期から義務教育9年間を無理なく接続するため、スタートカリキュラムと小中連携教育の充実を図るとともに、地域に根差した教育を推進し、地域の未来を支える人材を育成する。
- (イ) 自らの生き方と将来を考え、主体的に進路を選択し、社会の形成に参画できるよう、「キャリア・パスポート」を活用して一人一人のキャリア形成と社会参画に向けた活動を推進し、組織的・系統的なキャリア教育の充実を図る。また、自発的、自治的な学級会活動や児童会活動の取組を推進する。
- (ウ) 全教育活動を通じて日本の伝統・文化への理解を深める教育を推進する。また、地域行事や地域貢献活動への参加を通して地域の担い手として貢献できる人材の育成を図る。

第2表

2 指導の重点

学校名

昭島市立中神小学校

(1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動等

ア 各教科

- (ア) 各教科等において日常の授業や朝学習、家庭と連携した学習を通して基礎的・基本的な知識及び技能の確実な定着を図る。それを基にした課題解決学習や体験的な学習、教科横断的な学習を展開し、児童が主体的・対話的で深い学びを行えるようにする。その際、協働的な学びの基盤となる思考力、判断力、表現力の育成を図る。
- (イ) 全国学力・学習状況調査や日常の単元のテスト、児童・保護者アンケート等の分析に基づいて作成した授業改善推進プランや年間指導計画を週ごとの指導計画に反映させ、授業改善を図るとともに個に応じた指導・支援の充実を図る。朝学習や放課後及び土曜日、長期休業中の補習教室等において、各教科の基礎的な用語の確実な理解、読み、書き、計算等、基礎的な内容の習熟を図る。家庭とも連携し、家庭学習の習慣化を図る。
- (ウ) 算教科において「東京方式習熟度別指導ガイドライン」に基づいた少人数習熟度別学習の展開や、東京バージョンドリルを活用した学習を徹底し、分析結果を反映させ、全ての児童に基礎・基本の定着を図る授業及び課題解決型の授業を推進する。
- (エ) 道徳科の授業や人権教育、各教科、領域での活動と関連付け、我が国の伝統や文化に関する教育、障害者理解教育を中心とした教育のインクルージョンの推進、環境教育等を進める。また各種 ICT 機器や情報通信ネットワークを適切に活用する資質・能力・態度の育成を積極的に進め、情報モラルの育成と情報安全に関する教育の充実を図りながらデジタルを活用したこれからの学びを展開する。

イ 道徳科

- (ア) 道徳教育推進教師を中心に組織的な道徳教育を推進し、物事を多面的・多角的に捉え、「考え、議論する」ことを通して自己の生き方を考えることができる道徳科の授業改善を進め、魅力ある道徳教育を実現する。
- (イ) 「道徳授業地区公開講座」を充実させ、道徳の授業実践を基にして家庭、地域との連携を強化する機会とする。

ウ 外国語活動

- (ア) 外国語を用いてコミュニケーションを図ることの楽しさを体得させるとともに、音声やリズムに慣れ親しんだり東京英語村での体験を生かしたりして言葉の面白さや豊かさに気付かせ、異文化理解を図り、我が国の伝統文化のよさに気付かせる。
- (イ) 外国語指導補助員、ICT の活用と教材教具の工夫、クラスルームイングリッシュの活用を通して外国語活動の指導の充実を図り、第5学年からの外国語科の学習が円滑に始められるようにする。

エ 総合的な学習の時間

- (ア) 各教科で着実に習得した基礎・基本となる学習を土台として、地域人材の活用や地域を素材とした学習を展開する。郷土昭島に対する愛着や誇りを育てる体験的・感動的な学習を通して探究的な学びの実現を図り、その魅力を自ら発信できるようにする。
- (イ) 年間指導計画に基づいて各教科等との関連を図りながら、課題解決的な学習を行い、「協働的な学び」を展開する。それにより情報を比較検討する力、選び出す力、調べたことを整理しまとめる力、発表や討論する力、発信する力を高める。また、デジタルを活用したこれからの学びを行いながら自ら課題を発見解決しようとする探究的な活動を充実させ、ものの見方、考え方を育み、自らの生き方を考えるための資質・能力を育成する。
- (ウ) 障害者に対する正しい理解と共に生きるという態度の育成を図ることを通して、誰のためでもすすんで行動できる児童を育成していく。外部講師を招聘し、体験を通して理解を深めさせる。

オ 特別活動

- (ア) 年間指導計画に基づいて縦割り班活動や学校行事、学年・学級活動等に取り組み、望ましい人間関係の形成を通して集団の一員としての自覚を深めさせ、自己肯定感をもって全児童が健全な学校生活を送れるようにする。
- (イ) 児童会活動・クラブ活動を自発的・自治的に行わせることで活性化させ、児童の発想を生かした解決策を考えさせ協力してよりよい学校生活を築こうとする能力や態度を育み、成長を止めない学校をつくっていく。

(2) 特色ある教育活動

- (ア) 日本の伝統・文化への理解を深め、言語能力を高めるために「詩の暗唱朝会」や「俳句大会」などの多様な言語活動を計画的に行う。また、学校図書館、市民図書館を計画的に活用し、朝読書、読書月間、ブックトーク、読み聞かせ等により読書活動を充実させる。
- (イ) 人権教育の充実を図る。人権教育プログラムを使った毎月の教員研修、年2回実施の全校児童による人権標語の作成、人権ポスターの作成を通して自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする子供を育成する。
- (ウ) 異学年交流活動、音楽集会、展覧会を通して、互いの良さを認め、豊かな感性や情操を育む。
- (エ) 体育科の授業改善や休み時間の外遊びの工夫、「中小運動日」、年間を通した体育集会、「なわとび旬間」、「持久走月間」、「全校外遊びの日」等の取組を通して運動に親しませる。また、家庭との連携も図りながら「グッドモーニング 60 分」や「がん教育」などの保健指導とも関連させながら体力向上を図る。
- (オ) 食育リーダーを中心に給食指導を充実させ、栄養教諭との連携を図りながら家庭や地域と連携した食育の取組を推進する。また「アレルギー疾患対応マニュアル」に基づいて研修を行い、食物アレルギー事故防止を図る。
- (カ) 「昭島市立学校教育のユニバーサルデザイン」に基づく全ての児童に心地よさを感じさせる取組を推進する。

(3) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- (ア) 挨拶や廊下歩行、月目標の遵守を中心に、望ましい生活及び学習習慣、規範意識の向上・定着を図る。職員夕会等で課題を共有し、生活指導部を中心に対応策を検討、全校体制で指導にあたり、児童の規範意識を高めていく。
- (イ) いじめ総合対策【第3次】、中神小学校いじめ防止基本方針、年2回実施の WEBQU の結果、ふれあい月間いじめアンケート、いじめ認知報告書及び解消報告書を活用し、学校いじめ対策委員会を中心に年間計画に基づいていじめの防止に向けた発達支持的指導、未然防止及び早期発見、認知時の早急かつ毅然とした対応による解決を図り、児童が安心して登校できる環境を整備する。「SOS の出し方に関する教育」は全学年において実施する。
- (ウ) 個別の支援を必要とする児童には、保護者との面談を密に行うとともに、生活指導主任及び特別支援教育コーディネーターを中心に計画的に校内委員会を開催して支援方針を検討し、学校生活支援シート及び個別指導計画に基づいて、きめ細やかな指導や支援に校内全体で取り組む。連携型個別指導計画に基づいた通常の学級と特別支援教室及び通級指導学級との連携を図り、合理的配慮の下、安心して授業を受けられる体制を整備する。不登校傾向にある児童に対しては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育相談室など関係機関との連携を深め、心の安定と将来的な自立に向けた指導の充実を図るとともにオンラインによる学習支援やつなぐりの確保に努める。また、副都庁制度や居住地交流を活用し、交流や共同学習の充実を図る。
- (エ) 安全教育年間指導計画に基づき毎月の安全指導、避難訓練やセーフティ教室、薬物乱用防止教室、交通安全教室を実施し、「防災ノート」、「東京マイ・タイムライン」を活用し、地域との連携を図りながら自助・共助の力を育成する。

イ 進路指導

- (ア) キャリア教育の一層の推進を図り、職場見学や職業体験を通して望ましい職業観・勤労観の育成を図る。
- (イ) 近隣の中学校、小学校と連携して小中連携の日の取組を年間3回以上実施し、義務教育9年間を見通した児童の健全育成を図る。また、就学前教育との円滑な接続を目指し、近隣の幼稚園、保育園との交流を図りながら幼保小連携教育を踏まえたスタートカリキュラムを実施する。

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	16	19	22	13	0	19	22	18	19	16	18	17	199
2	18	19	22	13	0	19	22	18	19	16	18	17	201
3	18	19	22	13	0	19	22	18	19	16	18	17	201
4	18	19	22	13	0	19	22	18	19	16	18	17	201
5	18	19	22	13	0	19	22	18	19	16	18	18	202
6	18	20	21	13	0	19	22	18	19	16	18	18	202
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・5月9日(土)、9月26日(土)、10月31日(土)、1月30日(土)、2月13日(土)を授業日とする。 ・5月9日(土)、9月26日(土)、10月31日(土)、12月1日(火)、12月3日(木)、1月30日(土)、2月24日(水)、2月25日(木)、2月26日(金)を、学校公開日とする。 ・9月28日(月)、11月2日(月)、2月1日(月)を、振替休業日とする。 ・第1学年は入学式の日程及び卒業式に出席しないことから、年間授業日数が199日となる。 ・第2学年から第4学年は、卒業式に出席しないことから、年間授業日数が201日となる。 ・第6学年移動教室実施のため、第6学年のみ5月31日(日)を授業日とし、6月3日(水)を振替休業日とする。 												

(2) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動の年間授業時数配当表

領域		学年					
		1	2	3	4	5	6
各 教 科	国 語	310	316	247	247	176	176
	社 会			70	90	100	105
	算 数	138	178	178	177	177	177
	理 科			91	106	106	106
	生 活	103	106				
	音 楽	68	70	60	60	50	50
	図画工作	68	70	60	60	50	50
	家 庭					60	55
	体 育	102	105	105	105	92	92
	外 国 語					70	70
小 計		789	845	811	845	881	881
道 徳 科		34	35	35	35	35	35
外国語活動				35	35		
総合的な学習の時間				71	71	71	71
特別活動	学級活動	35 5/6	37 5/6	36 5/6	37 1/6	36 5/6	37 2/3
総 計		858 5/6	917 5/6	988 5/6	1023 1/6	1023 5/6	1024 2/3
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・1単位時間を45分とする。 ・児童会活動は、原則として月曜日の6校時に45分間、年間11回行う。 ・クラブ活動は、原則として月曜日の6校時に60分間、年間11回行う。 						

第4表の1

学校名 昭島市立中神小学校

学校行事

月	4		5		6		7		8		9	
曜・行事 日	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	水		金	体力・運動能力調査始 引渡し訓練	月	ふれあい月間・読書月間始 水泳指導始	水	小教研	土		火	読書月間始 始業式
2	木		土		火	移動教室(6)終	木		日		水	給食始
3	金	春季休業日終	日	憲法記念日	水	振替休業日(6)	金	安全指導	月		木	
4	土		月	みどりの日	木		土		火		金	安全指導
5	日		火	こどもの日	金	安全指導	日		水		土	
6	月	始業式	水	振替休日	土		月		木		日	
7	火		木	校外学習(地域)②(3)	日		火		金		月	
8	水	入学式 給食始(2~6)	金	安全指導	月		水	避難訓練	土		火	校外学習(6)
9	木	定期健康診断始	土	学校公開(セーフティ教室・薬 物乱用防止教室)	火	遠足(2)	木		日		水	小教研
10	金	安全指導	日		水	小教研	金		月	学校閉庁日	木	
11	土		月	WEBQU週間始(3~6)	木		土		火	山の日	金	避難訓練
12	日		火		金		日		水	学校閉庁日	土	
13	月		水	小教研総会	土		月		木	学校閉庁日	日	
14	火	避難訓練	木		日		火		金	学校閉庁日	月	
15	水	1年生を迎える会・給食始(1) 地域訪問(2~6)始	金	WEBQU週間終(3~6) 校外学習(地域)③(3)	月		水	着衣泳(5・6)	土		火	
16	木		土		火	移動教室(5)始	木	給食終	日		水	
17	金	地域訪問(2~6)終	日		水	小中連携の日① 移動教室(5)終	金	終業式 水泳指導終	月		木	
18	土		月		木	水道部見学(4)	土		火		金	鑑賞教室
19	日		火	家庭訪問(1)始	金	避難訓練	日		水		土	
20	月		水	避難訓練	土		月	海の日	木		日	
21	火		木	お弁当の日① こころの劇場(6)	日		火	夏季休業日始 夏季補習①	金		月	敬老の日
22	水	交通安全教室	金		月		水	夏季補習②	土		火	国民の休日
23	木	全国学力・ 学習状況調査(6)	土		火		木	夏季補習③	日		水	秋分の日
24	金		日		水	研究授業日	金	個人面談①	月		木	
25	土		月	生命の安全教育(全)	木	校外学習①(4)	土		火		金	
26	日		火		金		日		水		土	防災訓練
27	月		水	一斉体力調査	土		月	個人面談②	木		日	
28	火	開校記念日 離任式	木		日		火	個人面談③	金		月	振替休業日
29	水	昭和の日	金	家庭訪問(1)終	月		水	個人面談④	土		火	
30	木	命を大切にする授業(全) 校外学習(地域)①(3)	土		火	ふれあい月間・読書月間・体 力調査・定期健康診断終	木	個人面談⑤	日		水	小教研 読書月間終
31			日	移動教室(6)始			金		月	夏季休業日終		

月	10		11		12		1		2		3	
曜・行事 日	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	木	就学時健康診断	日	運動会予備日	火	お弁当の日② 道徳授業地区公開講座①	金	元日	月	振替休業日	月	
2	金	安全指導	月	振替休業日	水	小教研	土		火	ふれあい月間・読書月開始	火	
3	土		火	文化の日	木	道徳授業地区公開講座②	日		水		水	お弁当の日③ 6年生を送る会
4	日		水	ふれあい月間始	金	安全指導	月		木		木	
5	月	避難訓練	木		土		火		金	安全指導	金	安全指導
6	火		金	安全指導	日		水		土		土	
7	水	研究授業日	土	東京都教育の日	月		木	冬季休業日終	日		日	
8	木		日		火		金	始業式	月		月	
9	金	校外学習④[市内](3)	月	WEBQU週間始(3~6)	水	避難訓練	土		火		火	避難訓練
10	土		火	遠足(1)	木		日		水	小教研発表会	水	
11	日		水		金		月	成人の日	木	建国記念の日	木	
12	月	スポーツの日	木	市音楽会(6)	土		火	給食始	金		金	
13	火		金	避難訓練 WEBQU週間終(3~6)	日		水		土	ふれあいどちの木まつり	土	
14	水	小中連携の日②	土		月		木		日		日	
15	木		日		火		金	安全指導	月	避難訓練	月	
16	金	校外学習(5)	月		水		土		火		火	
17	土		火		木		日		水	小中連携の日③	水	
18	日		水	研究授業日	金		月		木		木	卒業式予行
19	月		木		土		火	避難訓練	金		金	
20	火		金		日		水		土		土	
21	水		土		月		木		日		日	春分の日
22	木		日		火		金		月		月	振替休日
23	金		月	勤労感謝の日	水		土		火	天皇誕生日	火	給食終
24	土		火		木	給食終	日		水	学校公開(5・6)(5校時)	水	修了式 お別れの会
25	日		水		金	終業式	月		木	学校公開(3・4)(5校時)	木	卒業式
26	月		木		土		火	TGG英語村体験(6)	金	ふれあい月間・読書月間終 学校公開(1・2)(5校時)	金	春季休業日始
27	火		金	校外学習②(4)	日		水	小教研	土		土	
28	水	小教研	土		月	冬季休業日始	木		日		日	
29	木		日		火		金	展覧会(児童鑑賞日)			月	
30	金		月	ふれあい月間終	水		土	展覧会(保護者鑑賞日)			火	
31	土	運動会			木		日				水	

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立中神小学校
校長名 小原 弘樹 公印

令和8年度 特別支援教室の教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき、特別支援教室による指導を下記のとおりお届けいたします。

記

1 特別支援教室の教育目標

児童一人一人の障害や能力に応じて、学校の教育目標〈よく考える子・心豊かな子・たくましい子〉を常に意識した適切な教育・支援を行い、児童が学校や家庭、社会において主体的に自己の力を可能な限り発揮しながら、安定した生活を送ることができるようにする。

- （1）自立活動においては、自分の思いや考えを言葉にして伝え、友達の良さを認め合い、共に行動することで、様々な活動に協力して主体的に参加できるようにする。
- （2）個々の課題に応じて、児童の認知特性を踏まえ、各教科の内容を取り入れながら、主体的に克服するために必要な力を高め、自信をもって学校生活を送ることができるようにする。

2 教育目標を達成するための基本方針

- ・発達検査や授業観察などから実態把握を行い、学校生活支援シートと連携型個別指導計画を作成する。
- ・個々の児童の課題解決に向けて、指導内容や方法の授業改善及び個に応じた教材・教具を工夫する。
- ・自立した日常生活を送ることができるように、基本的な生活習慣の基礎を身に付ける工夫をする。
- ・キャリア・パスポートを活用し、目標と振り返りの活動を重視し、自己実現に向けた活動を行う。
- ・在籍学級担任や保護者と連携し、個々の児童の実態に応じた適切なキャリア教育を行う。
- ・在籍学級・小集団指導・個別指導における指導の連続性を図り、児童の課題解決を目指す。
- ・児童の課題や目標について在籍学級担任、保護者と共有し、互いに連携しながら児童を支援する。

3 指導の重点

- ・活動の振り返りを通して、できたことや自己の課題や障害特性の理解を深め、より過ごしやすい生活環境を整えられるようにする。
- ・児童の不安を軽減するとともに、状況に応じて気持ちを切り替えて行動できるようにする。
- ・活動を通して、意思表示を促し、言葉、動作、表情などのコミュニケーションの能力を伸ばしながら、より良い人間関係を作ることができるようにする。
- ・児童一人一人が自分の課題を理解し、困難を乗り越え、自己肯定感をもてるようにする。
- ・基本的な作業や運動を通し、微細・粗大運動能力や感覚機能の向上を図ることができるようにする。
- ・話し合い活動の充実を図り、状況に応じた振る舞い方やコミュニケーション能力が身に付くようにする。

4 その他の配慮事項

- ・小集団指導のグループ構成及び指導内容は、学年や児童の実態、児童同士の関係を考慮し決める。
- ・指導曜日・指導時間数は、在籍学級での適応状況を見て、管理職、学級担任及び保護者と協議し決める。
- ・主体的・対話的で深い学びとなる活動にするために、相談や協力する活動の工夫を図る。
- ・校内委員会及び生活指導全体会で児童の課題及び対応の共通理解を図る。
- ・教職員及び児童に対して、研修会や理解授業を行い、特別支援教育及び特別支援教室の啓発活動を行う。
- ・特別支援教育コーディネーター、特別支援教室専門員、巡回指導教員が連携し、支援体制の充実を図る。
- ・情報交換や連絡帳、定期的な面談を通して、家庭や在籍学級担任との連携を図る。
- ・4月当初の1・2年生保護者会において、特別支援教室の説明をして、理解啓発を図る。
- ・1年間での退級を目指すため、在籍学級などにおける実態把握を行い、児童一人一人の課題改善を明確にした指導を行う。
- ・スクールカウンセラー、教育相談、子ども家庭支援センター、医療機関等と連携して、児童及び保護者の支援の充実を図る。

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立つつじが丘小学校
校長名 大友 基裕

令和8年度教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおりお届けします。

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

『だれもが笑顔になる学校』

- *自ら学び、表現する子 ～すすんで考え、豊かな発想をもち、自分らしさを発揮する～
- *認め合い、協力して行動する子 ～すすんで行動し、励まし高め合い、人のためになる～
- *すすんで体を整える子 ～明るくたくましい心と健康な体をもち、共に伸びようとする～

(2) 学校教育目標を達成するための基本方針

- ア 基本理念である『自立と共生』の実現に向け、人権尊重の精神を基盤として、学校を学びの共同体という視点で捉え、昭島市教育振興基本計画の4つの基本施策に基づく教育の改善に取り組む。
- イ 教員の資質と能力の向上を目指し、経験や職層に応じて計画的にOJTに取り組む。また、教員が意欲的に児童の指導にあたるよう効果的に講師や支援員等を活用する。
- ウ 体験活動や表現活動を充実させることで、豊かな感性をはたかせる創造性と豊かな人間性・社会性を育む。また、SDGsに取り組み、持続可能な社会づくりに貢献しようとする態度を育てる。
- エ 児童の自尊感情を高め、生命尊重の精神を醸成するとともに、性的思考における多様性を知る機会を充実させたり、自他の大切さに気付き、互いに認め合い、豊かに関わり合えたりする児童を育成するために、道徳科の時間を要として、教育活動全体を通して道徳教育、人権教育の充実を図る。
- オ 特別活動全体計画に基づき、全校遠足をゴールとした異年齢集団による交流活動の充実を図ることで、自己有用感を高め、社会性や所属意識の向上に努める。
- カ 特別支援学級設置校・特別支援教室拠点校として、昭島市における特別支援教育の中心的な役割を果たすとともに、「昭島市立学校 教育のユニバーサルデザイン」を効果的に活用し、副籍交流等の交流及び共同学習を行い、全ての児童にやさしい教室環境、学習環境、授業の実現に向けて組織的に取り組む。また学校生活支援シートの作成及び活動を基にした指導や支援を充実させる。
- キ 生活指導の校内体制を充実させ、関係機関や地域と緊密に連携する。また、特別な支援の必要な児童及びその保護者への対応、いじめや不登校等の教育課題を解決するためSCやSSWとの連携を図り、組織的に解決する。
- ケ 学級満足度調査（WEB QU）の実施、分析等を踏まえた予防・開発的な生活指導の充実を図り親和的集団を目指す。
- コ 学校運営協議会を核として、学校・家庭・地域の三者で協働して、自立の基盤となる社会規律を遵守しようとする心及び郷土を愛する心を育てる。また学校の教育活動を公開し、多面的な学校評価により教育活動改善に努める。
- サ 瑞雲中ブロック小中連携の取組の目指すビジョン『自立と共生』の実現に向け、義務教育9年間を見据え、継続的かつ持続的な連携システムを構築する。
- シ 就学前教育との円滑な接続を目指して、スタートカリキュラムを充実させる。また、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を踏まえ、幼保小の連携を深める。
- ス 学校の安全指導年間計画に基づき、危機管理マニュアルの作成・周知や安全指導及び安全管理を徹底し、関係機関や地域と連携した安全対策を強化することで、児童が安心して学校生活を送ることができるようにする。
- セ 児童の体力向上と健康的な生活習慣の形成を目指して、体育科及び健康教育の全体計画に基づき、体力・運動能力に関する調査結果を踏まえ、系統的な指導を行う。また、「元気アップガイドブック」の活用と「グッドモーニング60分」の啓発により、体力向上に向けての児童の主体的な活動を充実させる。
- ソ 家庭や地域と連携し、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせるとともに、「アレルギー疾患対応マニュアル」に基づき、食物アレルギー事故防止の徹底を図る。
- タ 「ICT活用マニュアル」に基づき、一人1台のタブレット端末を活用して、誰一人取り残すことなく、公正で個別最適化された学びを推進するとともに、情報モラルを徹底する。
- チ 全職員共通理解のもと、感染症等防止対策の定期的な見直しや実践と充実した教育活動を両立し、児童の健康で安全な学校生活を目指す。
- ツ キャリア・パスポートの活用による生活の振り返りや目標の設定等、一人一人のキャリア形成と自己実現に向けた活動を推進する。

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動等

ア 各教科

- (ア) 各教科年間指導計画に基づき授業を確実に実施するとともに、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図る。また、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を推進し、授業改善推進プランに準拠した、探究的な見方・考え方を身に付けさせ、教科横断的な学習を通してよりよく課題を解決し、自己の生き方を考える資質・能力を育成する。
- (イ) 体験的な活動や課題解決の学習を重視し、自ら考え判断し、表現する学習活動の充実を図る。
- (ロ) 学習規律を徹底し、児童一人一人の個性や能力を生かした指導の工夫により、学ぶ楽しさや成就感を味わわせ、学力の向上を図る。
- (ハ) 習熟度別指導ガイドラインに基づいた少人数指導による指導の充実や、学習予定表を活用した自主的な家庭学習の推進、補習教室の充実により学習内容の確実な定着を図る。
- (ニ) ICT機器や学校図書館、市民図書館などを効果的に活用して、言語能力・情報活用能力(情報モラル含む)の向上を図る。
- (ホ) 食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせる食育を推進し、「元気アップガイドブック」を活用した身体能力を高める運動と関連させた健康教育の充実を図り、児童の健康の保持増進と体力向上を図る。

イ 道徳科

- (ア) 道徳教育推進教師を中心に、児童が自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方を考えることができる道徳の授業改善に努め、自己肯定感・自己有用感を育む。
- (イ) 道徳授業地区公開講座では、道徳的価値についての話し合いを深める場を設定し、児童が互いのよさや可能性を発揮できるより良い集団生活の構築や社会への参画意欲を高める教育を推進する。

ウ 外国語活動

ALTやICT機器の効果的な活用や、英語村(TGG)を活用した体験活動を通し、児童の発達段階に応じた言語活動を通して積極的にコミュニケーションを図る資質・能力を育てる。

エ 総合的な学習の時間

- (ア) 地域の特性や児童の実態に応じて、探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な活動を軸とした指導計画を作成し、体験的活動や人との関わりを重視した学習を行うことを通して、より良く課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力の向上を図る。
- (イ) 指導計画のねらい達成のため、実態に応じて地域人材や地元企業、ゲストティーチャー等を効果的に活用し、地域・企業と連携したボランティア活動・職場体験活動の充実を図る。
- (ロ) 各教科等の学習内容と関連付けながら、環境や平和、人権などの持続可能な開発のための教育(ESD)を推進し、課題解決に向けて自分で考え、実践していく資質・能力を育成する。

オ 特別活動

- (ア) 主催者教育の視点に立ち、学級活動や異年齢集団の交流活動、児童会活動・クラブ活動・学校行事などの集団活動を通して豊かな人間関係をつくり、より良い生活と望ましい集団の形成を目指す。
- (イ) 年2回の学級満足度調査結果を踏まえ、児童が互いに協力して目的達成する喜びを味わわせる活動を通して、集団の一員としてより良い生活や人間関係を築くための自主的、実践的な態度や能力を養う。

(2) 特色ある教育活動

- ア 教育支援のネットワークの構築と発信による関係諸機関との連携、一人一人の教育的ニーズに応じた合理的配慮と基礎的環境整備に努め、個に応じた教育を推進し、特別支援教育の充実を図る。
- イ プログラミング教育についての教員の理解を深め、各教科等の特質に応じて、プログラミングを体験させ、プログラミング的思考を育成するための学習活動を推進する。
- ウ 学校運営協議会や地域学校協働本部との連携を密にし、地域人材や地域の特色を活用した学習活動を推進する。
- エ 防災、防犯・交通安全、地域人材活用の3本の柱で地域と連携した安全教育を推進する。
- オ 日本の伝統文化や外国文化の体験・調べ学習等を通して、郷土を愛する心と国際感覚を養う。
- カ 図書ボランティアとの連携を深め読書環境の充実を図り、言語に関する能力を育成する。

(3) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- (ア) 全教職員の一貫した生活指導により、学校生活における基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、生命を尊重し、善悪の判断や社会規範を守る態度を育てる。
- (イ) 学校いじめ防止基本方針に基づいて、月1回以上の学校いじめ対策委員会を開催し、いじめの未然防止と早期の発見、解決に向けた取組やいじめ認知報告書及び解消報告書による確実な記録を行う。また、不登校及び不登校傾向にある児童に対しては、SSWや教育支援室等の関係機関と連携やオンライン授業の実施、校内別室での指導など児童の自立に向けた組織的な支援を行う。
- (ロ) 生活指導全体会等の研修を通して児童理解を深めるとともに、全教職員の教育相談力を高める。
- (ハ) 「防災ノート」を活用し、地域と連携した自助・共助の力を身に付ける教育、不審者対応訓練、セーフティ教室、交通安全教室等の安全教育を推進し、児童の危険予測・危険回避能力を高める。
- (ニ) 薬物乱用防止教室や都教育委員会作成のDVD等の教材を活用したSOSの出し方、生命の安全教育に関する教育を充実させ、家庭・地域との連携を深めるとともに、児童の安全に対する意識を高める。また、がんに関する基本的な知識の習得や生き方を考えさせるがん教育の推進を図る。
- (ホ) 全職員共通理解のもと、感染症等防止対策の定期的な見直しや実践と充実した教育活動を両立し、児童の健康で安全な学校生活を目指す。

イ 進路指導

- (ア) 教育活動全体を通して自己の特性に気付き自己実現に向かう態度を育成することで、夢や希望をもって主体的に生きる力を育てる。特別な支援が必要な児童に対し校内委員会を計画的に開催し、学校支援シート及び個別指導計画、連携型個別指導計画を作成し、外部機関と連携してきめ細やかな指導・支援を行う。
- (イ) キャリア教育全体計画に基づき、キャリア・パスポートを活用し、教育活動全体において人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力を育成する。
- (ロ) 瑞雲中ブロックで一貫した9年間の系統的な指導を行うことで、円滑な中学校への接続を図る。

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	16	19	21	13	0	19	21	19	19	16	17	17	197
2	18	19	21	13	0	19	21	19	19	16	17	17	199
3	18	19	21	13	0	19	21	19	19	16	17	17	199
4	18	19	21	13	0	19	21	19	19	16	17	17	199
5	18	19	21	13	0	19	21	19	19	16	17	18	200
6	18	19	21	13	0	19	21	19	19	16	17	18	200
備考	* 1～4年は卒業式に出席しないため3月の授業日数が1日少ない。 * 1年生は、入学が4月8日のため4月の授業日数が2日少ない。 * 5月2日(土)、5月30日(土)、11月14日(土)、1月30日(土)、2月20日(土)を授業日とする。 * 5月7日(木)、6月1日(月)、11月16日(月)、2月1日(月)、2月22日(月)は振替休業日とする。 * 7月13日(月)は6年生のみ振替休業日とする。												

(2) 各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動の年間授業時数配当表

領域	学年	1	2	3	4	5	6
各教科	国語	307	316	246	246	176	175
	社会			70	90	100	105
	算数	137	176	175	176	175	175
	理科			90	105	105	105
	生活	102	105				
	音楽	68	70	60	60	50	50
	図画工作	68	70	60	60	50	50
	家庭					60	55
	体育	102	105	105	105	90	90
	外国語					70	70
	小計	784	842	806	842	876	875
道徳	34	35	35	35	35	35	
外国語活動			35	35			
総合的な学習の時間			70	70	70	70	
特別活動	学級活動	35 1/3	36 2/3	36 2/3	37	36 2/3	36 2/3
総計		853 1/3	913 2/3	982 2/3	1019	1017 2/3	1016 2/3
備考	* 1単位時間は45分間とする。 * クラブ活動は1単位時間を60分間とし、11回実施する。 * 委員会活動は11回実施する。						

第4表の1

4 学校行事

学校名 昭島市立つつじが丘小学校

日	4		5		6		7		8		9	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	水		金		月	振替休業日	水		土		火	始業式
2	木		土	セーフティ教室(3~6)・学校公開・避難訓練	火	ふれあい月間始 安全指導	木	安全指導	日		水	給食始
3	金	春季休業日終	日	憲法記念日	水	小中連携の日(瑞雲 中学校)	金		月		木	安全指導
4	土		月	みどりの日	木		土		火		金	
5	日		火	こどもの日	金		日		水		土	
6	月	始業式	水	振替休日	土		月	避難訓練	木		日	
7	火		木	振替休業日	日		火		金		月	
8	水	入学式・給食始(2~ 6)	金	セーフティ教室(1・ 2)	月	避難訓練 体力・運動能力調査始	水		土		火	
9	木	安全指導(2~6)	土		火		木	移動教室(6)始	日		水	
10	金	避難訓練	日		水		金	自殺予防(5)	月	学校閉庁日	木	避難訓練
11	土		月	安全指導 演劇鑑賞教室	木		土	移動教室(6)終	火	山の日	金	
12	日		火		金	体力・運動能力調査終、定 期健康診断終	日		水	学校閉庁日	土	
13	月	定期健康診断始・給食始 (1)・安全指導(1)	水	生活科見学(2)	土		月	振替休業日(6)	木	学校閉庁日	日	
14	火		木		日		火		金	学校閉庁日	月	
15	水		金		月	移動教室(5)始	水		土		火	
16	木		土		火	移動教室(5)終	木	給食終	日		水	
17	金		日		水		金	終業式	月		木	
18	土		月		木		土		火		金	
19	日		火	校外学習(3)	金		日		水		土	
20	月		水		土		月	海の日	木		日	
21	火		木	こころの劇場(6)	日		火	夏季休業日始 夏季補習	金		月	敬老の日
22	水		金		月		水	夏季補習	土		火	国民の休日
23	木	全国学力・学習状況 調査(6)	土		火		木		日		水	秋分の日
24	金		日		水		金		月		木	宿泊学習(特) 水泳指導始
25	土		月		木		土		火		金	宿泊学習(特)
26	日		火		金		日		水		土	
27	月		水		土		月		木	夏季補習	日	
28	火		木		日		火		金	夏季補習	月	
29	水	昭和の日	金		月		水		土		火	
30	木		土	スポーツフェスティ バル	火	ふれあい月間終	木		日		水	
31			日				金		月	夏季休業日終		

第4表の2

学校名 昭島市立つつじが丘小学校

日	10		11		12		1		2		3	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	木	都民の日、安全指導(命の安全授業)	日		火	お弁当の日	金	元日	月	振替休業日	月	安全指導
2	金	社会科見学(4)	月	ふれあい月間始	水		土		火		火	
3	土		火	文化の日	木	安全指導	日		水		水	
4	日		水	安全指導	金		月		木	社会科見学(4)	木	お弁当の日
5	月		木		土		火		金		金	
6	火		金	水泳指導終	日		水		土		土	
7	水		土	東京都教育の日	月	学校公開・道徳授業地区公開講座(1・2)	木	冬季休業日終	日		日	
8	木	社会科見学(3)	日		火	学校公開・道徳授業地区公開講座(3・4)学級満足度調査	金	始業式	月		月	
9	金		月		水		土		火		火	
10	土		火		木	学校公開・道徳授業地区公開講座(5・6)	日		水		水	
11	日		水		金		月	成人の日	木	建国記念の日	木	避難訓練
12	月	スポーツの日	木	市音楽会(6)	土		火	給食始	金	小中連携の日(瑞雲中)	金	
13	火		金		日		水		土		土	
14	水	就学時健康診断	土	十周年記念集会	月	避難訓練	木	安全指導	日		日	
15	木		日		火		金		月	安全指導	月	
16	金		月	振替休業日	水		土		火		火	
17	土		火		木		日		水	体験型英語学習施設利用事業(6)	水	
18	日		水		金		月		木		木	
19	月		木		土		火		金	アートフェスティバル・お弁当の日	金	
20	火		金	十周年記念式典	日		水	特別支援学級合同学習発表会	土	ステージフェスティバル	土	
21	水	小中連携の日(つつじが丘小学校)	土		月		木		日		日	
22	木		日	開校記念日	火		金	薬物乱用防止教室(6)	月	振替休業日	月	春分の日
23	金		月	勤労感謝の日	水	社会科見学(6)	土		火	天皇誕生日	火	給食終
24	土		火		木	給食終	日		水		水	修了式 離任式
25	日		水	避難訓練	金	終業式	月	避難訓練	木		木	卒業式
26	月		木		土		火		金	避難訓練	金	春季休業日始
27	火		金	社会科見学(5)	日		水		土		土	
28	水	避難訓練	土		月	冬季休業日始	木		日		日	
29	木		日		火		金				月	
30	金		月	ふれあい月間終	水		土	学校公開			火	
31	土				木		日				水	

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立つつじが丘小学校
校長名 大友基裕

令和8年度教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき、特別支援学級（知的障害）の教育課程を下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標 『だれもが笑顔になる学校』

- *自ら学び、表現する子～すすんで考え、豊かな発想をもち、自分らしさを発揮する～
- *認め合い、協力して行動する子～すすんで行動し、励まし高め合い、人のためになる～
- *すすんで体を整える子～明るくたくましい心と健康な体をもち、共に伸びようとする～

(2) 特別支援学級の教育目標

- 自他を認め合う心、豊かに生きていく力を育む教育
 - 考えや思いを伝えようとする子
 - 友達と仲良くする子
 - すすんで体を動かす子

(3) 学校、学級の教育目標を達成するための基本方針

- ア 基本理念である『自立と共生』の実現に向け、人間尊重の精神を基盤として、学校を学びの共同体という視点で捉え、昭島市教育振興基本計画の4つのプランに基づく教育改善に取り組む。
- イ 一人一人に応じた基礎的基本的な学力及び生活力の定着を図る。また、個に応じた言語活動や表現活動を充実させ、思考力・判断力・表現力等の育成に努める。また、SDGsに取り組み、持続可能な社会づくりに貢献しようとする心情を育む。
- ウ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、個々の特性や実態把握を十分に行い、課題設定や指導内容の充実を図る。学校生活支援シート及び個別指導計画を作成し、学校・家庭・関係機関と連携しながら、実践・評価・改善を行う。
- エ 教員の資質と能力の向上を目指し、経験や職層に応じて計画的にOJTに取り組む。特別支援教育の専門性を高め、児童理解・授業実践力を向上させる。
- オ 特別活動全体計画に基づき、全校遠足をゴールとした異年齢集団による交流活動の充実を図ることと、自己有用感を高め、社会性や所属意識の向上に努める。
- カ 校内及び市内において、特別支援教育の中心的な役割を果たすとともに、「昭島市立学校教育のユニバーサルデザイン」に基づいて、児童の実態や特性に配慮した教室環境、学習環境、授業づくりに取り組みながら特別支援教育を推進する。
- キ 生活指導の校内体制を充実させ、関係機関や地域と緊密に連携する。いじめや不登校等の教育課題を解決するためSCやSSWとの連携を図り、組織的に解決する。
- ク 学校運営協議会を核として、学校・家庭・地域の三者で協働して、自立の基盤となる社会規律を遵守しようとする心及び郷土を愛する心を育てる。また、学校の教育活動を公開するとともに多面的な学校評価による教育活動の改善に努める。
- ケ 就学前機関・中学校・特別支援学校との連携を強化し、就学支援ファイル及び学校生活支援シート等を活用し、就学時及び進学時の円滑な連携を図る。
- コ 児童の体力の向上と健康的な生活習慣の形成を目指し、体育科及び健康教育の全体計画に基づき系統的な指導を行う。「元気アップガイドブック」を活用して体力・運動能力の向上を図る。
- サ 学校の安全指導計画に基づき、危機管理マニュアルの作成・周知や学校の安全指導及び安全管理を徹底し、関係機関や地域と連携した安全対策を強化することで、児童が安心して学校生活を送ることができるようにする。
- シ 「ICT活用マニュアル」に基づき、一人1台のタブレット端末を活用して、誰一人取り残すことなく、公正で個別最適化された学びを推進する。
- ス WEB QUを活用し(実態に合わせて実施)、児童やクラスの実態を把握していじめの早期発見・対応に努め、速やかな対応に努める。
- セ キャリア・パスポートの活用による生活の振り返りや目標の設定等、一人一人のキャリア形成と自己実現に向けた活動を推進する。

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動、各教科等を合わせた指導の重点

ア 各教科

個々の発達段階や興味関心等に合った学習内容の焦点化、指導内容の系統化を図る。個々の目標達成に向け、スモールステップでの指導や多様なグループ学習、主体的に学ぶ意欲を引き出すための教材・教具の工夫、ICTの活用を行う。体験活動や課題解決学習を重視し、自ら考え判断し、表現する学習活動の充実を図る。

イ 道徳科

教科書や資料集を活用しながら、児童が自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方を考えることができる道徳科の授業改善に努め、自己肯定感・自己有用感を育む。

ウ 外国語活動

A L TやI C T機器の効果的な活用や、英語村（TGG）を活用した体験活動を通し、児童の発達段階に応じた言語活動を通して積極的にコミュニケーションを図る資質・能力を育てる。

エ 総合的な学習の時間

(ア) 主体的に学ぶ意欲やより良く問題を解決する能力を育成するために、年間指導計画に基づき、探究的な学習過程及び協働的な学習活動を展開して達成感を味わわせる。

(イ) 身近な自然環境や地域の伝統・文化及び人材等の活用を通して体験活動を充実させるとともに、環境、防災、地域生活、キャリアなどについて学ぶ重要性に気付かせる。

オ 特別活動

学級活動や異年齢集団の交流活動、全校での学校行事、クラブ活動、児童会活動を通して、集団で生活していくための社会性を育てる。

カ 自立活動

教育活動全体を通して、状況に応じたコミュニケーションや相手を意識したコミュニケーションができる力を育てる。また、身辺自立の向上、姿勢保持や手先の巧緻性を高める指導を行う。

キ 各教科等を合わせた指導

(ア) 学校行事や交流及び共同学習、学級独自の宿泊学習など、児童が見通しをもち、主体的に活動できるよう、事前事後学習を充実させる。

(イ) 各教科等を横断的、合科的に発展させ、また理科的・社会的な内容も取り入れた単元設定を行い、学んだことを日常生活での様々な場面で発揮できる力を育む。

(2) 生活指導の重点

ア 「挨拶」を奨励し、児童の実態に合わせて基本的な生活習慣を身に付けさせ、学校生活や家庭生活の中で実践する態度を育てる。

イ 安心・安全で楽しい学校生活を送るために、友達と仲良くするためのコミュニケーションの仕方を学ぶことを通して、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めようとする意欲と態度を育てる。

ウ 将来の自立に向け、社会性を育むために、学校生活のルールを理解し、すすんで守ろうとする態度を育成する。また、性に関する基本的な知識の習得や生き方を考えさせるがん教育の推進を図る。

エ 避難訓練や安全指導等、防災教育の充実を図ることで、災害などの危険を自ら回避できる能力を、学年や個別の実態に応じて段階的に身に付けさせる。発達段階に応じて「防災ノート」を活用して指導を進める。

オ 困っていることや手伝ってほしいことがあるときの頼み方(SOSの出し方)や説明の仕方を身に付けさせる。

(3) 進路指導の重点

ア 児童の実態を的確に把握し、学校生活支援シートに基づいて必要な情報提供をすることを通して、保護者、中学校、特別支援学校や関係諸機関等との連携を密にする。

イ 校外学習や地域の人材、ゲストティーチャー等を活用した活動を通して生活経験を広げるとともに、将来の自立と社会参加へ向けて勤労観や職業観を計画的に育成するキャリア教育を行う。

3 教育目標達成のための特色ある教育活動・その他の配慮事項

(1) 特別支援教育についての理解・啓発を通常の学級担任と連携しながら推進する。通常の学級との交流及び共同学習を充実させる。

(2) 日常生活や学級会活動、学習場面において、話し合い活動や班活動を行い、円滑な関わりや協力する心を育む。

(3) 居住地交流を希望する児童に対しては、児童の居住する地域の学校や児童・保護者とのつながりの維持・継続を図る。

(4) 地域の特別支援学校など、外部講師を活用し、学級担任の特別支援教育に対する専門性を高める。

(5) オリンピック・パラリンピック教育を生かしたレガシー教育の取組を継続し、認め合い、助け合える共生社会の実現を目指す。

第2表の1

学校名 昭島市立つつじが丘小学校（特別支援学級）

4 授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	16	19	21	13	0	19	21	19	19	16	17	17	197
2	18	19	21	13	0	19	21	19	19	16	17	17	199
3	18	19	21	13	0	19	21	19	19	16	17	17	199
4	18	19	21	13	0	19	21	19	19	16	17	17	199
5	18	19	21	13	0	19	21	19	19	16	17	18	200
6	18	19	21	13	0	19	21	19	19	16	17	18	200
備考	*1～4年は卒業式に出席しないため3月の授業日数が1日少ない。 *1年生は、入学が4月8日のため4月の授業日数が2日少ない。 *5月2日(土)、5月30日(土)、11月14日(土)、1月30日(土)、2月20日(土)を授業日とする。 *5月7日(木)、6月1日(月)、11月16日(月)、2月1日(月)、2月22日(月)は振替休業日とする。 *7月13日(月)は6年生のみ振替休業日とする。												

(2) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動、各教科等を合わせた指導の年間授業時数配当表

① 各教科

教科名	学 年	学年別授業時数						
		1	2	3	4	5	6	
各 教 科	国 語							
	社 会							
	算 数							
	理 科							
	生 活							
	音 楽							
	図 画 工 作							
	家 庭							
	体 育							
	外 国 語							
知的障害者である児童に対する教育を行う特別支援学校の各教科	教科名	内 容						
	生 活							
	国 語	音読、説明文の読解、作文、書写、表現、漢字、物語の読み取り等	175	175	175	175	175	175
	算 数	数量、計算、時計、図形、長さ、重さ、かさ等	140	175	175	175	175	175
	音 楽	歌、合奏、リトミック、身体表現、鑑賞、造形あそび等	70	70	70	70	70	70
	図画工作	絵画、粘土、版画、木工、紙工作、鑑賞等	70	70	70	70	70	70
	体 育	歩走跳、ボール運動、表現運動 器械運動、水泳、ゲーム、体づくり運動等	105	105	105	105	105	105
小 計		560	595	595	595	595	595	

第2表の2

学校名 昭島市立つつじが丘小学校（特別支援学級）

② 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動

内容・学年	内 容	学年別授業時数					
		1	2	3	4	5	6
道徳科	善悪の判断、きまりを守ること、思いやりなど身近な題材	35	35	35	35	35	35
外国語活動	英語を中心に外国語の表現を楽しむ活動、言語や文化についての理解を深める活動			35	35	35	35
総合的な学習の時間	環境、文化、地域生活、防災 キャリア教育			35	70	70	70
特別活動 (学級活動)	学級の係活動、話し合い活動、学級行事の計画運営等	35	35	35	35	35	35
自立活動	人間関係の形成、身体の動き等に関する指導（教育活動全体の中で指導を行う。）						
小 計		70	70	140	175	175	175

③ 各教科等を合わせた指導

内容・学年	内 容	学年別授業時数					
		1	2	3	4	5	6
指導の形態							
日常生活の指導	コミュニケーション、基本的生活習慣、きまり等	35	35	35	35	35	35
遊びの指導							
生活単元学習	行事の事前事後学習、調理活動、 理科的・社会的な学習活動	195	220	220	210	210	210
小 計		230	255	255	245	245	245

(3) 年間総授業時数

年間総授業時数 (①+②+③)		860	920	990	1015	1015	1015
備 考	ア 1単位時間は45分とする。 イ クラブ活動は1単位時間を60分間とし、11回実施する。 ウ 委員会活動は11回実施する。						

第3表の1

4 学校行事

学校名

昭島市立つつじが丘小学校(特別支援学級)

月		4		5		6		7		8		9	
曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	水			金		月	ふれあい月間始 振替休業日	水		土		火	始業式
2	木			土	セーフティ教室(3~6)・学 校公開・避難訓練	火	安全指導	木	安全指導	日		水	給食始
3	金	春季休業日終		日	憲法記念日	水	小中連携の日(瑞雲 中学校)	金		月		木	安全指導
4	土			月	みどりの日	木		土		火		金	
5	日			火	こどもの日	金		日		水		土	
6	月	始業式		水	振替休日	土		月	避難訓練	木		日	
7	火			木	振替休業日	日		火		金		月	
8	水	入学式・給食始(2 ~6)		金	セーフティ教室(1・ 2)	月	避難訓練体力・運動 能力調査始	水		土		火	
9	木	安全指導(2~6)		土		火		木	移動教室(6)始	日		水	
10	金	避難訓練		日		水		金	自殺予防(5)	月	学校閉庁日	木	避難訓練
11	土			月	安全指導 演劇鑑賞教室	木		土	移動教室(6)終	火	山の日	金	
12	日			火		金	体力・運動能力調査終、定 期健康診断終	日		水	学校閉庁日	土	
13	月	定期健康診断始・給食始 (1)・安全指導(1)		水	生活科見学(2)	土		月		木	学校閉庁日	日	
14	火			木		日		火		金	学校閉庁日	月	
15	水			金		月	移動教室(5)始	水		土		火	
16	木			土		火	移動教室(5)終	木	給食終	日		水	
17	金			日		水		金	終業式	月		木	
18	土			月		木		土		火		金	
19	日			火	校外学習(3)	金		日		水		土	
20	月			水		土		月	海の日	木		日	
21	火			木	こころの劇場(6)	日		火	夏季休業日始 夏季補習	金		月	敬老の日
22	水			金		月		水	夏季補習	土		火	国民の休日
23	木	全国学力・学習状況 調査(6)		土		火		木		日		水	秋分の日
24	金			日		水		金		月		木	杉の子宿泊学習 (始)水泳指導始
25	土			月		木		土		火		金	杉の子宿泊学習 (終)
26	日			火		金		日		水		土	
27	月			水		土		月		木	夏季補習	日	
28	火			木		日		火		金	夏季補習	月	
29	水	昭和の日		金		月		水		土		火	
30	木			土	スポーツフェスティバ ル	火	ふれあい月間終	木		日		水	
31				日				金		月	夏季休業日終		

第3表の2

学校名 昭島市立つつじが丘小学校(特別支援学級)

月 日	10		11		12		1		2		3	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	木	都民の日 安全指導	日	東京都教育の日	火	お弁当の日	金	元日	月	振替休業日	月	安全指導
2	金	社会科見学(4)	月	ふれあい月間始	水		土		火		火	
3	土		火	文化の日	木	安全指導	日		水		水	
4	日		水	安全指導	金		月		木	社会科見学(4)	木	お弁当の日
5	月		木		土		火		金		金	
6	火		金	水泳指導終	日		水		土		土	
7	水		土		月	学校公開・道徳授業地区公開講座(1・2)	木	冬季休業日終	日		日	
8	木	社会科見学(3)	日		火	学校公開・道徳授業地区公開講座(3・4)学級満足度調査	金	始業式	月		月	
9	金		月		水		土		火		火	
10	土		火		木	学校公開・道徳授業地区公開講座(5・6)	日		水		水	
11	日		水		金		月	成人の日	木	建国記念の日	木	避難訓練
12	月	スポーツの日	木	市音楽会(6)	土		火	給食始	金	小中連携の日(瑞雲中)	金	
13	火		金		日		水		土		土	
14	水	就学時健康診断	土	十周年記念集会	月	避難訓練	木	安全指導	日		日	
15	木		日		火		金		月	安全指導	月	
16	金		月	振替休業日	水		土		火		火	
17	土		火		木		日		水	体験型英語学習施設利用事業(6)	水	
18	日		水		金		月		木		木	
19	月		木		土		火		金	アートフェスティバル・お弁当の日	金	
20	火		金	十周年記念式典	日		水	特別支援学級合同学習発表会	土	ステージフェスティバル	土	
21	水	小中連携の日(つつじが丘小学校)	土		月		木		日		日	
22	木		日	開校記念日	火		金	薬物乱用防止教室(6)	月	振替休業日	月	春分の日
23	金		月	勤労感謝の日	水	社会科見学(6)	土		火	天皇誕生日	火	給食終
24	土		火		木	給食終	日		水		水	修了式 離任式
25	日		水	避難訓練	金	終業式	月	避難訓練	木		木	卒業式
26	月		木		土	冬季休業日始	火		金	避難訓練	金	春季休業日始
27	火		金	社会科見学(5)	日		水		土		土	
28	水	避難訓練	土		月		木		日		日	
29	木		日		火		金				月	
30	金		月	ふれあい月間終	水		土	学校公開			火	
31	土				木		日				水	

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立つつじが丘小学校
校長名 大 友 基 裕

令和 8 年度 特別支援教室の教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき、特別支援教室による指導を下記のとおりお届けいたします。

記

1 特別支援教室の教育目標

児童一人一人の能力や状態に応じて適切な教育・支援を行い、児童の学習上又は生活上の困難を改善・克服し、可能な限り多くの時間、在籍学級で他の児童と共に有意義な学校生活を送ることができる。

(1) 自立活動

ア 自己理解と自己受容を深めて情緒の安定を図り、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養う。

イ 自他の理解を深め、対人関係を円滑にすることで、人間関係を形成し集団参加の基盤を培う。

ウ 感覚統合の指導を通して、体幹を整え、自己の身体をコントロールする力を身に付ける。

(2) 各教科の内容を取り扱いながら行う自立活動

児童一人一人の認知特性や行動特性に応じた学び方を身に付け、学習態勢の確立を図ることで、在籍学級の授業への参加、学習内容の習得・活用ができるようにする。

2 教育目標を達成するための基本方針

(1) 校内委員会で特別な教育的支援が必要な児童の情報や支援レベルを共有し、関係諸機関と連携しながら個々の実態や特性に応じた支援方法を判断し、適切な支援を行う。

(2) 連携型個別指導計画に基づいて、個々の困難や課題に応じた指導（自立活動を主とした小集団活動、個別学習）を行う。

(3) 保護者と定期的に、児童の状態や目標達成に向けての進捗状況や課題、学習目標等について共有し、学校生活支援シートをもとに互いに理解・協力しながら児童の学習上または生活上の困難が改善できるようにする。

(4) 在籍学級担任をはじめとする教職員や特別支援教室専門員と、児童の状態や目標達成に向けての進捗状況や課題、学習目標について共有し、学校生活支援シートや連携型個別指導計画をもとに互いに理解・協力しながら児童の学習上又は生活上の困難が改善できるようにする。

(5) 校内での特別支援教育の研修を充実させることで、巡回指導教員の専門性の向上を図るとともに、全教職員の特別支援教育の理解を深める。

3 指導の重点

(1) 集団活動に参加するために、発表や聴く時のルールやマナーを守る等の学習体制の確立を図る。

(2) 周囲の環境にうまく関わり、活動できるようにするため、体や手足の位置の感覚、頭の傾きや動きの方向性、速さの感覚、視覚、触覚、聴覚などの様々な感覚情報を整理、統合、調節できる力を高める。

(3) 体幹を鍛えることで、効率よく姿勢を保持する力を高める。

(4) 学校生活において、人とうまく関わるためのスキルを身に付ける。

(5) 自分も相手も大切にしたい自己表現ができるようにする。

(6) 自分の思いや考え、気持ちをすすんで伝えることができるようにする。

(7) 学習したことや経験したことを、実生活の中で生かすことができるようにする。

(8) 個別学習において、自己理解、心理的安定、認知能力や学習技能を高める学習など、児童一人一人の課題、目標に応じた指導を行う。

(9) タブレット端末を効果的に活用することで、個別最適化された学びを促進する。

4 その他の配慮事項

(1) 保護者の思いや願いを傾聴して受容し、児童の現状や目標を共有し、連携して指導をすすめる。

(2) 通常の学級の教員、特別支援学級及び関係機関と情報交換を日常的に行い、連携して指導にあたる。

(3) 児童一人一人の障害の状態や特性及び心身の発達段階等を十分考慮して指導にあたる。

(4) 原則 1 年間で退室するための目標を明確に示し、児童や保護者、学級担任と共通理解して、指導にあたる。

令和8年度 教育課程について (届)

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

人権尊重の精神に基づき、自主性と創造性に富み、心身ともに健康で人間性豊かな知・徳・体の調和のとれた児童の育成を目指して次の目標を掲げる。

- 健康な子 【心身共に健やかでたくましく、自己や他者のウェルビーイングを大切にできる児童】
- 考える子 【主体的・対話的な学習を通して、正しい判断力、思考力、表現力を身に付ける児童】
- ◎ すすんでする子 【自ら課題を発見し、意欲的に探究し、主体的に活動できる児童】
- 協力する子 【多様性を尊重し合い、助け合うことのできる社会性豊かな児童】

◎は令和8年度 重点目標

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 確かな学力の定着

- (ア) 問題解決型学習を学力向上の主軸とし、そこで必要となる基礎的・基本的な知識及び技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成、主体的に学ぶ態度を醸成する。
- (イ) 教科横断的な学習や探究的な学習を効果的に展開するために、一人1台のタブレット端末を有効に活用し、個別最適な学びや協働的な学びの充実を図る。
- (ウ) 特別支援教育の充実のために、インクルーシブ教育の理念の下、発達段階や障害の状況に応じた合理的配慮と、連携型個別指導計画に基づいた通常学級と特別支援教室の連携を推進する。

イ 豊かな心の醸成

- (ア) 教育活動全体を通じた人権尊重教育の推進により、性的志向を含めた多様性の相互承認や、あらゆる偏見を生まない集団意識を推進する。
- (イ) 道徳教育や保健教育の充実を図るとともに、自然体験やゲストティーチャーによる学習の機会を生かし、自他の生命を尊重する「生命の安全教育」を推進する。
- (ウ) 「SOS の出し方に関する教育」を日常的に実施し、いじめや暴力的言動に対する正しい行動をはじめ、児童が適切に援助希求行動ができるよう支援する。
- (エ) 学校いじめ対策委員会において「いじめ認知報告書及び解消報告書」「いじめ防止アンケート」等を活用し、都教育委員会いじめ総合対策【第3次】および「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」を踏まえて児童・保護者に寄り添った対応を徹底させていく。
- (オ) 不登校児童への対応として、WEB QU 等を活用し、家庭、SC、SSW、子ども家庭支援センター等の関係機関との連携を密にして、教育相談体制の充実を図る。

ウ 健やかな体の育成

- (ア) 体力・運動能力調査等の結果から児童の実態を把握し、「元気アップガイドブック」やコーディネーショントレーニングを活用した体力向上への取組や、「グッドモーニング 60分」を活用した健康な生活習慣づくりへの取組を組織的に行う。
- (イ) 安全教育年間指導計画に基づき、避難訓練、セーフティ教室等の実施、防災ノートや東京マイ・タイムラインの活用を通して、安全教育や防災教育を推進する。
- (ウ) 家庭・地域と連携した食育を推進するとともに、アレルギー疾患対応マニュアルに基づき、保護者・担任・学校が児童の状況を適切に把握し、食物アレルギー事故防止の徹底に努める。
- (エ) 病気予防の一環として「薬物乱用防止教室」および「がん教育」を実施するとともに、感染症予防に関する定期的な見直しと指導に努める。
- (オ) 児童の運動遊びを重視し、学校施設を十分に活用した取り組みを推進する。

エ 輝く未来に向かって

- (ア) 「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を踏まえた幼保小連携や小中連携教育の充実を図るとともに、「学校生活支援シート」を活用し障害のある児童にとっても、安心できる学校づくりを目指す。
- (イ) キャリア・パスポートを軸に、学校と家庭が協働し、児童の成長を支える体制をつくる。
- (ウ) プログラミング教育や情報モラル教育及びデジタルシティズンシップ教育を日常化し、ALT や英語村を活用することで国際社会において活躍できるグローバルな人材の基礎を育成する。
- (オ) コミュニティ・スクールとして、学校運営協議会と地域学校協働本部の連携を基盤に地域学校協働活動を積極的に推進し、「地域を元気にする学校づくり」の具現化をめざす。

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動等

ア 各教科

- (ア) 児童の主体性を最大限引き出す「光華遊学」の趣旨に基づき、問題解決型学習を学習の主軸としながら「個別最適な学び」「協働的な学び」の具現化に向け、全教員で組織的に授業改善に取り組む。
- (イ) 「昭島市立学校教育のユニバーサルデザイン」に基づき、教室環境・学習環境・学習方法の改善を図る。また、学校生活支援シート及び個別指導計画の活用により、児童の状況に応じた指導・支援の充実を目指す。
- (ウ) 一人1台のタブレット端末及びホワイトボード、思考ツールの効果的な活用を含め、主体的・対話的で深い学びの実現を図る。
- (エ) 児童の学習習慣の確立を図るため、授業時間内の振り返りを習慣化するとともに、個に応じた細やかな家庭学習や各補習教室の充実を図る。
- (オ) 算数においては、習熟度別少人数指導により、個に応じた指導を図る。

イ 道徳科

- (ア) 学校の教育活動全体を通して道徳教育を展開するとともに、「特別の教科 道徳」の全体計画及び年間指導計画に基づいた指導を行い、多様性の相互承認を土台に、自己の生き方を考える力を育てる。
- (イ) 道徳授業地区公開講座を開催し、家庭や地域と連携し、道徳教育推進教師を中心に道徳的实践力を育てる。

ウ 外国語活動

- (ア) 外国語担当を中心に ICT を活用した題材や活動、英語村での体験などを通して、外国語によるコミュニケーションの素地となる資質・能力を育成する。
- (イ) 外国語の音声やリズムに慣れ親しませるとともに、ALTや異なる文化をもつ人との交流から異文化理解を深めさせる。

エ 総合的な学習の時間

- (ア) 各教科との関連の中で、持続可能な社会の創りに必要な資質能力を育成する。
- (イ) 学校図書館や身近な施設、保護者・地域の人材や資源等、地域のリソースを積極的に活用する。

オ 特別活動

- (ア) 自主的・実践的な取組を重点化し、主権者教育を推進していくとともに、児童会活動やクラブ活動・学級活動・縦割り班活動などの充実を図る。
- (イ) 学校行事や縦割り班活動を通して集団への所属感や連帯感を深め、主体的に考え実践できる態度を育てる。
- (ウ) 「キャリアアルバム」を活用し、目標と振り返りの活動を重視し、自己実現に向けた活動を推進する。

(2) 特色ある教育活動

- ア あらゆる教育活動を「主体的かつ創造的に活動する児童の育成」という視点で見直し、協働的な学びを軸に「楽しい学校づくり」を目指す。
- イ 学校図書館支援員・図書ボランティアによる読み聞かせや環境整備などを積極的に行い、読書に親しむ児童の育成を図るとともに、学校図書館が、情報発信する場所となるよう充実させる。
- ウ 低学年で教科横断型学習、中学年で自由進度型学習、高学年でプロジェクト型学習を取り入れることで、問題解決型学習を本校の主軸とする。
- エ 朝や放課後の運動遊びや元気アップガイドブックの活用を通して主体的に体力向上に取り組むよう支援する。
- オ 「生命の安全教育」の一貫として、保健学習、保健指導およびゲストティーチャーによる講演会等で自他の性や命を大切にし、性的志向における多様性を受容する意識を育む。
- カ コミュニティ・スクールとして、地域学校協働活動を通し、地域のリソースを最大限に生かす教育活動を推進する。

(3) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- (ア) 「心をとめる」をキーワードに、基本的な生活習慣の定着、自らの健康と安全への留意、他者の尊重などを全校共通して具現化する。
- (イ) 学級満足度調査の結果を踏まえ、個や集団に予防的な支援を行うとともに、不登校傾向児童に対して、組織的な対応を行う。また、学校いじめ対策委員会を中心にいじめの未然防止・早期解消に努める。さらに、「いつでも、どこでも、誰にでも」をキーワードに他者にSOSを出すことへの敷居を下げることで、スクールカウンセラーを含めた組織的な支援システムの実効性を高め、自殺予防につなげる。
- (ウ) 特別支援教育コーディネーターを中心に校内委員会の充実を図る。学校生活支援シート・個別指導計画を見直し、指導の充実を図る。また、保護者への啓発とともに副籍制度などエリアネットワークの活用を進める。
- (エ) 家庭・地域及び関係諸機関との連携を強化し、学校内外における児童の安全を確保し、犯罪被害を防止する。また、「防災ノート」を活用して自助・共助・公助の考えに基づく防災教育を実施し、減災への意識向上を図る。
- (オ) 食育の充実とともに、「アレルギー疾患対応マニュアル」に基づいた食物アレルギー事故防止を徹底する。

イ 進路指導

- (ア) 中学校区における小・中学校「共同宣言」および、いじめ防止に向けた「7つの大切なこと」をもとに指導の在り方を共有し、9年間を見通した小中連携教育を推進する。
- (イ) 「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を踏まえて幼稚園や保育所との連携を強化し、入学段階においてスタートカリキュラムを充実させることで、円滑に小学校生活が始められるようにする。

第3表

学校名 昭島市立光華小学校

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

学年	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1		16	18	22	13	0	19	21	19	19	15	18	17	197
2		18	18	22	13	0	19	21	19	19	15	18	17	199
3		18	18	22	13	0	19	21	19	19	15	18	17	199
4		18	18	22	13	0	19	21	19	19	15	18	17	199
5		18	18	22	13	0	19	21	19	19	15	18	18	200
6		18	18	22	13	0	19	21	19	19	15	18	18	200
備考	①5、6年は卒業式に参加するため3月に+1日 ②土曜授業は ○6/20(土)、振替休業日は6/22(月) ○11/28(土)、振替休業日は11/30(月) ○2/6(土)、振替休業日は2/12(金) ③スポーツフェスティバルは 10/10(土)、振替休業日は10/13(火) ④1年は4/8(水)が入学式のため、4月の授業日数は16日													

(2) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動の年間授業時数配当表

領域	学年	1	2	3	4	5	6
各教科	国語	306	315	245	245	175	175
	社会			70	90	100	105
	算数	136	175	175	175	175	175
	理科			90	105	105	105
	生活	102	105				
	音楽	68	70	60	60	50	50
	図画工作	68	70	60	60	50	50
	家庭					60	55
	体育	102	105	105	105	90	90
	外国語					70	70
	小計	782	840	805	840	875	875
道徳科	34	35	35	35	35	35	
外国語活動			35	35			
総合的な学習の時間			70	70	70	70	
特別活動(学級活動)	36	36 1/3	36 1/3	37 2/3	37	37 1/3	
総計	852	911 1/3	981 1/3	1017 2/3	1017	1017 1/3	
備考	・1単位時間45分 ・クラブ60分×11回 ・児童会活動60分×11回 【余剰】1年+2 2年+1 1/3 3年+1 1/3 4年+2 2/3 5年+2 6年+2 1/3 ・縦割り班活動や異学年交流の充実を図るため、余剰は特別活動にそれぞれ振り分ける。						

第4表の1

学校名 昭島市立光華小学校

学校行事

日	4		5		6		7		8		9	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	水		金	避難訓練	月	ふれあい月間始 安全指導	水		土		火	始業式 安全指導
2	木		土		火		木		日		水	給食始
3	金	春季休業日終	日	憲法記念日	水		金	避難訓練	月		木	
4	土		月	みどりの日	木		土		火		金	
5	日		火	こどもの日	金		日		水		土	
6	月	始業式	水	振替休日	土		月	安全指導	木		日	
7	火	安全指導	木	安全指導	日	移動教室(6)始	火	社会科見学(6)	金		月	
8	水	入学式・給食始(2~5)	金	離任式	月		水		土		火	
9	木	定期健康診断始	土		火	移動教室(6)終	木		日		水	
10	金		日		水	振替休業日(6)	金		月	学校閉庁日	木	
11	土		月		木		土		火	山の日	金	
12	日		火	水泳指導始	金		日		水	学校閉庁日	土	
13	月		水	学級満足度調査(3,4,5,6)	土		月		木	学校閉庁日	日	
14	火	給食始(1)	木	交通安全教室	日		火	命の安全教育(6)	金	学校閉庁日	月	
15	水		金		月		水		土		火	
16	木		土		火		木	給食終	日		水	
17	金	1年生をむかえる会	日		水	小中連携の日	金	終業式	月		木	避難訓練
18	土		月		木	避難訓練	土		火		金	
19	日		火		金		日		水		土	
20	月	セーフティ教室始 避難訓練	水	体力・運動能力調査	土	学校公開 道徳授業地区公開講座	月	海の日	木		日	
21	火		木		日		火	夏季休業日始 夏季補習教室①	金		月	敬老の日
22	水		金		月	振替休業日	水	夏季補習教室②	土		火	国民の休日
23	木	全国学力・学習状況調査(6)	土		火		木	夏季補習教室③	日		水	秋分の日
24	金	セーフティ教室終	日		水		金		月		木	
25	土		月		木		土		火		金	
26	日		火		金	社会科見学(3)	日		水		土	
27	月		水		土		月		木	夏季補習教室④	日	
28	火	開校記念日	木	移動教室(5)始	日		火		金	夏季補習教室⑤	月	
29	水	昭和の日	金	移動教室(5)終	月		水		土		火	
30	木		土		火	定期健康診断終 ふれあい月間終	木		日		水	
31			日				金		月	夏季補習教室⑥ 夏季休業日終		

月 日	10		11		12		1		2		3	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	木	安全指導	日		火	安全指導 お弁当の日	金	元日	月	安全指導	月	
2	金		月	ふれあい月間始 安全指導	水		土		火		火	避難訓練
3	土		火	文化の日	木		日		水		水	
4	日		水		金		月		木	薬物乱用防止教室(6)	木	
5	月		木		土		火		金		金	6年生を送る会 お弁当の日
6	火		金		日		水		土	学校公開	土	
7	水		土	東京都教育の日	月		木	冬季休業日終	日		日	
8	木		日		火	社会科見学(4)	金	始業式 安全指導	月		月	安全指導
9	金		月		水		土		火		火	
10	土	スポーツフェスティバル	火	社会科見学(5)	木		日		水		水	
11	日		水		金		月	成人の日	木	建国記念の日	木	
12	月	スポーツの日	木	市音楽会(6)	土		火	給食始	金	振替休業日	金	
13	火	振替休業日	金		日		水		土		土	
14	水	小中連携の日	土		月		木		日		日	
15	木		日		火	避難訓練	金		月		月	
16	金		月		水		土		火		火	
17	土		火	生活科見学(2)	木		日		水	小中連携の日(6)	水	
18	日		水		金	水泳指導終	月		木	英語村見学(6)	木	
19	月		木	学級満足度調査(3,4,5,6)	土		火		金		金	
20	火		金	避難訓練	日		水	避難訓練	土		土	
21	水	避難訓練	土		月		木		日		日	
22	木		日		火		金		月	避難訓練	月	春分の日
23	金	生活科見学(1)	月	勤労感謝の日	水		土		火	天皇誕生日	火	給食終
24	土		火		木	給食終	日		水		水	修了式
25	日		水		金	終業式	月		木		木	卒業式
26	月	就学時健康診断 お弁当の日	木		土		火		金		金	春季休業日始
27	火		金	こどものまち展覧会	日		水		土		土	
28	水		土	学校公開 こどものまち展覧会 ふれあい月間終	月	冬季休業日始	木		日		日	
29	木		日		火		金				月	
30	金		月	振替休業日	水		土				火	
31	土				木		日				水	

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立光華小学校
校長名 眞砂野 裕 公印

令和8年度 特別支援教室の教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき、特別支援教室による指導を下記のとおりお届けいたします。

記

1 特別支援教室の教育目標

児童一人一人の障害や能力に応じて、学校の教育目標〈健康な子・考える子・すすんでする子・協力する子〉を常に意識した適切な教育・支援を行い、児童が学校や家庭、社会において主体的に自己の力を可能な限り発揮しながら、安定した生活を送ることができるようになる。

- （1）自立活動においては、自分の思いや考えを言葉で伝え、友達の良さを認め合い共に行動することで、様々な活動に協力して主体的に参加できるようにする。
- （2）個々の課題に応じて、児童の認知特性を踏まえ各教科の内容を取り入れながら、主体的に克服するために必要な力を高め、自信をもって学校生活を送ることができるようになる。

2 教育目標を達成するための基本方針

- ・発達検査や授業観察などから実態把握を行い、学校生活支援シートと連携型個別指導計画を作成する。
- ・個々の児童の課題解決に向けて、指導内容や方法の授業改善及び個に応じた教材・教具を工夫する。
- ・自立した日常生活を送ることができるようになる、基本的な生活習慣の基礎を身に付ける工夫をする。
- ・キャリア・パスポートを活用し、目標と振り返りの活動を重視し、自己実現に向けた活動を行う。
- ・在籍学級担任や保護者と連携し、個々の児童の実態に応じた適切な進路指導を行う。
- ・在籍学級・小集団指導・個別指導における指導の連続性を図り、児童の課題解決を目指す。
- ・児童の課題や目標について在籍学級担任、保護者と共有し、互いに連携しながら児童を支援する。

3 指導の重点

- ・活動の振り返りを通して、できたことや自らの課題、自己の障害特性の理解を深め、より過ごしやすい生活環境を整えられるようになる。
- ・児童の不安を軽減すると共に、状況に応じて気持ちを切り替えて行動できるようにする。
- ・活動を通して、意思表示を促し、言葉、動作、表情などのコミュニケーションの能力を伸ばしながら、よりよい人間関係を作ることができるようになる。
- ・児童一人一人の認知特性等を理解し、適切に対応できるようにする。
- ・基本的な作業や運動を通し、微細・粗大運動能力や感覚機能の向上を図ることができるようになる。
- ・話し合い活動の充実を図り、状況に応じた振る舞い方やコミュニケーションが身に付くようになる。

4 その他の配慮事項

- ・小集団指導のグループ構成及び指導内容は、学年や児童の実態、児童同士の関係を考慮し決める。
- ・指導曜日・指導時間数は、在籍学級での適応状況を見て、管理職、学級担任及び保護者と協議し、決める。
- ・主体的・対話的で深い学びになる活動にするために、相談や協力する活動の工夫を図る。
- ・校内委員会及び生活指導全体会で児童の課題及び対応の共通理解を図る。
- ・教職員の研修会や児童への理解授業を行い、特別支援教育及び、特別支援教室の啓発活動を行う。
- ・特別支援教育コーディネーター、特別支援教室専門員、巡回指導教員が連携し、支援体制の充実を図る。
- ・情報交換や連絡帳、定期的な面談を通して、家庭や在籍学級担任との連携を図る。
- ・1年生保護者会において、特別支援教室の説明をして、理解啓発を図る。
- ・1年間での退級を目指すため、在籍学級などにおける実態把握を行い、児童一人一人の課題改善を明確にした指導を行う。
- ・SC、教育相談、子ども家庭支援センター、医療機関等と連携して、児童及び保護者の支援の充実を図る。

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立成隣小学校

校長名 松川 靖弘 印

令和8年度教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

人間尊重の精神を基調とし、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童を育成し、生涯にわたる学習の基礎を培う教育を推進するために次の目標を設定する。

- すすんで学ぶ子（知） ○主体的に学習に取り組む子・・・問題解決能力
- 心豊かな子（徳） ○互いを認め協力し合う子・・・人間関係形成力
- たくましい子（体） ○心身を鍛え正しい判断で行動する子・・・体力・活力

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 確かな学力の定着を図るために、学習指導要領に基づく指導を着実に実施し、児童一人一人の実態に応じて、基礎的・基本的な知識及び技能の習得、思考力、判断力、表現力等の育成、主体的に学習に取り組む態度を養うために、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取組を推進する。また、個別最適な学習の実現に向け、一人1台のタブレット端末等のICTの効果的活用、習熟度別少人数指導や学習支援員の活用を強化、外部講師の積極的な活用を推進するとともに、土曜日・放課後等の補習体制を整え、個々に応じた学習意欲の向上に努め、自発的な家庭学習の一層の充実を図る。

イ より質の高い授業を実施するために、様々な学力調査結果に基づいた授業改善推進プランを日常的に活用する。また、校内研究・研修及びOJTを推進し、授業力の向上に努める。

ウ 特別の教科道徳を要とし、全教育活動を通し道徳教育を推進する。また東京都人権施策推進指針に示された人権課題子どもについては人権教育の充実を図るとともに、性自認や性的指向における多様性を知る機会を充実させ、自分の大切さとともに他の人の大切さを認められる児童を育成する。

エ 東京都教育委員会いじめ総合対策【第3次】を踏まえた、いじめ防止対策の確実な実施、成隣小学校いじめ防止基本方針に基づいた学校いじめ対策委員会の運営を徹底し、未然防止、早期発見・解消に向けて組織的に取り組む。また、いじめの重大事態の調査に関するガイドラインを踏まえた、いじめ対象児童や保護者に寄り添った対応を行う。

オ 社会生活の基本的ルールを守り、社会に貢献する豊かな人間性や社会性を育成するために、相互に支え合う関係を大切にしたりよりよい人間関係を築く。学び合い、支え合い、高め合いながら、他者を思いやる児童の育成に向け、学年・学級経営の充実を図る。

カ 基本的な生活習慣の定着を図り、自己の健康と安全を守るため、健康教育・安全教育・防災教育の充実を図るとともに、保護者への啓発に努める。

キ 我が国や諸外国の自然や文化、伝統についての理解を深め、国際社会で活躍するグローバルな人材としての自覚をもち、主体的に活動する姿勢を身に付けさせる。TGG等の施設を効果的に利用しながら、総合的な学習の時間や外国語活動・外国語の充実を図り、主体的に学ぶ意欲や態度を育成する。

ク 持続可能な社会の創り手に必要な資質・能力を高めるため、SDGsと関連させ充実を図る。

ケ 学校運営協議会においては、学校が地域住民等と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子供たちを育む地域とともにある学校づくりを推進する。土曜公開を含めた学校公開日を設定し、保護者・地域に学校を開き、声を求めて学校運営の改善に生かす。

コ 昭島市特別支援教育推進計画を踏まえ、通常学級における合理的配慮の充実を図るために、校内委員会を開催し、特別支援教育コーディネーター、特別支援教室専門員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係諸機関との連携を図る。連携型個別指導計画に基づいた通常の学級と通級指導学級との連携を推進する。家庭向け資料成隣小の特別支援教育や学校生活支援シートの活用を通じて、地域・家庭の協力の下、個々の障害の程度に応じたきめ細かい支援を行う。また、副籍制度及び居住地交流制度に基づいた交流を推進する。不登校傾向のある児童については、組織的に未然防止、早期対応を行うとともに、欠席が長期化する児童にはタブレット端末を活用した支援や校内別室指導による指導、教育支援教室等の関係諸機関と連携して自立に向けた組織的な支援を行う。

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動等

ア 各教科

- (ア) 年間指導計画に基づき、各教科において言語活動の充実を図るとともに、問題解決的な学習を取り入れ、生き生きと学ぶ楽しさや達成感を味わわせ、生涯を通じて主体的に学ぶ意欲や態度を育てる。
- (イ) 各学力調査の結果に基づいた授業改善推進プランを基に、「主体的・対話的で深い学び」に向けた指導法の工夫・改善に努める。また、「昭島市立学校教育のユニバーサルデザイン」を活用し環境を整える。
- (ウ) 「東京方式習熟度別指導ガイドライン」を踏まえた少人数指導体制や学習支援員等を活用しながら習熟度別指導をはじめとした個に応じた指導を充実させるとともに、基礎的・基本的な学力の定着及び習熟を図る。
- (エ) 土曜・放課後等の補習に「東京ベーシックドリル」を活用し、国語及び算数の基礎・基本の定着を図る。また、家庭学習の定着を通して中学校に向けた学習の習慣化を図る。

イ 道徳科

「特別の教科 道徳」の全体計画や年間指導計画に基づき、道徳教育推進教師を中心に全教師の共通理解を深め、学校の教育活動全体を通して、自尊感情を高め、心豊かな児童を育成する。また、道徳授業地区公開講座の充実を図り家庭・地域との連携を強化する。

ウ 外国語活動

外国語活動の学習を通し、言語や文化についてALTやICT機器を効果的に活用しながら体験的に理解を深め、外国語の基本的な表現に親しみ楽しさを知ることでコミュニケーション能力の素地を養う。

エ 総合的な学習の時間

- (ア) 探究的な学習を充実させるため、地域人材を活用し、発達段階に応じてICT機器や図書館を利用した情報活用能力を育成するとともに、プログラミング教育を系統的に行い、表現力の能力向上に努める。
- (イ) 全教育活動においてSDGsと関連させた指導が行えるように教科横断的な学習計画を充実させ、持続可能な社会の創り手として必要な資質・能力を高める。

オ 特別活動

- (ア) 学級活動、児童会活動やクラブ活動、異学年交流活動、学校行事を通して望ましい人間関係を築くとともに、よりよい学校生活の実現に向けて主体的に集団に参画する力を養う。
- (イ) 当番活動やボランティア活動を通して協働的に集団に参画する意識を育て、キャリア形成の土台を培う。

(2) 特色ある教育活動

ア オリンピック・パラリンピックレガシーを生かして継続的に元気アップガイドブックを活用し、成隣エクササイズ、成隣ギネスなどの活動、グッドモーニング60分の取組等を通じ、家庭とも連携しながら健康の保持増進と体力向上に努める。

(3) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- (ア) 全教職員の共通理解の下、教職員一人一人がより深い児童理解に努め、児童の個性を尊重するとともに、規範意識を身に付けさせ、責任感を持ち自律的に行動する態度の育成に努める。
- (イ) 学級満足度調査や「学校生活についてのアンケート」の結果を踏まえ、全教職員が一致した生活指導体制を確立する。「校内委員会」での特別な支援を要する児童や不登校児童への適切な指導、及び、「学校いじめ対策委員会」を開催、いじめ認知報告書及び解消報告書を活用し、いじめの未然防止、早期対応と解消に向けた継続的対応を図る。
- (ウ) 「生徒指導提要」の理解を深め、学習指導との関連を図りながら、自己存在感の感受、共感的な人間関係の育成、自己決定の場の提供、安全・安心な風土の醸成を図り、児童の自己指導能力を育成する。
- (エ) 不登校状況にある児童に対し、タブレット端末機を活用して生活リズムの改善と学習の保障を図る。
- (イ) 「成隣の子のやくそく」「SNS成隣ルール」を礎に、家庭との連携を強めることで、児童の健全な生活の実現を図る。特に情報モラルについては清泉中学校区の小中学校と連携を取りながら取り組み、学年の実態に応じた指導を継続する。また、デジタルシティズンシップ教育の視点を取り入れていく。
- (ウ) 自他の命を守るため、「薬物乱用防止教室」「SOSの出し方に関する教育」「生命の安全教育」を実施する。
- (エ) 「防災ノート」「東京マイ・タイムライン」等の活用や地域・関係諸機関と連携した総合防災訓練を通して自助・共助の力を身に付ける。
- (ウ) 食育活動においては、従前からの食べ物を大切にされた取組を継続するとともに、「昭島市アレルギー疾患対応マニュアル」を活用しアレルギー事故の未然防止を徹底する。

イ 進路指導

- (ア) 幼稚園・保育所等と連携し「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を推進するとともに、児童に寄り添うスタートカリキュラムを構築し実践する。また、「小中連携の日」を学期に1回設定し、生活や学習の仕方や規律について連携を図ることで、児童が差異を感じることなく進学ができるようにする。
- (イ) キャリア・パスポートを活用し自己のよさや可能性に気づき自己の生き方を考えさせる指導を工夫する。

第3表

学校名

昭島市立成隣小学校

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	16	18	22	13	0	19	21	19	19	16	17	17	197
2	18	18	22	13	0	19	21	19	19	16	17	17	199
3	18	18	22	13	0	19	21	19	19	16	17	17	199
4	18	18	22	13	0	19	21	19	19	16	17	17	199
5	18	18	22	13	0	19	21	19	19	16	17	18	200
6	18	18	22	13	0	19	21	19	19	16	17	18	200
備考	<p>・4月25日(土)、10月24日(土)、11月28日(土)、1月30日(土)は授業日とする。また、振替休業日を4月27日(月)、10月26日(月)、11月30日(月)、2月1日(月)に設定する。日光移動教室(6年)の振替休業日を6月2日(水)にする。</p> <p>・3月25日(木)は第1学年から第4学年は、卒業式に出席しないため授業日数が1日少ない。</p>												

(2) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動の年間授業時数配当表

領域	学年	1	2	3	4	5	6
各教科	国語	306 1/3	311 1/3	248 1/3	242 1/3	175 1/3	178 1/3
	社会			72	93	110	106
	算数	136	175	176	176	175	176
	理科			91	106	105	105
	生活	102	105				
	音楽	68	71	61	60	50	50
	図画工作	68	72	61	60	50	50
	家庭					50	55
	体育	102	107	106	105	90	90
	外国語					70	70
	小計	782 1/3	841 1/3	815 1/3	842 1/3	875 1/3	880 1/3
道徳科	35	35	35	35	35	35	
外国語活動			36	35			
総合的な学習の時間			70	70	70	70	
特別活動(学級活動)	35	38	35	35	35	35	
総計	852 1/3	914 1/3	991 1/3	1017 1/3	1015 1/3	1020 1/3	
備考	<p>・1単位時間を45分とする。</p> <p>・クラブ活動は1単位時間を60分とする。</p> <p>・クラブ活動は年間で11回実施する。</p> <p>・児童会活動は年間で11回実施する。</p>						

第4表の1

学校名 昭島市立成隣小学校

学校行事

日	4		5		6		7		8		9	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	水		金	移動教室説明会(6年) 体力調査開始	月	ふれあい月開始 日光移動教室(6年) 水泳キッズバトン(4年)	水	特別時程4時間授業	土		火	始業式 地域巡視 特別時程4時間授業
2	木		土		火	日光移動教室(6年) セーフティ教室(1~4年)	木		日		水	給食始
3	金	春季休業日終	日	憲法記念日	水	6年児童振替休業日	金	安全指導 社会科見学(6年)	月		木	1年生5時間授業始
4	土		月	みどりの日	木		土	土曜補習教室	火		金	
5	日		火	こどもの日	金	社会科見学(3年)	日		水		土	
6	月	始業式	水	振替休日	土	土曜補習教室	月	クラブ 水泳指導(低)	木		日	
7	火		木	安全指導	日		火	水泳指導(中)	金		月	委員会
8	水	給食始 入学式(PM)	金	遠足(3・4年)	月	委員会	水	生命を大切にする授業	土		火	安全指導
9	木	定期健康診断始 安全指導	土		火	全国体力・運動能力・運動習慣等調査 内科検診(2, 4, 5年)	木		日		水	特別時程4時間授業
10	金	保護者会(6年)	日		水	特別時程4時間授業	金	避難訓練 5時間授業始	月	学校閉庁日	木	避難訓練
11	土		月	委員会	木	安全指導	土		火	山の日	金	
12	日		火	眼科検診(全)	金	演劇鑑賞教室	日		水	学校閉庁日	土	
13	月	対面式 委員会	水	特別時程4時間授業 水泳指導(高)	土		月	水泳指導(低) 放課後補習	木	学校閉庁日	日	
14	火	保護者会(4年)	木	避難訓練(災害時対応) 歯科検診(3, 4, 6年)	日		火	水泳指導(中)	金	学校閉庁日	月	クラブ
15	水	保護者会(3年) 1年給食始	金	遠足予備日(3, 4年)	月	クラブ	水	4時間授業始	土		火	
16	木	保護者会(2年)	土		火	避難訓練	木	大掃除 給食終	日		水	
17	金	尿検査	日		水	小中連携の日 特別時程4時間授業	金	終業式	月		木	
18	土		月	クラブ	木	地域巡視	土		火		金	
19	日		火		金		日		水		土	土曜補習教室
20	月	クラブ 1年生を迎える会	水	水泳指導(高)	土		月	海の日	木		日	
21	火	保護者会(5年) 1年生火曜5時間授業始	木	こころの劇場(6年) 耳鼻科検診(全) お弁当の日	日		火	夏季休業日始 夏季補習始 個人面談期間始	金		月	敬老の日
22	水	避難訓練	金		月	水泳指導(低) 放課後補習	水		土		火	国民の休日
23	木	全国学力・学習状況調査 保護者会(1年)	土		火	八ヶ岳移動教室(5年) 水泳指導(中)	木		日		水	秋分の日
24	金		日		水	八ヶ岳移動教室(5年)	金	夏季補習終	月		木	
25	土	学校公開 土曜補習教室	月	移動教室説明会(5年)	木		土		火		金	
26	日		火	内科検診(1, 3, 6年)	金	定期健康診断終 いじめ未然防止研修	日		水		土	
27	月	振替休業日	水	水泳指導(高)	土		月	個人面談期間終	木		日	
28	火		木	歯科検診(1, 2, 5年)	日		火		金		月	放課後補習
29	水	昭和の日	金		月	委員会	水		土		火	
30	木		土		火	体力調査期間終 ふれあい月間終	木		日		水	特別時程4時間授業
31			日	日光移動教室(6年)			金		月	夏季休業日終		

第4表の2

学校名 昭島市立成隣小学校

月 日	10		11		12		1		2		3	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	木		㊦		火	委員会 お弁当の日	金	元日	㊦	振替休業日	月	委員会
2	金		月	ふれあい月間始 委員会	水	特別時程4時間授業	土		火	ふれあい月間始 安全指導	火	安全指導 保護者会(5年)
3	㊦		㊦	文化の日	木	安全指導 保護者会(1年)	日		水		水	
4	㊦		水		金	保護者会(6年)	月		木		木	保護者会(4年)
5	月	安全指導 委員会	木		㊦		火		金	新入児童保護者会	金	5年生以外5時間授業
6	火	特別時程4時間授業 就学時健診	金	安全指導	㊦		水		㊦		㊦	
7	水	開校記念日 2年生5時間授業始	㊦	東京都教育の日	月	クラブ	木	冬季休業日終	㊦		㊦	
8	木		㊦		火	保護者会(2年)	金	始業式 特別時程4時間授業	月	委員会	月	クラブ
9	金		月	クラブ 避難訓練(不審者対応)	水		㊦		火		火	5年生以外5時間授 業時間授業始
10	㊦		火	音楽校内発表会(6 年)	木	保護者会(5年)	㊦		水	特別時程4時間授業	水	4時間授業 避難訓練
11	㊦		水		金	避難訓練 保護者会(3年)	㊦	成人の日	㊦	建国記念の日	木	
12	㊦	スポーツの日	木	音楽会	㊦	土曜補習教室	火	給食始	金		金	
13	火		金	遠足(1, 2年)	㊦		水		㊦		㊦	
14	水	小中連携の日 特別時程4時間授業	㊦		月	5時間授業始 放課後補習(低) 保護者会(4年)	木	安全指導	㊦		㊦	
15	木		㊦		火		金		月	クラブ 避難訓練	月	卒業式予行
16	金		月		水		㊦		火		火	4時間授業
17	㊦		火	補習教室(低)	木		㊦		水	小中連携の日 特別時5時間授業	水	4時間授業
18	㊦		水		金		月	委員会	木	感謝の会・保護者会 (6年)	木	4時間授業
19	月	クラブ	木		㊦		火	放課後補習(低)	金	6年生を送る会 お弁当の日	金	4時間授業
20	火	補習教室(低)	金	社会科見学(5年)	㊦		水	避難訓練	㊦		㊦	
21	水		㊦		月	4時間授業始	木		㊦		㊦	
22	木		㊦		火		金	英語村体験(6年)	月	保護者会(1年) 放課後補習(低)	㊦	春分の日
23	金	運動会前日準備 特別時程4時間授業	㊦	勤労感謝の日	水	大掃除	㊦	小学校展覧会	㊦	天皇誕生日	火	大掃除 給食終 4時間授業
24	土	運動会	火		木	給食終	㊦	小学校展覧会	水		水	修了式 離任式
25	㊦		水		金	終業式	月	クラブ	木	薬物乱用防止教室 保護者会(2年)	木	卒業式
26	㊦	振替休業日	木		㊦		火	生命の安全指導(4年)	金	保護者会(3年) ふれあい月間終	金	春季休業日始
27	火		金	展覧会(児童鑑賞) ふれあい月間終	㊦		水		㊦		土	
28	水	特別時程4時間授業	土	展覧会(保護者鑑賞) 土曜補習教室	月	冬季休業日始	木	特別時程4時間授業	㊦		日	
29	木	社会科見学(4年)	㊦		火		金		\		月	
30	金	避難訓練(起震車)	㊦	振替休業日	水		土	道徳授業地区公開講座 土曜補習教室			\	
31	㊦		\		木		㊦		\			

令和8年2月26日

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立成隣小学校
校長名 松川 靖弘 公印

令和8年度 特別支援教室の教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき、特別支援教室による指導を下記のとおりお届けいたします。

記

1 特別支援教室の教育目標

児童一人一人の障害や能力に応じて、学校の教育目標〈健康な子・考える子・すすんでする子・協力する子〉を常に意識した適切な教育・支援を行い、児童が学校や家庭、社会において主体的に自己の力を可能な限り発揮しながら、安定した生活を送ることができるようになる。

- （1）自立活動においては、自分の思いや考えを言葉で伝え、友達の良さを認め合い共に行動することで、様々な活動に協力して主体的に参加できるようにする。
- （2）個々の課題に応じて、児童の認知特性を踏まえ各教科の内容を取り入れながら、主体的に克服するために必要な力を高め、自信をもって学校生活を送ることができるようになる。

2 教育目標を達成するための基本方針

- ・発達検査や授業観察などから実態把握を行い、学校生活支援シートと連携型個別指導計画を作成する。
- ・個々の児童の課題解決に向けて、指導内容や方法の授業改善及び個に応じた教材・教具を工夫する。
- ・自立した日常生活を送ることができるようになる、基本的な生活習慣の基礎を身に付ける工夫をする。
- ・キャリアアルバムを活用し、目標と振り返りの活動を重視し、自己実現に向けた活動を行う。
- ・在籍学級担任や保護者と連携し、個々の児童の実態に応じた適切な進路指導を行う。
- ・在籍学級・小集団指導・個別指導における指導の連続性を図り、児童の課題解決を目指す。
- ・児童の課題や目標について在籍学級担任、保護者と共有し、互いに連携しながら児童を支援する。

3 指導の重点

- ・活動の振り返りを通して、できたことや自らの課題、自己の障害特性の理解を深め、より過ごしやすい生活環境を整えられるようになる。
- ・児童の不安を軽減すると共に、状況に応じて気持ちを切り替えて行動できるようにする。
- ・活動を通して、意思表示を促し、言葉、動作、表情などのコミュニケーションの能力を伸ばしながら、よりよい人間関係を作ることができるようになる。
- ・児童一人一人の感覚や認知特性を理解し、適切に対応できるようにする。
- ・基本的な作業や運動を通し、微細・粗大運動能力や感覚機能の向上を図ることができるようになる。
- ・話し合い活動の充実を図り、状況に応じた振る舞い方やコミュニケーションが身に付くようになる。

4 その他の配慮事項

- ・小集団指導のグループ構成及び指導内容は、学年や児童の実態、児童同士の関係を考慮し決める。
- ・指導曜日・指導時間数は、在籍学級での適応状況を見て、管理職、学級担任および保護者と協議し決める。
- ・主体的・対話的で深い学びになる活動にするために、相談や協力する活動の工夫を図る。
- ・校内委員会及び生活指導全体会で児童の課題及び対応の共通理解を図る。
- ・教職員及び児童に対して、研修会や理解授業を行い、特別支援教育及び、特別支援教室の啓発活動を行う。
- ・特別支援教育コーディネーター、特別支援教室専門員、巡回指導教員が連携し、支援体制の充実を図る。
- ・情報交換や連絡帳、定期的な面談を通して、家庭や在籍学級担任との連携を図る。
- ・1年生保護者会において、特別支援教室の説明をして、理解啓発を図る。
- ・1年間での退級を目指すため、在籍学級などにおける実態把握を行い、児童一人一人の課題改善を明確にした指導を行う。
- ・SC、教育相談、子ども家庭支援センター、医療機関等と連携して、児童及び保護者の支援の充実を図る。

令和8年度 教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

一人一人の子供を人間として尊重し、その能力や特性を伸ばし、社会に役立ち、豊かな生き方ができる人間を育てるために、基礎・基本を徹底し、個性を生かす教育及び人・文化・環境・自分自身などとの出会いを大切に「出会いの教育」を実践する。

- ・よく考える子（願いや思いをもって生き生きと学習する子ども「問題解決力・学び合い」）
- ・思いやりのある子（思いやりの心をもって、明るく活動する子ども「人間関係形成力・出会い」）
- ・たくましい子（健康や安全に気を付けて力一杯運動する子ども「実践力・認め合い」）

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 「よく考える子」を育てるために

- (ア) 児童一人一人に基礎・基本の学力を定着させるために、授業時数を適切に確保するとともに、ICT機器の効果的な活用、第1学年からの習熟度別や課題別の少人数指導の展開、「昭島市立学校 教育のユニバーサルデザイン」の効果的な活用を通して、個別最適な学習を推進する。また、日常の学習活動との関連を図り、放課後・土曜日・夏季休業中の補習の実施を通して基礎・基本の学力の確実な定着を図る。
- (イ) 主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善を行い、協働的な学びの実現を図るとともにプログラミング的思考を育成する学習活動、問題解決的な学習や体験的な活動を充実させることで、児童の「学び」への興味・関心を高め、生涯にわたり自ら学び続けようとする問題解決力を養う。
- (ウ) 読み聞かせや朝の読書、おススメの本の紹介などの読書活動について学校図書館を活用し、教科等の指導の中で言語に対する関心や理解を深めながら、思考力・判断力・表現力等の向上を図る。
- (エ) 外国語活動・国際理解教育を通じて、言語や文化についての理解を深め、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながらコミュニケーション能力の素地を育成する。
- (オ) 学力調査等の結果分析に基づく授業改善推進プランの作成を通して、各教科における主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行い、授業の質的向上を目指す。

イ 「思いやりのある子」を育てるために

- (ア) 様々な人権課題の解決に向けたキャリア教育・主権者教育の実践を自他の生命や性的指向における多様性の理解など人権を尊重することの大切さ、自らの権利と義務や自由と責任について理解させるとともに、全ての教育活動を通して、勤労を重んじ、児童の夢や希望を膨らませる取組の充実を図る。
- (イ) 基本的な生活習慣の確立を学校と家庭・地域が連携して図るとともに、望ましい集団活動を通して自立心や規範意識を身に付けさせる。
- (ウ) 毎月道徳週間を設け、道徳朝会での重点指導内容の理解や、別葉を活用した全教育活動を通じた道徳教育の理解を児童・保護者へ促すなど、道徳教育の充実を図る。
- (エ) そして社会奉仕体験活動、自然体験活動、勤労生産的活動、自発的・自治的な児童会活動等との関連を図り、自己肯定感や自己有用感を培う。
- (オ) 特別支援学級や他学年との交流学习、特別支援教室との連携、小中連携の日、幼保小連携、副籍交流、地域の人々との交流や職業体験活動などを充実させることにより、豊かな人間性や社会性、人間関係形成力を育む。

ウ 「たくましい子」を育てるために

- (ア) 体力・運動能力調査等の結果分析及び「元気アップガイドブック」に基づき、体育・健康に関する全体計画を作成し、児童が適切な運動の経験を通して体力向上を図ることができるよう系統的な指導を行ったり、体力・運動能力調査記録カードを活用した指導を展開したりし、心身共にたくましい児童の育成を図る。
- (イ) 「生命（いのち）の安全教育」や「がん教育」、「薬物乱用防止教室」「薬育」を通し、自らの生活行動や身近な生活環境への関心を高め、心身の健康を積極的に保持増進しようとする実践的な態度を養う。
- (ウ) 食に関する指導の年間指導計画に基づき、栄養士と連携し児童集会や給食の時間に食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けさせるとともに、自然の恩恵や勤労などへの感謝の気持ちを育む。また、「アレルギー疾患対応マニュアル」に基づいた研修を行い、食物アレルギー事故防止の徹底を行う。

エ 上記の基本方針に沿って教育活動を進めるために、次の事項を重視する。

- (ア) 家庭・地域との連携による児童の健全育成を軸に、地域の声を学校運営に積極的に生かしたコミュニティ・スクールによる開かれた学校づくりを推進する。また、地域学校協働本部の設置を見据え、連携・協働を高めていく。
- (イ) 特別支援教育の充実のために児童の実態を把握し、特別支援校内委員会やケース会議を行い、関係諸機関と連携し学校生活支援シート及び個別指導計画を随時見直す。また、特別支援学級との連携を深め、個々の児童に応じたきめ細やかな指導や支援の質の向上を図る。

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動等

ア 各教科

(ア) 児童一人一人の学力を高めるために、習熟度別ガイドラインに基づいて少人数指導などの工夫を行い基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図る。さらに、児童の興味や関心、習熟の程度など多様な課題に対応するためにICT活用マニュアルに基づき、ICT機器を活用した分かりやすい指導を推進し、学習意欲の向上を図り、主体的に学習に取り組む態度を養う。

(イ) 習熟を図ったり発展的な学習を行ったりする時間を設定するとともに、発達段階に応じた家庭学習を適切に課し、学力を支える基盤を作り、望ましい学習習慣を身に付けさせる。

イ 道徳科

(ア) 全体計画及び年間指導計画に基づき、道徳教育推進教師を中心とした指導体制を充実させる。そして、特質を踏まえた道徳科の学習を要とした道徳教育を、全教育活動を通して推進し、道徳性を醸成するとともに、人間関係形成力を育成する。

(イ) 児童の発達段階に応じて、体験的な活動を生かした授業や保護者・地域との協力授業等、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方について考えることができる道徳科の授業改善を図るとともに、道徳科研究を充実させ、道徳教育の推進を図る。

ウ 外国語活動

(ア) 児童にとって身近で基本的な表現を使いながら、ALTとの連携を深め、外国語の基礎的な知識の習得や英語村を活用した体験的なコミュニケーション活動を充実させる。

(イ) 言語や文化についてICT機器による資料を活用し、体験的に理解を深め、日本と外国との生活習慣の違いを比べ、グローバルなものの見方や考え方を身に付けさせるとともに外国語によるコミュニケーションの素地を養う。

エ 総合的な学習の時間（出会いの時間）

(ア) 地域との関わりを柱とし、福祉、環境、情報、国際理解等から、各教科で身に付けた知識及び技能を相互に関連付けて教科横断的な学習を展開し、児童が自ら課題を捉え判断し、よりよく解決しようとする力を育成することで、自己の生き方についての考えを深めることを目指す。

(イ) 学校図書館や地域の図書館、ICT機器、地域人材などを活用して、自分にあった学び方、探究的なものの見方や考え方、通信機器や情報通信ネットワーク等を適切に活用する能力を育み、主体的・創造的・協働的に取り組む児童の育成を目指す。

オ 特別活動

(ア) 学級活動や子どもまつりを通して、児童が学級に所属する喜びや共に活動する楽しさを味わわせることで、集団意識の向上を育成し、社会性の育成を目指す。また、人権パネルや人権標語の取組によって、自他共に大切にすることを形成する。

(イ) 学校行事、集会活動、縦割り班活動等における異学年児童との交流を通して、問題意識や役割意識を育て、教え合い、伝え合い、学び合い、高め合い、助け合いができるように互いの人間関係を深め、集団生活を構築する力及び社会に参画する態度を養う。

(2) 特色ある教育活動

ア 朝の読書活動や学期に1回の読書旬間を設定し、地域や保護者・教員の読み聞かせの活動を充実させ、継続的に読書活動に取り組みさせて読書の習慣化を図る。また、日本漢字能力検定の受験会場として活用することで、児童の学習過程・成果の確認機会を増やし、言語能力や情報活用能力、問題発見・問題解決能力を育成する。

イ 交流計画に基づき、特別支援学級の児童と、学習や集会、給食の時間などの日常的な交流を進める。また、居住地交流、副籍交流を実施し相互理解を深めるとともに、特別支援教育に対する正しい理解を図る。さらに、学級満足度調査の結果や生活指導全体会等の取組を生かし、インクルーシブ教育の理念に基づき通常の学級における特別に支援が必要な児童への支援を組織的・計画的に推進していく。

ウ サポートプロジェクトに基づき、児童の基礎・基本の徹底を図るために学習指導補助員を活用したり、多様な学習に対応するために地域の施設や人材の活用を図ったりする。また、学習の定着を図るために夏季休業日中や放課後・土曜日補習教室への参加を促し、学習を通して児童と家庭や地域とのつながりを深める。

エ 地域の祭りや音楽科における伝統芸能による文化・伝統、社会科における農家や工場の学習における技術・専門知識、高齢者との交流や視覚障害体験等の社会福祉、地域清掃活動におけるボランティアマインド等の意識の向上を目指し、「学校2020レガシー」として、地域への愛着を深め、日本の伝統文化を受け継ぎ、郷土を愛し積極的に関わろうとする態度や共生社会の担い手としての児童を育成する。

オ 校庭の芝生の整備管理や学級園を生かした栽培活動などの勤労生産的な活動を通して、働くことの尊さや働く人々への感謝の気持ちを高める。また、持続可能な開発目標（SDGs）と関連付けた学習を推進し、環境問題等への意識を高める。さらには、校庭の芝生を体力向上の広場と位置付けて、年間を通して活用していく。

(3) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

(ア) 「田中小生活ハンドブック」を基に、校内の生活指導体制を統一し、組織的に取り組む。そして「グッドモーニング60分」の取組を活用し、家庭や地域、関係諸機関との連携を図りながら、規則正しい生活習慣の確立を目指し、自立心と自律心、規範意識を身に付けさせる。また、多様性を知る機会の充実や感染症対策を確実に実行し、安全・安心で清潔な環境の中で児童が生活できるようにする。

(イ) いじめ総合対策【3次】を受けて、学校いじめ防止基本方針に則り、学校いじめ対策委員会を中心に学級満足度調査の分析、「いじめ認知報告書及び解消報告書」、「いじめ防止アンケート」の活用や「SOSの出し方に関する教育」や「生命（いのち）の安全教育」を充実させ、いじめの未然防止、早期発見、早期対応を行う。また、「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」を踏まえたいじめ対象児童・保護者に寄り添った対応をする。必要に応じて不登校及び不登校傾向の児童に対し、校内別室での指導やタブレット端末による活用支援を行う。

(ウ) 安全教育全体計画に基づき、毎月実施する避難訓練や防災ノート、東京マイ・タイムラインを活用した安全指導、堤防やダムの決壊を想定した高台への避難訓練や関係機関と連携した交通安全教室、セーフティ教室、学校110番を活用した訓練、防災教育補助資料などを活用した指導、「GIGAワークブック東京」などを活用した情報モラル教育及びデジタルシティズンシップ教育についての指導などを計画的に行い、自助・共助の力を身に付けさせる。

イ 進路指導

(ア) キャリア教育全体計画に基づき、キャリア・パスポートの活用による生活の振り返り及び目標の設定等、一人一人のキャリア形成と自己実現に向けた活動を推進し、学校の教育活動全体を通じた組織的・系統的なキャリア教育を充実させる。

(イ) 幼稚園や保育所との交流や指導内容等の情報交換を行い、「幼少期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を踏まえたスタートカリキュラムや生活科の指導の充実・改善を図る。また小中連携の日を年に3回実施し、児童の進学への不安を解消したり継続した指導を実施したりする。

(ウ) 全教育活動の中で体験的な活動や交流活動を通して、身の回りの仕事や環境への関心・意欲の向上を目指す。

第3表

学校名

昭島市立田中小学校

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	16	18	22	13	0	19	21	19	19	15	18	17	197
2	18	18	22	13	0	19	21	19	19	15	18	17	199
3	18	18	22	13	0	19	21	19	19	15	18	17	199
4	18	18	22	13	0	19	21	19	19	15	18	17	199
5	18	18	22	13	0	19	21	19	19	15	18	18	200
6	18	18	22	13	0	19	21	19	19	15	18	18	200
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・第1学年から第4学年は、卒業式に出席しないため、1日少ない。 ・6月13日(土) 10月17日(土) 11月7日(土) 11月28日(土) 2月20日(土)は授業日とする。 ・6月15日(月) 11月9日(月) 11月30日(月) 2月22日(月)は振替休業日とする。 												

(2) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動の年間授業時数配当表

領域	学年	1	2	3	4	5	6
各教科	国語	307	316	246 2/3	246	176 2/3	176 1/3
	社会			70	90	100	105
	算数	136	175	175	175	176	175
	理科			90	105	105	105
	生活	102	105				
	音楽	68	70	60	60	50	50
	図画工作	68	70	60	60	50	50
	家庭					60	55
	体育	103	106	105	105	91	90
	外国語					70	70
	小計	784	842	806 2/3	841	878 2/3	876 1/3
道徳科	34	35	35	35	35	35	
外国語活動			35	35			
総合的な学習の時間			70	70	70	70	
特別活動(学級活動)	34	35	35	35	35	35	
総計	852	912	981 2/3	1016	1018 2/3	1016 1/3	
備考	<ul style="list-style-type: none"> (1) 1単位時間は、45分とする。 (2) 児童会活動(第5、6学年)は、第1週の木曜日6校時を基本に年間11回行う。 (3) クラブ活動(第4、5、6学年)は、第2週以降の木曜日6校時を基本に60分で年間11回行う。 						

第4表の1

学校名 昭島市立田中小学校

4 学校行事

日	4		5		6		7		8		9	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	水		金	離任式	月	ふれあい月間始	水		土		火	始業式 避難訓練
2	木		土		火		木		日		水	給食始 生命の安全教育(3)(4)
3	金	春季休業日終	日	憲法記念日	水	日光移動教室始(6)	金		月		木	
4	土		月	みどりの日	木	日光移動教室(6)	土		火		金	安全指導
5	日		火	こどもの日	金	日光移動教室終(6)	日		水		土	
6	月	始業式	水	振替休日	土		月		木		日	
7	火		木	体力運動能力調査始	日		火		金		月	社会科見学(3)
8	水	入学式 給食(2)~(6)始	金		月	水泳指導始	水		土		火	
9	木		土		火	振替休業日	木		日		水	
10	金	定期健康診断始	日		水		金	避難訓練	月	学校閉庁日	木	
11	土		月	安全指導	木		土		火	山の日	金	
12	日		火		金	安全指導	日		水	学校閉庁日	土	
13	月	安全指導	水		土	学校公開 道徳授業地区公開講座	月	安全指導	木	学校閉庁日	日	
14	火		木		日		火		金	学校閉庁日	月	
15	水		金		月	振替休業日	水		土		火	セーフティ教室
16	木	給食(1)始	土		火		木	SOSの出し方に関する学習(5) 給食終	日		水	
17	金		日		水		金	終業式 大掃除 水泳指導終	月		木	
18	土		月		木	避難訓練	土		火		金	
19	日		火	こころの劇場(6) お弁当の日	金		日		水		土	
20	月		水		土		月	海の日	木		日	
21	火	1年生を迎える会	木		日		火	夏季休業日始	金		月	敬老の日
22	水		金		月		水		土		火	国民の休日
23	木	全国学力・学習 状況調査(6)	土		火		木		日		水	秋分の日
24	金		日		水	小中連携の日	金		月		木	
25	土		月		木		土		火		金	
26	日		火		金		日		水	夏季補習教室始	土	
27	月	避難訓練	水	避難訓練	土		月		木		日	
28	火	演劇鑑賞教室	木		日		火		金		月	
29	水	昭和の日	金	学級満足度調査	月	ハヶ岳移動教室始(5)	水		土		火	社会科見学(6)
30	木		土		火	ハヶ岳移動教室終(5) ふれあい月間終 定期健康診断終 体力運動能力調査終	木		日		水	
31			日				金		月	夏季補習教室終 夏季休業日終		

第4表の2

学校名 昭島市立田中小学校

日	10		11		12		1		2		3	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	木		日		火	お弁当の日	金	元日	月		月	
2	金		月	ふれあい月間始 社会科見学(4)	水		土		火		火	
3	土		火	文化の日	木		日		水		水	6年生を送る会
4	日		水		金	安全指導	月		木		木	
5	月		木	生活科見学(1)(2)	土		火		金		金	
6	火		金	安全指導	日		水		土		土	
7	水	就学時健康診断	土	東京都教育の日 開校記念日 学校公開 避難訓練	月		木	冬季休業日終	日		日	
8	木	社会科見学(5)	日		火		金	始業式	月	安全指導	月	安全指導
9	金	安全指導	月	振替休業日	水		土		火	避難訓練	火	
10	土		火		木		日		水		水	避難訓練
11	日		水	小中連携の日	金		月	成人の日	木	建国記念の日	木	
12	月	スポーツの日	木	市小学校音楽会(6)	土		火	給食始 安全指導	金		金	
13	火		金		日		水		土		土	
14	水	避難訓練	土		月		木		日		日	
15	木		日		火		金		月		月	
16	金		月		水		土		火	英語村体験(6) お弁当の日	火	
17	土	学校公開 運動会	火		木		日		水		水	
18	日		水		金		月		木		木	
19	月	振替休業日	木		土		火		金	薬物乱用防止教室 (6)	金	
20	火		金		日		水		土	学校公開	土	春分の日
21	水		土		月	避難訓練	木	避難訓練	日		日	
22	木		日		火		金		月	振替休業日	月	振替休日
23	金		月	勤労感謝の日	水		土		火	天皇誕生日	火	給食終
24	土		火		木	給食終	日		水	小中連携の日	水	修了式 大掃除
25	日		水		金	終業式 大掃除	月		木		木	卒業式
26	月		木		土		火		金		金	春季休業日始
27	火		金	展覧会	日		水		土		土	
28	水		土	展覧会 学校公開 ふれあい月間終	月	冬季休業日始	木		日		日	
29	木		日		火		金	研究発表会	\		月	
30	金		月	振替休業日	水		土				火	
31	土		\		木		日		\		水	

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立田中小学校
校長氏名 星野 典 靖

令和8年度教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき、特別支援学級（知的障害）の教育課程を下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

一人一人の子供を人間として尊重し、その能力や特性を伸ばし、社会に役立ち、豊かな生き方ができる人間を育てるために、基礎・基本を徹底し、個性を生かす教育及び人・文化・環境・自分自身などとの出会いを大切にしたい「出会いの教育」を実践する。

- ・よく考える子（願いや思いをもって生き生きと学習する子ども「問題解決力・学び合い」）
- ・思いやりのある子（思いやりの心をもって、明るく活動する子ども「人間関係形成力・出会い」）
- ・たくましい子（健康や安全に気を付けて力一杯運動する子ども「実践力・認め合い」）

(2) 特別支援学級の教育目標

自己肯定感や自己有用感を育みながら、豊かに生きていくための生活習慣・知識・技能を身に付けさせ、社会生活における自立を目指すための教育を実践する。

- ・自ら考え、適切に行動できる子
- ・自他を大切にし、協力し合える子
- ・自分のことを自分で行き、最後までやり遂げる子

(3) 学校、学級の教育目標を達成するための基本方針

- ア 一人一人の障害の特性や発達課題を十分に把握し、学習意欲や態勢を向上させる。本人や保護者、教育相談、医療機関、幼稚園や保育所、中学校、特別支援学校と連携を密に行い、合理的配慮に基づいた学校生活支援シート及び個別指導計画を作成し、指導に活用する。
- イ 一人一人の実態を把握し、教材・教具の工夫及び集団の指導と個別の指導を効果的に取り入れ、基礎・基本に重点を置いた確かな学力の定着を図る。「昭島市立学校教育のユニバーサルデザイン」を推進し、教室環境・学習環境・授業改善を行う。また、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、プログラミング的思考を育成する学習活動を取り入れる。
- ウ 生活リズム及び生活習慣を確立させるために、家庭との連携を図る。集団の中で必要なルールやコミュニケーションを身に付けさせ、社会の一員としての自覚をもった自立を目指す。
- エ 様々な人権課題の解決に向けて、自他の生命や性的指向における多様性の理解など人権を尊重することの大切さや自己肯定感や自己有用感を育み、思いやりの心を育てる。
- オ 道徳週間を設け、道徳朝会での重点指導内容を共通理解し、教育活動全般を通じて、規範意識や自己を表現する力、自立心及び自律心を育み、適切に判断し行動できる力を育てる。
- カ 児童の実態に応じた交流及び共同学習を校内全体で計画し、推進する。また、居住地校との交流や特別支援学校との副籍交流を充実させ、校内や地域での児童の活動の場を拡充させるとともに、特別支援教育への理解を進める。
- キ 地域社会・関係諸機関との協力を密にし、地域の人々の協力や地域の環境を生かしながら、体験的学習や将来を意識したキャリア教育を行う。また、持続可能な開発目標（SDGs）と関連付けた各教科等の学習の推進による、持続可能な社会の創り手に必要な資質・能力の育成を図る。
- ク 高齢者との交流や地域清掃活動におけるボランティアマインド等の意識の向上を目指し、「学校2020レガシー」として高齢者福祉の意義や地域への愛着を深める。また、体育に関する指導を充実させる。体力・運動能力調査の結果や「元気アップガイドブック」、体力向上旬間の取組を活用して基礎体力向上を図る。
- ケ 健康・保健・食育に関する指導を充実させ、自分や他人の体と心を理解し、自他の心と体を大切にできる力を育てる。食育においては、栄養士と連携して、生活単元学習等で食に関する正しい知識や望ましい食習慣について指導する。また、「アレルギー疾患対応マニュアル」に基づいて、食物アレルギー事故防止を徹底する。
- コ 「がん教育」や「薬物乱用防止教室」、「薬育」を担任と養護教諭が連携を深めながら計画的に進め、自らの生活行動や身近な生活環境への関心を高め、心身の健康を積極的に保持増進しようとする実践的な態度を養う。

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動、各教科等を合わせた指導の重点

ア 各教科

- (7) 児童の発達段階や興味に合った指導内容を精選し、個別の目標を立てる。その目標の達成に向け、スモールステップで指導を行い、生活に必要な基礎的な学力を身に付けさせる。また、読み聞かせや朝の読書、おすすめの本の紹介などの読書活動について学校図書館を活用することで、言語活動を充実させる。
- (4) 児童の特性や障害の状態、学習の目的や内容に応じて、学習集団の構成の工夫を図り、効果的な指導を進める。
- (9) 意欲を高める教材や具体的な操作のできる教具等を活用し、指導法を工夫しながら、学習意欲の向上や理解を深める。また、「ICT活用マニュアル」に基づき、一人1台のタブレット端末を活用した個別最適化された学びを推進する。

イ 道徳科

- (7) 学校生活の様々な場面で友達との触れ合いを通して、相手の立場を考慮して行動し、思いやりをもって接することができるように道徳的実践力を養う。また、教育活動全般を通じて、善悪を判断して適切に行動する力を育てる。
- (4) 児童の発達段階に応じて、体験的な活動を生かした授業や自己の生き方について考えることができる道徳科の授業改善を図るとともに、道徳科研究を充実させ、道徳教育の推進を図る。

ウ 外国語活動

- (7) 第3学年から第6学年において、ALTと連携し、児童に身近で基本的な表現を使いながら、コミュニケーションの楽しさを実感させる。第6学年を対象に、英語村での体験を通して、異文化に対する理解を深められるようにする。

エ 総合的な学習の時間

- (7) 通常の学級との交流及び共同学習を含め、児童の興味・関心や発達段階に応じた活動を通して、主体的に学ぶ力を身に付けさせる。
- (4) 地域の文化や環境を生かした学習活動を通して、課題を見付け、解決する力を育てる。

オ 特別活動

- (7) 係の仕事を分担し、責任をもって一つの仕事を最後までやり通す態度を養うとともに、学級に所属する喜び、共に活動する楽しさを味わわせ、集団活動への意識を高める。
- (4) 通常の学級の児童と共に、学校行事、クラブ活動、児童会活動、縦割り班活動やこどもまつりにすすんで参加し、集団の一員としての自覚を促し、自主性や社会性を育てる。また、人権パネルや人権標語の取組によって、自他共に大切にできるようにする。

カ 自立活動

- (7) 各教科等及び各教科等を合わせた指導の中で、教育活動全般を通じて、障害による学習上、生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養う。
- (4) 道具を使った物作りを通して、目と手の協応や手指の巧緻性を高める。体幹や筋力を向上させ、姿勢を保持する力を育む。また、相手の状況や場に応じた主体的なコミュニケーションを展開する力を育てる。

キ 各教科等を合わせた指導

- (7) 全教育活動の中において、基本的な生活習慣の確立、社会生活における決まりを理解し、実行する力を育む。個々の目標を達成させるために、個に応じた段階的指導を行う。
- (4) 生活単元学習では、各教科等の内容を横断的、総合的に発展させた単元の設定を行い、学習した内容を生活場面等で生かすことのできる力を育む。
- (9) 日常生活に必要な身近自立を自らの力で準備・実行することや望ましい生活リズム及び生活習慣を身に付けることをめあてとした宿泊学習との関連を図る。事前・事後学習を充実させ、体験したことが確実に身に付くように指導する。

(2) 生活指導の重点

ア 一人一人の実態に応じて、基本的な生活習慣を身に付けさせ、自立心を育てる。家庭との連携を図り、学校と家庭が一貫した指導に努める。また、「グッドモーニング60分」の取組を活用し、家庭や地域、関係諸機関との連携を図りながら、規則正しい生活習慣の確立を目指し、自立心と自律心、規範意識を身に付けさせる。また、多様性を知る機会の充実や感染症に関連する偏見や差別意識を生まない集団形成の推進を図る。

イ 集団生活の中でのルールを身に付け、協力して楽しい学校生活を過ごす態度を育てる。

ウ 避難訓練や防災ノート、東京マイ・タイムライン等を活用した安全指導、交通安全教室、セーフティ教室、登下校指導等を通して、安全に対する意識を高める。

エ 学級満足度調査の分析、「いじめ認知報告書及び解消報告書」、「いじめ防止アンケート」の活用と記録を継続させ、いじめの未然防止、早期発見、早期対応を行う。また、「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」を踏まえたいじめ対象児童・保護者に寄り添った対応をする。必要に応じて不登校及び不登校傾向の児童に対し、校内別室での指導やタブレット端末による活用支援を行う。様々な課題を抱える児童及び保護者への対応に向けて、教育相談体制をとり、SC及びSSW等と連携を図っていく。

(3) 進路指導の重点

ア 児童・生徒の小中9年間を見通した学校生活支援シートを作成・活用し、中学校や特別支援学校等との連携を密にしながら、将来を見据え、適切な進路選択ができるようにする。学校生活支援シートは、進学先や転学先に確実に引き継ぎ、継続した支援が実施されるようにする。また、小中連携の日を年に3回実施し、その中で中学校との連絡会を設定して、小中連携教育を推進する。

イ 幼稚園や保育所との交流や指導内容等の情報交換を行い、「幼少期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を踏まえたスタートカリキュラムの指導の充実・改善を図る。

ウ キャリア教育全体計画に基づき、キャリア・パスポートの活用による生活の振り返り及び目標の設定等、一人一人のキャリア形成と自己実現に向けた活動を推進し、学校の教育活動全体を通した組織的、系統的なキャリア教育を充実させる。

3 教育目標達成のための特色ある教育活動、その他の配慮事項

- (1) 交流及び共同学習、行事、給食、清掃、縦割り班活動等を通して、通常の学級との交流や相互理解を深める。交流及び共同学習では、児童のねらいを明確にして、交流計画を作成し、内容の充実を図る。
- (2) 学校全体で特別支援教育の推進及び充実を図るため、教職員や保護者に向けて特別支援学級及び特別支援教育に関する理解・啓発活動を行う。また、特別支援学級合同学習発表会等において、学習の成果を発表し、特別支援学級間の交流を深めるとともに、市内教職員、地域に向けて特別支援教育の理解を推進する。

4 授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

学年	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計
1		16	18	22	13	0	19	21	19	19	15	18	17	197
2		18	18	22	13	0	19	21	19	19	15	18	17	199
3		18	18	22	13	0	19	21	19	19	15	18	17	199
4		18	18	22	13	0	19	21	19	19	15	18	17	199
5		18	18	22	13	0	19	21	19	19	15	18	18	200
6		18	18	22	13	0	19	21	19	19	15	18	18	200
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・第1学年から第4学年は、卒業式に出席しないため、1日少ない。 ・6月13日（土）10月17日（土）11月7日（土）11月28日（土）2月20日（土）は授業日とする。 ・6月15日（月）11月9日（月）11月30日（月）2月22日（月）は振替休業日とする。 													

(2) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動、各教科等を合わせた指導の年間授業時数配当表

① 各教科

教科名		学年	1	2	3	4	5	6
各教科	国 語							
	社 会							
	算 数							
	理 科							
	生 活							
	音 楽							
	図 画 工 作							
	家 庭 体 育							
知的障害者である児童に対する特別支援学校の各教科	生活	内 容						
	国語	文字の読み書き、漢字、文章表現力の向上、言葉のきまり、物語の理解等	210	210	210	210	210	210
	算数	数の計算、重さ・長さ・かさ・広さの理解と比較、図形、時計の読み方等	140	140	140	140	140	140
	音楽	歌や楽器での表現、身体表現、リズム合奏、鑑賞等	70	70	70	70	70	70
	図画工作	絵と工作、造形遊び、道具の扱い、鑑賞等	70	70	70	70	70	70
	体育	基本的な運動、道具を使った運動、水の中での運動等	105	105	105	105	105	105
小 計		595	595	595	595	595	595	

第2表の2

学校名 昭島市立田中小学校（特別支援学級）

② 道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動

内容・学年	内 容	1	2	3	4	5	6
道徳科	決まりを守ること、思いやりなど、身近な題材から道徳的心情、実践力を養う。	34	35	35	35	35	35
外国語活動	英語による挨拶や簡単な会話を取り上げ、積極的にコミュニケーションしようとする態度や意欲を育てる。			35	35	35	35
総合的な学習の時間	課題設定・調べ学習、通常の学級との交流学習、オリンピック・パラリンピック教育を生かしたレガシー			35	70	70	70
特別活動 (学級活動)	学級での話し合いにより、役割進行や協力について学ぶ。	34	35	36	37	37	37
自立活動							
小 計		68	70	141	177	177	177

③ 各教科等を合わせた指導

内容・学年 指導の形態	内 容	1	2	3	4	5	6
日常生活の指導	健康観察、清潔、挨拶、日課に沿った行動、礼儀作法等	45	35	35	35	35	35
遊びの指導							
生活単元学習	各教科と関連させた体験的学習、季節に関する学習、買い物学習、調理、折り紙、手芸、畑作業、宿泊学習・校外学習に関する学習、誕生日会、交流学習、外国語活動	144	212	210 2/3	209	211 2/3	209 1/3
小 計		189	247	245 2/3	244	246 2/3	244 1/3

(3) 年間総授業時数

年間総授業時数 (①+②+③)	1	2	3	4	5	6
	852	912	981 2/3	1016	1018 2/3	1016 1/3
備 考	(1) 1単位時間は、45分とする。 (2) 児童会活動（第5・6学年）は、第1週の木曜日6校時を基本に年間11回行う。 (3) クラブ活動（第4～6学年）は、第2週以降の木曜日6校時を基本に60分で11回行う。 (4) 宿泊学習は、行事4時間、生活単元学習8時間で行う。					

第3表の1

学校名 昭島市立田中小学校(特別支援学級)

学校行事

月		4		5		6		7		8		9	
曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	水	金	離任式	月	ふれあい月間始	水		土		火	始業式 避難訓練		
2	木	土		火		木		日		水	給食始		
3	金	日	春季休業日終	水	憲法記念日	金	日光移動教室始(6)	月		木			
4	土	月	みどりの日	木	日光移動教室(6)	土		火		金	安全指導		
5	日	火	こどもの日	金	日光移動教室終(6)	日		水		土			
6	月	水	始業式	土	振替休日	月		木		日			
7	火	木		日	体力運動能力調査始	火		金		月	社会科見学(3)		
8	水	金	入学式 給食(2)~(6)始	月	水泳指導始	水		土		火			
9	木	土		火		木		日		水			
10	金	日	定期健康診断始	水		金	避難訓練	月	学校閉庁日	木			
11	土	月	安全指導	木		土		火	山の日	金			
12	日	火		金	安全指導	日		水	学校閉庁日	土			
13	月	水	安全指導	土	学校公開 道徳授業地区公開講座	月	安全指導	木	学校閉庁日	日			
14	火	木		日		火		金	学校閉庁日	月			
15	水	金		月	振替休業日	水		土		火	セーフティ教室		
16	木	土	給食(1)始	火		木	SOSの出し方に関する学習(5) 給食終	日		水			
17	金	日		水		金	終業式 大掃除 水泳指導終	月		木			
18	土	月		木	避難訓練	土		火		金			
19	日	火	こころの劇場(6) お弁当の日	金		日		水		土			
20	月	水		土		月	海の日	木		日			
21	火	木		日		火	夏季休業日始	金		月	敬老の日		
22	水	金	1年生を迎える会	月		水		土		火	国民の休日		
23	木	土		火		木		日		水	秋分の日		
24	金	日		水	小中連携の日	金		月		木			
25	土	月		木		土		火	夏季補習教室始	金			
26	日	火	級 遠足	金		日		水		土			
27	月	水	避難訓練	土	避難訓練	月		木		日			
28	火	木	演劇鑑賞教室	日		火		金		月			
29	水	金	昭和の日	月	学級満足度調査	水	ハヶ岳移動教室始(5)	土		火	社会科見学(6)		
30	木	土		火	ハヶ岳移動教室終(5) ふれあい月間終 定期健康診断終 体力運動能力調査終	木		日		水			
31		日				金		月	夏季補習教室終 夏季休業日終				

月 日	10		11		12		1		2		3		
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	
1	木		日	東京都教育の日	火	お弁当の日	金	元日	月		月		
2	金		月	ふれあい月間始 社会科見学(4)	水		土		火		火		
3	土		火	文化の日	木		日		水		水	6年生を送る会	
4	日		水		金	安全指導	月		木		木		
5	月		木	生活科見学(1)(2)	土		火		金	避難訓練	金		
6	火		金		日		水		土		土		
7	水	就学時健康診断	土	開校記念日 学校公開 避難訓練	月		木	冬季休業日終	日		日		
8	木	社会科見学(5)	日		火		金	始業式	月	安全指導	月	安全指導	
9	金	安全指導	月	振替休業日	水		土		火		火		
10	土		火	安全指導	木		日		水		水	避難訓練	
11	日		水	小中連携の日	金		月	成人の日	木	建国記念の日	木		
12	月	スポーツの日	木	市小学校音楽会(6)	土		火	給食始 安全指導	金		金		
13	火		金		日		水		土		土		
14	水	避難訓練	土		月		木		日		日		
15	木		日		火		金		月		月		
16	金		月		水		土		火		火		
17	土	学校公開 運動会	火		木		日		水		水		
18	日		水		金		月	合 特別支援学級 合同学習発表会リハーサル	木		木		
19	月	振替休業日	木		土		火		金	薬物乱用防止教室(6)	金	給食終	
20	火		金		日		水	合 特別支援学級 合同学習発表会	土	学校公開	土	春分の日	
21	水		土		月	避難訓練	木	避難訓練	日		日		
22	木		日		火		金		月	振替休業日	月	振替休日	
23	金		月	勤労感謝の日	水		土		火	天皇誕生日	火		
24	土		火		木	給食終	日		水	小中連携の日	水	修了式 大掃除	
25	日		水		金	終業式 大掃除	月		木		木	卒業式	
26	月		木		土		火		金	英語村体験(6) お弁当の日	金	春季休業日始	
27	火		金	展覧会	日		水		土		土		
28	水		土	展覧会 ふれあい月間終	月	冬季休業日始	木		日		日		
29	木	級 宿泊行事始	日		火		金	研究発表会				月	
30	金	級 宿泊行事終	月	振替休業日	水		土					火	
31	土				木		日					水	

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立田中小学校
校長名 星野 典靖

令和8年度教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき、特別支援学級（自閉症・情緒障害）の教育課程を下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

一人一人の子供を人間として尊重し、その能力や特性を伸ばし、社会に役立ち、豊かな生き方ができる人間を育てるために、基礎・基本を徹底し、個性を生かす教育及び人・文化・環境・自分自身などとの出会いを大切に「出会いの教育」を実践する。

- ・よく考える子（願いや思いをもって生き生きと学習する子ども「問題解決力・学び合い」）
- ・思いやりのある子（思いやりの心をもって、明るく活動する子ども「人間関係形成力・出会い」）
- ・たくましい子（健康や安全に気を付けて力一杯運動する子ども「実践力・認め合い」）

(2) 特別支援学級の教育目標

自己肯定感や自己有用感を育みながら、豊かに生きていくための生活習慣・知識・技能を身に付けさせ、社会生活における自立を目指すための教育を実践する。

- ・自ら考え、適切に行動できる子
- ・自他を大切に、協力し合える子
- ・自分のことを自分で行い、最後までやり遂げる子

(3) 学校、学級の教育目標を達成するための基本方針

ア 自他の生命を大切に、思いやりの心を育み、多様性と包摂性の理念の下、人権を尊重することの大切さを理解させ、共生社会の実現を目指す態度と実践力を育成する。

イ 環境の構造化や視覚的支援等をとおして安心・安全な教育環境を整える。合意形成をしたうえでの合理的配慮を柔軟に提供するとともに、児童自らが必要な支援を求める力を育む指導を充実させる。

ウ 教科指導は、児童の実態把握を適切に行い、通常の学級の年間指導計画に基づきながら、複式学級における個々の指導計画・評価計画を作成する。障害の特性に応じた学習環境を整え、個に応じた学習形態や教材の工夫、下学年の教科書の活用など行い個々の能力の伸長を図り、基礎的・基本的な学力の定着を図る。

エ 学級や小集団の中での役割を担い、責任をもってやり遂げる体験をスモールステップで積み重ねることにより、社会性を身に付け、自尊感情や自己肯定感を高める。

オ 日常的に運動に親しませることで、心身の健康の保持や体力向上への意識を高め、生涯にわたって健康的な生活を営もうとする態度を育成する。

カ 通常の学級の教育課程に準ずるとともに、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服し、自立して社会参加する資質を養うための指導の領域である自立活動の時間を適切に教育課程の中に位置付ける。

キ 一人一人の障害の程度や特性、発達の段階を踏まえ、必要に応じて交流及び共同学習を設定する。実施に当たっては、生活上の場面、教科の単元や内容により効果的な年間指導計画を個別に作成する。

ク 学校生活支援シート、個別指導計画を作成し家庭との連携を図るとともに、交流及び共同学習を実施する学級との共通理解と連携を図り、わかば学級での指導が他の日常生活の中でも実践・定着できるよう工夫を行う。

ケ 通常の学級の担任及び専科教員等と連携を図り、児童理解や障害理解、指導法等について共通理解を深めることで指導の効果を高めることができるよう研修を行う。

コ 保護者・地域の方々への特別支援教育に対する理解を深められるよう、情報共有を工夫する。

サ 関係諸機関と連携し、児童の障害の特性と発達段階に応じた指導や支援の充実を図る。

シ 学校生活支援シート、個別指導計画の作成・活用を図り、就学前から進学先まで切れ目のない支援を行う。

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動の重点

ア 各教科

- ・障害特性による課題を明らかにし、効果的に指導をするために指導の重点、順序、方法等を適切に判断する等、個別指導計画を作成する。
- ・個に応じた指導を行うため、障害の状態や特性等に応じてICT機器等を活用する。
- ・児童が主体的に取り組むことができる活動を設定するとともに、学習活動に見通しをもてるようにしていくことや、学習したことの結果を分かりやすくするなどの工夫をして指導する。
- ・深い学びを行うために、児童の実態に合わせて交流学习を積極的に行い、共に学ぶ中で他者の考えを知ったり協力したりする経験ができるようにする。
- ・体力・運動能力調査や元気アップガイドブックを活用し、児童自らが心身の健康や体力の向上を目指して運動に親しむことにより、生涯にわたって心身ともに健康な生活を営む素地を養う。

イ 道徳科

- ・道徳週間等を通じ、互いのよさを認め合うことを通して自己肯定感を醸成し、豊かな心を育む。
- ・道徳授業地区公開講座を開催し、道徳の授業の改善・充実を図るとともに、保護者が家庭で子供ともう一度、人間としてよりよく生きるということがどのようなことなのかを話し合う機会とする。
- ・様々な場面で友達との触れ合いを通して、相手の立場を考えて行動し、思いやりをもって接することができるように道徳的実践力を養う。また、教育活動全般を通じて、善悪を判断して適切に行動する力を育てる。
- ・児童の発達段階に応じて、体験的な活動を生かした授業や自己の生き方について考えることができる道徳科の授業を図るとともに、道徳科研究を充実させ、道徳教育の推進を図る。

ウ 外国語科・外国語活動

外国語活動の年間計画に基づき、ALTやICT機器を活用しながら、外国の言語や文化について体験的に理解し、自らコミュニケーションを図ろうとする態度や外国語の基礎的な能力を育成する

エ 総合的な学習の時間

- ・教科等横断的な学習を通して、実社会・実生活に関して自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てる。また、持続可能な開発目標（SDGs）と関連付けた学習や地域との関わりを柱とし、人権、環境、情報、国際理解等社会性を育む教育を展開する。

オ 特別活動

- ・学校行事、集会活動、縦割り班活動等でのあおば学級やふたば学級児童との交流を通して、問題意識や役割意識を育て、教え合い、伝え合い、学び合い、高め合い、助け合いができるように互いの人間関係を深め、集団生活を構築する力及び社会に参画する態度を養う。
- ・共生社会実現に向けて、通常の学級との交流及び共同学習を進めるとともに、児童の興味・関心や発達段階に応じた活動を通して、主体的に学ぶ力を身に付けさせる。

カ 自立活動

- ・障害による学習上または生活上の困難を自ら改善・克服していくために必要な知識、技能、態度及び習慣を養うことを通して、心身の調和的発達の基盤を培う。
- ・自立活動の時間では、各教科等との密接な関連を図り、学習効果を高めながら、具体的な場面を通して、意思や要求の伝え方、受け応えの仕方を指導し、コミュニケーション能力の基礎を育成する。
- ・教室や活動場面での感覚に対する刺激に配慮し、個々の障害の特性に応じた感覚の敏感さに対する環境調整の仕方や対応方法の指導を行う。

(2) 生活指導の重点

- ・基本的な生活習慣を確立するために避難訓練、セーフティ教室、薬物乱用防止教室、がん教育、防災教育、生命の安全教育を含む安全・健康教育年間指導計画を作成し、児童の健康・安全への意識の向上を図る。
- ・学級満足度調査の分析、「いじめ認知報告書及び解消報告書」、「いじめ防止アンケート」の活用や「SOSの出し方に関する教育」や「生命（いのち）の安全教育」を充実させ、いじめの未然防止、早期発見、早期対応を行う。

(3) 進路指導の重点

- ・「幼少期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を踏まえたスタートカリキュラムの実施や、キャリア・パスポートの活用を通じ、幼保小中との連携を図り、個々の障害特性や発達状況に応じた進路指導を進める。
- ・全教育活動の中で体験的な活動や交流活動を通して、身の回りの仕事や環境への関心・意欲の向上を目指す。

3 教育目標達成のための特色ある教育活動・その他の配慮事項等

- ・進路指導の達成を目指し、交流学級を決めて、交流および共同学習を推進していく。児童の実態や教科や活動の特性を考慮して、教科学習や学校行事等において、通常学級の児童と共に学べるようにする。
- ・少人数学級編制のため、単学級、複式学級など、編成を工夫しながら学習活動を展開する。

4 授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

学年	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1		16	18	22	13	0	19	21	19	19	15	18	17	197
2		18	18	22	13	0	19	21	19	19	15	18	17	199
3		18	18	22	13	0	19	21	19	19	15	18	17	199
4		18	18	22	13	0	19	21	19	19	15	18	17	199
5		18	18	22	13	0	19	21	19	19	15	18	18	200
6		18	18	22	13	0	19	21	19	19	15	18	18	200
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・第1学年から第4学年は、卒業式に出席しないため、1日少ない。 ・6月13日(土)10月17日(土)11月7日(土)11月28日(土)2月20日(土)は授業日とする。 ・6月15日(月)11月9日(月)11月30日(月)2月22日(月)は振替休業日とする。 													

(2) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動の年間授業時数配当表

① 各教科

学年		1	2	3	4	5	6
各教科	国語	274	288	215 2/3	225	172 2/3	170 1/3
	社会			64	84	91	91
	算数	125	160	165	160	175	175
	理科			77	87	95	95
	生活	90	100				
	音楽	62	62	60	60	50	50
	図画工作	62	62	60	60	50	50
	家庭					50	50
	体育	100	100	95	95	90	90
	外国語					70	70
知的障害者である児童に対する教育を行う特別支援学校の各教科	内容						
	生活						
	国語						
	算数						
	音楽						
	図画工作						
体育							
小計		713	772	736 2/3	771	843 2/3	841 1/3

② 道徳科、外国語、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動

	内容	1	2	3	4	5	6
道徳科	相手のことを考えた言葉遣いや行動がとれる思いやりの心を育てる。善悪の判断や集団のルールを理解させ、社会性を育てる。	34	35	35	35	35	35
外国語活動	外国で使う簡単な言葉やその使い方を知り、ゲームや歌を通して楽しくコミュニケーションをとる活動を行う。			35	35		
総合的な学習の時間	身近な生活の中で感じた疑問や興味関心について自らの力で情報を集め、整理・分析してまとめ、表現する力を培う。			70	70	70	70
特別活動(学級活動)	学級や学校生活をよりよくするために学級会等の話し合い活動を通して、合意形成を図り協力して実践する力を養う。	35	35	35	35	35	35
自立活動	情緒の安定を図るとともにコミュニケーション能力を育てる。また、自分の生活に目を向け、健康の保持促進を図る。	70	70	70	70	35	35
小計		139	140	245	245	175	175

③ 各教科等を合わせた指導

内容・学年指導の形態	内容	1	2	3	4	5	6
日常生活の指導							
遊びの指導							
生活単元学習							
作業学習							
小計							

(3) 年間総授業時数

年間総授業時数	1	2	3	4	5	6
(①+②+③)	852	912	981 2/3	1016	1018 2/3	1016 1/3
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・1単位時間を45分とする。 ・基本的に、4～6年生は木曜日6校時を年11回60分クラブ活動に、5・6年生は木曜日6校時を年11回委員会活動に設定する。 ・わかば学級は複式又は複々式学級編制となるため、複数学年で教科等を同一にして授業を行うこともあり、予定時数に対して実施時数は変動する場合がある。 ・実態に応じてあおば学級との交流授業を行う。 					

第3表の1

学校名

昭島市立田中小学校(特別支援学級)

4 学校行事

月	4		5		6		7		8		9	
曜・行事 日	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	水		金	離任式	月	ふれあい月間始	水		土		火	始業式 避難訓練
2	木		土		火		木		日		水	給食始
3	金	春季休業日終	日	憲法記念日	水	日光移動教室始(6)	金		月		木	
4	土		月	みどりの日	木	日光移動教室(6)	土		火		金	安全指導
5	日		火	こどもの日	金	日光移動教室終(6)	日		水		土	
6	月	始業式	水	振替休日	土		月		木		日	
7	火		木	体力運動能力調査始	日		火		金		月	社会科見学(3)
8	水	入学式 給食(2)~(6)始	金		月	水泳指導始	水		土		火	
9	木		土		火	振替休業日	木		日		水	
10	金	定期健康診断始	日		水		金	避難訓練	月	学校閉庁日	木	
11	土		月	安全指導	木		土		火	山の日	金	
12	日		火		金	安全指導	日		水	学校閉庁日	土	
13	月	安全指導	水		土	学校公開 道徳授業地区公開講座	月	安全指導	木	学校閉庁日	日	
14	火		木		日		火		金	学校閉庁日	月	
15	水		金		月	振替休業日	水		土		火	セーフティ教室
16	木	給食(1)始	土		火		木	SOSの出し方に関する学習(5) 給食終	日		水	
17	金		日		水		金	終業式 大掃除 水泳指導終	月		木	
18	土		月		木	避難訓練	土		火		金	
19	日		火	こころの劇場(6) お弁当の日	金		日		水		土	
20	月		水		土		月	海の日	木		日	
21	火		木		日		火	夏季休業日始	金		月	敬老の日
22	水	1年生を迎える会	金		月		水		土		火	国民の休日
23	木	全国学力・学習 状況調査(6)	土		火		木		日		水	秋分の日
24	金		日		水	小中連携の日	金		月		木	
25	土		月		木		土		火		金	
26	日		火		金		日		水	夏季補習教室始	土	
27	月	避難訓練	水	避難訓練	土		月		木		日	
28	火	演劇鑑賞教室	木		日		火		金		月	
29	水	昭和の日	金	学級満足度調査	月	ハヶ岳移動教室始(5)	水		土		火	社会科見学(6)
30	木		土		火	ハヶ岳移動教室終(5) ふれあい月間終 定期健康診断終 体力運動能力調査終	木		日		水	
31			日				金		月	夏季補習教室終 夏季休業日終		

第3表の2

学校名 昭島市立田中小学校(特別支援学級)

月 日	10		11		12		1		2		3	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	木		日		火	お弁当の日	金	元日	月		月	
2	金		月	ふれあい月間始 社会科見学(4)	水		土		火		火	
3	土		火	文化の日	木		日		水		水	6年生を送る会
4	日		水		金	安全指導	月		木	クラブ見学	木	
5	月		木	生活科見学(1)(2)	土		火		金		金	
6	火		金	安全指導	日		水		土		土	
7	水	就学時健康診断	土	開校記念日 学校公開 避難訓練 東京都教育の日	月		木	冬季休業日終	日		日	
8	木	社会科見学(5)	日		火		金	始業式	月	安全指導	月	安全指導
9	金	安全指導	月	振替休業日	水		土		火	避難訓練	火	
10	土		火		木		日		水		水	避難訓練
11	日		水	小中連携の日	金		月	成人の日	木	建国記念の日	木	
12	月	スポーツの日	木	市小学校音楽会(6)	土		火	給食始 安全指導	金		金	
13	火		金		日		水		土		土	
14	水	避難訓練	土		月		木		日		日	
15	木		日		火		金		月		月	
16	金		月		水		土		火	英語村体験(6) お弁当の日	火	
17	土	学校公開 運動会	火		木		日		水		水	
18	日		水		金		月		木		木	
19	月	振替休業日	木		土		火		金	薬物乱用防止教室 (6)	金	
20	火		金		日		水		土	学校公開	土	春分の日
21	水		土		月	避難訓練	木	避難訓練	日		日	
22	木		日		火		金		月	振替休業日	月	振替休日
23	金		月	勤労感謝の日	水		土		火	天皇誕生日	火	給食終
24	土		火		木	給食終	日		水	小中連携の日	水	修了式 大掃除
25	日		水		金	終業式 大掃除	月		木		木	卒業式
26	月		木		土		火		金		金	春季休業日始
27	火		金	展覧会	日		水		土		土	
28	水		土	展覧会 学校公開 ふれあい月間終	月	冬季休業日始	木		日		日	
29	木		日		火		金	研究発表会			月	
30	金		月	振替休業日	水		土				火	
31	土				木		日				水	

令和 8 年 3 月 2 日

昭 島 市 教 育 委 員 会

学校名 昭島市立田中小学校

校長名 星野 典靖 公印

令和 8 年度 特別支援教室の教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき、特別支援教室による指導を下記のとおりお届けいたします。

記

1 特別支援教室の教育目標

児童一人一人の障害や能力に応じて、学校の教育目標〈健康な子・考える子・すすんでする子・協力する子〉を常に意識した適切な教育・支援を行い、児童が学校や家庭、社会において主体的に自己の力を可能な限り発揮しながら、安定した生活を送ることができようにする。

- （1）自立活動においては、自分の思いや考えを言葉で伝え、友達の良さを認め合い共に行動することで、様々な活動に協力して主体的に参加できるようにする。
- （2）個々の課題に応じて、児童の認知特性を踏まえ各教科の内容を取り入れながら、主体的に克服するために必要な力を高め、自信をもって学校生活を送ることができるようになる。

2 教育目標を達成するための基本方針

- ・発達検査や授業観察などから実態把握を行い、学校生活支援シートと連携型個別指導計画を作成する。
- ・個々の児童の課題解決に向けて、指導内容や方法の授業改善及び個に応じた教材・教具を工夫する。
- ・自立した日常生活を送ることができるよう、基本的な生活習慣の基礎を身に付ける工夫をする。
- ・キャリアアルバムを活用し、目標と振り返りの活動を重視し、自己実現に向けた活動を行う。
- ・在籍学級担任や保護者と連携し、個々の児童の実態に応じた適切な進路指導を行う。
- ・在籍学級・小集団指導・個別指導における指導の連続性を図り、児童の課題解決を目指す。
- ・児童の課題や目標について在籍学級担任、保護者と共有し、互いに連携しながら児童を支援する。

3 指導の重点

- ・活動の振り返りを通して、できたことや自らの課題、自己の障害特性の理解を深め、より過ごしやすい生活環境を整えられるようにする。
- ・児童の不安を軽減すると共に、状況に応じて気持ちを切り替えて行動できるようにする。
- ・活動を通して、意思表示を促し、言葉、動作、表情などのコミュニケーションの能力を伸ばしながら、よりよい人間関係を作ることができるようになる。
- ・児童一人一人の感覚や認知特性を理解し、適切に対応できるようにする。
- ・基本的な作業や運動を通し、微細・粗大運動能力や感覚機能の向上を図ることができるようになる。
- ・話し合い活動の充実を図り、状況に応じた振る舞いやコミュニケーションが身に付くようにする。

4 その他の配慮事項

- ・小集団指導のグループ構成及び指導内容は、学年や児童の実態、児童同士の関係を考慮し決める。
- ・指導曜日・指導時間数は、在籍学級での適応状況を見て、管理職、学級担任および保護者と協議し決める。
- ・主体的・対話的で深い学びになる活動にするために、相談や協力する活動の工夫を図る。
- ・校内委員会及び生活指導全体会で児童の課題及び対応の共通理解を図る。
- ・教職員及び児童に対して、研修会や理解授業を行い、特別支援教育及び、特別支援教室の啓発活動を行う。
- ・特別支援教育コーディネーター、特別支援教室専門員、巡回指導教員が連携し、支援体制の充実を図る。
- ・情報交換や連絡帳、定期的な面談を通して、家庭や在籍学級担任との連携を図る。
- ・1年生保護者会において、特別支援教室の説明をして、理解啓発を図る。
- ・1年間での退級を目指すため、在籍学級などにおける実態把握を行い、児童一人一人の課題改善を明確にした指導を行う。
- ・S C、教育相談、子ども家庭支援センター、医療機関等と連携して、児童及び保護者の支援の充実を図る。

令和8年度 教育課程について (届)

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

人間尊重の精神に基づき、自主性と創造性に富み、心身ともに健康で人間性豊かな知・徳・体の調和のとれた児童の育成を目指して次の目標を掲げる。

- やさしく 【正しい判断力、思考力、表現力を身に付け、仲間を大切にできる児童】
 - 強く 【心と体をきたえ、健康で明るく、自己管理のできる児童】
 - よく考え 【自ら課題を発見し、意欲的に学び、主体的に活動・行動できる児童】
- 手をつなぐ拝島の子供 【相手の立場を理解し、互いに認め、助け合うことのできる社会性豊かな児童】

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 確かな学力の定着

- (ア) 基礎的・基本的な知識及び技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成、主体的に学ぶ態度を醸成するために、問題解決型の学習の授業改善を通して、個別最適な学びや協働的な学びの実現を図る。
- (イ) 問題解決的な学習や体験的な活動、プログラミング的思考を取り入れた学習活動を充実させることで、自ら学び探究する意欲を高め、自己の生き方を考えていくための資質・能力の育成を図る。
- (ウ) 児童に必要な資質・能力を明確にし、「めあて・見通し・振り返り」のある学習活動を行うとともに、指導方法の工夫、学習過程の改善を行い、児童が自ら考え活躍する学習を推進する。
- (エ) ICT機器の積極的な活用や学校図書館等の活用を通じ、読書・言語・情報への興味関心を高め、自らの考えを発信し、仲間と共に学び、他者や社会に役立つことよさに気付く学習内容の展開を図る。

イ 豊かな心の醸成

- (ア) 教育活動全体を通じた人権教育の推進により、自己肯定感・自己有用感・自己効力感の育成を図るとともに、自分も他の人も大切に思いやりの心を育み、社会の一員として社会に貢献しようとする態度を醸成する。
- (イ) 道徳教育の充実を図るとともに、自然体験や交流活動等の学習の機会を活かし、自ら考え主体的に行動し、自他を慈しみ生命を尊重する児童の育成を目指す。
- (ウ) 学級会活動での話し合いや、縦割り班活動を通して異年齢集団での交流、地域の方やゲストティーチャーとの関わり合いを深め、すすんで活動に取り組み協力する児童の育成を図る。
- (エ) いじめ、不登校、学校生活になじめない児童への対応として、学校いじめ対策委員会、不登校対策会議等を行い、SC、SSW、子ども家庭支援センター等の関係機関との連携を密にして、教育相談体制の充実を図る。また、不登校児童へのつながりを大切にし、タブレット端末の活用による支援や、校内別室での指導など状況に応じて実施していく。特にいじめについては、認知報告・解消報告書類の作成、提出を行う。
- (オ) 特別支援教室と通常の学級が積極的に連携し、自他を尊重し合い、共に生きようとする児童の育成を図るとともに、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内体制を整え、児童一人一人に対する支援を適切に行う特別支援教育を推進する。

ウ 健やかな体の育成

- (ア) 体力・運動能力調査等の結果から児童の実態を把握し、「元気アップガイドブック」を活用した体力向上への取組や、「グッドモーニング 60分」を活用した健康な生活習慣づくりへの取組を組織的に行う。
- (イ) 安全教育年間指導計画に基づき、避難訓練、セーフティ教室等の実施、防災ノートの活用を通して、安全教育や防災教育を推進する。
- (ウ) アレルギー疾患対応マニュアルに基づき、保護者・担任・学校が児童の状況を適切に把握し、食物アレルギー事故防止の徹底に努める。
- (エ) 生活習慣や食に関する正しい知識、性に関する知識、がんをはじめとする成人病や薬物乱用防止について学び、健康で安全な生活を送るための教育を推進する。

エ 輝く未来に向かって

- (ア) 小中連携教育、スタートカリキュラムの推進を行うとともに、幼稚園・保育所等、中学校との交流を通して、幼保小中の連携を図り、児童にとって、安心して通える学校づくりを目指す。
- (イ) 環境教育、日本の伝統・文化に関する教育、国際理解教育を推進し、国際社会において活躍できるグローバルな人材の基礎を育成する。
- (ウ) 社会に開かれた教育課程を実施し、キャリア教育等を通して、自らを見つめ、よりよい判断が出来る自律した児童を育成するための指導の充実を図る。

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動等

ア 各教科

- (ア) 学力調査等の結果を活用して児童の状況を的確に分析・把握し、全教員で課題を共有して組織的に授業改善に取り組み、主体的に学ぶ楽しさや成就感を味わえる学習づくりの充実を図る。また、教科担任制を活かし、教科の専門性を高めたり、算数科においては、習熟度別ガイドラインに基づいた習熟度別学習を行ったりすることにより、学力向上を目指す。
- (イ) 「昭島市立学校教育のユニバーサルデザイン」に基づき、児童一人一人が安心して学校生活を過ごすことができるよう、教室環境・学習環境・学習方法の改善を図り個別の指導及び個性的な学びの推進を図る。また、連携型個別指導計画の活用により、特別支援教室と連携し児童の状況に応じた指導・支援の充実を目指す。
- (ウ) 各教科の指導に当たっては、基礎・基本の定着とともに、問題解決型学習を通し探究的な学習の育成を図る。また、ICT 機器の積極的な活用を推進し、情報モラル及びデジタルシティズンシップ教育に関する指導を含め充実を図る。併せて、学習の定着に課題のある児童に対しては、放課後・土曜・夏季休業日補習教室への積極的な参加を促すとともに、家庭学習の個別化を図り習慣化を促す。

イ 道徳科

- (ア) 学校の教育活動全体を通して道徳教育を展開するとともに、「特別の教科 道徳」の全体計画及び年間指導計画に基づいた指導を行い、物事を多面的・多角的に捉え、自己の生き方を考える力を育てる。
- (イ) 道徳授業地区公開講座を開催し、家庭や地域と連携し、道徳教育推進教師を中心に道徳的実践力を育てる。

ウ 外国語活動

- (ア) 学校の外国語教育中核教員を中心に ICT 機器を活用した題材や活動など指導を工夫し、児童が積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。また、第6学年においては TGG への参加を行う。
- (イ) 外国語の音声やリズムに慣れ親しませるとともに、ALT や講師との交流から異文化理解を深めさせる。

エ 総合的な学習の時間

- (ア) 国際理解・環境・福祉・情報などについて自ら課題を見つけ、探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行う。その際、主体的・協働的に取り組み、自己の生き方について考えるとともに、国際社会の課題(SDGs 等)についても目を向けさせ、積極的に社会に参画し、変化させようとする態度を養う。
- (イ) 学校図書館や情報機器、身近な施設や保護者・地域の人材等、地域の教材や学習環境を積極的に活用する。

オ 特別活動

- (ア) 主権者教育の視点に立つ、自発的、自治的な取組を重点化し、学級活動やクラブ・児童会活動、縦割り班活動などの充実を図る。
- (イ) 学校行事や縦割り班活動を通して集団への所属感や連帯感を深め、主体的に考え実践できる態度を育てる。
- (ウ) 「キャリアパスポート」を活用し、目標と振り返りの活動を重視し、自己実現に向けた活動を推進する。

(2) 特色ある教育活動

- ア 学校運営協議会制度を活かしながら、地域のリソースを活用した学びや、ゲストティーチャーによる教育活動を通して、地域の自然・文化のよさや障害者理解を体験し、地域が大切にしてきたものや考え、自分と異なる考えや経験、境遇に置かれる人への理解を進め、多様な価値観を受け入れ、広い視野をもって社会を考え、改善しようとする意欲がもてるグローバルな感覚をもった人材育成に取り組む。
- イ 学校図書館支援員・図書ボランティアによる読み聞かせや図書館の環境整備などを積極的に行い、読書に親しむ児童の育成を図る。
- ウ 体力・運動能力調査の結果を踏まえ体育授業の改善を図るとともに、児童自身が「元気アップガイドブック」を活用して主体的に体力向上に取り組むよう支援する。また、オリパラレガシーの拝一小ピックでの運動遊びや、放課後子ども教室での活動につなげる。
- エ 150周年に向けて委員会活動や縦割り班活動を充実させ、地域の人材との交流を通して愛校心を育てる。
- オ 校内委員会の充実を図り、特別支援教室の教員や関係機関との連携やアセスメントについての理解を深め、個に応じた指導の充実を図る。

(3) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- (ア) 言語環境を整え、基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、規範意識や SNS 等の使用に係る情報モラル、安全意識の向上を図り、自らの健康と安全に留意させ、生命の安全教育の充実を図る。
- (イ) 学級満足度調査の結果を踏まえ、個や集団に予防的な支援を行うとともに、不登校傾向児童に対して、組織的な対応を行う。また、定期的に開催する学校いじめ対策委員会を中心にいじめの未然防止・早期解消に努める。さらに、他者に SOS を出すことの重要性を児童に伝え、悩みや困りごとの相談への敷居を下げ、スクールカウンセラーを含めた組織的な支援システムの有効性を高め、自殺予防につなげる。
- (ウ) 特別支援教育コーディネーターを中心に合理的配慮の実施に向け校内委員会の充実を図る。学校生活支援シート・個別指導計画を見直し、指導の充実を図る。また、保護者への啓発とともに副籍制度などエリアネットワークの活用を進める。
- (エ) 家庭・地域及び関係諸機関との連携を強化し、学校内外における児童の安全を確保し、犯罪被害を防止する。また、「防災ノート」を活用して自助・共助・公助の考えに基づく防災教育を実施し、他人を思いやる児童の育成を図る。
- (オ) 食育の充実とともに、「アレルギー疾患対応マニュアル」に基づいた食物アレルギー事故防止を徹底する。

イ 進路指導

- (ア) 年3回の取組を通して小・中学校が目指す子ども像を共有し、9年間を見通した小中連携教育を推進する。
- (イ) 幼稚園や保育所等との連携を強化し、入学段階において「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を踏まえたスタートカリキュラムを充実させ、円滑に小学校生活が始められるようにする。

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

学年	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1		16	19	22	13	0	20	22	19	19	15	18	17	200
2		18	19	22	13	0	20	22	19	19	15	18	17	202
3		18	19	22	13	0	20	22	19	19	15	18	17	202
4		18	19	22	13	0	20	22	19	19	15	18	17	202
5		18	19	22	13	0	20	22	19	19	15	18	18	203
6		18	19	22	13	0	20	22	19	19	15	18	18	203
備考	* 第1学年は入学式が始業式より2日遅れで実施されることや、卒業式に参加しないため、授業日数が3日少ない。 * 第2学年から第4学年までは卒業式に参加しないため、授業日数が1日少ない。 * 5月16日(土)、9月5日(土)、10月10日(土)、11月21日(土)、2月6日(土)を授業日とする。 * 11月24(月)、2月8日(月)を振替休業日とする。													

(2) 各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動の年間授業時数配当表

領域	学年	1	2	3	4	5	6
各教科	国語	308	316	245	247	178	177
	社会			70	90	100	105
	算数	136	177	176	177	177	177
	理科			90	105	105	105
	生活	102	105				
	音楽	68	70	60	60	50	50
	図画工作	68	70	60	60	50	50
	家庭					60	55
	体育	104	105	105	107	92	92
	外国語					70	70
	小計	786	843	806	846	882	881
道徳	34	35	35	35	35	35	
外国語活動			35	35			
総合的な学習の時間			70	70	70	70	
特別活動(学級活動)	36	37 1/3	35 1/3	37	37 1/3	37	
総計	856	915 1/3	981 1/3	1023	1024 1/3	1023	
備考	* 1単位時間45分とする。 * 委員会活動は、水曜日の第5校時を原則として、1回60分で11回実施する。 * クラブ活動は、水曜日の第5校時を原則とし、1回45分で11回実施する。						

第4表の1 (令和8年2月27日現在)

昭島市立拝島第一小学校

月	4		5		6		7		8		9	
曜	日	行事	曜	日	曜	日	曜	日	曜	日	曜	日
	水		金	安全指導 離任式 交通安全教室(3~6)	月	安全指導 ふれあい月開始	水	安全指導	土		火	始業式 安全指導 ふわふわ言葉月開始
	木		土		火	体力・運動能力調 査指導日始	木	避難訓練④ (一斉下校)	日		水	給食始
	金	春季休業日終	日	憲法記念の日	水	SOSの出し方に関 する教育	金		月		木	
	土		月	みどりの日	木	ハヶ岳移動教室事前検診 (5)	土		火		金	
	日		火	こどもの日	金	避難訓練③	日		水		土	土曜授業② 学校公開 道徳授業地区公開講座
	月	始業式・入学式準備	水	振替休日	土		月		木		日	
	火	安全指導	木	移動教室保護者会(6)	日		火		金		月	
	水	定期健康診断始 給食始(2~5) 入学式	金	学級満足度調査①	月		水		土		火	避難訓練⑤ (不審者対応訓練)
	木		土		火	水泳指導始 ハヶ岳移動教室(5)始	木		日		水	
	金		日		水	ハヶ岳移動教室(5)終	金		月	学校閉庁日	木	
	土		月		木	4時間授業(5年のみ) 命の安全教育	土		火	山の日	金	
	日		火	移動教室保護者会(5)	金		日		水	学校閉庁日	土	
	月		水		土		月		木	学校閉庁日	日	
	火		木		日		火		金	学校閉庁日	月	
	水		金	セーフティ教室(1,3,5)	月	読書旬間始	水	給食終	土		火	
	木	給食始(1) 避難訓練① 家庭訪問始(1)	土	土曜授業① 学校公開 セーフティ教室(2,4,6) 避難訓練②(引き渡し訓練)	火		木	水泳指導終	日		水	
	金		日		水		金	終業式 大掃除	月		木	
	土		月	お弁当の日	木		土		火		金	
	日		火		金	体力・運動能力調 査指導終	日		水		土	
	月	対面式	水		土		月	海の日	木		日	
	火	交通安全教室(1,2)	木	日光移動教室事前検 診(6)	日		火	夏季休業日始 補習教室①・個人面談・地域巡 り	金		月	敬老の日
	水		金		月	社会科見学(6)	水	補習教室②・個人 面談・地域巡り	土		火	国民の休日
	木	全国学力学習状況調査(6)	土		火	学校公開・保護者会(1, 4)	木	補習教室③・個人 面談・地域巡り	日		水	秋分の日
	金	1年生を迎える会 質問紙調査(6) 家庭訪問終(1)	日	日光移動教室(6)始	水	小中連携の日①	金	補習教室④・個人 面談・地域巡り	月		木	
	土		月		木	学校公開・保護者会(2, 6)	土		火		金	5時間授業(1~5) 運動会係打ち合わせ(6)
	日		火	日光移動教室(6)終	金	学校公開・保護者会(3, 5)	日		水		土	
	月		水	振替休業日(6)	土		月		木		日	
	火		木		日		火		金		月	
	水	昭和の日	金		月		水		土		火	
	木		土		火	ふれあい月間 読書旬間終 定期健康診断終	木		日		水	ふわふわ言葉月間終
	月		日		金		月	夏季休業日終				

月	10		11		12		1		2		3	
曜・行事 日	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	木	安全指導	日		火	安全指導 お弁当の日 学校公開・保護者会(1, 3)	金	元日	月	安全指導 ふれあい月間始	月	安全指導
2	金	5時間授業(1~5) 運動会係打ち合わせ(6)	月	安全指導 ふれあい月間始 社会科見学(3) 学級満足度調査②	水	避難訓練⑧	土		火		火	学校公開・保護者 会(4, 5)
3	土		火	文化の日	木	学校公開・保護者会(2, 4)	日		水		水	
4	日		水	避難訓練⑦	金	社会科見学(4) 持久走旬間終	月		木	避難訓練⑩	木	避難訓練⑪
5	月		木		土		火		金	幼保聞き取り①	金	
6	火		金		日		水		土	土曜授業④ 学校公開 防災訓練体験	土	
7	水		土	東京都教育の日	月		木	冬季休業日終	日		日	
8	木		日		火	部活動体験(6)	金	始業式 安全指導	月	振替休業日	月	
9	金		月		水		土		火	幼保聞き取り②	火	
10	土	運動会(AM)	火		木		日		水		水	
11	日	運動会予備日	水	小中連携の日②	金		月	成人の日	木	建国記念の日	木	
12	月	スポーツの日	木	小学校音楽会(6)	土		火	給食始	金	なわとび月間終	金	
13	火		金		日		水	避難訓練⑨	土		土	
14	水	避難訓練⑥	土		月		木		日		日	
15	木		日		火		金		月	読書旬間始 幼保聞き取り③	月	開校記念日
16	金		月	読書旬間始	水		土		火		火	
17	土		火		木		日		水		水	
18	日		水		金		月	なわとび月間始	木	新1年生保護者会	木	
19	月		木		土		火		金		金	4時間授業(1~4年) 給食終 卒業式予行
20	火		金	音楽会(児童鑑賞日)	日		水		土		土	
21	水		土	土曜授業③ 学校公開 音楽会(保護者鑑賞日)	月		木		日		日	春分の日
22	木	就学時健診	日		火		金		月	学校公開・保護者 会(1, 2)	月	振替休日
23	金		月	勤労感謝の日	水		土		火	天皇誕生日	火	
24	土		火	振替休業日	木	給食終	日		水	小中連携の日③	水	修了式 大掃除
25	日		水	持久走旬間始	金	終業式 大掃除	月	TGG(6)	木	学校公開・保護者 会(3, 6)	木	卒業式
26	月		木	社会科見学(5)	土		火		金	ふれあい月間・読書旬間終 お弁当の日 6年生を送る会	金	春季休業日始
27	火		金		日		水		土		土	
28	水		土		月	冬季休業日始	木		日		日	
29	木		日		火		金	薬物乱用防止教室 (6年)			月	
30	金		月	学校公開・保護者会(5, 6) ふれあい月間・読書旬間 終	水		土				火	
31	土				木		日				水	

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立拝島第一小学校
校長名 鵜川 雅行

令和 8 年度 特別支援教室の教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき、特別支援教室による指導を下記のとおりお届けいたします。

記

1 特別支援教室の教育目標

児童一人一人の障害や能力に応じて、学校の教育目標「やさしく、つよく、よく考え、手をつなぐ拝島の子供」を常に意識した適切な教育を行い、学校や社会において安定した生活が送れることを目指す。

- (1) 自立活動においては、自分の気持ちを素直に伝え、友達と一緒に行動し、様々な活動に喜んで参加できることを大切にする。
- (2) 児童の学びやすさをアセスメントし、障害の状態に応じて各教科の内容を取り扱いながら、学習上の困難さを改善し、学習に安心して取り組めるようにする。

2 教育目標を達成するための基本方針

- ・コミュニケーションを中心とした自立活動では、連携型個別指導計画を活かし、対人関係の改善や意思の伝達能力の向上を図る。
- ・各教科の特色を活かした内容の自立活動では、児童の強みと課題を把握することに注力し、実態に応じた内容や方法で、児童が見通しをもち、安心して学習を進められるようにする。
- ・児童一人一人の障害や能力に応じて、個別的配慮をした小集団指導や、個別指導を行い児童の在籍学級での適応を図る。
- ・児童の実態を適切に把握し、担任や保護者と協議・連携して、指導や支援内容の充実を図る。

3 指導の重点

- ・特別支援教室での指導や支援を通して、言葉・動作・表情などの意思表示を促し、コミュニケーション能力を伸ばす。人間関係の幅を広げ、落ち着いた行動ができるよう指導や支援を行う。
- ・学校生活のルールや在籍学級でのルールの理解を図り、行動をコントロールできるようにする。
- ・運動面に課題のある児童については、基本的な運動を通し、体幹を鍛えながら運動能力や感覚機能の向上を図る。
- ・担任や保護者と連携し、連携型個別指導計画・学校生活支援シートに基づいた指導実践を行う。生活や学習への意欲付けをし、在籍学級での自信につなげたり、自己肯定感を高めたりすることを目指す。

4 その他の配慮事項

- ・小集団指導や個別指導での指導形態は、学年や児童の学習能力の実態、児童同士の関係を考慮して決める。
- ・単年で指導を基本とする。家庭や担任との連携を取り、児童の状態に応じた指導時数の設定や適応状態により退室や指導継続の判断をする。（指導記録や学習記録の活用、校内委員会との連携、児童本人、保護者や在籍学級担任との面談等）
- ・巡回指導教員が校内委員会に出席できるよう、日程を調整する。
- ・全教職員や児童に特別支援教室での活動を理解するための啓発活動を行う。
- ・臨床発達心理士から受けた児童への指導や支援に関する助言を踏まえ、授業改善を行う。

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立梓島第二小学校
校長名 小川 広樹

令和8年度教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

より良い学校教育を通して人権を最大限に尊重する理念の下、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童の育成することを目標とする。

- ◎ よく考える子 自ら学び考え判断し、協働して問題解決を図る子
- 心豊かな子 自らの良さを見つめ、他者を尊重し、共により良く生きようとする子
- 元気な子 自らすすんで挑戦し、最後までやり遂げる子
自らすすんで心と体を鍛え、たくましく生きる子

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

東京都及び昭島市の教育振興基本計画に基づき、子供の知・徳・体を育み、社会の持続的な発展に貢献する力を培うとともに、学校、家庭、地域・社会が相互に連携・協力して子供を育てる。

ア 確かな学力の定着 「よく考える子」

- (7) 基礎的・基本的な知識及び技能の習得、思考力、判断力、表現力等の育成、主体的に学習に取り組む態度を育成するため、ICTを効果的に活用するなど、主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善と、「個別最適な学び」「協働的な学び」の実現を図る。
- (4) 児童の発達段階を踏まえ、個に応じた指導を充実させるとともに、児童の学習習慣の確立を図る。
- (7) インクルーシブ教育の理念に基づき、障害のあるなしに関わらず、児童の自立と社会参加に向けた効果的な指導・支援の充実を推進する。
- (4) 障害のある児童一人一人の状況に応じた合理的配慮を実施する。
- (4) 「昭島市立学校 教育のユニバーサルデザイン」を効果的に活用した全ての児童に優しい学校・学級の実現に向けた組織的な取組を行う。
- (4) 学校生活支援シート及び個別指導計画の作成による個々の児童の障害の状態や経験等に応じたきめ細かな指導や支援を行う。
- (4) 支援の必要な児童への支援を組織的に行うための校内委員会の計画的な開催と関係機関との連携を推進する。
- (7) 支援の必要な児童への指導を充実させるために、連携型個別指導計画に基づいた通常の学級と特別支援教室及び通級指導学級との連携を推進する。
- (7) 副席制度の推進や交流及び共同学習を推進する。
- (4) 放課後・土曜日・長期休業日中の補習による基礎的・基本的な知識・技能の習得を図る機会を充実させる。
- (4) 望ましい学習習慣を身に付けさせるための家庭学習の工夫と定着を図る。

イ 豊かな心の醸成 「心豊かな子」

- (7) 自分の大切さとともに他の人の大切さを認め、多様な価値観を基に自己の生き方を深められるよう人権教育、道徳教育や体験的な学習を充実させ、児童の豊かな心を育成する。
- (4) 児童の健全育成を図るための取組を推進し、教育相談体制の充実を図る。
- (7) 道徳教育や体験活動、多様な表現や鑑賞の活動、日本の伝統文化に触れる活動等を通して、創造性を涵養し、道徳性を養い、豊かな情操の育成を図る。
- (4) 集団宿泊活動やボランティア活動、体験的な活動を通して、自分の良さを認識し、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、共により良く生きようとする態度を養う。
- (4) 道徳教育推進教師を中心とした組織的な道徳教育の推進及び道徳授業地区公開講座の充実による家庭・地域との連携強化を図る。
- (4) 性同一性障害者(性自認)や性的指向における多様性を知る機会を充実させ、偏見や差別意識を生まない集団形成を推進する。

ウ 健やかな体の育成 「元気な子」

- (7) 児童が健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指すよう、生涯にわたって運動に親しむ態度や関心・意欲を高める取組を推進し、健やかな体の育成を図る。
- (4) 互いの良さを発揮できるより良い集団生活の構築と社会への参画意識の向上を目指した、宿泊体験等の集団生活を効果的に実施する。
- (7) 特別活動等を活用した、計画的な児童相互の関わり合いを推進する。
- (4) 地域と連携したボランティア活動等、学校内外における体験活動の充実による、児童の社会に対する問題意識を醸成する。
- (4) 薬物乱用防止のための正しい行動選択ができるようになるための薬物と薬物乱用防止教室を実施する。
- (4) がん予防に関する基本的な知識の習得及び命の大切さや自己の生き方を考えさせる、がん教育を推進する。
- (4) 「防災ノート」や「東京マイ・タイムライン」を活用し、家庭と連携した自助・共助の力を身に付ける防災教育を推進する。
- (7) 安全教育年間指導計画に基づく、避難訓練、セーフティ教室等の実施による安全教育を推進する。
- (7) 食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるよう、食育の取組を推進する。

エ 輝く未来に向かって 「心豊かな子」「元気な子」

- (7) 義務教育を円滑にスタートさせるため、就学前教育との連携の充実と、義務教育9年間を見通した育てたい児童像に基づいた小・中学校の連携を図る。
- (4) 国際社会において活躍できるグローバルな人材の育成を図るため、伝統・文化に関する教育、情報教育、環境教育、国際理解教育を推進する。
- (7) 社会に開かれた教育課程を通して学校の教育力の向上を図るとともに、キャリア教育を推進し、将来、児童が自立できる基礎を培う指導の充実を図る。
- (4) 各教科等や給食の時間の指導の充実及び、家庭・地域と連携した指導を実施する。
- (4) 「アレルギー疾患対応マニュアル」に基づいた食物アレルギー事故防止を徹底する。
- (4) 就学前教育との円滑な接続を目指した連携の充実及びスタートカリキュラムを実施する。
- (4) 児童が円滑な小学校生活をスタートできるよう、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を踏まえた幼保小の連携を図る。
- (7) 義務教育9年間を見通した育てたい児童・生徒像に基づいた小中連携教育の推進と年間三日以上の小中連携の日を設定する。
- (7) 各教科等の学習や体験活動、地域との連携等を通して日本の伝統文化学習を推進する。
- (4) 小学校連合音楽会、展覧会、合唱コンクールなどへの取組を通じた情操教育を推進する。
- (4) 情報社会での行動に責任をもち、情報を安全に利用できる力を身に付けさせる情報モラル教育及びデジタルシティズンシップ教育を推進する。
- (4) コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための、プログラミング教育を推進する。
- (4) 持続可能な開発目標(SDGs)と関連付けた各教科等の学習の推進による、持続可能な社会の創り手に必要な資質・能力を育成する。
- (4) 主権者教育の視点に立つ、自発的、自治的な児童会活動及びクラブ活動の充実を図る。

オ 生涯学習の推進 「よく考える子」「心豊かな子」「元気な子」

- (7) キャリア・パスポート(キャリアアルバム)の活用による生活の振り返り及び目標の設定等、一人一人のキャリア形成と自己実現に向けた活動を推進する。

カ 信頼される学校

- (7) 地域の声を学校運営に積極的に生かした、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)による地域と一体となった特色ある学校づくりを推進する。
- (4) いじめ、不登校、事故の未然防止及び解消に組織的に取り組み、安全で安心な学校づくりを実現する。
- (7) 大規模災害発生時の対応等、学校危機事態を想定した防災教育等を徹底し、安全教育の充実を図る。

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動等

ア 各教科

- (ア) 学力調査等の結果分析に基づいた授業改善推進プランの作成と授業改善に取り組む。
- (イ) 言語能力、情報活用能力（情報モラルを含む）、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成する。
- (ウ) 各教科等の教育内容を相互の関係で捉えた教科横断的な学習や、児童の主体的及び探究的な学習を中心とした総合的な学習の時間の学習による、より良く課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成する。
- (エ) 一人1台のタブレット端末の効果的な活用を含めた主体的・対話的で深い学びを実現する。
- (オ) 調べ学習及び学習成果の発表等、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学校図書館、市民図書館等の効果的な活用を推進する。
- (カ) 習熟度別学習（習熟度別ガイドラインに基づいた指導）等、個に応じた指導を充実させる。

イ 特別の教科 道徳

- (ア) 教育活動全体を通じた人権教育の推進や、児童が主体的に参加する体験活動の充実による自己肯定感・自己有用感を育成する。
- (イ) 様々な人権課題について学び、自らの権利と義務、自由と責任についての認識を深め、人権尊重の精神を将来にわたって生活の中に生かせる人権教育を推進する。
- (ウ) 人権パネル展や人権標語に係る取組等、人権課題の解決に向けた主体的な活動を推進する。
- (エ) 道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深めることができる道徳科の授業改善を図る。

ウ 外国語及び外国語活動

- (ア) 外国語によるコミュニケーションの素地となる資質・能力を育成するための言語活動の充実及びICTや外国語指導助手等の効果的な活用を図る。
- (イ) ALTや外部機関等との連携、実用英語技能検定、英語村（TGG）を活用した体験活動等を通じた外国語教育や外国語活動の充実を図る。

エ 総合的な学習の時間

- (ア) 持続可能な開発目標（SDGs）と関連付けた各教科等の学習の推進による、持続可能な社会の創りに必要な資質・能力を育成する。
- (イ) 「課題の設定、情報の収集、整理分析、まとめ・表現、発信」等の探究の学習過程を発展的に繰り返すことにより、探究的な見方・考え方を働かせ、積極的に社会参画しようとする態度を養う。

オ 特別活動

- (ア) 児童会活動を通して、児童自らが主体的に思考・協議・行動することにより、学校生活の充実を図る。
- (イ) 「昭島市立学校教育のユニバーサルデザイン」環境の下で交流活動を積極的に展開することにより、論理的思考力・合意形成能力を育み、共により良い集団社会を創っていくとする態度を醸成する。

(2) 特色ある教育活動

ア 多様な運動体験（クリケット、ポッチャ、モルック、ビリヤード）等により生涯に渡ってスポーツに親しむ資質を育む。

イ 令和4年度東京都コーディネーショントレーニング地域拠点校としての運動経験を継続し、脳や体幹及び運動する神経系の発達を促す。また「元気アップガイドブック」を活用し、「グッドモーニング60分」の取組を推進し、運動・生活習慣の定着を図る。

ウ 体力調査等の結果分析を踏まえた体育科の授業改善を図るとともに、季節ごとに体育・運動向間を設定し、体力・運動技能向上と健康の保持増進を図る。

エ 昭島市教育振興基本計画に基づき、学習指導補助支援員、図書館支援員の活用を図り、朝学習や各教科等の学習で言語活動を効果的に位置付け、読み解く力や論理的思考力を育成する。

オ 連携型個別指導計画に基づき、通常の学級と特別支援教室との指導連携を深め、アセスメントを的確に実施し、「指導の個別化」や「学習の個性化」などをきめ細やかな指導を充実させる。

カ 不登校対応拜二スタンダードに基づき、アセスメント及び児童理解支援シートの作成、学びを止めないためのオンライン授業、「のびのびルーム」の活用、校内委員会を通じた組織的な対応と社会的自立に向けた支援を行う。

(3) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- (ア) 東京都教育委員会いじめ総合対策【第3次】を踏まえた、いじめ防止対策を確実に実施する。
- (イ) いじめの早期発見、早期対応等を行うための、「いじめ認知報告書及び斡済報告書」、「いじめ防止アンケート」、「家庭版『いじめ発見シート』」等の活用と記録の重要性を継続周知する。
- (ウ) 学校いじめ防止基本方針に基づく学校いじめ対策委員会を定期的に開催し、いじめの未然防止・早期斡済に向けた組織的な取組を行う。
- (エ) 「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」を踏まえた、いじめ対象児童や保護者等に寄り添った対応を行う。
- (オ) 「いじめ防止ポスター」の作成や掲示、啓発活動による、いじめを許さない意識の向上を図る。
- (カ) 児童が適切に援助希求行動をすることや、身近な大人がそれを受け取り、適切に支援することができるようにするための「SOSの出し方に関する教育」の確実な実施と関連付けた取組を充実させる。
- (キ) 不登校及び不登校傾向の児童に対するタブレット端末の活用による支援や校内別室での指導、関係機関と連携した社会的自立に向けた組織的な支援を行う。
- (ク) 様々な課題を抱える児童及び保護者への対応に向けたSC及びSWとの連携を図る。
- (ケ) 学級満足度調査（WEB QU）の実施・分析等を踏まえた予防・開発的な生活指導の充実を図る。
- (コ) 生命の尊さを学び、生命を大切に考えることや、自分や相手、一人一人を尊重する態度等を身に付けるための「生命（いのち）の安全教育」を始めとする指導を推進する。
- (サ) コミュニティ・スクールとして、家庭や地域、関係機関と連携し、セーフティ教室、薬物乱用防止教室、薬育、がん教育、交通安全教育、防災・減災教育、情報モラル教育等を実施し、安全教育の充実にも努め、児童の危機予測能力と危機回避能力を育成する。

イ 進路指導

- (ア) 児童の将来への夢や望ましい勤労観・職業観を育むための、組織的・系統的なキャリア教育の充実を図る。キャリア・パスポート（キャリアアルバム）の活用による生活の振り返り及び目標の設定等、一人一人のキャリア形成と自己実現に向けた活動を推進する。
- (イ) スタートカリキュラムを実施するとともに、年3回の「小中連携の日」を契機に、現在の生活と将来の生活や社会と関連付けながら、見通しをもったり振り返ったりする場を意図的・計画的に設定する。

第3表

学校名

昭島市立拝島第二小学校

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	16	18	22	13		19	21	19	19	15	18	17	197
2	18	18	22	13		19	21	19	19	15	18	17	199
3	18	18	22	13		19	21	19	19	15	18	17	199
4	18	18	22	13		19	21	19	19	15	18	17	199
5	18	18	22	13		19	21	19	19	15	18	18	200
6	18	18	22	13		19	21	19	19	15	18	18	200
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・第1学年は、入学式が始業式の2日後のため、他学年より授業日数が2日少ない。 ・第5、6学年は、卒業式参加のため、他学年より授業日数が1日多い。 ・4月25日(土)、9月12日(土)、10月17日(土)、1月16日(土)、2月6日(土)を授業日とする。 												

(2) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動の年間授業時数配当表

領域	学年	1	2	3	4	5	6
各教科	国語	308 1/3	317 1/3	247 1/3	247	177 1/3	177
	社会			70	90	100	105
	算数	138	177	177	177	177	177
	理科			90	105	105	105
	生活	102	105				
	音楽	68	70	60	60	50	50
	図画工作	68	70	60	60	50	50
	家庭					60	55
	体育	102	105	105	105	90	90
	外国語					70	70
	小計	786 1/3	844 1/3	809 1/3	844	879 1/3	879
道徳科	34	35	35	35	35	35	
外国語活動			35	35			
総合的な学習の時間			70	70	70	70	
特別活動(学級活動)	34	35	35	35	35	35	
総計	854 1/3	914 1/3	984 1/3	1019	1019 1/3	1019	
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・1単位時間を45分間とする。 ・クラブ活動は1回60分×11回とする。 ・委員会活動は年間11回とする。 						

第4表の1

学校名 昭島市立拝島第二小学校

学校行事

月		4		5		6		7		8		9	
曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	水			金	安全指導	月	ふれあい月間始 移動教室(5)始 水泳指導始	水	安全指導	土		火	始業式・安全指導
2	木			土		火	移動教室(5)終	木		日		水	給食始
3	金			日	憲法記念日	水	安全指導	金	避難訓練	月		木	生命の安全教育始
4	土			月	みどりの日	木	体力・運動能力調査	土		火		金	
5	日	春季休業日終		火	こどもの日	金		日		水		土	
6	月	始業式		水	振替休日	土		月	朝会	木		日	
7	火			木		日		火		金		月	朝会
8	水	給食(2~6)始 入学式		金		月	朝会	水		土		火	
9	木	安全指導		土		火	遠足(4)	木		日		水	
10	金	定期健康診断始		日		水		金		月	学校閉庁日	木	
11	土			月	朝会	木	セーフティ教室 薬物乱用防止教室(6)	土		火	山の日	金	生命の安全教育終
12	日			火	避難訓練	金		日		水	学校閉庁日	土	学校公開・拝二小防災の日・避難訓練
13	月	朝会		水		土		月		木	学校閉庁日	日	
14	火	給食(1)始 対面式		木	交通安全教室(1, 3)	日		火	自殺防止教室	金	学校閉庁日	月	振替休業日
15	水			金		月		水	大掃除	土		火	
16	木			土		火		木	水泳指導終 給食終	日		水	
17	金			日		水		金	終業式	月		木	
18	土			月		木		土		火		金	
19	日			火	移動教室(6)始	金		日		水		土	
20	月			水		土		月	海の日	木		日	
21	火			木	移動教室(6)終	日		火	夏季休業日始 夏季補習教室始	金		月	敬老の日
22	水			金	こころの劇場(6)	月		水		土		火	国民の休日
23	木	全国学力・学習状況調査(6)		土		火	避難訓練	木		日		水	秋分の日
24	金			日		水	小中連携の日①	金	夏季補習教室終	月		木	
25	土	学校公開・避難訓練		月	学級満足度調査(3~6)始 開校記念日	木	社会科見学 市内めぐり(3)	土		火		金	
26	日			火		金		日		水		土	
27	月	振替休業日		水		土		月		木		日	
28	火			木		日		火		金		月	
29	水	昭和の日		金	学級満足度調査(3~6)終	月		水		土		火	
30	木			土		火	定期健康診断終 ふれあい月間終	木		日		水	
31				日				金		月	夏季休業日終		

月 日	10		11		12		1		2		3	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	木	安全指導	日		火	お弁当の日② 学校公開(3, 4) 安全指導	金	元日	月	朝会・安全指導	月	朝会・安全指導
2	金	就学時健康診断 お弁当の日①	月	ふれあい月間始 朝会・安全指導	水		土		火		火	学校公開(3, 4)
3	土		火	文化の日	木	学校公開(5, 6)	日		水		水	6年生を送る会 お弁当の日③
4	日		水		金	学校公開(1, 2)	月		木	展覧会始	木	
5	月	朝会	木	社会科見学(4)	土		火		金		金	
6	火		金		日		水		土	展覧会終	土	
7	水		土	東京都教育の日	月	朝会	木	冬季休業日終	日		日	
8	木		日		火	小中連携の日②	金	始業式・安全指導	月	振替休業日	月	
9	金		月		水		土		火		火	
10	土		火	遠足(3)	木	避難訓練	日		水		水	
11	日		水		金		月	成人の日	木	建国記念の日	木	避難訓練
12	月	スポーツの日	木	市音楽会(6)	土		火	給食始	金		金	
13	火		金	社会科見学(5)	日		水		土		土	
14	水		土		月		木		日		日	
15	木		日		火		金	避難訓練	月		月	
16	金		月	避難訓練	水		土	道徳授業地区公開 講座 書写展始	火		火	
17	土	運動会	火		木		日		水	避難訓練	水	
18	日		水	遠足(1)	金		月	振替休業日	木	イングリッシュキャラバン	木	
19	月	振替休業日	木		土		火		金	社会科見学(6)	金	大掃除
20	火		金		日		水		土		土	
21	水	避難訓練	土		月	英語村(6)	木		日		日	
22	木		日		火		金	書写展終 社会科見学(3)	月		月	春分の日
23	金		月	勤労感謝の日	水	大掃除	土		火	天皇誕生日	火	給食終
24	土		火	社会科見学(3)	木	給食終	日		水	小中連携の日③	水	修了式・離任式
25	日		水		金	終業式	月	朝会	木	学校公開(1, 2)	木	卒業式
26	月		木		土	冬季休業日始	火		金	学校公開(5, 6)	金	春季休業日始
27	火	拜二小クリーン大作戦	金		日		水		土		土	
28	水		土		月		木		日		日	
29	木		日		火		金				月	
30	金	遠足(2)	月	ふれあい月間終	水		土				火	
31	土				木		日				水	

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立拝島第二小学校
校長名 小川 広 樹

令和 8 年度 特別支援教室の教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき、特別支援教室による指導を下記のとおりお届けいたします。

記

1 特別支援教室の教育目標

児童一人一人の障害や能力に応じて、学校の教育目標「よく考える子・心ゆたかな子・元気な子」を常に意識した「指導の個別化」と「学習の個性化」を推進し、適切な教育を行い、学校や社会において安定した生活を送れることを目指す。

- (1) 自立活動においては、自分の気持ちを素直に伝え、友達と一緒に行動し、様々な活動にすすんで参加できることを大切にする。
- (2) 児童の学びやすさをアセスメントし、障害の状態に応じて各教科の内容を取り扱いながら、学習上の困難さを改善し、学習に安心して取り組めるようにする。

2 教育目標を達成するための基本方針

- ・コミュニケーションを中心とした自立活動では、個に応じた学習計画を生かし、対人関係の改善や意思の伝達能力の向上を図る。
- ・各教科の特色を生かした内容の自立活動では、児童の課題を把握することを徹底し、児童の実態に応じた内容や方法で、児童が安心して学習を進められるようにする。
- ・児童一人一人の障害や能力に応じて、個別的配慮をした小集団指導や個別指導を行い、児童の在籍学級での適応を図る。
- ・児童の実態を適切に把握し、担任や保護者と協議・連携して、指導や支援内容の充実を図る。

3 指導の重点

- ・特別支援教室での指導や支援を通して、言葉・動作・表情などの意思表示を促し、コミュニケーション能力を伸ばす。人間関係の幅を広げ、落ち着いた行動ができるよう指導や支援を行う。
- ・学校生活のルールや在籍学級でのルールの理解を図り、行動をコントロールできるようにする。
- ・運動面に課題のある児童については、基本的な運動を通し、体幹を鍛えながら運動能力や感覚機能の向上を図る。
- ・担任や保護者と連携し、連携型個別指導計画・学校生活支援シートに基づいた指導実践を行う。生活や学習への意欲付けをし、在籍学級での自信につながるようにする。

4 その他の配慮事項

- ・小集団指導や個別指導での指導形態は、学年や児童の学習能力の実態、児童同士の関係を考慮して決める。
- ・単年での指導を基本とする。家庭や担任との連携を取り、児童の状態に応じて指導時数を設定する。また、適応状態により退室や指導継続の判断をする。（指導記録や学習記録の活用、校内委員会との連携、児童の保護者や在籍学級担任との面談等）
- ・巡回指導教員が校内委員会に出席できるよう、日程を調整する。
- ・全教職員や児童に特別支援教室での活動を理解するための啓発活動を行う。
- ・スクールカウンセラーや臨床発達心理士から受けた児童への指導や支援に関する助言を踏まえ、授業改善を行う。

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立拝島第三小学校
校長名 松井 茂 公印

令和8年度教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

人権尊重の精神に基づき、自主性と創造性に富み人間性豊かな人間の育成を目指して、次の目標を掲げる。

- ◎かしこく（知） 《よく考え、創意工夫する子》
- やさしく（徳） 《自他共に大切にする子》
- つよく（体） 《粘り強く元気な子》

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

- ア 地域や学校の実態に即した人権教育の推進、道徳教育、キャリア教育、特別支援教育、不登校対策の支援体制の充実を通して、児童の自尊感情の向上と社会的自立を促す。
- イ いじめ、暴力行為、自殺等防止に向けた取組や、情報モラル向上の取組を通して、児童の健全な心を育む。多様性を認め合い、偏見や差別、いじめを許さない人権感覚の育成を図る。
- ウ 「外国語・外国語活動」等の教育や国際感覚やコミュニケーション力の向上を図る教育、日本人としての自覚や誇りを育む教育を通して、世界で活躍できる人材を育成する。
- エ 「昭島市立学校 教育のユニバーサルデザイン」を踏まえて教育環境の整備や授業のユニバーサルデザイン化や拝三スタンダードに基づく統一した指導、誰にとっても分かりやすい指導を通して、基礎・基本の定着と自ら学ぶ意欲の向上を図る。授業終わりの5分間で学びの振り返りの質の向上を図る。また、小学校教科担任制の充実を図る。
- オ コミュニティ・スクールとして、学校運営協議会を通じて、学校・家庭・地域が一体となった教育活動の充実や家庭教育を担う保護者への支援体制の充実を進め、家庭・地域の教育力の向上を図る。地域の見守り活動やキャリア教育につながる人材活用等、計画的に位置づけ、推進していく。
- カ 体力向上や健康づくりの推進を通して、体を鍛え健康に生活する力を培う。
- キ 校務改善の推進や関係機関との連携を通してより組織的な学校運営体制を構築する。さらに、タブレット等を活用したICT教育や特別支援教育等を推進するための教育環境の整備を図る。
- ク 外部人材を積極的に活用した教育、学校と地域・保護者が連携した教育活動の充実を通して、学校・地域・保護者の教育力の向上を図る。
- ケ 様々な危険に対する安全指導を計画的に行い、児童一人一人が自分の身を自分で守ることができる態度の育成を図る。
- コ 図書館等を活用し、本に親しめるように児童の実態に応じた読書指導の充実を図る。

第2表
2 指導の重点

学校名 昭島市立拝島第三小学校

(1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動等

ア 各教科

- (ア) 全体指導計画、年間指導計画の精選、教科担任制を推進し、週の指導計画に基づき確実かつ着実に学習指導を進める。また、日常の評価活動や学力調査等の結果に基づき、授業改善推進プランを作成し、実証的に指導の改善を図り、協働学習を推進する。
- (イ) 「習熟度別ガイドライン」に基づき、算数科において全学年で習熟度別グループ構成による少人数指導を実施する。
- (ウ) タブレット・PCを中心としたICT機器を積極的に活用することを通して、プログラミング的思考の育成を図る。
- (エ) 長期休業日中の学習教室の充実を図り、学習習慣の定着の機会を確保する。また、家庭学習の習慣化を図る。
- (オ) 体力・運動能力に関する調査を踏まえ、「体力向上推進プラン」に基づき「元気アップガイドブック」を活用して適切な運動経験を積ませるとともに、「グッドモーニング60分」に取り組み、生活リズムの定着を図る。食育の充実を図り、自ら体力向上に取り組む児童を育成する。
- (カ) 小学校教科担任制の計画や組織体制の充実を図る。

イ 道徳科

- (ア) 「特別の教科 道徳」の趣意に基づき全体計画・年間指導計画に則り実践を進めるとともに、道徳教育推進教師を中心とした体制で、教育活動全体を通して道徳教育を進める。また、道徳授業地区公開講座等を通して学校と家庭・地域の共通理解を図る。

ウ 外国語活動

- (ア) 外国語活動・外国語の指導の充実を図り、ALTと連携してコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能や、外国語を用いて自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる基礎的な力、主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育む。

エ 総合的な学習の時間

- (ア) 探究のスパイラルを通して自ら考えを深め、人との関わり合いを大切に、問題を追究する資質・能力を育む。学習指導要領やSDGsの視点を踏まえ開発したカリキュラムを実践、タブレット・PCを中心としたICT機器や学校図書館を活用し、改善を図る。

オ 特別活動

- (ア) 各教科等と関連させた望ましい集団活動を通して、互いのよさを認め合いながら、集団の一員として自己を生かす能力を養う。
- (イ) 学級活動、児童会活動、クラブ活動、学校行事等を通じ自主的・実践的態度を育む。
- (ウ) 各教科等と関連を図り、キャリア・パスポートを活用し、キャリア教育を充実させ、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していこうとする態度を育む。

(2) 特色ある教育活動

ア 自他を大切にする多様性を認めることのできる児童を育てるために、全教科・領域等を通じて人権教育を推進する。

イ 「昭島市立学校 教育のユニバーサルデザイン」に基づく、誰にとっても分かりやすい指導、拝三スタンダードに基づく統一した指導を推進する。

ウ デジタル教科書の活用やGIGAスクールPCを活用した学習等ICT教育を推進する。

エ 他国文化や自国文化、多文化共生への理解を深め尊重する態度を育てる。

(3) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

(ア) 身近の自立、挨拶や人の話をしっかり聞くなどの指導を行う。学級満足度調査の結果や学校生活支援シートを活用しながら個に応じた指導を進め、相手の立場や気持ちをよく考えて行動できる児童を育てる。また、グッドモーニング60分の取組を通して基本的な生活習慣の定着を図る。

(イ) 学校いじめ防止基本方針に基づき学校いじめ対策委員会において、東京都いじめ総合対策（第三次）、いじめ防止アンケートの活用を図りながら、いじめ等の課題に対して組織的に対応し、未然防止、早期発見、即刻対応、即時解決に努める。いじめ対策会議を中心に、SCやSSW、スクールガードリーダー、民生児童委員、子ども家庭支援センター、児童相談所等と連携し、組織的な対応に努める。

(ウ) 毎月の安全指導に防災ノート、安全教育プログラム、東京マイ・タイムライン等を活用し防災教育を推進する。セーフティ教室、薬物乱用防止教室等を通して、非行防止、犯罪や災害から身を守る教育を推進し規範意識やSNS等の使用に係る情報モラル、安全意識の向上を図り家庭や地域の連携に努め、児童を健全に育成する。

(エ) 安全安心な学習環境を整備し、清掃指導・保健学習指導・給食指導等を充実させる。給食指導では、「アレルギー疾患対応マニュアル」を活用し、食物アレルギーによる事故の未然防止を徹底する。言語環境を整え、温かい言葉遣いのできる児童を育てる。

イ 進路指導

(ア) 小学校就学期の「入学式対策委員会」や中学校進学期の「卒業式対策委員会」の体を整え、幼保小連携と小中連携を推進する。就学前から義務教育9年間を見通したスタートカリキュラムの作成及び、中一ギャップ解消に努める。

(イ) 副籍交流や居住地交流等の計画的・継続的な推進に努める。

第3表

学校名

昭島市立拝島第三小学校

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

学年	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1		16	18	22	13		19	22	19	19	16	17	17	198
2		18	18	22	13		19	22	19	19	16	17	17	200
3		18	18	22	13		19	22	19	19	16	17	17	200
4		18	18	22	13		19	22	19	19	16	17	17	200
5		18	18	22	13		19	22	19	19	16	17	18	201
6		18	18	22	13		19	22	19	19	16	17	18	201
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・第1学年は、入学式が始業式2日後のため、2日少ない。 ・第5、6学年は、卒業式に参加のため1日多い。 ・6/20(土)、10/10(土)、10/31(土)、11/21(土)、1/30(土)を授業日とする。 ・6/22(月)、10/13(火)、11/24(火)、2/1(月)を振替休業日とする。 													

(2) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動の年間授業時数配当表

領域	学年	1	2	3	4	5	6
各教科	国語	310 2/3	320 2/3	249 2/3	250	178 1/3	176
	社会			70	90	100	105
	算数	136	175	175	175	175	175
	理科			90	105	105	105
	生活	102	105				
	音楽	68	70	60	60	50	50
	図画工作	68	70	60	60	50	50
	家庭					60	55
	体育	102	105	105	105	90	90
	外国語					70	70
	小計	786 2/3	845 2/3	809 2/3	845	878 1/3	876
道徳科	34	35	35	35	35	35	
外国語活動			35	35			
総合的な学習の時間			70	70	70	70	
特別活動(学級活動)	34	35	35	35	35	35	
総計	854 2/3	915 2/3	984 2/3	1020	1018 1/3	1016	
備考	<ol style="list-style-type: none"> 1 単位時間は、45分とする。 2 クラブ活動は、月曜日の6校時に行う。1回の活動時間は60分とする。年間11回行う。 3 委員会活動は、月曜日の6校時に行う。1回の活動時間は45分とする。年間11回行う。 						

第4表の1

学校名 昭島市立拝島第三小学校

学校行事

月		4		5		6		7		8		9	
曜・行事	日	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
	1	水		金	離任式 安全指導②	月	委員会③安全指導③ ふれあい月開始	水	小教研③ 安全指導①	土		火	始業式
	2	木		土		火	理科見学(3)	木	セーフティ教室5.6 保護者会5.6	日		水	安全指導⑤水泳指導 (3)給食始
	3	金	前日準備 春季休業日終	日	憲法記念日	水	学級満足度調査①	金	セーフティ教室3.4 保護者会3.4	月		木	水泳指導(1)
	4	土		月	みどりの日	木	内科(3.6) 定期健康診断終	土		火		金	水泳指導(4)
	5	日		火	こどもの日	金		日		水		土	
	6	月	始業式	水	振替休日	土		月	クラブ④	木		日	
	7	火		木	眼科検診	日	移動教室(6)始	火		金		月	委員会⑤ 水泳指導始(2)
	8	水	入学式 給食始(2~6)	金	引き渡し訓練	月	移動教室(6)	水		土		火	避難訓練⑤
	9	木	安全指導①	土		火	移動教室(6)終	木	避難訓練④	日		水	小教研④ 水泳指導(3)
	10	金		日		水	振替休業日(6) 小教研②	金		月	学校閉庁日	木	水泳指導(1)
	11	土		月	クラブ②	木	交通安全教室(1.2)	土	土曜補習教室 ②	火	山の日	金	水泳指導(4)
	12	日		火	内科(1.4)	金		日		水	学校閉庁日	土	
	13	月	定期健康診断始 全校一斉計測	水	小教研①	土		月		木	学校閉庁日	日	
	14	火	保護者会(5.6)	木	体力調査①	日		火		金	学校閉庁日	月	クラブ⑤ 水泳指導(2)
	15	水	給食始(1)	金	体力調査②	月	クラブ③	水		土		火	
	16	木	保護者会(3.4) 心電図(1)	土		火		木	給食終	日		水	水泳指導(3)
	17	金	保護者会(1.2) 尿検査1次回収日	日		水	避難訓練③	金	終業式	月		木	水泳指導(1)
	18	土		月	委員会②	木		土		火		金	水泳指導(4)
	19	日		火	生活科見学(1)	金	交通安全教室(5.6)	日		水		土	
	20	月	委員会①	水	耳鼻科検診	土	学校公開	月	海の日	木		日	
	21	火		木	こころの劇場(6) 内科(2.5)	日		火	夏季休業日始 個人面談・夏季補習	金		月	敬老の日
	22	水	SOSの出し方に関 する学習(5)	金		月	振替休業日	水	個人面談 夏季補習	土		火	国民の祝日
	23	木	全国学力学習 状況調査(6)	土		火		木	個人面談 夏季補習	日		水	秋分の日
	24	金	1年生を迎える会	日		水	小中連携①	金	個人面談 夏季補習	月		木	
	25	土		月	避難訓練②	木		土		火		金	英語村(6)
	26	日		火	移動教室(5) 始	金	交通安全教室(3.4)	日		水		土	土曜補習教室③
	27	月	クラブ①	水	移動教室(5)終	土	土曜補習教室 ①	月		木		日	
	28	火	避難訓練①	木		日		火		金		月	水泳指導始(2)
	29	水	昭和の日	金	生活科見学(2)	月	委員会④	水		土		火	
	30	木		土		火	セーフティ教室1.2 保護者会1.2 ふれあい月間終	木		日		水	小教研⑤
	31			日				金		月	夏季休業日終		

月 日	10		11		12		1		2		3	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	木	安全指導⑥	日		火	お弁当の日②	金	元日	月	振替休業日	月	委員会⑩ 安全指導⑩
2	金		月	委員会⑦安全指導⑦ ふれあい月間始	水	小教研⑦ 安全指導⑧	土		火	ふれあい月間始 安全指導⑩	火	保護者会5.6
3	土		火	文化の日	木	保護者会3.4	日		水		水	
4	日		水	水泳指導(6)	金	保護者会5.6	月	学校閉庁日	木		木	保護者会1.2
5	月	委員会⑥	木		土		火		金		金	保護者会3.4
6	火		金		日		水		土		土	
7	水		土	東京都教育の日	月	委員会⑧	木	冬季休業日終	日		日	
8	木		日		火	小中連携② 保護者会1.2	金	始業式	月	委員会⑩	月	
9	金		月	クラブ⑦	水		土		火	薬物乱用防止教室	火	6年生を送る会 お弁当の日③
10	土	運動会	火	水泳指導(5)	木	社会科見学 (6)	日		水	小教研⑨	水	
11	日	運動会延期日	水	水泳指導(6)	金	社会科見学(3)	月	成人の日	木	建国記念の日	木	避難訓練⑪
12	月	スポーツの日	木	連合音楽会6年	土		火	安全指導⑨ 給食始	金		金	
13	火	振替休業日	金	避難訓練⑦	日		水		土		土	
14	水		土		月	クラブ⑧	木		日		日	
15	木		日		火		金	避難訓練⑨	月	クラブ⑩	月	
16	金		月		水		土		火		火	
17	土		火	水泳指導終(5)	木		日		水		水	卒業式予行
18	日		水		金	避難訓練⑧	月	委員会⑨	木		木	
19	月	クラブ⑥	木		土	土曜補習教室⑥	火		金		金	
20	火	社会科見学 (5)	金	音楽会(児童)	日		水		土	土曜補習教室⑧	土	
21	水		土	音楽会 (保護者)	月		木		日		日	春分の日
22	木	避難訓練⑥	日		火		金		月	クラブ⑪	月	振替休日
23	金	社会科見学(4)	月	勤労感謝の日	水		土	土曜補習教室 ⑦	火	天皇誕生日	火	大掃除 給食終
24	土	土曜補習教室④	火	振替休業日	木	大掃除 給食 終	日		水	小中連携③ 避難訓練⑩	水	修了式
25	日		水		金	終業式	月	クラブ⑨	木		木	卒業式
26	月	就学時健康診断 お弁当の日①	木	学級満足度調査②	土		火		金	ふれあい月間終	金	春季休業日始
27	火	水泳指導(5)	金		日		水	小教研⑧	土		土	
28	水	小教研⑥ 水泳指導(6)	土	土曜補習教室⑤	月	冬季休業日始 学校閉庁日	木		日		日	
29	木		日		火		金				月	
30	金		月	ふれあい月間終	水		土	道徳授業地区公開講座			火	
31	土	学校公開			木		日				水	

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立拝島第三小学校
校長名 松井 茂

令和 8 年度 特別支援教室の教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき、特別支援教室による指導を下記のとおりお届けいたします。

記

1 特別支援教室の教育目標

児童一人一人の障害に応じて、学校の教育目標「かしこく〔よく考え、創意工夫する子〕・やさしく〔自他共に大切にすること〕・つよく〔粘り強く元気な子〕」を常に意識した適切な教育を行い、学校や社会において安定した生活が送れることを目指す。

- (1) 自立活動においては、自分の気持ちを素直に伝え、友達と一緒に行動し、様々な活動に粘り強く、すすんで参加できることを大切にする。
- (2) 児童の学びやすさをアセスメントし、障害の状態に応じて各教科の内容を取り扱いながら、学習上の困難さを改善し、学習に安心して取り組めるようにする。

2 教育目標を達成するための基本方針

- ・コミュニケーションを中心とした自立活動では、個に応じた内容の学習計画や連携型個別指導計画を生かし、対人関係の改善や意思の伝達能力の向上を図る。
- ・各教科の特色を生かした内容の自立活動では、児童の課題を把握することを徹底し、児童の実態に応じた内容や方法で、児童が安心して学習を進められるようにする。
- ・児童一人一人の障害や能力に応じた小集団指導や個別指導を行い、児童の在籍学級での適応を図る。
- ・児童の強みと課題を適切に把握し、本人や保護者、担任と協議・連携して、指導や支援内容の充実を図る。

3 指導の重点

- ・特別支援教室での指導や支援を通して、言葉・動作・表情などの意思表示を促し、コミュニケーション能力を伸ばす。人間関係の幅を広げ、落ち着いた行動ができるよう指導や支援を行う。
- ・学校生活のルールや在籍学級でのルールの理解を図り、行動をコントロールできるようにする。
- ・運動面に課題のある児童については、基本的な運動を通して体幹を鍛えながら運動能力や感覚機能の向上を図る。
- ・担任や保護者と連携し、連携型個別指導計画・学校生活支援シートに基づいた指導・支援を行う。生活や学習への意欲付けをし、在籍学級での自信につながるようにする。

4 その他の配慮事項

- ・小集団指導や個別指導での指導形態は、学年や児童の学習能力の実態、児童同士の関係を考慮して決める。
- ・単年での指導を基本とする。担任や保護者と連携し、児童の状態に応じた指導時数を設定する。また、適応状態により退室や指導継続の判断をする。（指導記録や学習記録の活用、校内委員会との連携、児童の保護者や在籍学級担任との面談等）
- ・巡回指導教員が校内委員会に出席できるよう、日程を調整する。
- ・全教職員や児童に特別支援教室での活動を理解するための啓発活動を行う。
- ・スクールカウンセラーや臨床発達心理士、専門家による助言や講習を踏まえ、授業改善を行う。

昭島市教育委員会 殿

昭島市立昭和中学校
校長名 渡部 尚

令和8年度教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

『夢への挑戦 ～広げよう可能性 高めよう創造性～』

生徒自身が未来を思い描き、個性や能力を伸ばして、生涯にわたって目標に向け努力できる力を育成するために

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

○ 確かな学力の定着

① 生徒が「できて・わかって・楽しい」を実感できる授業を行う。

昭和中授業スタンダードの定着に向けた継続指導をしつつ、毎時間のねらいや見通しを示した授業を行う。

また、生徒授業評価アンケートを実施し、教師自身が授業の振り返りと改善を行う。

② 個別最適な学びを意識した授業を行う。

英数の少人数授業や保体のティーム・ティーチング、補習（自習）教室等の実施から、より目が行き届く授業を行う。また、合理的配慮に即した座席や声掛け、教材等を工夫し、個に応じた対応を行う。

③ 協働的な学びを推進して思考力、判断力、表現力等を育む。

ジグソー法を活用したり、考え方やヒントを示したりして課題を解決させる授業を行う。また、ICTを積極的に活用した授業を実践する。

④ 主体的に学習する習慣を身に付けさせる取組と指導を行う。

教科ごとの学習方法や明確な評価基準を示したシラバスを作成し、丁寧な説明を加えて学習意欲を高めさせる。また、タブレット端末を活用して課題を与え、自主的・計画的に取り組ませる。

⑤ 読書活動から世界観を広げ、読解力・集中力・共感力等を育む。

静かで集中した朝読書を実施し、定着を図る。

○ 豊かな心の醸成

① 全ての生徒が伸び伸びと生活できる環境をつくる。

年間を通して挨拶を励行しつつ、「勇気づけ言葉」を全教職員、全生徒が積極的に活用する。また、年間を通して、ユニバーサルデザインの視点での教室環境等の整理・整頓を行う。

② 管理と自治のバランスを保ちながら社会性と主体性を育む。

生徒・保護者・教員で生活のルールを共有して年間を通じた継続指導を行いつつ、秩序を保つ指導と個に応じたしなやかな指導を連携の下に行う。また、生徒会活動・学校行事等で生徒の意見やアイデアを活かした主体的な活動を活発化する。

③ 生徒の生き方や感性に働きかける道徳教育を行う。

22の内容項目について多面的・多角的に考えさせる指導を工夫し、実践する。また、保護者・地域と連携した道徳授業地区公開講座を実施する。

④ 基本的人権と正しい多様性への理解が深まる指導を推進する。

日常的な目配りから適直行う指導と、道徳と関連させた計画的な指導を実施する。

⑤ いじめの未然防止と起こった時の早期対応を徹底する。

学校生活上、SNS上のいじめ等の構造と具体例を示した指導から未然防止に努める。また、毎月、「生活・いじめアンケート」を実施し、実態を把握して早期対応に当たる。

⑥ 命を大切にしている指導を行う。

夏休前にハートフル教室（命を大切にしている授業）を実施し、命の大切さについて指導するとともに、各種相談機関を提供する。

- ⑦ 特別支援学級（1組）の生徒に自己肯定感と自信を育む取組を行う。
行事の成功に向けリーダーが中心となる活動を支援するとともに、1組と通常学級の交流（コミッティ）等で個性が尊重され、互いに高め合える取組を行う。
- ⑧ 特別支援学級（1組）の生徒に社会性の基礎を育む。
あらゆる場面で社会性の育成につながる「自立活動」の視点での指導を継続する。
- ⑨ 生徒の状況や障害・特性に基づいた組織対応を行う。
各学年の担当者が週単位の状況を集約し、校内委員会で協議して早期対応を行う。また、特別支援教室やSC等と連携した対応を推進し、合理的配慮の範囲の整理と共通実践を行う。
- ⑩ 生徒の家庭的な背景に基づいた組織対応を行う。
ネグレクト・虐待等の疑いに対する公的機関への相談・通告を速やかに行う。また、母子生活支援施設や児童養護施設との連携を図り、連携を密にして対応に当たる。
- ⑪ 不登校生徒への居場所づくりと絆づくりを進める。
不登校対応巡回教員と連携した支援体制を充実させ、個に応じて丁寧に対応に当たる。
- 健やかな体の育成
 - ① 安全の知識を高めて適切な行動が取れるようにする。
毎月、質の高い安全指導と避難訓練を実施する。
 - ② 体力の向上と健康の保持・増進についての主体性を育む。
保健体育科の授業の質を向上させつつ、保健指導を充実する。また、「元気アップガイドブック（含むグッドモーニング60分）」を取り入れ、体力と健康を関連付けた指導を行う。
 - ③ 疾病や事故の予防の指導と発生時の対応を徹底する。
感染症・怪我・熱中症の防止等の指導・取組の実施及び、がん教育・性教育について適切に実施する。
 - ④ 万全なアレルギー対応による事故防止に努める。
アレルギー対応が必要な生徒の確認・共有を徹底し、事故が起こらないようにする。
 - ⑤ 栄養と健康についての理解を深める。
学校栄養士を活用し、食育の指導を実施する。
- 輝く未来に向かって
 - ① 3年間の系統だった生き方指導を行い、学習の成果を発表する。
計画的で効果的なキャリア教育を推進し、学習の成果を3月開催の総合学習発表会にて発表する。
 - ② 個に応じた丁寧な進路指導を実施する。
3学年で、丁寧に個に寄り添う進路指導を実施する。
 - ③ グローバルな人材の育成の視点で、日本の伝統文化の教育と環境教育を、国語・理科・音楽・保健体育・英語等の授業の中で、教科横断的に指導する。
 - ④ 自治的で成長につながる学校行事・部活動を実施する。
リーダーが中心となった主体性を重視した活動を実施する。また、外部人材を活用した効果的で無理が生じない部活動運営を行う。
 - ⑤ 行事に全力で向き合い、認め合える風土を維持・向上させる。
学校一丸となった活気あふれる体育祭・音楽祭を推進する。
 - ⑥ 家庭・地域とつながった教育活動を推進する。
学校運営協議会やPTAと連携した学校運営を行うと共に、学校ホームページ・学校だより・学年だより等を充実させて広報活動に力を入れる。
 - ⑦ 小・中・高、福祉施設との連携を推進する。
近隣の小学校のみならず、昭和高校とも授業や部活動での生徒・教員の積極的な交流を行う。
 - ⑧ 調査関連の結果を活かす
学力調査・体力調査を適正に実施し、結果を踏まえた検証と授業改善につなげる。また、学級満足度調査（Hyper QU）の結果を活用し、学級の状態を分析して改善を図る。
 - ⑨ 国際理解教育や英語学習の充実を図る。
公費による英語検定、英語スピーキングテスト（E-SAT J）、英語村実践活動などの取組を英語科だけでなく学校全体で取り組み、国際社会で活躍できるグローバルな人材の育成を図る。

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動等

① 各教科

- (ア) 生徒が「できて・わかって・楽しい」を実感する指導を行うことを目指し、全ての教科で毎時間、「目標」「流れ」「振り返り」を明示した授業を展開する。
- (イ) 「昭和中授業スタンダード」の定着に向け、適宜キャンペーンを行いながら授業規律の向上を図る。
- (ウ) 習熟度別ガイドラインに基づいた数学科、英語科の少人数習熟度別指導や、保健体育科のティーム・ティーチング等により、補充的な指導や発展的な指導を進め、個に応じた指導の充実を図る。
- (エ) 基礎的・基本的な知識・技能の習得に向け、放課後や長期休業日中の補習教室・自習教室を実施する。
- (オ) 全教科で話し合い活動や発表を取り入れ、思考力・判断力・表現力等を育む協同的な学びを推進する。
- (カ) 各教科のガイダンスシラバスにおいて生徒が到達すべき目標を定め、生徒の主體的な学びにつなげる。
- (キ) タブレット端末を用いた課題の提示と活用の指導から、家庭学習を習慣化させて学力向上につなげる。
- (ク) 社会科、理科、保健体育科を中心に、環境教育をSDGsの観点から教科横断的に推進する。
- (ケ) 英語検定の実施をはじめ各種検定を推奨し、目標を持たせる取組から自尊感情を高めさせる。
- (コ) 技術科の授業を中心に、プログラミング教育を推進し、論理的思考力を身に付けさせる。
- (サ) 保健体育科の授業及び外部講師を招いたがん教育を実施し、疾病の予防と生命の大切さを学ぶ。
- (シ) 英語村での体験的な学習を通し、異文化・自文化への理解を深め、外国語の活用能力を高める。

② 道徳科

- (ア) 全教育活動を通じてよりよく生きるための基盤となる道徳性を養い、広い視野から自他を尊重する心と思いやりの心を育て、道徳的実践につなげる。
- (イ) 全内容項目において話し合い活動や発問の工夫から多面的・多角的に考えさせる指導の工夫を行い、生き方や感性に働きかける授業を実施する。また、道徳授業地区公開講座で家庭、地域と連携した心の教育を推進する。

③ 総合的な学習の時間

- (ア) 「生きる」を主題に、1年:地域に生きる、2年:社会に生きる、3年:共に生きる、というテーマで3年間を通して段階的に学習を進め、持続可能な社会づくりに必要な資質・能力を育成する。
- (イ) 探究や体験を通し、見学や調査、発表や討論等により学び方やものの考え方、効果的な発表方法を身に付け、自己の生き方を深く考える態度を養う。また、学校図書館や地域人材等を有効に活用する。
- (ウ) 組織的、計画的にキャリア教育を推進し、生徒自身が未来を思い描き、個性や能力を伸ばして、生涯にわたって目標に向け努力できる力を育成する。

④ 特別活動

- (ア) 生徒主体の学級活動、学校行事、生徒会活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。
- (イ) 学校が一丸となった活気あふれる体育祭・音楽祭を推進し、全力で向き合わせながら「勇気づけ言葉」を活用させて生徒相互に認め合う風土をより向上させる。
- (ウ) 生徒会や部活動を中心にボランティアへの参加を奨励し、地域社会の一員としての自覚を高める。

(2) 特色ある教育活動

- ① 「ハートフル・昭和」を本校の教育理念として継承し、全ての教育活動をハートフルな気持ちで推進する。
- ② 全教職員、全生徒で「勇気づけ言葉」を活用し、全ての生徒が伸び伸びと生活できる環境をつくる。
- ③ 1組コミッティ等、特別支援学級と通常学級の交流及び協働学習を一層推進し、全ての生徒にとって望ましい人間関係を構築し、共生社会の実現に向けた素養を育成する。
- ④ 全教科で「昭和中授業スタンダード」を基に授業規律を維持しつつ、毎時間のねらいや見通しを示した授業を行う。
- ⑤ 年度末に総合学習発表会を実施し、各学年や個人の学習の成果の発表や、生徒自身の未来についての意見交換を行い、学校全体での認め合いにつなげる。
- ⑥ 「全身で堂々と表現する合唱」を伝統とし、音楽祭などの発表の場でその成果を披露する。
- ⑦ 小学校・高等学校・保育園が隣接する本校の地域性を活かし、授業・部活動等での異校種間連携を図る。
- ⑧ 「いじめ・生活アンケート」を毎月実施し、いじめを含む生活面の不安等に対する早期発見・早期対応に努める。
- ⑨ 生徒会によるSNS学校ルール啓発活動と定期的なSNSの使い方指導により、情報モラルを身に付けさせる。
- ⑩ 別室登校が必要な生徒のためのサポートルームを設置し、教育支援員等と連携して居場所づくりと絆づくりを行う。
- ⑪ 年間を通して毎朝10分間の読書を行い、生徒の世界観を広げ、集中力・共感力等を育む。
- ⑫ 小学生を対象とした授業体験、部活動体験、音楽祭への招待を通して、小中学校の円滑な連携を図る。
- ⑬ 各種コンクール、コンテスト等に積極的に取り組み、達成感を味わわせて生徒の自己肯定感を育成する。
- ⑭ 特別支援教室(こばと教室)を適切に運営し、個に応じた指導、支援を拡充し、特別支援教育を一層充実させる。

(3)生活指導・進路指導

① 生活指導

- (ア) 全教職員・全生徒が「挨拶の励行」と「勇気づけ言葉の活用」を年間通して行い、全ての生徒が伸び伸びと生活できる環境をつくる。
- (イ) 生徒に対して、「頑張らせ、勇気づけ、ほめる」サイクルで教育活動全体をまわし、全ての生徒の自己有用感を高める。
- (ウ) 「管理」と「自治」のバランスを重視し、管理として社会のルールや学校のルールの指導を明確化して共通理解を図った指導を行いつつ、生徒の自治的な活動を推進して自己指導力を高める。
- (エ) 基本的人権についての理解を深めさせ、正しい多様性の理解に基づく人権感覚を育成する。
- (オ) 不登校の未然防止に向け、生徒一人一人にとって魅力ある学校づくりを進めるとともに、心配な生徒には「居場所づくり」「絆づくり」の推進を軸にした支援を行い、長期化を防ぐとともに寄り添った対応を行う。
- (カ) いじめ対策委員会を毎週開催し、組織的な校内体制と教育相談体制を充実させるとともに、学級満足度調査や毎月の生活アンケートを活用し、諸問題の未然防止、早期発見、早期対応を行う。
- (キ) 安全指導の年間計画に基づき、防災ノートや東京マイ・タイムライン等を活用した防災教育、情報モラル教育、交通安全教育、セーフティ教室、薬物乱用防止教室等を通して、命を守るために安全に対する適切な配慮や的確な行動力、適切な情報活用能力を育成する。
- (ク) 特別支援学級との交流及び共同学習、地域活動、校外学習を通して豊かな人間関係を育てる。また、地域行事への積極的な参加を促し、社会の一員としての自覚と社会連携意識を高める。
- (ケ) ハートフル教室（「生命の安全教室」）を中心にして、生徒が自他ともに大切にすることを育てるとともに、困難な時にはSOSを出し、援助を適切に希求できる力を身に付けさせる。
- (コ) 年間を通してユニバーサルデザインの視点に基づいた教室環境等の整理・整頓を行い、きれいな環境を維持する。

② 進路指導

- (ア) 「職業調べ」「職場体験」「職場訪問」等の3年間の系統だった指導を推進し、全体指導と個別指導の充実を通して、望ましい勤労観や職業観を育て、キャリア教育の充実を図る。
- (イ) 生徒の可能性や創造性を高め、自立した社会人・職業人となるために、自らの生き方を考え主体的に進路を選択する能力と、望ましい勤労観・職業観・社会観・責任感を育む。
- (ウ) 上級学校説明会や都立昭和高校との交流を通して、自己の能力や適性に応じた進路を選択する能力を養う。また、ハローワークと連携し、進路に関する学びの機会を設け、希望や目標をもって、粘り強く自己実現を図る態度や、生涯にわたって主体的に学び続ける態度を育てる。
- (エ) キャリアパスポートを活用し、自分の未来を思い描き、目標に向け努力できる生徒を育成する。

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1)年間授業日数配当表

学 年	月												合計
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
1	17	19	22	13	0	19	21	20	19	15	18	18	201
2	18	19	22	13	0	19	21	20	19	15	18	18	202
3	18	19	22	13	0	19	21	20	19	15	18	15	199
備 考	○4月、第一学年は始業式4月6日(月)に参加せず、入学式4月7日(火)に参加、 第2、3学年は始業式4月6日(月)に参加し、入学式4月7日(火)にも参加するので1日増となる。 ○第3学年は卒業式が3月19日(金)で3日減となる。 ○令和8年4月18日(土)、5月9日(土)、5月23日(土)、10月3日(土)、11月21日(土) 令和9年3月6日(土) を授業日とする。 ○4月18日(土)の振替休業日を4月20日(月)とする。5月23日(土)の振替休業日を5月25日(月)とする。 10月3日(土)の振替休業日を10月8日(木)とする。令和9年3月6日(土)の振替休業日を3月8日(月)とする。												

(2)各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動等の年間指導時数配当表

区 分		学 年	1	2	3
各 教 科	国 語		141	141	106
	社 会		105	106	140
	数 学		140	106	140
	理 科		105	141	140
	音 楽		45	35	35
	美 術		45	35	35
	保 健 体 育		105	106	105
	技 術 ・ 家 庭		70	70	35
	外 国 語 (英 語)		140	141	141
	小 計		896	881	877
道 徳 科			36	36	35
総合的な学習の時間			58	77	70
特別活動 (学級活動)			42	42	36
総 計			1032	1036	1018
選 択 教 科	国語 社会 数学 理科 音楽 美術 保健体育 技術・家庭 外国語 (英語)				
	国語 社会 数学 理科 音楽 美術 保健体育 技術・家庭 外国語 (英語)				
	国語 社会 数学 理科 音楽 美術 保健体育 技術・家庭 外国語 (英語)				
備 考					
ア 1 単位時間 1 単位時間は50分とする。					

備	考
<p>イ 特別活動</p> <p>(7) 特別活動(学級活動)の時間は全学年一斉に月曜日の6校時に設定し、年間を通して35週以上にわたって授業を実施する。</p> <p>(4) 特別活動における生徒会活動は、年間を通して4時間を配当する。内訳は、</p> <p style="padding-left: 2em;"> 新入生歓迎会 (2) 後期生徒総会 (1) 生徒会役員選挙 (1) とする。 </p> <p>また、生徒の自治意識向上のために日常の委員会活動の充実を図る。活動時間の補充は「その他の活動の時間」で行う。</p> <p>(ウ) 第1学年の移動教室は自然体験及び生涯スポーツの観点から、スキー体験学習を実施する。</p> <p>(エ) 第2学年の校外学習等の活動は、総合的な学習の時間とも関連させ、体験学習・調べ学習を効果的に取り入れながら実施する。</p> <p>(オ) 第3学年の修学旅行は関西方面とする。日本の文化財の見学に加え、伝統工芸や伝統芸能の体験学習を実施し、日本人としてのアイデンティティの確立と国際理解を深める一助とする。</p>	
<p>ウ その他</p> <p>(7) 朝学活の後の10分間を朝読書の時間とし、豊かな心の育成と読書活動の充実を図る。</p> <p>(4) 第1学年で職場訪問2時間、第2学年で職場体験を3日間行い、望ましい勤労観・職業観を育てる。</p> <p>(ウ) 5月9日、11月21日、の土曜日授業の実施の工夫で授業時数の確保に努める。</p>	

第5表の1

学校名 昭島市立昭和 中学校

学校行事

日	4		5		6		7		8		9	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	水		金	避難訓練	月	ふれあい月間始 体力・運動能力調査始	水		土		火	始業式
2	木		土		火		木	避難訓練	日		水	給食始
3	金	春季休業日終	日	憲法記念日	水	小中連携の日	金		月		木	
4	土		月	みどりの日	木		土		火		金	
5	日		火	こどもの日	金		日		水		土	
6	月	始業式	水	振替休日	土		月		木		日	
7	火	入学式	木		日		火		金		月	安全指導
8	水	給食始	金		月		水		土		火	
9	木	安全指導 お弁当の日	土	学校公開	火		木		日		水	
10	金		日		水		金		月	学校閉庁日	木	
11	土		月		木		土		火	山の日	金	
12	日		火		金	ハートフル教室	日		水	学校閉庁日	土	
13	月		水		土		月		木	学校閉庁日	日	
14	火	定期健診始	木		日		火		金	学校閉庁日	月	
15	水		金		月	期末考査	水		土		火	
16	木		土		火	期末考査	木	給食終 水泳指導終	日		水	
17	金		日		水	期末考査	金	終業式 安全指導	月		木	中間考査
18	土	学校公開	月	安全指導	木	避難訓練 水泳指導始	土		火		金	中間考査
19	日		火		金		日		水		土	
20	月	振替休業日	水		土		月	海の日	木		日	
21	火	避難訓練	木		日		火	夏季休業日始 補習教室始	金		月	敬老の日
22	水		金		月	安全指導	水		土		火	国民の休日
23	木	全国学力調査	土	体育祭 お弁当の日	火		木		日		水	秋分の日
24	金		日		水		金		月		木	
25	土		月	振替休業日	木		土		火		金	
26	日		火		金	定期健診終	日		水		土	
27	月	セーフティ教室	水		土		月	補習教室終	木		日	
28	火		木		日		火		金		月	避難訓練
29	水	昭和の日	金	英語検定	月		水		土		火	
30	木		土		火	ふれあい月間終 体力・運動能力調査終	木		日		水	
31			日				金		月	夏季休業日終		

日	10		11		12		1		2		3	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	木		日		火	お弁当の日	金	元日	月		月	安全指導
2	金		月	ふれあい月間始	水		土		火		火	
3	土	学校公開	火	文化の日	木		日		水	スキー移動教室	水	避難訓練
4	日		水		金		月		木	スキー移動教室	木	
5	月	職場体験(2)始 修学旅行(3)始	木		土		火		金	スキー移動教室	金	
6	火		金		日		水		土		土	学校公開 (総合学習発表会)
7	水	職場体験(2)終 修学旅行(3)終	土	東京都教育の日	月		木	冬季休業日終	日		日	
8	木	振替休業日	日		火		金	始業式 安全指導	月	安全指導	月	振替休業日
9	金		月		水		土		火	小中連携の日	火	
10	土		火	期末考査	木		日		水		水	
11	日		水	期末考査	金		月	成人の日	木	建国記念の日	木	
12	月	スポーツの日	木	期末考査	土		火	給食始	金		金	
13	火		金		日		水		土		土	
14	水		土		月	安全指導 薬物乱用防止教室	木		日		日	
15	木		日		火		金		月		月	
16	金		月	安全指導	水		土		火	避難訓練	火	
17	土		火		木		日		水		水	
18	日		水		金		月		木		木	
19	月	安全指導	木	避難訓練	土		火		金		金	卒業式
20	火		金		日		水		土		土	
21	水	小中連携の日	土	学校公開 道徳地区公開講座	月		木	避難訓練	日		日	
22	木	避難訓練	日		火		金		月		月	春分の日
23	金		月	勤労感謝の日	水	避難訓練	土		火	天皇誕生日	火	給食終
24	土		火		木	給食終	日		水	学年末テスト	水	
25	日		水		金	終業式	月		木	学年末テスト	木	修了式・離任式
26	月		木		土		火		金	学年末テスト	金	春季休業日始
27	火		金		日		水		土		土	
28	水		土		月	冬季休業日始	木		日		日	
29	木	音楽祭 お弁当の日	日		火		金	校外学習(2)			月	
30	金		月	ふれあい月間終	水		土				火	
31	土				木		日				水	

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立昭和中学校
校長氏名 渡部 尚



令和8年度教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき、
特別支援学級（知的障害）の教育課程を下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

『夢への挑戦 ～広げよう可能性 高めよう創造性～』

生徒自身が未来を思い描き、個性や能力を伸ばして、生涯にわたって目標に向け努力できる力を育成するために

(2) 特別支援学級の教育目標

『誰からも愛され、豊かな社会生活を送れる生徒、自分で考え行動できる生徒を育てる』

ア 素直な心と前向きな気持ちを育て、自己肯定感の向上を支える。

イ 社会生活に必要な身辺自立や礼儀、規範意識、基礎学力、基礎体力の習得を支える。

ウ 自分で考え行動するために必要な技能・思考力・判断力・表現力の向上を支える。

(3) 学校、学級の教育目標を達成するための基本方針

① 誰からも愛される生徒を育てるために

ア 振り返りの機会を多くとり、自己理解を深めさせる。

イ 生徒一人一人が安心できる環境を整え、対話や他者を理解する場面を多くもち、自他を大切に認め合う気持ちを育む。

ウ 個に応じたスモールステップの課題を提示し、その進歩と成長を評価する。

エ 行事や日常生活の中で、豊富な成功体験を積み、評価することで自己肯定感を育てる。

オ 協力し助け合う場面を日常的に設定し、成就感や友情を深める体験を多く積ませる。

カ 道徳科の授業を中心に、生命尊重や文化理解等を取り上げ、豊かな心情を育てる。

キ 生徒の自己有用感を高めるために生徒への対応は「勇気づけ言葉」を活用する。また、傾聴や共感する姿勢を基本とする。

② 豊かな社会生活を送れる生徒を育てるために

ア 生活全体を通して礼儀や挨拶及び敬語、人との接し方を身に付けさせる。また、身だしなみや清潔感及び食事のマナー等の身の回りのことへ適切に対応する習慣を付けさせる。

イ 学びの楽しさや達成感を味わえる場面を増やし、生涯学習の礎となるようにする。

ウ 個に応じた指導目標と学習課題を設定し、基礎学力向上を目指す。

エ 元気アップガイドブックの活用や学校行事を通し、持久力や基礎体力及び集中力の向上を目指す。

オ 管理と自治のバランスを保ちながら社会性と主体性を育む。

③ 自分で考え行動できる生徒を育てるために

ア 様々な集団を経験する中で、集団の一員としての帰属意識や役割意識をもたせる。

イ 避難訓練や防災ノートの活用、継続的な感染症対策の呼びかけ等を行うことで、安全面・健康面を守る意識を高める。

ウ 結果ではなく、考え方や取り組み方を学ぶことの重要性を伝え、自分でできたという経験を重視する。

エ 行動を生徒自身に考えさせる場面を増やし、自主的な行動を待てる余裕をもつ。

オ 合理的配慮と失敗させないための先回りの違いをよく考えた上で、指導に当たる。

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動、各教科等を合わせた指導の重点

ア 各教科

- (ア) 個別指導計画、教科の特性を考慮し、一斉・学年別・到達度別・縦割り等のグループ編成を工夫し指導する。国語・数学は、個々の習熟度を踏まえ、個に応じた指導を充実させる。
- (イ) 個別最適な学びと協働的な学びの視点から、主体的・対話的に学べる内容を設定し、各授業時間の指導目標は日常生活で活用できる実践的な力を身に付けられるよう設定する。
- (ウ) 生徒が「できて・わかって・楽しい」を実感する指導を行うことを目指し、全教科で毎時間、「目標」「流れ」「振り返り」を明示した授業を展開する。
- (エ) 「昭和中授業スタンダード」の定着に向け、定期的に確認し、授業規律の向上を図る。
- (オ) ICTの活用について、興味関心を高めるとともに、情報モラルへの理解も深める。
- (カ) 外国語活動では、ALTとのコミュニケーションを充実させ、外国語に対する興味関心を高め、実践的な力を身に付けられるようにする。

イ 道徳科

- (ア) 特別の教科 道徳の授業を要とし「ハートフル・昭和」をスローガンに教育活動全体で指導する。
- (イ) 対話を通じた授業で自己を見つめ、物事を多面的に考える力を養う。
- (ウ) 道徳授業地区公開講座を開催・参加し、様々な意見を交換し合い、物事を多角的に捉えられるよう指導・支援し、豊かな心を育む。

ウ 総合的な学習の時間

- (ア) 探究や体験活動を主軸に、行事の事前事後学習等に取り組む過程で、今現在や将来の生活に役立つ知識・技能を習得し、生活する力や適切な判断力、課題解決力を培う。
- (イ) 様々なスポーツやオリンピック・パラリンピック教育を行い、レガシー教育やSDGs等を取り上げ、興味や関心の幅を広げる。

エ 特別活動

- (ア) 通常の学級の生徒との交流を深めながら、校内の各行事（移動教室・修学旅行・体育祭・音楽祭等）に参加し、集団への所属意識や連帯感を育成する。
- (イ) 連合行事等への参加を通して、協力し合う心や試練に耐え、立ち向かう強い心を培う。

オ 自立活動

- (ア) 学校生活全般を通して、情緒の安定やコミュニケーション能力の育成を図る。また、宿泊学習を通して身辺整理や時間の意識等を高め、自立へ向けた態度や能力を育てる。
- (イ) 生徒の障害の実態に合わせ、各教科や各教科等と関連付けて指導を行い、心身の基盤を養う。

カ 各教科等を合わせた指導

- (ア) 日常生活の指導
身辺自立のための基本的な生活習慣の確立を図るとともに、ソーシャルスキルの学習を通して、自己理解や他者理解、人間関係の問題を解決できる能力を育てる。
- (イ) 生活単元学習
宿泊学習等の行事を通し、自立的な生活に必要な知識や技能を習得し、適切な判断力を培う。また、生活上の課題や偶発的な事柄における学習を通し、自立を促す。
- (ウ) 作業学習
指示を適切に理解し、根気よくかつ正確に作業できる能力を育てる。自分の責任を果たすとともに、仲間と協力しながら、効率的に作業を進める能力を育てる。

(2) 生活指導の重点

- ア 基本的生活習慣（身辺処理、挨拶、言葉遣い等）を身に付けさせる。
- イ いじめや不登校等の諸課題に対して組織的な校内体制の構築、また学級満足度調査や毎月の生活アンケートを活用することにより、未然防止、早期発見、早期対応のための生徒の実態の把握ときめ細かな指導に努める。
- ウ 不登校生徒に対して、個に適した方法・頻度で本人・保護者と連絡を取り合い、スクールカウンセラーや外部機関との連携をこまめに図り、社会的に自立できるよう指導・支援をする。

(3) 進路指導の重点

ア 社会自立に向けて必要な力を、教育活動全体を通して身に付けさせる。

イ 保護者や関係諸機関と連携し、生徒の希望や個性、到達度に応じて自己理解を促し、進路指導の充実に努める。

ウ キャリアパスポートを活用し、自分の未来を思い描き、目標に向け努力できる生徒を育成する。

3 教育目標達成のための特色ある教育活動・その他の配慮事項等

ア 「ハートフル・昭和」を教育理念として継承し、全ての教育活動をハートフルな気持ちで推進する。

イ 本人・保護者の協力を得て医療・福祉との連携を図り、個別に学校生活支援シートを作成し指導に生かす。

ウ 保護者と共に個別指導計画を作成し、それに基づき学期毎に計画的・組織的な指導を行う。

エ 課題を主体的に解決する活動に取り組みせ、思考力や判断力、表現力、自己決定力等を育む。

オ ケース会議の設定等、家庭・地域と連携・協力体制を重視し、保護者をサポートする。

カ 「1組コミッティ」を活用し、通常の学級の生徒との交流と相互理解を一層推進する。

キ チャレンジ部をはじめ部活動への参加を呼びかけ、体力・達成感・協調性の向上につなげる。

ク 連合行事（球技大会・マラソン大会等）に参加し、経験を広げ、他校との交流を図る。

ケ 職場体験等の就労に関する体験を充実させ、達成感や自己有用感を高め、職業観・勤労観を育む。

コ 奉仕活動の機会を設定し、奉仕精神や愛郷心を育て、地域貢献への意欲を高める。

サ 主体性と思考力及び表現力を育むために、各教科で個別最適な学びと協働的な学びを充実する。

4 授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

学年	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1		17	19	22	13	0	19	21	20	19	15	18	18	201
2		18	19	22	13	0	19	21	20	19	15	18	18	202
3		18	19	22	13	0	19	21	20	19	15	18	15	199
備考	○4月、第1学年は始業式4月6日（月）に参加せず、入学式4月7日（火）に参加。第2・3学年は始業式4月6日（月）に参加し、入学式4月7日（火）にも参加するので1日増となる。 ○第3学年は卒業式が3月19日（金）で3日減となる。 ○令和8年4月18日（土）、5月9日（土）、5月23日（土）、10月3日（土）、11月21日（土）令和9年3月6日（土）を授業日とする。 令和8年4月18日（土）の振替休業日を4月20日（月）とする。 令和8年5月23日（土）の振替休業日を5月25日（月）とする。 令和8年10月3日（土）の振替休業日を10月8日（木）とする。 令和9年3月6日（土）の振替休業日を3月8日（月）とする。													

(2) 各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動、各教科等を合わせた指導の年間授業時数配当表

① 各教科

教科名	学年				
	1	2	3		
各教科	国語				
	社会				
	数学				
	理科				
	音楽				
	美術				
	保健体育				
	技術・家庭				
	外国語				
行知うの特 障 別害 支者 援で 学あ 校の 生 各徒 教に 科対 する 教育を	内容				
	国語	読む・書く・意思の伝達理解	130	130	128
	社会	地理・歴史・公民的分野	33	33	33
	数学	数概念・量と測定・図形	130	130	128
	理科	自然と人間生活・化学的実験	35	35	35
	音楽	歌唱・器楽・鑑賞・表現	70	70	68
	美術	絵・彫刻・デザイン・工芸	65	65	63
	保健体育	球技・陸上・水泳・表現	148	148	144
	職業・家庭	木工・パソコン・衣食住生活	130	130	126
外国語	アルファベット・ALTとのコミュニケーションを含めた日常会話	35	35	35	
小計		776	776	760	

② 道徳科、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動

内容・学年	内 容	1	2	3
道徳科	校則や社会のルールに基づき、道徳的な心情、判断力、実践力を養う。	35	35	35
総合的な学習の時間	探究・体験的活動やスポーツ活動等を通して、判断力、課題解決力を培う。	78	78	78
特別活動 (学級活動)	集団活動に向けての話し合い、行事に向けての活動、生徒会活動を活性化する。	42	44	43
自立活動				
小 計		155	157	156

③ 各教科等を合わせた指導

内容・学年	内 容	1	2	3
日常生活の指導	健康観察、清潔、挨拶、日課に沿った行動、礼儀作法等	30	30	30
生活単元学習	行事に向けた事前事後学習等	40	42	42
作業学習	手工芸、紙工芸、清掃活動等	30	30	30
小 計		100	102	102

(3) 年間総授業時数

年間総授業時数 (①+②+③)	1	2	3
	1031	1035	1018
備 考	ア 1単位時間を50分とする。 イ 個々の発達段階及び教科の特性に応じて 全体・グループ別等の指導を行う。 ウ 自立活動は各教科等全教育活動の中で行う。		

学校行事

月 日	4		5		6		7		8		9	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	水		金	安全指導	月	ふれあい月間開始 体力・運動能力調査始	水		土		火	始業式
2	木		土		火		木	避難訓練	日		水	給食始
3	金	春季休業日終	日	憲法記念日	水	小中連携の日	金		月		木	
4	土		月	みどりの日	木		土		火		金	
5	日		火	こどもの日	金		日		水		土	
6	月	始業式	水	振替休日	土		月		木		日	
7	火	入学式	木	避難訓練	日		火		金		月	安全指導
8	水	給食始	金		月		水		土		火	
9	木	安全指導 お弁当の日	土	学校公開	火		木		日		水	
10	金		日		水		金		月	学校閉庁日	木	
11	土		月	級 三者面談始	木		土		火	山の日	金	
12	日		火		金	ハートフル教室	日		水	学校閉庁日	土	
13	月		水		土		月		木	学校閉庁日	日	
14	火	定期健診始	木		日		火		金	学校閉庁日	月	
15	水		金		月	期末考査始	水		土		火	
16	木		土		火		木	給食終 水泳指導終	日		水	級 職場体験(2)始
17	金		日		水	期末考査終	金	終業式 安全指導	月		木	中間考査始
18	土	学校公開	月		木	避難訓練 水泳指導始	土		火		金	中間考査終 級 職場体験(2)終
19	日		火		金	合 多摩地区特別支援 教育研究会球技大会	日		水		土	
20	月	振替休業日	水	級 三者面談終	土		月	海の日	木		日	
21	火	避難訓練	木		日		火	夏季休業日始 補習教 室始 補習教室始	金		月	敬老の日
22	水		金		月	安全指導	水		土		火	国民の休日
23	木	全国学力調査	土	体育祭 お弁当の日	火		木		日		水	秋分の日
24	金		日		水		金	級 補習教室終	月		木	
25	土		月	振替休業日	木		土		火		金	
26	日		火		金	定期健診終	日		水		土	
27	月	セーフティ教室	水		土		月	補習教室終	木		日	
28	火		木		日		火		金		月	避難訓練
29	水	昭和の日	金	実用英語技能検定	月		水		土		火	
30	木		土		火	ふれあい月間終 体力・運動能力調査終	木		日		水	
31			日				金		月	夏季休業日終		

第3表の2

学校名 昭和 中学校(特別支援学級)

日	10		11		12		1		2		3	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	木		日		火	お弁当の日	金	元日	月		月	安全指導
2	金		月	ふれあい月間始	水		土		火		火	
3	土	学校公開	火	文化の日	木		日		水	スキー移動教室(1)始	水	避難訓練
4	日		水		金		月		木		木	
5	月	職場体験(2)始 修学旅行(3)始	木		土		火		金	スキー移動教室(1)終	金	
6	火		金		日		水		土		土	学校公開 (総合学習発表会)
7	水	職場体験(2)終 修学旅行(3)終	土	東京都教育の日	月		木	冬季休業日終	日		日	
8	木	振替休業日	日		火	合 多摩地区特別支援 教育研究会マラソン大 会試走	金	始業式 安全指導	月	安全指導	月	振替休業日
9	金		月		水		土		火	小中連携の日	火	
10	土		火	期末考査始	木		日		水		水	
11	日		水		金		月	成人の日	木	建国記念の日	木	
12	月	スポーツの日	木	期末考査終	土		火	給食始	金		金	
13	火		金		日		水		土		土	
14	水		土		月	安全指導	木		日		日	
15	木		日		火		金		月		月	
16	金		月	安全指導	水		土		火	避難訓練	火	
17	土		火		木	合 多摩地区特別支援 教育研究会マラソン大 会	日		水		水	
18	日		水		金		月		木		木	
19	月	安全指導	木	避難訓練	土		火		金		金	卒業式
20	火		金		日		水	合 市内特別支援学 級合同学習発表会	土		土	
21	水	小中連携の日	土	学校公開 道徳地区公開講座	月		木	避難訓練	日		日	
22	木	避難訓練	日		火		金		月		月	春分の日
23	金		月	勤労感謝の日	水	避難訓練	土		火	天皇誕生日	火	給食終
24	土		火		木	給食終	日		水	学年末考査始	水	
25	日		水		金	終業式	月		木		木	修了式・離任式
26	月		木	級 宿泊学習始	土		火		金	学年末考査終	金	春季休業日始
27	火		金	級 宿泊学習終	日		水		土		土	
28	水		土		月	冬季休業日始	木		日		日	
29	木	音楽祭 お弁当の日	日		火		金	校外学習(2)			月	
30	金		月	ふれあい月間終	水		土				火	
31	土				木		日				水	

昭島市教育委員会 殿

昭島市立昭和中学校
校長 渡部 尚



令和 8 年度 特別支援教室の教育課程について (届)

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき、特別支援教室による指導を下記のとおりお届けいたします。

記

1 特別支援教室の教育目標

一人一人の生徒が、学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能および習慣を身に付け、自立を支援する。

2 教育目標を達成するための基本方針

- (1) 通室する生徒一人一人の発達段階と課題に応じた、きめの細かい支援
- (2) 特別支援教室拠点校の巡回指導教員、特別支援教室専門員等、通常学級の担任と連携した、切れ目のない支援
- (3) 生徒本人、保護者の願いを受けた、将来の自立と自己実現への支援
- (4) 通常の学級での教育活動と連続した、一貫性のある指導、支援
- (5) 生徒一人一人の困難さと向き合い、皆で共に歩もうとする、あたたかな支援

3 指導の重点

生徒一人一人の発達段階と課題に応じて、以下の項目を重点的に支援する。

- (1) 基本的な生活習慣の確立、望ましい規範意識の涵養、適切な人間関係の構築能力、健康な心身を育成する。
- (2) 様々な場面に応じた感情表出の方法、適切な感情のコントロールを育成する。
- (3) 未来志向の問題解決型の思考を身に付け、目標達成に向けた行動力を育成する。
- (4) 適切な人間関係の構築力、集団に適應する協調性を育成する。

4 その他の配慮事項

- (1) 生徒一人一人の発達段階と課題に応じて、通室日数と時間を設定する。
- (2) 在籍学級の担任と、特別支援教室拠点校の巡回指導教員、特別支援教室専門員による打ち合わせにより、情報の共有と指導、支援の改善を進める。
- (3) 本人・保護者と連携し、学校生活支援シートと連携型個別指導計画を作成し、将来にわたって切れ目のない支援が継続するようにする。
- (4) 必要に応じて、医療機関、心理職、SSW、福祉機関等と連携し、効果的な支援を実践する。
- (5) 目標を明確にし、1年間の指導期間での退室に向け指導を行う。
- (6) 全校生徒に特別支援教室の意義や内容を伝え、理解・啓発を行う。

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立福島中学校
校長名 前川 法彦



令和8年度教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

希望
創造
潤い

重点課題

自ら学び、自ら考える生徒
他を思いやり、支え合う生徒
責任をもち、やりぬく生徒

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

- ア 全ての教育活動において、生徒のチャレンジを支援し、褒めるとともに、豊かな体験活動を通して自己有用感を高め、自尊感情を育む指導を推進する。
- イ SDGsを踏まえた持続可能な社会づくりに貢献する資質・能力を高め、地域や社会、人とのつながりに視点をもたせ、主体的に考え、社会に貢献できる生徒を育成する。
- ウ 確かな学力の定着を目指し、タブレットの効果的な利活用を図り、4ステップ授業を実践し、個別最適な学び・協働的な学びを進め、主体的・対話的で深い学びを通して、思考力・判断力・表現力を向上、粘り強く主体的に学習に取り組む態度を育てる。
- エ ICTを有効活用し、言語能力、情報活用能力を育成するとともに、問題発見・問題解決能力等を高め、個別最適な学び、協働的な学びの実現を図る。
- オ 特別の教科道徳の時間を要とした道徳教育を計画的に推進するとともに、生徒が主体的に行う様々な体験活動を通して、自己・他者理解を進め、誠実に生きるための道徳性を養う。
- カ 人権尊重および生命尊重の精神を基盤とした心の教育を進め、思いやりや、生徒相互が尊重し合える人間関係を深め、自他を敬愛する態度を育む。
- キ 「昭島市立学校 教育のユニバーサルデザイン」を活用し、誰一人取り残さない授業を目指し、全ての生徒にやさしい授業や学校環境を実現できる教育活動を推進する。
- ク 情報モラル教育及びデジタルシティズンシップ教育の推進、情報リテラシーを踏まえた基本的な知識や情報を正しく発信する能力・態度を育成し、生徒が主体的に考える力の向上を図る。
- ケ 教育相談部会を要に計画的に特別支援教育を進め、学校生活支援シートを基に合理的配慮を踏まえつつ、生徒個々の特性に応じた支援を行う。不登校巡回担当教員と連携し、不登校対応等について充実を図る。
- コ 生徒が安心し、安全に学校生活を送るために、「学校いじめ対策委員会」を組織し、いじめの未然防止、早期発見、早期解消及び自殺防止に向けて組織的な対応を推進する。
- サ 体力・運動能力調査を活用し、体力の向上にむけた取組を行うとともに、健康で安全な生活を送るため、栄養士、薬剤師等と協力し、食育指導や薬育指導を充実させる。
- シ 生徒の夢の実現のためにキャリアパスポートを活用し、将来への見通しをもたせ、社会的・職業的な自立に向け、進路を主体的に選択し、自己実現ができる力を育成する。
- ス 福島中学校区スタンダードを基に、家庭・地域と共に9年間を見通した小中連携教育を行う。

2 指導の重点

(1)各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動等

ア 各教科

- (ア) 生徒の努力やチャレンジを支援するとともに、結果にとらわれず過程を評価し主体的に学びに向かう意欲を育む。
- (イ) 思考力・判断力・表現力及び主体的に学習に取り組む態度の育成に向けて、学習シラバスを基にねらいと振り返りを重視した福島中方式4ステップ授業を実践する。主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改善を進める。
- (ウ) 各教科においてICTを有効活用し個別最適な学び・協働的な学びの充実を図り、主体的に調べ・まとめ・発表することを通じて自分の考えを伝え、思考力・表現力を育成する。
- (エ) 外国語によるコミュニケーション能力を育成するために、英語村(TGG)での体験やALTを効果的に活用する。
- (オ) 保健体育では、がん教育を行い、健康な生活と疾病予防について理解を深める。また、元気アップガイドブックの活用を進め主体的に健康について学べる姿勢を育てる。
- (カ) 各教科の学習において持続可能な開発目標(SDGs)を関連付け、持続可能な社会の創り手に必要な資質・能力を育成する。

イ 道徳科

- (ア) 道徳教育推進教師を中心に系統的・計画的な道徳教育を進める。全教員がローテーション授業で5つの重点内容項目を扱い目指す生徒像の実現を図る。
- (イ) 各時間の主題に対しては、多面的・多角的に考え、相互の意見交換を通じて考えを深める授業を行う。その際、人権的配慮を重視することで豊かな心を育む。
- (ウ) 道徳授業を要に、いじめや差別を絶対に許さない姿勢やおもいやりについて考え、よりよい社会の実現を目指す道徳的判断力、心情、実践意欲と態度を育成する。
- (エ) 生徒が自ら考え、理解し、主体的に学習に取り組むことができるよう互いに協調し、励ます評価を行い、心の成長を実感させることで道徳性を育む。

ウ 総合的な学習の時間

- (ア) 各教科で習得した知識・技能を基に、「共に生きる」を共通テーマとし、自らの課題にタブレット端末を活用し必要な情報を収集・整理し表現することを充実させる。
- (イ) 米作り、福祉体験、ボランティア活動などの体験学習や地域との協働的な活動及びキャリア教育を通して、積極的に社会に参画しようとする意欲や態度を育てる。

エ 特別活動

- (ア) 学級活動では望ましい人間関係を構築するために、学級満足度調査の結果を適切に活用し、一人一人がお互いの良さを認め、自己有用感を高められる学級作りに取り組む。
- (イ) 学校行事を通して、集団への帰属意識や連帯感を深め、より良い学校生活を送るための主体的で実践的な態度を育成する。
- (ウ) 生徒会活動を通して、集団や社会の一員としてより良い学校・地域づくりに積極的に参加しようとする態度や実践力を育てる。

(2)特色ある教育活動

- (ア) 全校朝読書を毎日実施し、読書習慣の定着、言語環境の整備、読解力の育成を図る。
- (イ) 通年で教え合い学習を行い、学ぶ力を育成するとともに知る喜びを醸成する。
- (ウ) 「米作り」を通して協力を依頼する等、地域協働体制を推進する。また、コミュニティ・スクールによる、地域と一体となった特色ある学校づくりの推進を図る。
- (エ) 福島中学校区スタンダードを実施し、9年間を通じた小中連携教育を進める。家庭学習習慣の定着とSNSルールを重点課題とする。
- (オ) 環境教育や人権教育を中心に持続可能な社会づくりに必要な資質・能力を育成する。
- (カ) オリ・パラ教育を生かしたレガシー教育を継続し、グローバルな人材育成を図る。

(3)生活指導・進路指導

ア 生活指導

- (ア) 生命尊重・人権尊重の精神を基盤とし、生活指導方針に基づき全校体制で生徒一人一人の理解に努め、特別支援教育専門員やSC・SSW及び支援員を活用した教育相談機能を充実させ、家庭や地域、関係機関等との連携を深めながら指導の充実を図る。
- (イ) 生徒自身が心を開いて自らの生活を振り返り、自己指導能力を育み、主体的に考え、判断することによって自己有用感を高め、自尊感情の高揚を図る。
- (ウ) 不登校や支援を必要とする生徒等に対して、コーディネーター及び不登校対応巡回担当教員と連携し家庭との共通理解を図り、校内別室での指導をはじめ、関係機関と連携を図る。
- (エ) 昭島警察署、学校薬剤師等と連携して、セーフティ教室、薬物乱用防止教室、情報モラル教育など総合的な安全教育を推進する。特に、情報活用能力の育成に力を入れる。
- (オ) 「東京マイ・タイムライン」を活用した安全指導を通して、生徒が主体的に自らの生命を守る行動を取る生徒を育成するとともに、自助・共助の力を身に付ける。また、「アレルギー疾患対応マニュアル」を計画的に活用し、食物アレルギーの事故を防止する。
- (カ) 「学校いじめ対策委員会」で定期的に情報交換を行い、対応策を全体で共有し、いじめ問題の早期発見・早期解消に努める。また、いじめの重大事態の調査に関するガイドラインを踏まえた、生徒や保護者に寄り添った指導を行う。
- (キ) 自殺防止を主題にした授業では、生命尊重の精神を培う。また、望ましい学級集団を形成するために学級満足度調査(WEB-QU)や各種アンケートを活用し、生徒一人一人が安心して学校生活を送れるように支援する。
- (ク) 米作りで学んだ食物の大切さを重視した食育を行い、残菜量を減らす意識を育む。
- (ケ) 部活動においては、顧問、部活動指導員、部活動指導補助員等は生徒の自主的な活動を支え、援助することを基本とし生徒の自主的な成長を目標とする。

イ 進路指導

- (ア) 「自己の生き方を主体的に考えさせる」進路指導において、体験的な学習を通して望ましい勤労観・職業観を育み、自主・自立の精神と社会に貢献する態度を育成する。
- (イ) 多様化する生徒の個性、進路決定先に対応するためにガイダンス機能の充実を図る。
- (ウ) 将来の夢の実現に向けてキャリアパスポートを活用し目標を定め、第1学年は「職業調べ」で情報活用能力、2学年は「職場体験」で将来設計能力、3学年は「高校の先生を招いての体験授業」で意志決定能力や自己実現能力を培う。各自が自己理解を深め、主体的に進路を選択する能力や態度を身に付け、「夢を語れる福中生」育成のためのキャリア教育を進める。

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1)年間授業日数配当表

学 年 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	17	18	22	13	0	19	21	19	19	15	18	18	199
2	18	18	22	13	0	19	21	19	19	15	18	18	200
3	18	18	22	13	0	19	21	19	19	15	18	15	197
備 考	※第1学年は、入学式が4/7のため授業日が1日少ない。 ※第3学年は、卒業式が3/19のため授業日は197日となる。 ※4/25(土), 5/23(土), 10/10(土), 3/6(土)を授業日とする。												

第4表の1

学校名 昭島市立福島中学校

(2)各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動等の年間指導時数配当表

区 分		学 年		
		1	2	3
各 教 科	国 語	140	140	105
	社 会	105	105	140
	数 学	140	106	140
	理 科	105	141	140
	音 楽	46	37	35
	美 術	45	35	35
	保 健 体 育	106	107	105
	技 術 ・ 家 庭	70	70	35
	外 国 語 (英 語)	140	141	140
	小 計	897	882	875
道 徳 科		35	36	35
総 合 的 な 学 習 の 時 間		50	71	70
特 別 活 動 (学 級 活 動)		40	39	37
総 計		1022	1028	1017
選 択 教 科	国語 社会 数学 理科 音楽 美術 保健体育 技術・家庭 外国語 (英語)			
	国語 社会 数学 理科 音楽 美術 保健体育 技術・家庭 外国語 (英語)			
	国語 社会 数学 理科 音楽 美術 保健体育 技術・家庭 外国語 (英語)			
備 考				
<p>ア 1単位時間は50分とする。</p> <p>イ 特別活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学級活動は月曜日1校時を原則とする。 ・生徒一人一人の個性を大切に、互いのよさを認め合える集団を築いていくために特別活動の充実を図る。 				

備	考
<p>ウ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合的な学習の時間を、自然や人とのかかわりをテーマに、学年別のキャリア発達に応じた自己の生き方を深めさせる場として設定する。 ・自然や人とのかかわりにおいて、学校を取り巻く地域の方々の協力を得て、体験学習やゲストティーチャーから学ぶ時間を充実させる。 	

第5表の1

学校名

昭島市立福島中学校

学校行事

日	4		5		6		7		8		9	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	水		金	避難訓練2・小中連携引取訓練・生徒会朝礼・体力運動能力測定始	月	ふれあい月間始 全校朝礼・安全指導	水	進路説明会	土		火	始業式・安全指導・防災講話
2	木		土		火		木	職場体験(2)終	日		水	給食始
3	金	春季休業日終	日	憲法記念日	水		金	避難訓練4	月		木	
4	土		月	みどりの日	木		土		火		金	
5	日		火	こどもの日	金		日		水		土	
6	月	始業式	水	振替休日	土		月	全校朝礼・安全指導	木		日	
7	火	入学式	木		日		火	三者面談始	金		月	生徒会朝礼
8	水		金	生徒総会	月	生徒会朝礼	水		土		火	
9	木	定期健康診断始・新入生歓迎会・給食始	土		火		木		日		水	救命講習(2)仮
10	金	避難訓練1	日		水	夏季考査始	金		月	学校閉庁日	木	秋季考査始
11	土		月	全校朝礼・安全指導	木		土		火	山の日	金	秋季考査終・薬物乱用防止教室
12	日		火		金	夏季考査終 避難訓練3	日		水	学校閉庁日	土	
13	月	全校朝礼・安全指導	水	命の教育(2)	土		月		木	学校閉庁日	日	
14	火		木		日		火	三者面談終	金	学校閉庁日	月	
15	水	中教研総会	金		月		水	生徒会朝礼・上級学校の話を聞く会(3)	土		火	
16	木		土		火		木	大掃除・給食終	日		水	避難訓練5 セーフティ教室
17	金		日		水		金	終業式	月		木	
18	土		月		木		土		火		金	
19	日		火		金		日		水		土	
20	月		水		土		月	海の日	木		日	
21	火	生徒会朝礼	木	体育祭予行	日		火	夏季休業日始 補習教室始	金		月	敬老の日
22	水		金		月	水泳指導始	水		土		火	国民の休日
23	木	全国学力学習状況調査(3)	土	体育祭・弁当の日	火		木		日		水	秋分の日
24	金		日		水	小中連携の日(本校)	金	補習教室終・水泳指導終	月		木	
25	土	学校公開・保護者会	月	振替休業日	木		土		火		金	
26	日		火		金		日		水		土	
27	月		水	(体育祭予備日)	土		月		木		日	修学旅行(3)始
28	火	振替休業日	木		日		火		金		月	
29	水	昭和の日	金	英検(3)	月		水		土		火	修学旅行(3)終
30	木		土		火	ふれあい月間終・定期健康診断終・体力運動能力測定終・職場体験(2)始	木		日		水	振替休業日(3)・TGG(2)・弁当の日
31			日						月	夏季休業日終		

月	10		11		12		1		2		3	
曜・行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	木	(都民の日)	日		火	三者面談始	金	元日	月	全校朝礼・安全指導	月	全校朝礼・安全指導
2	金	生徒会役員選挙	月	ふれあい月間始	水		土		火		火	
3	土		火	文化の日	木		日		水	避難訓練10	水	
4	日		水		金		月		木		木	避難訓練11
5	月	全校朝礼・安全指導	木		土	新入生保護者説明会	火		金		金	
6	火		金	三者面談(3)終	日		水		土		土	学校公開・保護者会
7	水		土	(東京都教育の日)	月	全校朝礼・安全指導	木	冬季休業日終	日	スキー教室(1)始	日	
8	木		日		火	三者面談終	金	始業式・安全指導	月		月	振替休業日
9	金		月	(開校記念日)全校朝礼・安全指導	水		土		火	スキー教室(1)終	火	
10	土	(学校公開)道徳授業地区公開講座・進路説明会	火		木		日		水	振替休業日(1)	水	
11	日		水	期末考査始	金		月	成人の日	木	建国記念の日	木	
12	月	スポーツの日	木		土		火	給食始	金		金	
13	火	振替休業日	金	期末考査終 避難訓練7	日		水	中教研一斉部会	土		土	
14	水		土		月		木		日		日	
15	木		日		火		金		月		月	生徒会朝礼
16	金		月		水	笑顔と学びの体験活動プロジェクト	土		火	小学生の体験授業(共成小)	火	(卒業式予行)
17	土		火		木		日		水		水	
18	日		水		金		月	避難訓練9	木	小学生の体験授業(玉川小)	木	
19	月	生徒会朝礼	木		土		火	小中連携の日(玉川小)	金		金	卒業式
20	火	合唱祭(学校公開)・弁当の日	金		日		水		土		土	
21	水	小中連携の日(共成小)	土		月	生徒会朝礼・避難訓練8	木		日	(都立前期仮)	日	春分の日
22	木		日	E-SAT-J仮	火		金		月	生徒会朝礼	月	振替休日
23	金		月	勤労感謝の日	水		土		火	天皇誕生日	火	給食終
24	土		火	生徒会朝礼	木	大掃除・給食終	日		水	学年末考査始	水	大掃除
25	日		水		金	終業式	月	生徒会朝礼	木		木	修了式・離任式
26	月	避難訓練6	木		土		火	都立推薦①仮	金	学年末考査終	金	春季休業日始
27	火		金		日		水	都立推薦②仮 校外学習(2)	土		土	
28	水	がん教育	土		月	冬季休業日始	木		日		日	
29	木	三者面談(3)始	日		火		金				月	
30	金		月	ふれあい月間終	水		土				火	
31	土				木		日				水	

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立福島中学校

校長名 前川 法彦



令和 8 年度 特別支援教室の教育課程について (届)

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき、特別支援教室による指導を下記のとおりお届けいたします。

記

1 特別支援教室の教育目標

(1) 自立活動の目標

人権尊重と生命尊重を基盤にして、将来の夢と希望に向かって、自ら学び、自ら考え、最後までやり抜くことで、学習上及び生活上の困難を改善・克服し、豊かで自立した学校生活を送り、自己有用感や挑戦する心を養わせる。

(2) 各教科の内容を取り扱いながら行う自立活動の目標

発達障害による学習のつまずきを改善し、一人一人の認知特性や行動特性に応じた学び方を身に付け、在籍学級での授業で活用できるようにする。

2 教育目標を達成するための基本方針

(1) 巡回指導教員と特別支援教室専門員、特別支援教育コーディネーター、在籍学級の担任と指導内容について情報共有し、生徒の目標に応じた効果的な支援を行う。

(2) 卒業後の自立に向け学校生活支援シートや連携型個別指導計画を活用した指導を行い、生徒に『わかった』『できた』『やり遂げた』という経験を積ませ、自立と社会参加に必要な力を育てる。

(3) 医療機関や家庭・巡回相談員と連携を図り、生徒の特性や困難さを把握し、それらに応じた指導を行うことで、社会生活を送る上で必要なスキルを獲得させる。

3 指導の重点

(1) 褒める指導を中心に行い、生徒が自己の成長を実感できるようにする。

(2) 活動内容や活動場所を工夫し、コミュニケーション能力やソーシャルスキルを身に付けさせ、在籍学級で共に活動し感動を共有できるようにする。

(3) 生徒が自分を大切にするとともに、友達や周囲の人たちとの好ましい人間関係を築けるようにする。

4 その他の配慮事項

(1) 保護者と学習(活動)状況を共有し、進路(生き方)に向けた情報を適宜提供する。

(2) 在籍学級などにおける実態を把握し、生徒一人一人の課題改善を明確にした指導を行い、指定期間での退室を目指す。

(3) スクールカウンセラー、教育相談、子ども家庭支援センター、医療機関等と連携して、生徒及び保護者の支援の充実を図る。

(4) 特別支援教室の退室については、自分の課題を認知し困った時の回避方法を身に付け、心身共に安定し意欲的に授業に参加できる姿になった時とする。

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立瑞雲中学校
校長名 定森 夏子 公印

令和8年度教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

- ・すすんで学習に励む生徒（確かな学力の定着）
- ・たくましい体力を身につけた生徒（健やかな体の育成）
- ・規律と礼儀を重んじる生徒（豊かな心の育成）
- ・すすんで働き、協力しあう生徒（輝く未来に向かって）

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

- ア 主体的・対話的で深い学びの実現のため、一人1台のタブレット端末を効果的に活用した授業展開、教科横断的な学習や探究的な学習を推進することで基礎的・基本的な知識及び技能の定着と、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育成する。
- イ 家庭学習や補習授業の充実を図り、学習習慣を確立させ、自ら学びに向かう力を涵養する。
- ウ 「昭島市立学校 教育のユニバーサルデザイン」に基づき全ての生徒にやさしい授業を推進する。「個別最適な学び」「協働的な学び」の実現を図るため、課題提示や発問等の工夫・改善を進める。
- エ インクルーシブ教育の理念に基づき、障害の有無に関わらず、生徒の自立と社会参加に向けた効果的な指導・支援を充実させる。連携型個別指導計画に基づき、通常の学級と特別支援教室との連携を図ることや状況に応じた合理的配慮により全ての生徒の基礎学力の定着を図る。
- オ ステップアップ教室の活用やオンライン授業で不登校や教室に入れない生徒への学びを保障する。
- カ 道徳教育や体験活動、多様な表現や鑑賞等、教育活動全体を通して人権教育を推進し、多様性を知る機会を充実させることで豊かな人間性や創造性を育み、偏見や差別意識を生まない集団を作る。
- キ 伸び伸びとした学校生活を保障し、生徒一人一人が活躍できる機会を作り自分の価値と可能性を認識させ、自己有用感を高める。
- ク いじめの早期発見、早期対応等のため「いじめ認知報告書及び解消報告書」等の活用と確実な記録を徹底する。
- ケ 全教育活動を通じて健康・安全教育と食育指導を充実させ、心身の健康と安全に対する意識を高める。地域と連携した防災教育を推進し、自助・共助の力を育成する。
- コ 体力テスト等の結果を踏まえ、授業や運動部活動等も含めた教育活動を通して、体力向上に取り組み、生涯を通じて運動に親しみ、健康で活力ある生活を送るための基礎的資質・能力を培う。
- サ 部活動について本校の方針に基づいた適切な運営と部活動指導員等の活用、地域連携を推進する。
- シ 義務教育9年間を見通した小中連携教育を推進する。小中連携を年間3回実施し、円滑な接続と小学校の学習の成果を踏まえた指導により義務教育終了までに必要な資質・能力を身に付けさせる。
- ス 特別支援教室拠点校、不登校対応巡回拠点校として生徒一人一人の状況を理解した特別支援教育の充実と不登校及び不登校傾向の生徒に対しての校内体制の充実を図る。

2 指導の重点

(1)各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動等

ア 各教科

- (ア) ICTやワークシートの活用、ねらいの明示と振り返り活動などの授業展開の工夫によりだれにでもやさしい、わかりやすい授業で、基礎的・基本的な知識及び技能の定着を図る。
- (イ) 身に付けた知識及び技能を活用して主体的に課題に取り組んだり、協力して課題解決に取り組んだりすることで思考力、判断力、表現力等や学びに向かう力を育む。
- (ウ) 少人数指導やスモールステップでの指導の充実と補習活動等に外部人材を活用することで個別最適な学びの実現を図り、基礎的・基本的な学習内容の定着を図る。
- (エ) 学力調査等の結果を分析し、授業改善推進プランに基づく授業改善に取り組む。
- (オ) ALTの効果的な活用や実用英語技能検定、英語村での体験活動を通して外国語教育を推進する。

イ 道徳科

- (ア) 道徳科の全体計画に基づき、全教育活動で道徳教育との関連を意識した指導を行う。ボランティア活動等の体験活動を行い、生徒の日常生活に道徳的な判断力や実践意欲が生かされるようにする。
- (イ) 道徳教育推進教師を中心に、教師と生徒が人間としてのよりよい生き方を求め、共に考え、語り合い、自分自身との関わりとしてとらえて深めていく意欲や態度を育てる。
- (ウ) 生命尊重や、よりよい集団づくり、情報モラル等、生徒の実態に即した内容項目に重点を置き自分や他の人の大切さを認め、多様な価値観や多面的、多角的な見方を育てる。
- (エ) 家庭、地域との連携を図るために、道徳授業地区公開講座を充実させる。

ウ 総合的な学習の時間

- (ア) 「地域に学ぶ」を学校テーマとし、実社会や実生活の中から主体的に課題を見だし、情報を集め、整理・分析してまとめ・表現することができるようにする。
- (イ) 環境、国際理解等の課題を設定して教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習活動を展開し、見通しをもって多面的に課題を解決するための資質・能力を育成する。
- (ウ) 学校図書館やICTを活用して探究的な学習に取り組み、情報や情報手段を主体的に選択し活用する能力を育成する。
- (エ) 情報を安全に利用する力を身に付けさせるため情報モラル教育・デジタルシティズンシップ教育を推進する。

エ 特別活動

- (ア) 学級活動等において生徒同士の関わり合いを推進し、集団の中で仲間認められる体験を意図的・計画的に設定し、自己有用感を育成する。
- (イ) 学校行事において各行事の目標を重点化し、体験的な活動を通じて連帯感を深め、生徒の主体的な活動を推進する。
- (ウ) 生徒会活動においては、主権者教育の視点に立って全生徒の生徒会参画意識を高め、自治的な活動を通して主体的に考え実践する能力を養う。

(2)特色ある教育活動

ア 家庭学習の支援

各教科で課題の本質をふまえ、内容や量を吟味して適切な家庭学習を提示する。長期休業中においては、補習学習による学習習慣の定着を図るとともに発達段階に応じた家庭学習の目標時間を設け、確認テスト等で定着の状況を測る。

イ 地域との連携

地域行事への参加や諸団体の啓発活動への協力を通じて、地域の一員としての自覚を促す。地域自治体と連携した防災訓練を実施し、災害時には自分の身を守り、地域の力となる生徒を育てる。

ウ 学校レガシー2020の継承

地域と連携し、オリンピック・パラリンピック教育で培ったボランティアマインドの充実を図る。

エ 小中連携教育の推進

学習・生活面での小中共通の課題を明確化し、義務教育9年間を見通した教育活動を推進する。

オ 読書活動の推進

朝読書や図書館の効果的な活用を通して読書に親しませ、豊かな言語能力の育成を図る。

カ 学校運営協議会の充実

家庭・地域との連携を進めコミュニティスクールとして地域とともにある学校づくりを推進する。

(3)生活指導・進路指導

ア 生活指導

- (ア) 予防的・開発的な生活指導を重視し、教育活動全体を通じて基本的な生活習慣の確立や規範意識を高める指導を行い、生徒の自己管理能力を養う。学級満足度調査の活用等により生徒理解に努める。「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」をふまえ、生徒や保護者等に寄り添った対応を行う。生徒が適切に援助要請できるように長期休業前に必ず「SOSの出し方」に関する授業を行う。
- (イ) 家庭の協力や外部機関との連携を含め、生徒の実態や心情に寄り添う丁寧な指導を行う。
- (ウ) 週1回の学校いじめ対策委員会を中心に、いじめや不登校等の課題に組織的・計画的に対応することで、未然防止・早期発見・早期解決を図る。学校いじめ防止基本方針に基づき、組織的に対応する。不登校対応巡回教員拠点校としての取組を推進し、不登校生徒の社会的自立に向けた組織的な支援の充実を図る。
- (エ) 自他の生命を尊重する指導を家庭や地域、教育相談室等の相談機関と連携して行うとともに、「SOSの出し方」に関する授業を行い、生徒が困った時には信頼できる大人に相談できるようにする。
- (オ) セーフティ教室や薬物乱用防止教室、大規模災害を想定した防災教育等を通して実践的・体験的な教育活動を行い、自助・共助の精神を育むための安全教育の充実を図る。
- (カ) 情報モラルに関する指導を推進し、SNSに関する危険性の理解や危機回避の方法を身に付けさせる。
- (キ) 全教職員が指導方針を理解して取り組むとともに、特別な支援が必要な生徒や性自認に関する多様性への配慮等、人権意識に基づき一人一人の特性に応じたきめ細かな対応を行う。
- (ク) 食育の充実を目指すとともに、「アレルギー疾患対応マニュアル」に基づき、食物アレルギー事故防止を徹底する。

イ 進路指導

- (ア) 個々の生徒の多様な実態をふまえ、全体でのガイダンスと個別指導や面談によるカウンセリング双方の視点からきめ細かな進路指導の充実に努め、生徒自らが主体的に進路選択に取り組むことができるようにする。
- (イ) レディネステストを活用した自己理解、職場体験、上級学校訪問等の発達段階に応じた指導を通じてキャリア教育を系統的に推進し、将来に夢や希望をもち、たくましく生きる力を高める。
- (ウ) ハローワークや地域人材等の外部機関の協力を得ながら、働くことや自立した生き方について考えさせる指導を行うとともに、「キャリア・パスポート」の活用などを通して、望ましい職業観、勤労観の育成を図る。

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1)年間授業日数配当表

学 年	月													合計
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
1	17	19	22	13	0	20	21	20	19	16	17	18	202	
2	18	19	22	13	0	20	21	20	19	15	18	18	203	
3	18	19	22	13	0	20	21	20	19	15	18	15	200	
備 考	※第1学年は、入学式が4月7日（火）のため1日減とする。 ※第3学年は、卒業式が3月19日（金）のため3日減とする。 ※5月9日（土）、11月21日（土）を授業公開日とする。 ※5月23日（土）を体育大会、9月26日（土）を地域合同防災訓練とする。 ※振替休業日は5月25日（月）全学年とする。													

(2)各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動等の年間指導時数配当表

区 分		学 年		
		1	2	3
各 教 科	国 語	140	141	106
	社 会	105	106	141
	数 学	140	106	141
	理 科	105	141	140
	音 楽	45	36	35
	美 術	45	36	35
	保 健 体 育	106	106	105
	技 術 ・ 家 庭	70	71	35
	外 国 語 (英 語)	141	142	140
	小 計	897	885	878
道 徳 科		35	35	35
総合的な学習の時間		51	73	71
特別活動（学級活動）		38	44	35
総 計		1021	1037	1019
選 択 教 科	国語 社会 数学 理科 音楽 美術 保健体育 技術・家庭 外国語（英語）			
	国語 社会 数学 理科 音楽 美術 保健体育 技術・家庭 外国語（英語）			
	国語 社会 数学 理科 音楽 美術 保健体育 技術・家庭 外国語（英語）			
備 考				
ア 1単位時間は50分とする。				

備	考
<p>イ 特別活動</p> <p>(ア) 内容は、学級活動、生徒会活動及び学校行事とする。</p> <p>(イ) 学級活動は、年間35週以上にわたって実施するよう計画する。</p> <p>(ウ) 学級活動は、話し合い活動を活発にすることにより、教員・生徒相互について理解を深め、お互いの信頼関係を基礎とした指導を行うように留意するとともに、生徒の自発的、自治的な活動が助長されるように配慮する。</p> <p>(エ) 生徒会活動では、中央委員会、専門委員会を月一回行う。</p> <p>(オ) 生徒会活動は、目的を明確にして実施する。また、委員会活動を活発にし、生徒の自発的、自治的な活動を促進させる。</p> <p>(カ) 学校行事は、本校の教育目標及び指導の重点に則り、内容を厳選して行うことにより、授業時数を確保する。</p> <p>ウ その他</p> <p>(ア) 学校公開週間として、1月12日(火)～15日(金)を設定する。</p> <p>(イ) 11月21日(土)に道徳授業地区公開講座を実施する。</p> <p>(ウ) 総合的な学習の時間は、学校テーマ「地域に学ぶ」のもとに展開する。</p>	

4 学校行事

日	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	水		金		月	安全指導 ふれあい月間始 体力・運動能力調査始	水		土		火	始業式 避難訓練 安全指導
2	木		土		火		木		日		水	給食始
3	金	春季休業日終	日	憲法記念日	水	小中連携の日①	金		月		木	
4	土		月	みどりの日	木		土		火		金	
5	日		火	こどもの日	金	学級満足度調査	日		水		土	
6	月	始業式	水	振替休日	土		月	安全指導	木		日	
7	火	入学式	木	避難訓練	日		火		金		月	
8	水	避難訓練 給食始	金		月		水		土		火	
9	木		土	学校公開	火	避難訓練	木		日		水	
10	金		日		水		金		月	学校閉庁日	木	修学旅行(3)始
11	土		月	安全指導	木		土		火	山の日	金	
12	日		火		金		日		水	学校閉庁日	土	修学旅行(3)終
13	月	定期健康診断始	水		土		月		木	学校閉庁日	日	
14	火	自殺予防(1)	木		日		火	避難訓練	金	学校閉庁日	月	
15	水		金		月		水		土		火	
16	木		土		火	期末考査始	木	給食終	日		水	
17	金		日		水		金	終業式 水泳指導終	月		木	
18	土		月		木	期末考査終	土		火		金	
19	日		火		金	水泳指導始	日		水		土	
20	月	安全指導	水		土		月	海の日	木		日	
21	火		木		日		火	夏季休業日始 夏季補習教室始	金		月	敬老の日
22	水		金		月		水		土		火	国民の休日
23	木	全国学力・学習状況調査(3)	土	体育大会 学校公開	火		木		日		水	秋分の日
24	金		日		水		金		月		木	
25	土		月	振替休業日	木		土		火		金	
26	日		火		金	がん教育(2)	日		水		土	地域合同防災訓練 避難訓練
27	月		水	体育大会予備日①	土		月	夏季補習教室終	木		日	
28	火		木	体育大会予備日②	日		火		金		月	中間考査始
29	水	昭和の日	金	3年英検一次(公費)	月	開校記念日	水		土		火	中間考査終
30	木		土		火	ふれあい月間終 定期健康診断終 体力・運動能力調査終	木		日		水	
31			日				金		月	夏季休業日終		

第5表の2

学校名

昭島市立瑞雲中学校

月	10		11		12		1		2		3	
曜・行事 日	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	木		日		火	お弁当の日②	金	元日	月		月	
2	金		月	ふれあい月間始	水		土		火	移動教室(1)終 職場体験(2)始	火	
3	土		火	文化の日	木		日		水		水	英語村校外学習(2)
4	日		水		金		月		木	職場体験(2)終	木	
5	月	安全指導	木		土		火		金		金	避難訓練 薬物乱用防止教室
6	火		金		日		水		土		土	
7	水		土	東京都教育の日	月	安全指導	木	冬季休業日終	日		日	
8	木		日		火		金	始業式	月	安全指導	月	安全指導
9	金		月		水		土		火		火	
10	土		火		木		日		水	お弁当の日③	水	
11	日		水	期末考査始	金		月	成人の日	木	建国記念の日	木	
12	月	スポーツの日	木		土		火	給食始 避難訓練 学校公開始	金	小中連携の日 ③	金	
13	火		金	期末考査終	日		水		土		土	
14	水		土		月		木		日		日	
15	木		日		火		金	学校公開終	月	避難訓練	月	
16	金		月	安全指導	水	避難訓練	土		火		火	
17	土		火		木		日		水		水	
18	日		水		金		月		木		木	
19	月		木		土		火		金		金	卒業式
20	火	合唱コンクール お弁当の日①	金		日		水		土		土	
21	水	小中連携の日 ②	土	学校公開 道徳地区公開講座	月		木		日		日	春分の日
22	木	避難訓練	日		火		金		月		月	振替休日
23	金		月	勤労感謝の日	水		土		火	天皇誕生日	火	給食終
24	土		火	避難訓練	木	給食終	日		水	学年末考査始	水	
25	日		水		金	終業式	月	安全指導	木		木	修了式 離任式
26	月		木		土		火		金	学年末考査終	金	春季休業日始
27	火		金	セーフティ教室	日		水		土		土	
28	水		土		月	冬季休業日始	木		日		日	
29	木	校外学習(1)	日		火		金				月	
30	金	校外学習(2)	月	ふれあい月間終	水		土				火	
31	土				木		日	移動教室(1)始			水	

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立瑞雲中学校
校長名 定森 夏子 公印

令和8年度 特別支援教室の教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき、特別支援教室による指導を下記のとおりお届けいたします。

記

1 特別支援教室の教育目標

- (1) 情緒の安定を図り、新しい環境や集団に円滑に適応できる力を育てる。
- (2) 社会性の向上を図り、よりよい人間関係を築く力を育てる。
- (3) 自己有用感を高め、将来に対して前向きに生きる力を育てる。

2 教育目標を達成するための基本方針

- (1) 情緒の安定を図り、自ら考えて行動する力や他者との関係調整力を身に付けさせる。
- (2) 日常生活の基本的な行動様式を身に付けさせ、社会性の向上を図る。
- (3) 個別、及び小集団による指導を通して、ソーシャルスキルを身に付けさせる。
- (4) 制作活動や体験的活動を取り入れ、豊かな心情を育むとともに、自己表現力を高め、活動の充実感を味わわせる。
- (5) 特性に応じた学習課題や学習方法を理解させ、学習意欲を高める。
- (6) 本人の得意な分野を伸ばし自信を付けさせ、在籍学級での適応を促す。

3 指導の重点

- (1) 言語発達やコミュニケーション能力の向上を図るとともに、他者との関わりを通して自己理解を深め、豊かな自己表現ができる力を育てる。
- (2) 日常的な挨拶・会話、小集団でのソーシャルスキルトレーニングなどを通して、コミュニケーション能力の習得と改善を図る。
- (3) 運動機能の発達を促し、運動能力の向上と体力の保持増進を図る。
- (4) 感覚機能の向上を促し、制作活動や体験的活動を通して、豊かな心情を育て、自己表現力を高める。
- (5) 特性に応じた学習課題や学習方法を理解させるための自立活動を行い、認知能力の向上を図ると共に学習意欲を高める。

4 その他の配慮事項

- (1) 特別支援教室で学ぶ意義や目的について、生徒・保護者、学級担任と共通理解を図りながら指導にあたる。
- (2) 特別支援教室担当教員、特別支援教室専門員、巡回相談心理士との連携を図り、指導内容及び学級生活についての情報を共有して指導の充実に努める。
- (3) 授業観察などを通して個々の生徒の実態を的確に把握し、学校生活支援シートや連携型個別指導計画に基づいて、目標を明確にした指導の充実に努める。
- (4) 在籍学級での対応力を身に付けるために、生徒一人一人への目標を明確にした授業を実践し指定期間での退室を目指す。

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立清泉中学校

校長名 佐藤 晴美 公印

令和8年度教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校教育目標

人権尊重の精神を基調とし、社会において信頼される人間性豊かな生徒の育成を目指す。

〔めざす生徒像〕 豊かに、たくましく そして 創造的に

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

- ア 自他の大切さを認め、多様な価値観を基に自己の生き方を深められるよう人権教育、道徳教育の推進、地域人財との関わりの場を重視する。
- イ 学習指導要領に則り、誰一人とりこぼすことがないよう、生徒の発達段階を踏まえ、個に応じた指導・支援を行い、確かな学力を定着させる。
- ウ 基礎的・基本的な知識及び技能の取得、思考力・判断力・表現力等の育成、主体的に学習に取り組む態度を育成する基盤となる学習習慣の定着のために、地域学校協働本部設置の利点を生かした支援体制を構築する。
- エ インクルーシブ教育システムの考えを基に、障がいの有無に関わらず、生徒の自立と社会参加に向けての指導・支援を充実する。
- オ 障がいのある生徒一人一人に応じた指導・支援の体制を構築し、必要に応じて合理的配慮を行う。
- カ どの生徒にとっても安心して学校に通い、生活できるよう、校内委員会（教育相談含む）に関係機関も招聘し、個に応じた指導・支援について検討・実施・評価する。
- キ 持続可能な社会を担う人材の育成をめざし、学校教育全体を通じて持続可能な開発目標（SDGs）の視点で考え、行動する生徒を育成するとともに、アントレプレナーシップの視点を教育活動に位置付ける。
- ク 体験活動やボランティア活動を通じて、人との関わりの中でのルールやマナーなど規範意識の向上を図るとともに、生徒の自己肯定感、自己有用感を醸成する。
- ケ 生徒自らが健康な生活を考え実践するために「食に関する正しい知識と望ましい食生活」、「生涯にわたって運動に親しむこと」、「安全な生活」についての取組を推進する。
- コ 小・中連携を推進・充実することを通じ児童が安心して中学校に進学できるようにするとともに、義務教育9年間の学びと15歳の姿に責任をもつ。
- サ 学校運営協議会の設置校の利点を生かし、社会に開かれた教育課程を通して、学校の教育力の向上を図り、次代の社会を担う生徒の育成を図る。

2 指導の重点

(1)各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動等

ア 各教科

- (ア) 生徒が「何のために」「誰のために」というゴールを意識し、「どのように学ぶのか」「何を学ぶのか」を理解して学習に向き合えるよう、学習の課題や内容、方法等を明確にし、生徒による自己決定の機会も設け、主体的な学びとなる授業を推進する。
- (イ) 基礎的・基本的な学習の重要性を生徒・保護者に発信し、保護者とともに家庭学習習慣の定着を図る。
- (ウ) 地域学校協働本部の利点を活用した放課後・長期休業期間の学習教室等を実施する。
- (エ) 個別最適な学びに向けてタブレット端末を日常的に活用する。また、生徒同士の意見交流をはじめ協働的な学びにおいても積極的にタブレット端末を活用する。
- (オ) 学習調査等の結果や授業アンケート等の結果の分析を踏まえ、全教科で「授業改善推進プラン」を作成し、課題解決に向けた具体的な改善策を示し授業改善をする。
- (カ) 数学科、英語科については「東京方式習熟度別ガイドライン」に基づき、習熟度別少人数授業を全学年で実施し、個の状況に応じた指導（個別最適な指導）を工夫する。
- (キ) 既習事項と学習課題を結びつけた課題及び生徒にとって「必要性」のある課題を提示し、自ら学習を調整しながら粘り強く課題に取り組む場面を設定する。
- (ク) TGGでの体験やALTの効果的な活用を図りながら、校内においても生徒が主体的に外国語によるコミュニケーションを図る場を設定する。

イ 道徳科

- (ア) 道徳科の授業を要とし、別葉を基に、全教育活動を通じ、全ての道徳科の内容項目を意識した道徳教育を推進する。
- (イ) 道徳的価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方について考えを深め、その考えをもとに、他者との対話や討論を行う道徳科の授業を推進する。
- (ウ) 道徳教育推進教師を中心に、組織的な道徳教育の推進を行い、さらに保護者・地域と連携した道徳授業地区公開講座を行い、道徳教育を充実する。
- (エ) 今年度の重点として「B 相互理解、寛容」「C 社会参画・公共の精神」「Dよりよく生きる喜び」とする。

ウ 総合的な学習の時間

- (ア) 総合的な学習の時間を核として、各教科等の学習内容の関連を捉えた教科横断的な学習や、生徒の主体的及び探究的な学習を進め、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていく学びを推進する。
- (イ) 持続可能な開発目標（SDGs）と関連付けた学習を各教科と連携して行い、持続可能な社会の創りに必要な資質・能力を育成する。
- (ウ) 生徒が次代の社会の担い手となるよう、3年間の学びを通じて、生徒が疑問を抱き、自己課題を設定し、探究・実践する学びの姿を醸成する。
- (エ) 図書館や社会施設と連携した学びを推進し、生涯学習への導入とするとともに、創造性や協働性、社会性を育む機会を設ける。

エ 特別活動

- (ア) 学級活動を基盤として、自らの役割と責任を果たし、互いに協力し、諸問題を解決しようとする自主的な態度や自治的能力を育成する。
- (イ) 生徒会活動を通じて、主権者教育の視点に立つ、社会に参画する態度や自治的能力を養い、よりよい学校を作っていこうとする意識と態度を育む。
- (ウ) 学校行事を生徒が自分ごととして考え、集団への所属観や連帯感を高めるとともに、達成感や自己有用感を高め、よりよい学校生活を送るために最後までやり抜く態度を育成する。

(2)特色ある教育活動

- ア 校内委員会で生徒の特性や適応状況等を踏まえた学校としての対応方針の検討、連携型個別指導計画の作成の上、学習支援室や指導員と連携した生徒への支援を行っていく。
- イ 小中連携を通じて、義務教育9年間の学びの連続性と学力保障に対する取組を重視する。
- ウ 地域学校協働本部の利点を生かし、学生ボランティアや地域人財を活用した学習スペースを設けて、生徒の学習支援や居場所づくりを行う。
- エ 栽培活動、アントレプレナーシップに関わる活動を通じ、生命や経済の循環を学ぶ教育を推進する。
- オ オリンピックレガシーとして、日本の伝統文化やアイデンティティを再認識するとともに、世界の一員としての意識を醸成する。

(3)生活指導・進路指導

ア 生活指導

- (ア) 教職員が人権に対する意識、人権感覚をもち、生徒の人権教育を推進し、自他の生命や考えを尊重する態度を育成する。
- (イ) 生徒理解と特別支援教育の視点を踏まえ、一人一人の生徒の実態を的確に把握及び学級満足度調査(WEBQU)を活用し、社会性を育み、基本的な生活習慣の定着と規範意識を醸成する。
- (ウ) 「心の教育」を推進し、規範意識を併せもつ自尊感情、自己肯定感、自己有用感を育む。
- (エ) 「いじめは絶対に許されない」という意識をもち行動していこうとする生徒を育成する。
- (オ) 毎月の学校生活アンケート、夏季休業日の相談週間、年度始め・長期休業日前後の「SOSの出し方に関する教育」を実施し、生徒の思いを全教職員で把握するとともに、自殺防止への指導と支援を充実する。
- (カ) 「いのちの教育」「性教育」を通じて、自他の生命がどれだけ大切にされているか再確認する学びを重視する。
- (キ) 学校いじめ対策委員会を週1回開催し、生徒の訴えや些細な生徒の変化を見逃すことなく、「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」を踏まえ、いじめの早期発見、早期対応を行っていく。
- (ク) 不登校(傾向)にある生徒や特別な支援を要する生徒への対応として、校内委員会を中心に、スクールカウンセラー、学習支援室支援員、学習指導支援員等との連携を図り、生徒一人一人の状況や特性等に応じたタブレット端末等も活用した支援方法を検討する。
- (ケ) 生徒の話を「聴き」、生徒理解を深め、生徒との信頼関係を築き、一人一人に寄り添った指導を行うとともに、家庭・地域社会及び関係機関との連携した健全育成を行う。
- (コ) 授業規律、あいさつ、見だしなみなど、ルールやマナーについて「集団生活において、なぜ必要か」という視点で生徒・教職員とともに考え守っていく姿勢を醸成する。
- (サ) セーフティ教室、薬物乱用防止教室を通じて、学校内外の生活に関する安全指導を実施し、自らの力で危険を回避する力を養う。
- (シ) 給食やお弁当の日を活用した食育、外部講師を招聘した「がん」に対する講演会をはじめとする健康に関する学習を通じ、健康に対する正しい知識の習得と意識の向上を図る。
- (ス) 「東京マイ・タイムライン」を活用し、学校と家庭・地域が防災に対する意識を共有し、地域の一員である生徒の防災意識を高めるとともに、共助の意識を育む。
- (セ) 社会を取り巻く問題行為や交通事故において、被害者にも加害者にもならない意識を醸成する。

イ 進路指導

- (ア) 保護者・地域と連携した職業調べや職場体験を通じて、職業観・勤労観を育み、自立・自律した社会人・職業人として生きていくための必要な資質・能力を育成する。
- (イ) 総合的な学習の時間を中心に、生徒自身が社会に対する疑問や課題を意識し、自らの「生き方」や「あり方」を考え、行動化できる生徒を育成する。
- (ウ) キャリア教育を通じて、自らの強みやよさに気付くとともに、自らの可能性に信じ、将来に向け、夢や目標をもち自分らしく生きていこうとする気持ちを醸成する。

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1)年間授業日数配当表

学 年	月												合計
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
1	17	18	22	13	0	19	22	19	19	15	19	17	200
2	17	18	22	13	0	19	22	19	19	15	19	18	201
3	18	18	22	13	0	19	22	19	19	15	19	15	199
備考	1 学年は4月6日(月)始業式、3月19日(月)卒業式には出席しないため年間授業日数200日。 2 学年は入学式に出席しないため年間授業日数201日。 3 学年は3月19日(金)に卒業式のため年間授業日数199日。 4月25日(土)、5月23日(土)、10月10日(土)、2月6日(土)は授業日。 なお4月27日(月)は4月25日(土)の振替休業日、5月25日(月)は5月23日(土)体育大会の振替休業日。												

(2)各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動等の年間指導時数配当表

区 分		学 年		
		1	2	3
各 教 科	国 語	141	141	105
	社 会	107	106	140
	数 学	141	106	140
	理 科	106	141	140
	音 楽	46	36	36
	美 術	46	36	35
	保 健 体 育	107	107	106
	技 術 ・ 家 庭	71	71	35
	外 国 語 (英 語)	141	141	141
	小 計	906	885	878
道 徳 科		35	35	35
総合的な学習の時間		50	70	70
特別活動（学級活動）		36	35	35
総 計		1027	1025	1018
選 択 教 科	国語 社会 数学 理科 音楽 美術 保健体育 技術・家庭 外国語（英語）	0		
	国語 社会 数学 理科 音楽 美術 保健体育 技術・家庭 外国語（英語）		0	
	国語 社会 数学 理科 音楽 美術 保健体育 技術・家庭 外国語（英語）			0
備 考				
ア 1 単位時間 ・ 1 単位時間を50分とする。				

備	考
<p>イ 特別活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒会活動に充てる時間は、年間を通して4時間とする。 一年生を迎える会（2） 生徒会役員選挙（1） 生徒総会（1） ・学級活動の時間は、毎週月曜日に設定し、年間を通して35時間以上にわたって実施する。 ・委員会活動（常任委員会・特別委員会）を充実させ、生徒の自治活動を推進し、自主的な態度や自治能力、責任感、協調性、健全な生活態度を育成する。 ・体育大会や合唱コンクールを通して、望ましい人間関係を醸成し、集団への所属感や連帯感を深め、協力してよりよい学校生活を築こうとする自主的な態度を育成する。 ・校外学習、移動教室、修学旅行等において、体験活動を取り入れて総合的な学習の時間との関連を図る。 ・教育活動支援員や部活動指導員・部活動指導補助員を活用するなど、生徒の自主的、自発的な活動である部活動を積極的に推進し、責任感、連帯感の涵養や、望ましい人間関係の醸成を図る。 <p>ウ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・週授業時数は、28時間を基本として設定し、授業時数の確保に努める。 ・時間割を年間2回作成し、年間を通して35週で割り切れない教科時数に対応する。 ・確かな学力の向上を図る観点から振替休業日なしの土曜授業日を設定するとともに、授業時数を確保する。 ・夏季休業中の補充学習を5日間程度実施して、基礎学力の定着と学力の向上を図る。 ・幅広い知識や豊かな言語感覚を身に付ける取組として、朝の学級活動の前に10分間の朝読書、朝学習等を実施する。 ・授業アシスタント、学習教室支援スタッフ、教育活動支援員等を活用して、一人一人の生徒の実態に応じたきめ細かい支援の充実を図るとともに、学習支援室支援員を活用して、特別な支援を必要とする生徒への教育支援の推進を図る。 	

学校行事

月		4		5		6		7		8		9	
日	曜・行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	水			金		月	ふれあい月間始 体力運動能力調査始	水		土		火	始業式 避難訓練
2	木			土		火		木		日		水	安全指導 給食始
3	金	春季休業日終		日	憲法記念日	水		金		月		木	
4	土			月	みどりの日	木		土		火		金	
5	日			火	こどもの日	金		日		水		土	修学旅行(3)始
6	月	始業式		水	振替休日	土		月		木		日	
7	火	入学式		木		日		火	英語村における活動(2)	金		月	修学旅行(3)終
8	水	給食始		金	安全指導	月	安全指導	水		土	学校閉庁日	火	振替休業日(3)
9	木	安全指導		土		火		木		日	学校閉庁日	水	振替休業日(3)
10	金			日		水		金	避難訓練	月	学校閉庁日	木	
11	土			月		木		土		火	山の日	金	
12	日			火		金		日		水	学校閉庁日	土	
13	月	定期健康診断始		水		土		月		木	学校閉庁日	日	
14	火			木		日		火		金	学校閉庁日	月	
15	水			金	開校記念日	月	避難訓練	水	給食終	土	学校閉庁日	火	
16	木			土		火		木	水泳指導終 お弁当の日	日	学校閉庁日	水	
17	金			日		水	小中連携の日	金	安全指導 終業式	月		木	
18	土			月		木		土		火		金	
19	日			火		金		日		水		土	
20	月			水		土		月	海の日	木		日	
21	火	避難訓練		木		日		火	夏季休業日始 夏季補習教室始	金		月	敬老の日
22	水			金		月	水泳指導始	水		土		火	国民の休日
23	木	全国学力・学習 状況調査(3)		土	体育大会	火		木		日		水	秋分の日
24	金			日		水	定期考査始	金		月		木	
25	土	学校公開日		月	振替休業日	木		土		火		金	
26	日			火		金	定期考査終	日		水		土	
27	月	振替休業日		水		土		月	夏季補習教室終	木		日	
28	火			木	避難訓練	日		火		金		月	
29	水	昭和の日		金		月		水		土		火	定期考査始
30	木			土		火	定期健康診断終 ふれあい月間終 体力運動能力調査終	木		日		水	定期考査終
31				日				金		月	夏季休業日終		

日	10		11		12		1		2		3	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	木		日		火	お弁当の日	金	元日	月	安全指導	月	
2	金	校外学習(1)	月	ふれあい月間始	水		土		火		火	
3	土		火	文化の日	木		日		水		水	
4	日		水		金		月		木		木	
5	月		木		土		火		金	薬物乱用防止教室	金	安全指導
6	火	安全指導	金		日		水		土	学校公開日	土	
7	水		土	東京都教育の日	月		木	冬季休業日終	日		日	
8	木		日		火		金	始業式	月		月	お弁当の日 避難訓練
9	金	避難訓練	月	安全指導	水		土		火		火	
10	土	学校公開日 道徳授業地区公開講座	火		木	避難訓練	日		水	校外学習(2)	水	
11	日		水	定期考査始	金		月	成人の日	木	建国記念の日	木	
12	月	スポーツの日	木		土		火	給食始	金		金	
13	火		金	定期考査終	日		水	安全指導	土		土	
14	水	小中連携の日	土		月		木		日		日	
15	木		日		火		金		月		月	
16	金		月		水		土		火	避難訓練	火	
17	土		火	避難訓練	木		日		水	小中連携の日	水	
18	日		水	セーフティー教室	金		月		木		木	給食終(3)
19	月		木		土		火		金		金	卒業式
20	火		金		日		水		土		土	
21	水		土		月		木		日		日	春分の日
22	木		日		火		金		月		月	振替休日
23	金		月	勤労感謝の日	水		土		火	天皇誕生日	火	
24	土		火		木	給食終	日		水	定期考査始	水	給食終(1.2)
25	日		水		金	終業式 安全指導	月	避難訓練	木		木	修了式 離任式
26	月		木		土	冬季休業日始	火		金	定期考査終	金	春季休業日始
27	火	合唱コンクール	金		日		水		土		土	
28	水	職場体験(2)始	土		月		木		日		日	
29	木		日		火		金				月	
30	金	職場体験(2)終	月	ふれあい月間終	水		土				火	
31	土				木		日				水	

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立清泉中学校
校長氏名 佐藤 晴美 公印

令和8年度教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき、特別支援学級（自閉症・情緒障害）の教育課程を下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

人権尊重の精神を基調とし、社会において信頼される人間性豊かな生徒の育成を目指す。
〔めざす生徒像〕 豊かに、たくましく そして 創造的に

(2) 特別支援学級の教育目標

- ア 情緒の安定を図るとともに、集団生活における自主性・社会性を育てる。
- イ 生徒に自己理解を促し、自己決定力・自己実現力及び課題解決力を高める。
- ウ 学力の定着を図り、自らの未来を自らの手で切り拓いて自立に向かう心を育む。

(3) 学校、学級の教育目標を達成するための基本方針

- ア 自他の大切さを認め、多様な価値観を基に自己の生き方を深められるよう人権教育、道徳教育の推進、地域人材との関わりの場を重視する。
- イ 生徒一人一人の障害の状態や教育的ニーズに応じた合理的配慮を行い、基本的な生活習慣や学習習慣及び確かな学力を定着させる。
- ウ 学校生活支援シートや個別指導計画を活用し、生徒・保護者との共通理解に基づき、自立、社会参加に向けた指導・支援を充実させる。
- エ 学校生活及び体験活動やボランティア活動を通して、人との関わりの中でのルールやマナーなど規範意識の向上を図るとともに、生徒の自己肯定感・自己有用感を醸成する。
- オ 自立活動を軸に、学習上または生活上の困難を改善・克服し課題解決する力、相互理解を基に他者と良好な関係を築く力、対話を通して合意形成する力を育てる。
- カ 学校行事への参加や通常の学級との交流及び共同学習を通して、他者と主体的に関わったり組織に貢献したりしようとする姿勢・態度を養う。
- キ 地域学校協働本部設置の利点を生かした支援体制を構築する。
- ク 持続可能な社会を担う人材の育成をめざし、学校教育全体を通じてSDGsの視点で考え、行動する生徒を育成するとともに、アントレプレナーシップの視点を教育活動に位置付ける。
- ケ 生徒自らが健康な生活を考え実践するために「食に関する正しい知識と望ましい食生活」、「生涯にわたって運動に親しむこと」、「安全な生活」についての取組を推進する。
- コ 小・中連携を推進・充実することを通じ、児童が安心して中学校に進学できるようにするとともに、義務教育9年間の学びと15歳の姿に責任をもつ。
- サ 学校運営協議会の設置校の利点を生かし、社会に開かれた教育課程を通して、学校の教育力の向上を図り、次代の社会を担う生徒の育成を図る。

(1) 各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動の重点

ア 各教科

- (ア) 通常の学級の教育課程に準ずる内容を実施し、生徒が「何のために」「誰のために」というゴールを意識し、「どのように学ぶのか」「何を学ぶのか」を理解して学習に向き合えるよう、学習の課題や内容、方法等を明確にし、生徒による自己決定の機会も設け、主体的な学びとなる授業を推進する。
- (イ) 一人一人の可能性を引き出し、能力を伸長するため、学校生活支援シート及び個別指導計画に基づき、指導・支援を組み立て、学習環境を整え、人的配慮を行う。
- (ウ) 基礎的・基本的な学習の重要性を生徒・保護者に発信し、保護者とともに家庭学習習慣の定着を図る。
- (エ) 個別最適な学びに向けてタブレット端末を日常的に活用する。また、生徒同士の意見交流をはじめ協働的な学びにおいても積極的にタブレット端末を活用する。
- (オ) 既習事項と学習課題を結び付けた課題及び生徒にとって「必要性」のある課題を提示し、自ら学習を調整しながら粘り強く課題に取り組む場面を設定する。
- (カ) TGGでの体験やALTの効果的な活用を図りながら、校内においても生徒が主体的に外国語によるコミュニケーションを図る場を設定する。
- (キ) 夏季休業中の補充学習を5日間程度実施して、学習習慣の定着と学力の向上を図る。

イ 道徳科

- (ア) 道徳科の時間を要とし、別業を基に、全教育活動を通じ、すべての道徳科の内容項目を意識した道徳教育を推進する。
- (イ) 生徒の障害の特性や実態に即した配慮をし、道徳的価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方について考えを深め、その考えをもとに他者との対話や討論を行う道徳科の授業を推進する。
- (ウ) 道徳教育推進教師を中心に、組織的な道徳教育の推進を行い、さらに保護者・地域と連携した道徳授業地区公開講座を行い、道徳教育を充実させる。
- (エ) 今年度の重点として「B 相互理解、寛容」「C 社会参画・公共の精神」「D よりよく生きる喜び」とする。

ウ 総合的な学習の時間

- (ア) 総合的な学習の時間を核として、各教科等の学習内容の関連を捉えた教科横断的な学習や、生徒の主体的及び探究的な学習を進め、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていく学びを推進する。
- (イ) 持続可能な開発目標（SDG s）と関連付けた学習を各教科と連携して行い、持続可能な社会の創りに必要な資質・能力を育成する。
- (ウ) 生徒が次代の社会の担い手となるよう、3年間の学びを通じて、生徒が疑問を抱き、自己課題を設定し、探究・実践する学びの姿を醸成する。
- (エ) 個々の生徒の障害の状態や特性に応じて、通常の学級における交流及び共同学習を行い、図書館や社会施設と連携した学びを推進し、生涯学習への導入とするとともに、創造性や協働性、社会性を育む機会を設ける。

エ 特別活動

- (ア) 学級活動を基盤として、自らの役割と責任を果たし、学年を越えて互いに協力し、諸問題を解決しようとする自主的な態度や自治的能力を育成する。
- (イ) 生徒会活動を通じて、主権者教育の視点に立つ、社会に参画する態度や自治的能力を養い、よりよい学校を作っていくようとする意識と態度を育む。
- (ウ) 学校行事を生徒が自分ごととして考え、集団への所属感や連帯感を深めるとともに、達成感や自己有用感を高め、よりよい学校生活を送るために最後までやり抜く態度を育成する。

オ 自立活動

- (ア) 学校生活支援シート及び個別指導計画に基づき、個々の特性やつまずきに応じた話の聞き方や自分の意見や考えの伝え方などのコミュニケーション能力を育成する。
- (イ) 心理的な安定や人間関係の形成に重点を置き、教育活動全体を通して社会で生きていくためのスキル（対人関係、順番やルールの理解、感情のコントロールなど）を身に付けさせ育成する。

(2) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- (ア) 教職員が人権に対する意識や人権感覚をもち、生徒の人権教育を推進し、自他の生命や考えを尊重する態度を育成する。
- (イ) 生徒理解と特別支援教育の視点を踏まえ、一人一人の生徒の実態を的確に把握する。また学級満足度調査（WEB QU）を活用し、社会性を育み、基本的な生活習慣の定着と規範意識を醸成する。
- (ウ) 「心の教育」を推進し、規範意識を併せもつ自尊感情、自己肯定感、自己有用感を育む。
- (エ) 「いじめは絶対に許されない」という意識をもち行動していこうとする生徒を育成する。
- (オ) 毎月の学校生活アンケートや相談週間、「SOS の出し方に関する教育」等を活用して生徒の思いを把握し、自殺防止への指導と支援を充実させる。
- (カ) 「いのちの教育」「性教育」を通じて、自他の生命がどれだけ大切にされているか再確認する学びを重視する。
- (キ) 学校いじめ対策委員会を週1回開催し、生徒の訴えや些細な生徒の変化を見逃すことなく、いじめの早期発見、早期対応を行っていく。
- (ク) 不登校（傾向）にある生徒や特別な支援を要する生徒への対応として、校内委員会を中心に、スクールカウンセラー、学習支援室支援員、学習指導支援員等との連携を図り、生徒一人一人の状況や特性等に応じ、タブレット端末等も活用した支援方法を検討する。
- (ケ) 生徒の話を「聴き」、生徒理解を深め、生徒との信頼関係を築き、一人一人に寄り添った指導を行うとともに、家庭・地域社会及び関係機関との連携した健全育成を行う。
- (コ) 授業規律、あいさつ、見だしなみなど、ルールやマナーについて「集団生活において、なぜ必要か」という視点で生徒・教職員とともに考え守っていく姿勢を醸成する。
- (サ) セーフティ教室、薬物乱用防止教室を通じて、学校内外の生活に関する安全指導を実施し、自らの力で危険を回避する力を養う。
- (シ) 給食やお弁当の日を活用した食育、外部講師を招聘した「がん」に対する講演会をはじめとする健康に関する学習を通じ、健康に対する正しい知識の取得と意識の向上を図る。
- (ス) 「東京マイ・タイムライン」を活用し、学校と家庭・地域が防災に対する意識を共有し、地域の一員である生徒の防災意識を高めるとともに、共助の意識を育む。
- (セ) 社会を取り巻く問題行為や交通事故において、被害者にも加害者にもならない意識を醸成する。

イ 進路指導

- (ア) 保護者・地域と連携した職業調べや職場体験を通じて、職業観・勤労観を育み、自立・自律した社会人・職業人として生きていくための必要な資質・能力を育成する。
- (イ) 総合的な学習の時間を中心に、生徒自身が社会に対する疑問や課題を意識し、自らの「生き方」や「あり方」を考える、行動化できる生徒を育成する。
- (ウ) キャリア教育を通じて、自らの強みやよさに気付くとともに、自らの可能性に信じ、将来に向け、夢や目標をもち自分らしく生きていこうとする気持ちを醸成する。

3 教育目標達成のための特色ある教育活動・その他の配慮事項等

- ア 個々の発達や障害の特性に応じて、教室・廊下等の掲示物や机・椅子の配置等の環境や人的支援を行い生徒の学習目標を効果的に達成させる。また、生徒の実態や必要に応じて、専門の関係諸機関と連携した教育活動全般を行う。
- イ 保護者と連携して学校生活支援シートや個別指導計画を作成し、個々の障害の特性を理解し、望ましい対人関係を身に付けるためのソーシャルスキルトレーニング等を通して、情緒の安定と学力の定着を図る。
- ウ 適切な人間関係の構築に向けて社会性を身に付けさせるため、個々の障害の程度や特性を把握し、家庭との共通理解のもと通常の学級との交流及び共同学習を行う。
- エ 栽培活動、アントレプレナーシップに関わる活動を通じ、生命や経済の循環を学ぶ教育を推進する。
- オ オリンピックレガシーとして、日本の伝統文化やアイデンティティを再認識するとともに、世界の一員としての意識を醸成する。（SDG s）

第2表の1

学校名 昭島市立清泉中学校（特別支援学級）

4 授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

学年 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計
1	17	18	22	13	0	19	22	19	19	15	19	17	200
2	17	18	22	13	0	19	22	19	19	15	19	18	201
3	18	18	22	13	0	19	22	19	19	15	19	15	199
備 考	1 学年は4月6日（月）始業式、3月19日（金）卒業式には出席しないため年間授業日数200日。2 学年は入学式に出席しないため年間授業日数201日。3 学年は3月19日（金）に卒業式のため年間授業日数199日。 4月25日（土）、5月23日（土）、10月10日（土）、2月6日（土）は授業日。 なお4月27日（月）は4月25日（土）の振替休業日、5月25日（月）は5月23日（土）体育大会の振替休業日。1 学年及び2 学年は3月2日（火）は2月28日（日）、3月1日（月）の宿泊行事の振替休日。												

(2) 各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動の年間授業時数配当表

① 各教科

教科名		学年	1	2	3
各教科	国 語		135	136	101
	社 会		103	103	135
	数 学		135	103	135
	理 科		103	136	135
	音 楽		44	35	32
	美 術		44	35	32
	保 健 体 育		103	104	102
	技 術 ・ 家 庭		68	70	32
	外 国 語		134	136	136
行知 う的 特障 別害 支者 援で 学あ 校の の生 各徒 教に 科対 する 教育 を		内 容			
	国語				
	社会				
	数学				
	理科				
	音楽				
	美術				
	保健体育				
	職業・家庭				
外国語					
小 計			869	858	840

② 道徳科、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動

内容・学年	内 容	1	2	3
道徳科	各学年の指導計画に準じながら、人との関わりについて考え、相手を思いやれる人格を形成していく。	35	35	35
総合的な学習の時間	通常の学級との交流及び共同学習を交えながら、キャリア教育や福祉体験、調べ学習を行う。	50	80	72
特別活動（学級活動）	委員会や係活動、その他の学級活動を通じてクラスの一員としての責任感を学ぶ。	35	38	35
自立活動	個別指導計画に基づき、コミュニケーション能力や努力することの大切さを学ぶ。	35	35	35
小 計		155	188	177

③ 各教科等を合わせた指導

内容・学年 指導の形態	内 容	1	2	3
日常生活の指導				
生活単元学習				
作業学習				
遊びの指導				
小 計				

(3) 年間総授業時数

年間総授業時数 (①+②+③)	1	2	3
	1027	1025	1018
備 考	ア 1単位時間 ・1単位時間を50分とする。 イ 特別活動 ・生徒会活動を年間4時間とする。 一年生を迎える会（2） 生徒会役員選挙（1） 生徒総会（1） ウ 選択教科 実施しない。 エ その他 ・週授業時数は、28時間を基本として設定し、授業時数の確保に努める。 ・時間割を年間2回作成し、年間を通して35週で割り切れない教科時数に対応する。		

第3表の1

学校名 昭島市立清泉中学校(特別支援学級)

学校行事

月		4		5		6		7		8		9	
日	曜・行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	水			金		月	ふれあい月間始 体力運動能力調査始	水		土		火	始業式 避難訓練
2	木			土		火		木		日		水	安全指導 給食始
3	金	春季休業日終		日	憲法記念日	水		金		月		木	
4	土			月	みどりの日	木		土		火		金	
5	日			火	こどもの日	金		日		水		土	修学旅行(3)始
6	月	始業式		水	振替休日	土		月		木		日	
7	火	入学式		木		日		火	英語村における活動(2)	金		月	修学旅行(3)終
8	水	給食始		金	安全指導	月	安全指導	水		土	学校閉庁日	火	振替休業日(3)
9	木	安全指導		土		火		木		日	学校閉庁日	水	振替休業日(3)
10	金			日		水		金	避難訓練	月	学校閉庁日	木	
11	土			月		木		土		火	山の日	金	
12	日			火		金		日		水	学校閉庁日	土	
13	月	定期健康診断始		水		土		月		木	学校閉庁日	日	
14	火			木		日		火		金	学校閉庁日	月	
15	水			金	開校記念日	月	避難訓練	水	給食終	土	学校閉庁日	火	
16	木			土		火		木	水泳指導終 お弁当の日	日	学校閉庁日	水	
17	金			日		水	小中連携の日	金	安全指導 終業式	月		木	
18	土			月		木		土		火		金	
19	日			火		金		日		水		土	
20	月			水		土		月	海の日	木		日	
21	火	避難訓練		木		日		火	夏季休業日始 夏季補習教室始	金		月	敬老の日
22	水			金		月	水泳指導始	水		土		火	国民の休日
23	木	全国学力・学習 状況調査(3)		土	体育大会	火		木		日		水	秋分の日
24	金			日		水	定期考査始	金		月		木	
25	土	学校公開日		月	振替休業日	木		土		火		金	
26	日			火		金	定期考査終	日		水		土	
27	月	振替休業日		水		土		月	夏季補習教室終	木		日	
28	火			木	避難訓練	日		火		金		月	
29	水	昭和の日		金		月		水		土		火	定期考査始
30	木			土		火	定期健康診断 ふれあい月間終 体力運動能力調査終	木		日		水	定期考査終
31				日				金		月	夏季休業日終		

第3表の2

学校名 昭島市立清泉中学校(特別支援学級)

日	10		11		12		1		2		3	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	木		日		火	お弁当の日	金	元日	月	安全指導	月	
2	金	校外学習(1)	月	ふれあい月間始	水		土		火		火	
3	土		火	文化の日	木		日		水		水	
4	日		水		金		月		木		木	
5	月		木		土		火		金	薬物乱用防止教室	金	安全指導
6	火	安全指導	金		日		水		土	学校公開日	土	
7	水		土	東京都教育の日	月		木	冬季休業日終	日		日	
8	木		日		火		金	始業式	月		月	お弁当の日 避難訓練
9	金	避難訓練	月	安全指導	水		土		火		火	
10	土	学校公開日 道徳授業地区公開講座	火		木	避難訓練	日		水	校外学習(2)	水	
11	日		水	定期考査始	金		月	成人の日	木	建国記念の日	木	
12	月	スポーツの日	木		土		火	給食始	金		金	
13	火		金	定期考査終	日		水	安全指導	土		土	
14	水	小中連携の日	土		月		木		日		日	
15	木		日		火		金		月		月	
16	金		月		水		土		火	避難訓練	火	
17	土		火	避難訓練	木		日		水	小中連携の日	水	
18	日		水	セーフティー教室	金		月		木		木	給食終(3)
19	月		木		土		火		金		金	卒業式
20	火		金		日		水		土		土	
21	水		土		月		木		日		日	春分の日
22	木		日		火		金		月		月	振替休日
23	金		月	勤労感謝の日	水		土		火	天皇誕生日	火	
24	土		火		木	給食終	日		水	定期考査始	水	給食終(1.2)
25	日		水		金	終業式 安全指導	月	避難訓練	木		木	修了式 離任式
26	月		木		土	冬季休業日始	火		金	定期考査終	金	春季休業日始
27	火	合唱コンクール	金		日		水		土		土	
28	水	職場体験(2)始	土		月		木		日		日	
29	木		日		火		金				月	
30	金	職場体験(2)終	月	ふれあい月間終	水		土				火	
31	土				木		日				水	

移動教室(1)

7組移動教室(1.2)

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立清泉中学校
校長名 佐藤 晴美 公印

令和8年度 特別支援教室の教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき、特別支援教室による指導を下記のとおりお届けいたします。

記

1 特別支援教室の教育目標

- ・人権尊重の精神に則り、生徒個々の障害特性に応じた指導を行い、豊かに、たくましくそして創造的な生徒を育てる。
- ・障がいによる学習上又は生活上の困難の改善・克服するために、学び合い、助け合う活動を通じて、基本的な生活習慣の確立を目指すとともに、自他の違いを認め、他者とともに生きる心を育む。
- ・自立活動を通じて、自ら学び、考える力を育てるとともに、自己の障がいの状態を正しく理解し、社会において信頼される人間性豊かな生徒育成を支援する。

2 教育目標を達成するための基本方針

- ・生徒の障がいや特性等について、在籍学級及び特別支援教室と情報連携し、課題把握を行い、学校生活支援シートを作成する。
- ・学校生活支援シートに基づいた個別学習計画を作成し、個別指導と小集団の指導を行う。
- ・指導場面において自己肯定感が高まる指導を行う。

3 指導の重点

- ・自己の障がいの状態を理解・受容に関わる支援の充実を図る。
- ・障がいによる学習上または生活上の困難を改善・克服しようとする意欲の向上を図る。
- ・場や状況に応じることや、伝える側と受け取る側との人間関係を大切にし、コミュニケーションを図れるようにする。
- ・作業学習や創作活動、運動などの細微運動・粗大運動を通して、計画性や段取り力、集中力の持続、手先の巧緻性を身に付け、調和のとれた心身を育成する。

4 その他の配慮事項

- ・校内委員会で生徒の実態を共有・協議を行い、担任との連携を図る。さらに学校生活支援シートおよび個別指導計画を活用して、指導効果の向上を図る。
- ・昭島市教育委員会による巡回相談を活用し、臨床心理士と連携を図り、指導に生かしていく。
- ・定期的な家庭連絡や保護者面談などを通して、指導方針や指導内容について共通認識をもち、指導の終了も視野に入れて連携をする。
- ・昭島市子ども家庭支援センターや児童相談所、医療機関、都立特別支援学校等、外部の関係機関との連携を通じて、生徒への効果的な指示・支援を行う。

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立拝島中学校
校長名 乙幡 英剛 公印

令和8年度 教育課程について (届)

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

- 勉学・・・よく考え正しく判断できる人
敬愛・・・人を尊敬し愛といつくしみのある人
至誠・・・誠実で責任感の強い人
健康・・・健康で心身ともにたくましい人

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 勉学 ―確かな学力の定着―

「個別最適な学び」「協働的な学び」への授業改善を通し、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るとともに、身に付けた知識・技能の活用を図りながら、様々な問題や課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成し、「確かな学力の定着」を図る。その際、ICT機器や学習用端末の活用や話し合いや発表をする活動を通し、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図る。

イ 敬愛 ―豊かな心の醸成―

「特別の教科 道徳」、特別活動、総合的な学習の時間等において人権教育、体験的な学習活動を行うことを通し、自分の大切さとともに他の人の大切さを認め、多様な価値観を基に、自己の生き方を深める態度身に付けさせる。

ウ 至誠 ―輝く未来に向かって―

学校行事や体験活動などの学習活動の工夫と改善を図るとともに、伝統文化に関する教育や環境教育を重視し、社会の形成者としての責務を果たしていこうとする強い心と国際社会に貢献できる精神を育む教育を行うとともに、主体的に進路を選択する能力を育成するため、職場体験等の充実に取り組む。

エ 健康 ―健やかな体の育成―

東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査等の結果分析を通して、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指し、食育やがん教育を含め、自分自身の心と体を調整する力を身に付けさせる。また様々な困難に対処するため、SOSの出し方に関する教育を推進する。

オ 特別支援教育の推進

インクルーシブ教育の理念に基づき、生徒の状態や特性等をふまえ、ニーズに応えた指導の充実を図るために、生徒、保護者に対して特別支援教育についての啓発を進める。そのために、特別支援教室をはじめとした全校的な支援体制を確立するとともに、授業のユニバーサルデザイン化や生徒の発達課題に応じた指導の充実を図る。

カ 家庭・地域との協働

学校の授業・行事などを保護者・地域に発信したり、協働したりして、地域に根ざした教育活動の活性化に努める。また、学校運営協議会、PTA、校区の小中学校との小中連携教育の推進を通し、中学校教育にかかわる機会を増やす。

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動等

ア 各教科

- (ア) 「めあて（課題の設定）」「学習活動（個別最適、対話的）」「振り返り」を踏まえた課題解決的な授業展開を通し、主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善を行うとともに、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、組織的に効果的な活用に取り組む。
- (イ) TGG体験（2年）、ALTの活用、英語検定の受検（3年）やスピーチコンテストへの参加の励行を通し、言語力、表現力の育成を図るとともに、自国や他国の文化を学習する機会を設け、国際理解の深化を図る。
- (ウ) 一人1台の学習用端末を活用し、「個別最適な学び」及び「協働的な学び」を通して、言語活動の充実を図るとともに、「くじらーニング」の活用を通し、家庭学習においても日常的に学習用端末を使用させ、生徒一人一人の基礎的・基本的な学力の定着を図る。

イ 道徳科

- (ア) 道徳教育全体計画及び別葉を基に、教師等との対話や生徒同士の協働を通し、多面的・多角的に考え、主体的に判断し、社会の一員としてよりよく生きていこうとする態度を育む。また適切な授業改善を行うために、道徳教育推進教師を中心に、外部研修等における伝達講習や互いの授業を見合う機会を設定する。
- (イ) 人権尊重の精神を根底におき、学校行事との関連を踏まえ、「思いやり、感謝」、「遵法精神、公德心」、「公正、公平、社会正義」等の内容項目について、重点的に指導する。
- (ウ) 「地域の子どもは地域で育てる」という視点に立ち、道徳授業地区公開講座の実施を通し、家庭や地域と公正、公平、公共の精神、生命の尊さ等の内容項目の価値について語り合うとともに、職場訪問やボランティア活動、地域の行事等への参加を通し、地域との連携を進める。

ウ 総合的な学習の時間

- (ア) 人権教育の視点に立ち「課題を見出し、解決するためにできることを考え、行動できる生徒」を育成するために、各教科の学習や体験を通じて学んだ知識の定着及び活用を図る。
- (イ) 学習用端末等を活用し、協働的な学びを通して職業調べ（1年）や都内調べ（2年）、京都・奈良調べ（3年）を通して、課題解決に向けて生徒が情報を活用する探究的な学習活動を行うとともに、郷土への誇りや愛情等を深めるようにする。

エ 特別活動

- (ア) 集団宿泊的行事においては、「スキー移動教室」に取り組むことを通し、自然への畏怖する心を養うとともに、ともに活動する楽しさを味わうことで、多様性を認め、互いに尊重したり、集団生活のルールやマナーを守ろうとしたりする態度を育成する。
- (イ) 生徒会本部役員会が中心となり、「社会を明るくする運動啓発活動」「人権パネル展」「人権標語」に係わる取組への参画等、ボランティア活動の充実を図り、地域社会の一員としての自覚や責任を高め、地域を愛する気持ちを育む。

(2) 特色ある教育活動

- ア ボランティアによる学校支援活動を通し、「学習支援室」、「補習教室」、「寺子屋倶楽部」、「図書ボランティア」等において、生徒の学力向上及び体験活動の機会を設定する。
- イ 授業・部活動体験を実施するとともに、児童・生徒の情報や指導方法の共有など小中連携教育を推進する。特に学習指導の連携や共通化した規範意識の育成を図る。
- ウ 部活動においては、「昭島市教育委員会部活動の在り方に関する方針」を基に、適切な活動を行う。また昭島市の部活動地域展開の推進においては、適切な対応を行う。
- エ 校内研修の課題を「互いに高め合い、思いやりの心のある生徒の育成」とし、授業改善、個別的・普的な人権課題等について、計画的に研修を実施し、教員の一層の人権意識の向上を図る。

(3) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- (ア) スクールカウンセラー全員面接（1年）、面談週間（4月、7月、12月）の実施を通し、生徒理解を深め、生徒・保護者との信頼関係を育む。また生活のきまりを明示し、よりよい生活について考える機会とするとともに、セーフティ教室をはじめとした情報モラル教育の充実を図る。
- (イ) 「東京都教育委員会いじめ総合対策【第3次】」を踏まえ、いじめの早期発見、早期対応等を行うために、ふれあい月間アンケート（年3回）、学校いじめ対策委員会やスクールカウンセラー、スクールロイヤー、昭島市教育委員会等との連携、校内研修（年3回）を通して、組織的にいじめ対応のための時間の充実や教員間の共通理解を図る。また、いじめ防止基本方針の見直しと重大事態の調査に関するガイドラインの活用により、課題と成果の分析と対応法の改善を図る。
- (ウ) 校内委員会と特別支援教育コーディネーター、子ども家庭支援センター、SSW等地域の機関と連携し、特別な支援を必要とする生徒の状況を十分理解し、指導法について共有するとともに学校生活支援シート、個別指導計画に基づく、具体的な支援を行う。また、特別支援教室との連携を進め、合理的な配慮の実施等、個に応じた指導の充実を図る。
- (エ) 不登校支援コーディネーターを中心に、個票システムを適切に活用し、スクールカウンセラーや保護者と連携し、生徒の状況の速やかな把握に努めるとともに、SSW、子ども家庭支援センター等地域の外部機関との連携を通し、生徒にとってより適切な環境（居場所）の整備を行う。
- (オ) 学習用端末を活用した授業配信等を行い、生徒のサポートを行うことで、進路指導を適切に行う。

イ 進路指導

- (ア) 自らの興味や適性に応じて、将来の自己実現を図るため、キャリア教育・進路指導の全体計画及び各学年の指導計画を作成し、主体的に進路選択できる生徒を育成する。
- (イ) キャリア・パスポートを活用し、生徒一人一人が自己を見つめて資質や適性を見出すとともに、望ましい勤労観・職業観を育て、社会人として自立できるようにする。また、上級学校と連携し、輝く未来に向けたキャリア教育を推進し、生徒が自立し、幸福を追求できる能力の基礎を培う。
- (ウ) 職場体験学習を実施し、地域の事業所での体験を通して、勤労観・職業観を育成する。

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

学 年 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	17	18	22	13	0	19	22	19	19	16	18	18	201
2	18	18	22	13	0	19	22	19	19	16	18	18	202
3	18	18	22	13	0	19	22	19	19	16	18	15	199
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・1学年は4月7日（火）に入学式を実施するため、年間授業日数が201日となる。1月10日（日）から1月12日（火）まで移動教室を実施し、1月13日（水）、14日（木）を振替休業日とする。 ・2学年は、年間授業日数が202日となる。 ・3学年は9月13日（日）から9月15日（火）まで修学旅行を実施し、9月16日（水）を振替休業日とする。3月19日（金）に卒業式を実施するため、年間授業日数が199日となる。 ・4月18日（土）、10月10日（土）、1月9日（土）に授業を実施する。 ・4月20日（月）を振替休業日とする。 ・5月23日（土）に体育大会を実施する。 												

(2)各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動等の年間指導時数配当表

区 分		学 年	1	2	3
各 教 科	国 語		141	142	105
	社 会		105	107	140
	数 学		140	107	140
	理 科		105	141	140
	音 楽		48	38	36
	美 術		45	35	35
	保 健 体 育		108	108	105
	技 術 ・ 家 庭		70	70	35
	外 国 語 (英 語)		140	142	140
	小 計		902	890	876
道 徳 科			35	35	35
総合的な学習の時間			55	70	70
特別活動（学級活動）			40	43	35
総 計			1032	1038	1016
選 択 教 科	国語 社会 数学 理科 音楽 美術 保健体育 技術・家庭 外国語（英語）		0		
	国語 社会 数学 理科 音楽 美術 保健体育 技術・家庭 外国語（英語）			0	
	国語 社会 数学 理科 音楽 美術 保健体育 技術・家庭 外国語（英語）				0
備 考					
ア 1単位時間 50分を1単位時間とする。					

備	考
イ 特別活動	
望ましい人間関係を形成し、集団の一員として活動する中で、社会性を養う。	
○ 学級活動 ……	週1時間（月曜日の1校時）を基本とし、1年生40時間、2年生43時間、3年生35時間とする。
○ 生徒会活動 ……	委員会活動を原則、毎月1回実施する。 生徒総会は6月に2時間、生徒会役員選挙は9月に1時間実施する。
○ 体育大会 ……	準備2時間、当日4時間実施する。
ウ 選択教科 実施なし	
エ その他	
○ 授業確保の方策	
・ 1学期と2学期の終業式の日	に授業を実施する。
・ 2学期と3学期の始業式の日	に授業を実施する。
・ 4月18日、10月10日、1月9日	の土曜日に授業を実施する。10月10日、1月9日の振替休業日は設定しない。
・ 5月23日の土曜日	に体育大会を実施する。
○ 土曜日に希望者を対象とする「3年生の進路対策土曜補習教室」	を実施する。
○ 朝読書を毎日8時20分から35分	に実施する。
○ 2年生の職場体験は3日間実施し、総合的な学習の時間として扱い、18時間	をまとめて実施する。
○ 部活動 ……	新入生オリエンテーションや新入生保護者説明会で部活動紹介を行う。

学校行事

日	4		5		6		7		8		9	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	水		金	安全指導	月	<small>ふれあい月開始 体力・運動能力調査始 水泳指導始 安全指導</small>	水	生命尊重 安全指導	土		火	始業式
2	木		土		火		木		日		水	給食始
3	金	春季休業日終	日	憲法記念日	水	耳鼻科検診	金		月		木	
4	土		月	みどりの日	木		土		火		金	
5	日		火	こどもの日	金		日		水		土	
6	月	始業式	水	振替休日	土		月		木		日	
7	火	入学式	木		日		火		金		月	安全指導
8	水	給食始	金	生命の安全教育	月		水		土		火	
9	木	定期健康診断始	土		火	避難訓練	木		日		水	
10	金		日		水		金	避難訓練	月	学校閉庁日	木	
11	土		月	学級満足度調査	木		土		火	山の日	金	
12	日		火		金	歯科検診	日		水	学校閉庁日	土	
13	月	安全指導 心電図(1)	水		土		月		木	学校閉庁日	日	修学旅行(3)始
14	火		木		日		火		金	学校閉庁日	月	職場体験(2)始
15	水		金		月		水		土		火	修学旅行(3)終
16	木		土		火	期末考査始	木	給食終 大掃除	日		水	振替休業日(3) 職場体験(2)終
17	金		日		水		金	終業式 水泳指導終	月		木	
18	土	学校公開 セーフティ教室	月		木	期末考査終	土		火		金	
19	日		火		金		日		水		土	
20	月	振替休業日	水		土		月	海の日	木		日	
21	火	避難訓練	木		日		火	夏季休業日始 夏季補習教室始	金		月	敬老の日
22	水		金		月		水		土		火	国民の休日
23	木	<small>全国学力・学習状況調査(3) 内科検診(1)(2)</small>	土	体育大会 お弁当の日	火		木		日		水	秋分の日
24	金	内科検診(3)	日		水	小中連携の日	金	夏季補習教室終	月		木	中間考査始
25	土		月	振替休業日	木		土		火		金	中間考査終
26	日		火	お弁当の日	金		日		水		土	
27	月		水	避難訓練	土		月		木		日	
28	火		木		日		火		金		月	
29	水	昭和の日	金	眼科検診 実用英語技能検定(3)	月	定期健康診断終	水		土		火	避難訓練
30	木		土		火	<small>ふれあい月間終 体力・運動能力調査終</small>	木		日		水	
31			日				金		月	夏季休業日終		

月 日	10		11		12		1		2		3	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	木	都民の日 安全指導	日		火		金	元日	月	安全指導	月	安全指導
2	金		月	ふれあい月間始 安全指導	水		土		火		火	
3	土		火	文化の日	木		日		水		水	
4	日		水		金		月		木		木	
5	月		木	避難訓練	土		火		金	校外学習(2)	金	
6	火		金	学級満足度調査	日		水		土		土	
7	水		土	東京都教育の日	月	避難訓練	木	冬季休業日終	日		日	
8	木		日		火	小中連携の日	金	始業式 安全指導	月	避難訓練	月	避難訓練
9	金	英語実践活動(2)	月		水		土	学校公開	火		火	
10	土	学校公開 道徳授業地区公開講座	火		木		日	移動教室(1)始	水		水	
11	日		水		金	薬物乱用防止教室	月	成人の日	木	建国記念の日	木	
12	月	スポーツの日	木		土		火	給食始 移動教室(1)終	金		金	
13	火		金		日		水	振替休業日(1)	土		土	
14	水		土		月	安全指導	木	振替休業日(1)	日		日	
15	木		日		火		金		月		月	
16	金		月	期末考査始	水		土		火		火	
17	土		火		木		日		水		水	
18	日		水	期末考査終	金	救命講習	月		木		木	給食終(3)
19	月		木		土		火		金		金	卒業式
20	火		金	自転車交通安全教室	日		水		土		土	
21	水	合唱コンクール お弁当の日	土		月		木		日		日	
22	木		日		火		金	避難訓練	月	学年末考査始	月	春分の日
23	金	避難訓練	月	勤労感謝の日	水		土		火	天皇誕生日	火	大掃除 給食終(1)(2)
24	土		火		木	大掃除 給食終	日		水	小中連携の日	水	
25	日		水		金	終業式	月		木	学年末考査終	木	修了式 離任式
26	月		木		土		火		金		金	春季休業日始
27	火		金		日		水		土		土	
28	水		土		月	冬季休業日始	木		日		日	
29	木		日		火		金				月	
30	金		月	ふれあい月間終	水		土				火	
31	土				木		日				水	

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立拝島中学校
校長名 乙幡 英剛 公印

令和8年度 特別支援教室の教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき、特別支援教室による指導を下記のとおりお届けいたします。

記

1 特別支援教室の教育目標

- ・人権尊重の精神に基づき、生徒一人一人の実態に応じた指導を行い、社会で自立的に「生きる力」を育てる。
- ・特性による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために、凡事徹底を基に、自立活動において、必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、心身の調和的な発達を目指す。
- ・生徒の特性を的確に把握し、自立活動の中で各教科との関連を保ち、各自の特性に伴う困難さに配慮しながら、主体的に学び、よりよく生きていこうとする姿勢を育む。

2 教育目標を達成するための基本方針

- ・生徒の障害・課題等の実態を、在籍学級担任や教科担任と共に共有・把握して十分な連携を図る。
- ・学校生活支援シートや連携型個別指導計画を基に、個別と小集団の指導を行う。
- ・指導場面において、自己肯定感や自己有用感が高まるように指導方法を工夫する。

3 指導の重点

- ・自分の障害の状態を理解したり、受容したりして、障害による学習上又は生活上の困難を積極的に改善・克服しようとする意欲の向上を図る。
- ・場や状況に応じることや、伝える側と受ける側との人間関係を大切にしながら、主体的にコミュニケーションが図れるようにする。
- ・作業や創作、運動などの微細運動・粗大運動を通して、計画性や段取り、集中力の持続、手先の巧緻性を身に付け、調和のとれた心身を育成する。

4 その他の配慮事項

- ・校内委員会と連携して生徒の実情を把握するとともに、学校生活支援シートや連携型個別指導計画の活用を図り、指導の充実を図る。
- ・在籍学級担任や特別支援教室専門員、スクールカウンセラーと連携し、指導効果の向上を図る。
- ・巡回相談を活用し、臨床心理士との連携を図り、指導に生かしていく。
- ・保護者面談などを通して、指導方針や指導内容について共通認識をもち、1年での退室を目指して、指導の充実を図る。

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立多摩辺中学校

校長名 堀田 典子 公印

令和8年度教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

人権尊重の精神と生涯学習の視点に立ち、生徒の個性と能力の伸長を図る教育を推進するために学校の教育目標を次のように定める。

- ア 進んで勉強しよう ～問いをもち、仲間とともに学び合う生徒～
- イ 思いやりのある人になろう ～自分も仲間も大切にし、温かい言葉と行動で周りを支える生徒～
- ウ 進んで心身をきたえよう ～自分の健康を大切にし、心身を整える生徒～

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 確かな学力の向上

- (ア) ICT機器の効果的な活用や教科横断的な学習の意識を高められるよう授業改善を図り、主体的・対話的で深い学び・課題解決に向けた協働的な学びの実現に向けた学習活動を実践する。
- (イ) 生徒の発達段階を踏まえた指導の個別化、学習の個性化と生徒一人一人の学習習慣の確立を図る。
- (ウ) ユニバーサルデザインの視点をもち、誰一人取り残さない授業作りを推進する。

イ 豊かな心の醸成

- (ア) 人権尊重の精神、道徳的価値観を育み、共生社会の担い手となる人間性豊かな生徒の育成を図る。
- (イ) 支援を必要とする生徒の健全育成と保護者支援のために教育相談体制の充実を図り、必要に応じて合理的配慮を行う。
- (ウ) 「居場所づくり」の充実、「絆づくり」を意識した教育活動の実践を通して、安心・安全で充実感のある学校生活を保障する。
- (エ) 一人一人が輝き、活躍できる機会を設定し、学校生活への参画意識の向上と、自己有用感の醸成を図る。

ウ 健やかな体の育成

- (ア) 「できる・わかる」を実感できる体育授業の実践により、運動に親しむ関心と意欲を高める。
- (イ) 防災意識の向上を目指す訓練の充実及び、事故防止に向けた安全教育、犯罪被害防止に向けた予防指導の充実を図る。
- (ウ) 食育・薬育の推進を図り、食や薬に関する正しい知識・行動選択する力を身に付けさせる。

エ 輝く未来に向かって

- (ア) 国際社会においても活躍できる人材育成のために、外国語体験の充実を図るとともに自分の意見をもち、発信する力の育成を図る。
- (イ) 小・中連携を推進・充実することで義務教育9年間を見通した円滑な教育活動を推進する。
- (ウ) 生徒の社会的自立及び望ましい職業観・勤労観の育成を目指す系統的な進路指導を推進する。

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動等

ア 各教科

- (ア) ICT機器を効果的に活用し、知識の定着を図るとともに思考力・判断力・表現力などの資質・能力を育成する。
- (イ) 生徒による授業評価と学力調査等の結果を分析し、教科ごとの授業改善プランを策定・実施することで授業の質を高める。
- (ウ) 授業のユニバーサルデザイン化及び状況に応じた合理的配慮を推進し、全ての生徒の学習意欲の向上と学習習慣の確立をめざす指導を行う。
- (エ) ALTの活用、ESAT-J、TGGによる外国語体験等、少人数授業を通じて「聞く・話す・読む・書く」力をバランスよく伸ばし、外国語によるコミュニケーション能力の資質・能力の向上を図る。
- (オ) 数学科・外国語科は、少人数指導・習熟度別指導を行い、生徒一人一人の理解度や学習スタイルに応じた指導を行う。
- (カ) 探求的な学習を通じて、自ら課題を見つけ、情報を集め、考え、解決策を導き出す力を育成する。
- (キ) 自ら学びに向かい、仲間と対話しながら理解を深める授業を進めることで学びの質を高める。

イ 道徳科

- (ア) 道徳的諸価値についての理解を基に、教科用図書を主たる教材として活用し、生徒が主体的に自己を見つめ、他者との対話を通して物事を多面的・多角的に捉え、自己の生き方について深く考える「考え、議論する道徳」の授業を展開する。
- (イ) 特別の教科道徳の全体計画・年間指導計画、人権教育の年間指導計画に基づき、全教育活動を通じて道徳教育を推進し、日常生活や学習の中で人間としてのよりよい生き方を考え、実践できるよう指導を行う。
- (ウ) 道徳授業地区公開講座を充実させ、学校・家庭・地域が連携できるネットワークを構築するとともに地域の実情や課題を踏まえた道徳教育の在り方を共有し、開かれた道徳教育の実現を目指す。

ウ 総合的な学習の時間

- (ア) 各教科との関連を図り、3年間を見通した系統的かつ発展的な指導を行い、生徒が探求的な見方・考え方を働かせて、教科横断的・総合的に課題に取り組む学習を充実させる。
- (イ) 全教育活動を通して豊かな人間性と社会性を育む体験的な学習を充実させるとともに、望ましい勤労観、職業観を育み、自らの生き方を考え、主体的に進路を選択する力を育てるキャリア教育を推進する。
- (ウ) 図書館やICT機器等を効果的に活用し、調べ学習における主体的・対話的で深い学びを実現させるとともに生徒自身が課題を設定し、協働的に解決に取り組む資質・能力を育成する。

エ 特別活動

- (ア) 意図的に生徒相互の関わりを生み出し、生徒が協働して取り組む活動を通して、互いの良さを認め合いながら信頼関係を築く集団づくりを行い、学校生活への適応力や人間関係形成力を育む。
- (イ) 生徒会活動を活性化し、役割を果たす中で集団への所属感・連帯感・成就感を味わえるようにするとともに、実社会を主体的・創造的に生きていくための社会性や責任感、リーダーシップを育む。
- (ウ) 学級活動や学校行事を通して、多様な価値観や背景をもつ仲間と関わり合いながら、互いを尊重し共によりよい学校生活を築こうとする態度を育てる。

(2) 特色ある教育活動

- ア 主権者教育の視点に立ち、生徒会を中心とした生徒主導の「よりよい学校づくり」を推進し、自主自律の精神と社会参画の意識を育てる。
- イ 「ふれあい月間」等を活用し、生徒会を核としたいじめ防止の啓発活動を展開するとともに、いじめ防止基本方針に基づき、学校いじめ対策委員会を中心とした組織的な体制を整備し、いじめを未然に防ぐ意識と環境づくりを推進する。
- ウ 全ての教育活動にユニバーサルデザインの視点を取り入れ、「勇気づけ言葉」の実践を通して自尊感情や自己有用感を高め、安心・安全で、楽しく学べる学校づくりを推進する。
- エ 不登校及び不登校傾向の生徒に対し、タブレット端末等のICT機器を活用し、学習支援や学校との繋がりを継続するとともに個々の状況に応じた情報提供や相談支援を行い、社会的自立に向けた力を育む。
- オ ICTの活用を通じて、情報リテラシー及び情報モラル教育を充実させるとともに、デジタル社会の一員としての責任や権利を理解し、他者と適切に関わる力を育てるデジタルシティズンシップ教育を推進する。
- カ 教員の研修によるスキル向上、SC・SSWの活用、連携型個別指導計画の実施、関係諸機関との連携を通じて、支援を必要とする生徒・保護者への組織的な支援体制を強化する。

- キ 障がいの状況や教育的ニーズに応じて、柔軟な検討・調整を行い、可能な限りの合理的配慮を実施することで全ての生徒が学びやすい環境を整える。
- ク 学級満足度調査の実施・分析を踏まえた学級経営を行い、問題行動の予防・早期発見につなげ生活指導の充実を図る。
- ケ 特別支援学級と通常の学級との直接交流を通して、互いの良さを認め合い、偏見や差別のない共生社会を目指す豊かな心を育む。
- コ 「朝読書」の取組を推進し、読書週間の定着を図るとともに、豊かな感性や情緒、言語能力の育成を図る。
- サ 日本の伝統文化教育の一環として、特別支援学級による和太鼓演奏の機会を設け、文化の継承と特別支援学級への理解・啓発を図る。
- シ 各教科等の学習と関連付けてSDGsの取組を行い、社会課題への関心を高め、持続可能な社会の創り手としての意識と行動力を育む。
- ス 学校給食や家庭科、学級活動等を通して、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を育てるとともに、地域の食文化や命の大切さへの理解を深め、健やかな心と体を育む食育を推進する。
- セ 薬物乱用防止教室の実施や保健の授業による医薬品の正しい使用に関する学習を通して、健康を守るための判断力と責任ある行動を育てる薬育を推進する。
- ソ 学校運営協議会からの意見を学校運営に反映させるとともに、教育活動の情報を積極的に発信し、地域や保護者との信頼関係を深めることで、開かれた学校づくりと地域の教育力の活用を図る。
- タ 部活動は昭島市の部活動方針に基づき、適切な運営を行うとともに、部活動指導員等を活用した体力・技術の向上及び部活動地域展開等の推進を図る。

(3) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- (ア) 校内の指導体制を整備し、学級満足度調査の実施・分析等を活用して、生徒一人一人に応じた支援と指導を組織的に行い、正しく判断し行動できる力を育成する。
- (イ) 学校いじめ対策委員会を定期的で開催し、「いじめ認知報告書」及び「解消報告書」の活用、「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」に基づく適切な対応を通して、いじめの未然防止・早期解消に組織的に取り組む。あわせて人権尊重の精神を育み、将来にわたって生活の中で生かせる力を養う。
- (ウ) 防災体制の構築をするとともに、避難訓練や安全指導、セーフティ教室等を通じて、安全教育を充実させる。また、「東京防災ノート」「東京マイ・タイムライン」を活用し、危険を予測・回避する力、他者や社会の安全に貢献できる資質や能力を養う。
- (エ) 「SOSの出し方に関する教育」や「食物アレルギー疾患対応マニュアル」「薬物乱用防止教室」「がん教育」等を組織的に推進し、命の大切さや健康への理解を深めるとともに、適切な判断と行動ができる力を育成する。
- (オ) 性暴力に対する正しい認識や行動、性暴力が及ぼす影響についての理解を深める指導を推進し、命の尊さや他者を尊重する態度を育てる。

イ 進路指導

- (ア) 義務教育9年間を見通した小中連携教育の推進し、生徒の発達段階に応じた自己実現に向けた活動を充実させ、自立に必要な基礎的な力や学ぶ意欲を育てる。
- (イ) キャリア・パスポートを継続的に活用し、自らの経験や学びを振り返る中で自己理解を深め、多様な可能性を探りながら、主体的に自らの生き方や進路を考える力を育てる。
- (ウ) 分かりやすい進路情報の提供、模擬面接、地元事業所での職場体験、職業人との交流等の体験的な学習を充実させ、将来の進路に向けて主体的に選択・判断できる力を育てる。

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

学 年	月												合計
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
1	17	18	22	13	0	19	21	19	19	16	18	18	200
2	18	18	22	13	0	19	21	19	19	16	18	18	201
3	18	18	22	13	0	19	21	19	19	16	18	15	198
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・第3学年は卒業式を3月19日(金)に実施するため、年間授業日数が198日となる。 ・第1学年は入学式を4月7日(火)に実施するため、年間授業日数が200日となる。 ・4月25日(土)、12月12日(土)、1月9日(土)を土曜授業とする。 4月25日(土)の振替休業日を4月27日(月)に、12月12日(土)の振替休業日を12月14日(月)にする。 ・5月23日(土)は運動会を実施し、5月25日(月)を振替休業日とする。 												

(2)各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動等の年間指導時数配当表

区 分		学 年		
		1	2	3
各 教 科	国 語	141	141	106
	社 会	106	106	140
	数 学	142	106	140
	理 科	106	141	140
	音 楽	47	35	35
	美 術	46	35	35
	保 健 体 育	106	105	105
	技 術 ・ 家 庭	71	70	35
	外 国 語 (英 語)	143	141	140
	小 計	908	880	876
道 徳 科		35	35	35
総合的な学習の時間		50	82	70
特別活動（学級活動）		35	38	35
総 計		1028	1035	1016
選 択 教 科	国語 社会 数学 理科 音楽 美術 保健体育 技術・家庭 外国語（英語）			
	国語 社会 数学 理科 音楽 美術 保健体育 技術・家庭 外国語（英語）			
	国語 社会 数学 理科 音楽 美術 保健体育 技術・家庭 外国語（英語）			
備 考				
ア 1 単位時間 ・ 1 単位時間を50分とする。				

備	考
イ 特別活動 <ul style="list-style-type: none"> ・特別活動（学級活動）の時間は、全学年統一して月曜日の6校時に設定する。年間を通して35週以上にわたって授業を実施する。 ・生徒会活動には年間を通して8時間を配当する。一年生を迎える会・部活動紹介（2）、生徒総会（2）、生徒会役員選挙（2）、新入生部活動紹介（2） また、日常の自治活動の向上を図り、生徒の委員会活動（専門委員会、中央委員会、各種特別委員会、行事实行委員会等）の活性化を推進する。 ・教育活動全体を通して、体験的な活動の充実を図る。第1学年の移動教室ではスキー移動教室、第2学年では職場体験・校外学習、第3学年では修学旅行等を通して体験的な活動の機会を取り入れていく。体験的な活動を取り入れるにあたっては、総合的な学習の時間との関連を図る。 ウ 選択教科 エ その他 <ul style="list-style-type: none"> ・時間割を年間3回（Ⅰ期、Ⅱ期、Ⅲ期）作成し、年間を通して35週で割り切れない教科時数に対応する。 ・水曜日6校時は、必要に応じてその他の活動の時間とする。 ・部活動を教育活動の一環として積極的に推進する。 	

学校行事

月		4		5		6		7		8		9	
曜・行事 日	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	
1	水		金		月	ふれあい月間始	水		土		火	始業式	
2	木		土		火	体力・運動能力調査始	木		日		水	給食始	
3	金	春季休業日終	日	憲法記念日	水	自殺予防(1)	金		月		木		
4	土		月	みどりの日	木		土		火		金	避難訓練	
5	日		火	こどもの日	金		日		水		土		
6	月	始業式	水	振替休日	土		月		木		日		
7	火	入学式	木	安全指導	日		火	薬物乱用防止教室	金		月		
8	水	給食始	金		月	開校記念日 安全指導	水	安全指導	土		火	安全指導	
9	木		土		火	水泳指導始	木		日		水	修学旅行(3)始	
10	金	定期健康診断始	日		水		金		月	学校閉庁日	木		
11	土		月	避難訓練	木		土		火	山の日	金	修学旅行(3)終 TGG(2)	
12	日		火		金	体力・運動能力調査終	日		水	学校閉庁日	土		
13	月		水		土		月		木	学校閉庁日	日		
14	火		木		日		火		金	学校閉庁日	月		
15	水		金		月	学級満足度調査	水		土		火		
16	木		土		火	期末考査始	木	水泳指導終 給食終	日		水		
17	金	安全指導	日		水		金	終業式 避難訓練	月		木		
18	土		月		木	期末考査終	土		火		金		
19	日		火		金		日		水		土		
20	月		水		土		月	海の日	木		日		
21	火	避難訓練	木		日		火	夏季休業日始 夏季補習教室始	金		月	敬老の日	
22	水		金		月		水		土		火	国民の休日	
23	木	全国学力・学習状況調査(3)	土	運動会 お弁当の日	火		木		日		水	秋分の日	
24	金		日		水	小中連携の日	金		月		木	中間考査始	
25	土	学校公開 セーフティ教室 お弁当の日	月	振替休業日	木	避難訓練	土		火		金	中間考査終	
26	日		火		金	定期健康診断終	日		水		土		
27	月	振替休業日	水		土		月	夏季補習教室終	木		日		
28	火		木		日		火		金		月		
29	水	昭和の日	金		月		水		土		火		
30	木		土		火	ふれあい月間終	木		日		水		
31			日				金		月	夏季休業日終			

月 日	10		11		12		1		2		3	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	木		日		火	お弁当の日	金	元日	月		月	
2	金	英語検定	月	ふれあい月間始	水		土		火	安全指導	火	避難訓練
3	土		火	文化の日	木		日		水		水	学校公開
4	日		水	安全指導	金		月		木		木	
5	月		木		土		火		金	校外学習(2)	金	
6	火		金		日		水		土		土	
7	水		土	東京都教育の日	月	安全指導	木	冬季休業日終	日		日	
8	木		日		火	小中連携の日	金	始業式	月		月	安全指導
9	金		月	学級満足度調査	水		土	学校公開 道徳授業 地区公開講座	火		火	
10	土		火	期末考査始	木		日		水	避難訓練	水	
11	日		水	小中連携の日	金		月	成人の日	木	建国記念の日	木	
12	月	スポーツの日	木	期末考査終	土	学校公開	火	給食始 安全指導	金		金	
13	火		金		日		水		土		土	
14	水		土		月	振替休業日	木		日		日	
15	木		日		火		金		月		月	
16	金	合唱コンクール お弁当の日	月		水		土		火		火	
17	土		火		木		日		水		水	
18	日		水		金	避難訓練	月	避難訓練	木		木	
19	月		木	避難訓練	土		火		金		金	卒業式
20	火		金		日		水		土		土	春分の日
21	水	避難訓練	土		月		木		日		日	
22	木		日		火		金		月		月	振替休日
23	金		月	勤労感謝の日	水		土		火	天皇誕生日	火	給食終
24	土		火		木	給食終	日		水	学年末考査始 小中連携の日	水	
25	日		水	職場体験(2)始	金	終業式	月		木		木	修了式・離任式
26	月	安全指導	木		土		火		金	学年末考査終	金	春季休業日始
27	火		金	職場体験(2)終	日		水	移動教室(1)始	土		土	
28	水		土		月	冬季休業日始	木		日		日	
29	木		日		火		金	移動教室(1)終			月	
30	金		月	ふれあい月間終	水		土				火	
31	土				木		日				水	

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立多摩辺中学校
校長名 堀 田 典 子 公印

令和8年度教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき、特別支援学級（知的障害）の教育課程を下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

人権尊重の精神と生涯学習の視点に立ち、生徒の個性と能力の伸長を図る教育を推進するために学校の教育目標を次のように定める。

- ア 進んで勉強しよう ～問いをもち、仲間とともに学び合う生徒～
- イ 思いやりのある人になろう ～自分も仲間も大切にし、温かい言葉と行動で周りを支える生徒～
- ウ 進んで心身をきたえよう ～自分の健康を大切にし、心身を整える生徒～

(2) 特別支援学級の教育目標

学校教育目標の実現に向けて一人一人の発達段階等に応じた適切な教育を行い、社会的な自立を目指して以下の5点を目標にする。

- ア 自立に向けて、基本的な生活習慣を確立する。
- イ 主体的に学習や諸活動に取り組みせ、努力する態度を育成する。
- ウ コミュニケーション能力を伸長し、豊かな人間関係を育む。
- エ 集団生活を通して協調性・社会性を育成する。
- オ 自己有用感をもたせ、情緒の安定を図る。

(3) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 確かな学力の向上

- (ア) ICT機器の効果的な活用や教科横断的な学習の意識を高められるよう授業改善を図り、主体的・対話的で深い学び・課題解決に向けた協働的な学びの実現に向けた学習活動を実践する。
- (イ) 生徒の発達段階を踏まえた指導の個別化、学習の個性化と生徒一人一人の学習習慣の確立を図る。
- (ウ) ユニバーサルデザインの視点を持ち、誰一人取り残さない授業作りを推進する。

イ 豊かな心の醸成

- (ア) 人権尊重の精神、道徳的価値観を育み、共生社会の担い手となる人間性豊かな生徒の育成を図る。
- (イ) 支援を必要とする生徒の健全育成と保護者支援のために教育相談体制の充実を図り、必要に応じて合理的配慮を行う。
- (ウ) 「居場所づくり」の充実、「絆づくり」を意識した教育活動の実践を通して、安心・安全で充実感のある学校生活を保障する。
- (エ) 一人一人が輝き、活躍できる機会を設定し、学校生活への参画意識の向上と、自己有用感の醸成を図る。

ウ 健やかな体の育成

- (ア) 「できる・わかる」を実感できる体育授業の実践により、運動に親しむ関心と意欲を高める。
- (イ) 防災意識の向上を目指す訓練の充実および、事故防止に向けた安全教育、犯罪被害防止に向けた予防指導の充実を図る。
- (ウ) 食育・薬育の推進を図り、食や薬に関する正しい知識・行動選択する力を身に付けさせる。

エ 輝く未来に向かって

- (ア) 国際社会においても活躍できる人材育成のために、外国語体験の充実を図る。
- (イ) 小・中連携を推進・充実することで義務教育9年間を見通した円滑な教育活動を推進する。
- (ウ) 生徒の社会的自立および望ましい職業観・勤労観の育成を目指す系統的な進路指導を推進する。

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動等

ア 各教科

- (ア) ICT機器を効果的に活用し、知識の定着を図るとともに思考力・判断力・表現力などの資質・能力を育成する。
- (イ) 生徒による授業評価と定期考査等の結果を分析し、教科ごとの授業改善を実施することで授業の質を高める。
- (ウ) 個別指導計画に基づき、授業のユニバーサルデザイン化を図り、全ての生徒が理解し、学習効果を高められる指導を行う。
- (エ) ALTの活用、TGGによる外国語体験等、少人数授業を通じて外国語によるコミュニケーション能力の向上を図る。
- (オ) 数学科・国語科は、少人数指導・習熟度別指導を行い、生徒一人一人の理解度や学習スタイルに応じた指導を行う。

イ 道徳科

- (ア) 道徳的諸価値についての理解を基に、日常生活における生活場面を主たる教材とし、生徒が主体的に自己を見つめ、他者との対話を通して物事を多面的・多角的に捉え、自己の生き方について深く考える「考え、議論する道徳」の授業を展開する。
- (イ) 特別の教科道徳の全体計画・年間指導計画、人権教育の年間指導計画に基づき、全教育活動を通じて道徳教育を推進し、日常生活や学習の中で人間としてのよりよい生き方を考え、実践できるよう指導を行う。
- (ウ) 道徳授業地区公開講座を充実させ、学校・家庭・地域が連携できるネットワークを構築するとともに地域の実情や課題を踏まえた道徳教育の在り方を共有し、開かれたな道徳教育の実現を目指す。

ウ 総合的な学習の時間

- (ア) 各教科との関連を図り、3年間を見通した系統かつ発展的な指導を行い、生徒が探究的な見方・考え方を働かせて、教科横断的・総合的に課題に取り組む学習を充実させる。
- (イ) 全教育活動を通して豊かな人間性と社会性を育む体験的な学習を充実させるとともに、望ましい勤労観、職業観を育み、自らの生き方を考え、主体的に進路を選択する力を育てるキャリア教育を推進する。
- (ウ) 図書館やICT機器等を効果的に活用し、調べ学習における主体的・対話的で深い学びを実現させるとともに生徒自身が課題を設定し、協働的に解決に取り組む資質・能力を育成する。

エ 特別活動

- (ア) 意図的に生徒相互の関わりを生み出し、生徒が協働して取り組む活動を通して、互いの良さを認め合いながら信頼関係を築く集団作りを行い、学校生活への適応力や人間関係形成力を育む。
- (イ) 委員会活動に積極的に参加し、役割を果たす中で集団への所属感・連帯感・成就感を味わえるようにするとともに、実社会を主体的・創造的に生きていくための社会性や責任感、リーダーシップを育む。
- (ウ) 学級活動や学校行事を通して、多様な価値観や背景をもつ仲間と関わりながら、互いを尊重し共によりよい学校生活を築こうとする態度を育てる。

オ 自立活動

- (ア) 身だしなみの整頓や健康に対する配慮、清掃などの基本的習慣について学校生活全体を通して継続的、段階的に指導を行い習得させる。
- (イ) 宿泊学習の準備や体験を通して、実際の生活場面に即しながら、社会的自立に必要な力を養う。

カ 各教科等を合わせた指導

- (ア) 日常生活の指導で食事のマナー、衣服の着脱、整理整頓など繰り返して学習することにより基本的な生活習慣の確立を図る。
- (イ) 生活単元学習で、社会性・協調性の向上、キャリア教育の一環として清掃活動を行い、必要に応じて他者に支援を求められる力を身に付けさせる。
- (ウ) 作業学習で、生徒の働く意欲を培い、報告・連絡・相談の習慣を身に付けさせる等、将来の職業生活や社会自立に必要な事柄を総合的に学ばせる。
- (エ) 多摩地区特別支援教育研究会や市内特別支援学級の連合行事に向けた、事前、事後学習を行う。

(2) 生活指導の重点

ア 校内の指導体制を整備し、生徒一人一人に応じた支援と指導を組織的にを行い、正しく判断し行動できる力を育成する。

イ 学校いじめ対策委員会を定期的に開催し、「いじめ認知報告書」および「解消報告書」の活用、「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」に基づく適切な対応を通して、いじめの未然防止・早期解消に組織的に取り組む。あわせて人権尊重の精神を育み、将来にわたって生活の中で生かせる力を養う。

ウ 防災体制の構築をするとともに、避難訓練や安全指導、セーフティ教室等を通じて、安全教育を充実させる。

エ 「SOSの出し方に関する教育」や「食物アレルギー疾患対応マニュアル」「薬物乱用防止教室」等を組織的に推進し、命の大切さや健康への理解を深めるとともに、適切な判断と行動ができる力を育成する。

(3) 進路指導の重点

ア 義務教育9年間を見通した小中連携教育の推進し、生徒の発達段階に応じた自己実現に向けた活動を充実させ、自立に必要な基礎的な力や学ぶ意欲を育てる。

イ キャリア・パスポートを継続的に活用し、自らの経験や学びを振り返る中で自己理解を深め、多様な可能性を探りながら、主体的に自らの生き方や進路を考える力を育てる。

ウ 分かりやすい進路情報の提供、模擬面接、地元事業所での職場体験、職業人との交流等の体験的な学習を充実させ、将来の進路に向けて主体的に選択・判断できる力を育てる。

3 教育目標達成のための特色ある教育活動・その他の配慮事項等

(1) 特色ある教育活動

ア 生徒会を中心とした生徒主導の「よりよい学校づくり」を推進し、自主自律の精神と社会参画の意識を育てる。

イ 「ふれあい月間」等を活用し、生徒会を核としたいじめ防止の啓発活動を展開するとともに、いじめを未然に防ぐ意識と環境づくりを推進する。

ウ 全ての教育活動にユニバーサルデザインの視点を取り入れ、「勇気づけ言葉」の実践を通して自尊感情や自己有用感を高め、安心・安全で、楽しく学べる学校づくりを推進する。

エ 不登校および不登校傾向の生徒に対し、タブレット端末等のICT機器を活用し、学習支援や学校との繋がりを継続するとともにこの状況に応じた情報提供や相談支援を行い、社会的自立に向けた力を育む。

オ ICTの活用を通じて、情報リテラシーおよび情報モラル教育を充実させるとともに、デジタル社会の一員としての責任や権利を理解し、他者と適切に関わる力を育てるデジタルシティズンシップ教育を推進する。

カ 教員の研修によるスキル向上、SC・SSWの活用、連携型個別指導計画の実施、関係諸機関との連携を通じて、支援を必要とする生徒・保護者への組織的な支援体制を強化する。

キ 障がいの状況や教育的ニーズに応じて、柔軟な検討・調整を行い、可能な限りの合理的配慮を実施することで全ての生徒が学びやすい環境を整える。

ク 特別支援学級と通常の学級との直接交流を通して、互いの良さを認め合い、偏見や差別のない共生社会を目指す豊かな心を育む。

ケ 「朝漢字」「朝タイピング」を推進し、個々の生徒の習得状況に応じた漢字能力の育成と、円滑なICT活用に向けた技能の向上を図る。

コ 日本の伝統文化教育の一環として、特別支援学級による和太鼓演奏の機会を設け、文化の継承と特別支援学級への理解・啓発を図る。

サ 学校給食や家庭科、学級活動等を通して、職に関する正しい知識と望ましい食習慣を育てるとともに、地域の食文化や命の大切さへの理解を深め、健康やかな心と体を育む食育を推進する。

シ 薬物乱用教室の実施や保健の授業による医薬品の正しい使用に関する学習を通して、健康を守るための判断力と責任ある行動を育てる薬育を推進する。

ス 部活動は昭島市の部活動方針に基づき、適切な運営を行うとともに、部活動指導員等を活用した体力・技術の向上および部活動地域展開等の推進を図る。

4 授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

学 年 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	17	18	22	13	0	19	21	19	19	16	18	18	200
2	18	18	22	13	0	19	21	19	19	16	18	18	201
3	18	18	22	13	0	19	21	19	19	16	18	15	198
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・第3学年は卒業式を3月19日（金）に実施するため、年間授業日数が198日となる。 ・第1学年は入学式を4月7日（火）に実施するため、年間授業日数が200日となる。 ・4月25日（土）、12月12日（土）、1月9日（土）を土曜授業とする。4月25日（土）の振替休業日を4月27日（月）に、12月12日（土）の振替休業日を、12月14日（月）にする。 ・5月23日（土）は運動会を実施し、5月25日（月）を振替休業日とする。 ・2月13日（土）は劇と音楽の会を実施し、2月15日（月）を振替休業日とする。 												

(2) 各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動、各教科等を合わせた指導の年間授業時数配当表

① 各教科

教科名	学年		学年別授業時数			
	1	2	3			
各 教 科	国 語					
	社 会					
	数 学					
	理 科					
	音 楽					
	美 術					
	保 健 体 育					
	技 術 ・ 家 庭					
	外 国 語 （ 英 語 ）					
知的 障害 である 生徒に 対する 教育を 行う 特別 支援 学校の 各教科	教 科 名	内 容				
	国 語	会話・読書・作文・書写・朗読		105	105	105
	社 会	歴史・地理・職業・文化・時事		35	35	35
	数 学	数量・計算・時計・金銭・図形		105	105	105
	理 科	環境・生物・電気		35	35	35
	音 楽	歌唱・器楽演奏		142	145	140
	美 術	絵画・工作		35	35	35
	保 健 体 育	球技・陸上競技・水泳・健康・安全		177	180	175
	職 業 ・ 家 庭	木工・情報・食物・裁縫		105	105	105
	外国語（英語）	アルファベット・単語・発音・会話		35	35	35
小 計			774	780	770	

第2表の2

学校名 昭島市立多摩辺中学校（特別支援学級）

② 道徳科、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動

教科・領域	内容・学年	内 容	学年別授業時数		
			1	2	3
道徳科		社会生活のマナー、集団のルール 公德心の育成	35	35	35
総合的な学習の時間		交流、地域学習（昭島を知る） 体験的活動を通じた学習、進路学習	75	75	70
特別活動 (学級活動)		係活動、行事の学習、集団づくり	39	40	36
自立活動					
小 計			149	150	141

③ 各教科等を合わせた指導

指導形態	内容・学年	内 容	学年別授業時数		
			1	2	3
日常生活の指導		基本的な生活習慣の確立、身辺処理、 清掃、礼儀	35	35	35
生活単元学習		農園芸活動、食育	35	35	35
作業学習		作品制作、道具の活用	35	35	35
小 計			105	105	105

年間総授業時数 (① + ② + ③)		1028	1035	1016
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1単位時間を、50分とする。 ・ 外国語は、英語とする。 			

第3表の1

学校名 昭島市立多摩辺中学校(特別支援学級)

学校行事

月		4		5		6		7		8		9	
曜・行事	日	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
	1	水		金		月	ふれあい月間始	水		土		火	始業式
	2	木		土		火	体力・運動能力調査始	木	級 宿泊学習始	日		水	給食始
	3	金	春季休業日終	日	憲法記念日	水		金	級 宿泊学習終	月		木	
	4	土		月	みどりの日	木		土		火		金	避難訓練
	5	日		火	こどもの日	金		日		水		土	
	6	月	始業式	水	振替休日	土		月		木		日	
	7	火	入学式	木	安全指導	日		火	薬物乱用防止教室	金		月	
	8	水	給食始	金		月	開校記念日 安全指導	水	安全指導	土		火	安全指導
	9	木		土		火	水泳指導始	木		日		水	修学旅行(3)始
	10	金	定期健康診断始	日		水		金		月	学校閉庁日	木	
	11	土		月	避難訓練	木		土		火	山の日	金	修学旅行(3)終
	12	日		火		金		日		水	学校閉庁日	土	
	13	月		水		土		月		木	学校閉庁日	日	
	14	火		木		日		火		金	学校閉庁日	月	
	15	水		金		月	学級満足度調査	水		土		火	
	16	木		土		火	期末考査始	木	水泳指導終 給食終	日		水	
	17	金	安全指導	日		水		金	終業式 避難訓練	月		木	
	18	土		月		木	期末考査終	土		火		金	
	19	日		火		金	級 多摩特研球技大会	日		水		土	
	20	月		水		土		月	海の日	木		日	
	21	火	避難訓練	木		日		火	夏季休業日始 夏季補習教室始	金		月	敬老の日
	22	水		金		月		水		土		火	国民の休日
	23	木	全国学力・学習状況調査(3)	土	運動会 お弁当の日	火		木		日		水	秋分の日
	24	金		日		水	小中連携の日	金		月		木	
	25	土	学校公開 お弁当の日 セーフティ教室	月	振替休日	木	避難訓練	土		火		金	
	26	日		火		金	定期健康診断終	日		水		土	
	27	月	振替休業日	水		土		月	夏季補習教室終	木		日	
	28	火		木		日		火		金		月	
	29	水	昭和の日	金		月		水		土		火	
	30	木		土		火	ふれあい月間終	木		日		水	級 職場体験始
	31			日				金		月	夏季休業日終		

第3表の2

学校名 昭島市立多摩辺中学校(特別支援学級)

月 日	10		11		12		1		2		3	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	木		日		火	お弁当の日	金	元日	月		月	
2	金	級 職場体験終 英語検定	月	ふれあい月間始	水		土		火	安全指導	火	避難訓練
3	土		火	文化の日	木		日		水		水	
4	日		水	安全指導	金		月		木		木	学校公開
5	月		木		土		火		金		金	
6	火		金		日		水		土		土	
7	水		土	東京都教育の日	月	安全指導	木	冬季休業日終	日		日	
8	木		日		火	小中連携の日	金	始業式	月		月	安全指導
9	金		月	学級満足度調査	水		土	学校公開 道徳授業地区 公開講座	火		火	
10	土		火	期末考査始	木	級 マラソン大会試走	日		水	避難訓練	水	
11	日		水		金		月	成人の日	木	建国記念の日	木	
12	月	スポーツの日	木	期末考査終	土		火	給食始 安全指導	金	級 多摩特研 劇と音楽の会リハーサル	金	
13	火		金		日		水		土	級 多摩特研 劇と音楽の会	土	
14	水		土		月		木		日		日	
15	木		日		火		金		月	級 振替休業日	月	
16	金	合唱コンクール お弁当の日	月		水		土		火		火	
17	土		火		木	級 多摩特研 マラソン大会	日		水		水	
18	日		水		金	避難訓練	月	避難訓練	木		木	
19	月		木	避難訓練	土		火		金		金	卒業式
20	火		金		日		水	級 合同学習発表会	土		土	
21	水	避難訓練	土		月		木		日		日	春分の日
22	木		日		火		金		月		月	振替休日
23	金		月	勤労感謝の日	水		土		火	天皇誕生日	火	給食終
24	土		火		木	給食終	日		水	学年末考査始 小中連携の日	水	
25	日		水		金	終業式	月		木		木	修了式 離任式
26	月	安全指導	木		土		火		金	学年末考査終	金	春季休業日始
27	火		金		日		水	移動教室(1)始	土		土	
28	水		土		月	冬季休業日始	木		日		日	
29	木		日		火		金	移動教室(1)終			月	
30	金		月	ふれあい月間終	水		土				火	
31	土				木		日				水	

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立多摩辺学校
校長名 堀田 典子 公印

令和8年度 特別支援教室の教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき、特別支援教室による指導を下記のとおりお届けいたします。

記

1 特別支援教室の教育目標

- ・人権尊重の精神に基づき、相談機能の充実を図り、困難を抱える生徒の進路・将来への不安等に丁寧に対応することで生徒の自尊感情・自己有用感を育む。
- ・障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために、生徒一人一人に応じた指導を行い、必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、心身の調和的な発達を目指す。
- ・生徒の障害の状態を的確に把握し、自立活動の中で各教科との関連を保ち、各自の特性に伴う困難さに配慮しながら、主体的に学び、よりよく生きていこうとする姿勢を育む。

2 教育目標を達成するための基本方針

- ・生徒の障害、強みや課題等の実態を在籍学級と共に共有・把握して、十分な連携を図る。
- ・学校生活支援シートや連携型個別指導計画を基に、個別指導と小集団の指導を行う。
- ・自己肯定感が高まるように指導方法を工夫する。

3 指導の重点

- ・自分の障害の状態を理解したり、受容したりして、積極的に障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服しようとする意欲の向上を図る。
- ・その場や状況に応じることや、伝える側と受け取る側との人間関係を大切にしながら、主体的にコミュニケーションを図ることができる力を養う。
- ・生徒が日常生活を振り返る中で自らの強みや課題を認識し、想定される場面のシミュレーションを通してそれぞれの課題を解決するための手だてを身に付けていく。

4 その他の配慮事項

- ・本人や保護者と相談しながら特別支援教室に通う曜日や時間を可能な限り調整することで、在籍学級での学習活動と両立ができるようにする。
- ・校内委員会と連携して生徒の実情を把握するとともに、学期ごとに学校生活支援シートや連携型個別指導計画を作成及び活用することで、指導の充実を図る。
- ・学級担任や特別支援教室専門員、スクールカウンセラーと連携し、指導効果の向上を図る。
- ・巡回相談を活用し、臨床心理士と連携を図り、指導に生かしていく。
- ・保護者との面談などを通して、指導方針や指導内容について共通認識をもち、退室も視野に入れて連携をする。